

近世史研究叢書30

金沢と加賀藩町場の生活文化

池田仁子 著



岩田書院

序

二〇年前、筆者は縁あって首都圏より加賀百万石の城下町北陸の金沢に移住することとなった。これを契機に、考えたことは次のようなことである。まず第一に、筆者はそれまで近世前期の儒者熊沢蕃山の事績や思想について取組んできたが、蕃山(1)の説く為政者の子弟、幼君の教育や女子教育が当時の社会の中でどのように成されていたのか関心事の一つであった。そして、自分が住む城下町金沢においては武家などの子ども(2)の教育は一体どのように成されたのか。また、女性たちほどのように生活していたのかといった点である。第二に、金沢近郷の在郷町である鶴来町史の執筆を機に、加賀藩関係の史資料として、筆者が初めて本格的に取り組もうとした「鶴村日記」に関連して、三都などからの文化や学問は、藩領内にどのように受容され展開していったか。他方、加賀百万石の文化は、江戸と上方の文化を貪欲に導入し、第一級の受容力で文化を育てたが、積極的な創造に欠け、また、藩主から家臣へ、家臣から陪臣へといった武家、さらに豪農・豪商から一般庶民へと伝播され、一方、能や茶道は盛んであったというが、具体的にはどうだったのか、ほかの文化についてはどうだったのかといった問題であった(3)。

1 序

ところで、近世の町・都市の研究においては、「町」・「人」及び、町や人が展開する「空間」・文化といったもの、いかなるものであったかを追究することが肝要であろう。右にいう町・都市の空間とは、武家地や町屋、寺社地、道路などで構成された物理的空間、及び人間が生活する場としての人文的・社会的空間を指す(3)。こうした中で、金沢の城下町における空間構造の類型研究などが成され、金沢は大名並の重臣たちによる小城下を内包する「複合城下町」

と位置付けられている。⁽⁴⁾

一方、加賀藩の研究においては、管見では、従来政治経済史の研究は比較的多くなされているようである。しかし、城下町金沢を中心とした近世の生活史に関しては、田中喜男氏による諸研究のほかはあまり進んでいないように思われる。⁽⁵⁾ 生活史という分野があまりにも広範囲なため、都市史・女性史・文化史・教育史・民俗学などでも分散し取上げられる場合も多い。とはいえ、加賀藩に関しては豊富であろう文献史料の割りには、この方面の研究が希薄であることを認めざるを得ない。また、これまで所蔵者のもとで日の目を見なかった古文書の調査、整理後の未刊史料の活用、或いは、新史料の発見、埋もれている人物の発掘に努めることが先決と思われる。加賀藩研究、ひいては近世史研究にとつて、こういった基礎的な研究の積重ねこそが生活文化史・女性史解明には不可欠かつ重要な事柄と考える。以上のようなことから、還暦という節目を機に、ここ二〇年ほど前より取組み発表してきた研究論文を若干修正し、これに新たな論考も加え、一書にまとめることとした。

本書では一編と二編に分け考察する。第一編では、藩主前田家、藩老横山家、儒者金子鶴村、寺家瑞泉寺、町家宮竹屋、というように各階層の暮らしと文化及び、暮らしの中の半分を占める女性たち、さらに町の生活の精神的支えの一つとみられる心学について、城下町金沢を中心にみていく。ここでは、制度や生活スタイル、文化といったものが、江戸などからも国許金沢へ何らか伝播されたものと捉え、藩主の生活史の中の子育てや、家臣である武家、また寺家や町家の暮らしぶり、出産などにみえる女性たちの活動、石門心学の受容と展開などについてみていく。第二編では、儒者金子鶴村の周辺にみる金沢など町の商人・武士ら文人たちによる加賀の各町のサロンの形成、三代藩主利常の隠居城があつた小松及び湊町安宅と在郷町鶴来の生活文化について、また、日本海と関わりの深い安宅の暮らしや、通信文にみる海運業と家族、白山麓の在郷町鶴来における生業や文化の醸成、生活文化に関する一町人の事例な

どから考察する。

全体を通し、未刊史料の活用にも努め、『日本都市史研究』⁽⁶⁾が本格的に取上げなかったとする文化の問題についても触れた。本書では筆者の関心事により、これを柱の一つとして取り上げてみた。すなわち、城下町・湊町・在郷町の事例から、町場における武家・儒者・寺家・町屋のそれぞれの生活文化を見て行こうと試みたものである。なお、文化とは一般に、実生活と離れた文化をさす場合と、実生活の上に即した文化、または生活そのものを含んだ文化をいう場合がある。本書では右で明らかのように、御抱守制や人々の社会生活上の為政者による決まりである制度や文化との絡みの中で、子育てや冠婚葬祭、人生の通過儀礼、生活の中にみる文化的要素を含む暮らし全体に関する事柄、心学における教育・学問・文化など、これらすべてを含み、生活文化として、城下町・湊町・在郷町を中心に、加賀藩における、町場の諸相を垣間見ることとした。これらにより、いささか微力ながら、本書が近世都市史研究の一つの灯火、一つの足がかりとして、幾分なりとも寄与できればと願うばかりである。

註

- (1) 池田(旧姓竹内)仁子「熊沢蕃山と岡山藩」(『東洋大学大学院紀要 文学研究科別輯』一五集、昭和五四年)、同「熊沢蕃山の「女子訓」について」(『日本歴史』四七六号、昭和六三年)、同「熊沢蕃山の「子育て」像」(『日本歴史』五一八号、平成三年)、同「熊沢蕃山の女性観」(『季刊 日本思想史』三八号、平成四年)、同「岡山藩儒熊沢蕃山の女性学 必要論」(『瀬戸内地域史研究』五輯、平成六年)。
- (2) 浅香年木『百万石の光と影』(能登印刷、昭和六三年)。

- (3) 高橋康夫・吉田伸之編『日本都市史入門』I空間(東京大学出版会、平成二年)「序」参照。
- (4) 吉田伸之「近世の城下町・江戸から金沢へ」(週刊朝日百科『日本の歴史別冊・歴史の読み方2』昭和六三年)、宮本雅明「複合城下町・金沢」(高橋康夫ほか編『図集 日本都市史』東京大学出版会、平成一三年)、木越隆三「延宝金沢」にみる城下町の空間構造、武家屋敷地の配置を中心に―・増田達男「延宝金沢」にみる城下町の空間構造―身分別住居地の配置構成から―(ともに『年報 都市史研究』一四号、平成一八年)など。
- (5) 田中喜男『城下町金沢』(日本書院、昭和四四年)、同『加賀藩における都市の研究』(文一総合出版、昭和五三年)など。
- (6) 前掲(3)。

第二章 藩老横山家の家臣と生活……………51

はじめに 51

一 三点の横山上・下屋敷図の概要 52

二 主家と重臣の居住空間 54

三 重臣の系譜と姻戚関係 56

四 重臣の役割と主家横山家の生活 66

おわりに 72

第三章 武家の出産と女性たち―横山家の場合―……………77

はじめに 77

一 横山隆貴の出産 78

二 横山隆平の出産 80

三 横山隆平娘茂樹の出産と乳母・穩婆 84

四 横山家子女の出産と医者 90

おわりに 98

第四章 儒者の生活と情報収集―金子鶴村の足跡―……………103

はじめに 103

一 出生年の検討と金沢引越しまでの足跡 105

二 画家・儒者としての金沢での生活 109

三 海外・近海情報の収集 115

四 諸国の主な災害関連情報 130

おわりに 136

第五章 寺家の暮らしにみる女性―瑞泉寺文書より―……………141

はじめに 141

一 綾子の結婚をめぐる 142

二 結婚後の暮らし―家政・養育・里帰り・交際・教養― 147

三 瑞泉寺栄子の暮らし 158

おわりに 161

第六章 町家の生活文化と女性―宮竹家「亀田氏旧記」にみる―……………165

はじめに 165

一 宮竹屋の概要と「亀田氏旧記」 167

二 年中行事と女性たち 170

三 通過儀礼と女性たち 180

四 奉公人と乳母たち 192

五 文人サロンと心学 193

おわりに 196

第七章 加賀藩心学の受容と展開……………203

はじめに 203

一 脇坂義堂の加賀来訪 204

二 「鶴村日記」と心学―金沢等での受容― 206

三 宮竹屋と心学者の交流 210

四 江戸・京都心学塾への入門と藩士らの修学 211

五 藩主前田家と江戸藩邸における心学 213

六 町奉行の心学講釈一件と金沢での隆盛 214

七 金沢町会所の役職「心学方」と藩領内への伝播 218
おわりに 219

第二編 各町場の暮らしと文化

第一章 加賀文人サロンの形成―金子鶴村の周辺―…………… 227

はじめに 227

一 鶴村の京都勤学 228

二 近世加賀の文人たちと京都の儒者たち 233

三 鶴村と本吉町人山田淡菊 242

四 鶴村と榊原拙処 243

五 鶴来社中と講釈会 245

おわりに 247

第二章 城下町小松と湊町安宅の暮らしと文化…………… 251

はじめに 251

一 各種「小松旧記」の比較検討 252

二 「小松旧記」にみる小松町の暮らし 257

三	安宅町文書の世界	261
四	安宅米谷家発展の源流	265
五	教育と修学	269
六	豊かな町人文化―諸家文書等が語るもの―	271
	おわりに	278
第三章 通信文にみる海運業と家族……………283		
	はじめに	283
一	史料の概要―発信・受信と通信手段―	285
二	正直丸吉平の発信文	291
三	海難事故の諸相	294
四	商取引のはざままで	298
五	渡海船の主役たち	301
六	留守を支えた家族・一族	304
	おわりに	306
第四章 在郷町鶴来の暮らしと生業……………309		
	はじめに	309

- 一 在郷町鶴来の成立 310
- 二 町の支配と町民構成 311
- 三 暮らしと鶴来谷 313
- 四 酒造業と販売 315
- 五 煙草商売と販路 321
- 六 生業の諸相 325
- おわりに 328

第五章 鶴来文人社会の諸相…………… 333

- はじめに 333
- 一 金子鶴村を育成した土壌 334
- 二 「鶴村日記」にみる鶴来町人の文化活動 337
- 三 文人墨客の鶴来来訪 343
- 四 寝々洋々亭と講釈会 344
- 五 「白山志」「白山遊覧図記」と幕府献上一件 346
- 六 俳諧奉納の流行 349
- 七 碓井梅嶺と一門 351
- おわりに 352

第六章 鶴来町人の生業と文化活動―角屋清兵衛の事例―……………	355
はじめに	355
一 角屋清兵衛の事績	357
二 「守株日記」にみる生業と藍の栽培	360
三 染物の受注と作業	366
四 文化活動と交流	368
おわりに	371
結……………	375
初出一覧……………	381
あとがき……………	382

第一編 城下町金沢の生活文化と女性

第一章 加賀藩主前田家の子育てと御抱守・年寄女中

はじめに

名君岡山藩主池田光政は「学ノ国家ニ益有事」、「学問は国家を治る曲尺」と述べ、儒者熊沢蕃山を登用したことは周知の通りである。また、蕃山は素質を磨き学問への道を開く第一歩よりの教育は幼君の御守の仕方にあると論じ、特に「愛に過て則なければ子も氣隨に成」り、「子も幼少より教導き、制すべき時に制せざれば氣隨」になるなどと述べ、幼君の教育等武家を中心に子育て論を展開し、光政の治世に大きな影響を与えた。筆者はかつてこうした点に注目し、蕃山にみる近世前期の子育て像について考察した⁽²⁾。

加賀藩においては、二代藩主前田利長は徳川將軍家に対し母芳春院を人質に差出し、徳川家と婚姻関係を結び、また、三代藩主利常は鼻毛を伸ばし馬鹿殿様を演ずるなど、百万石の大藩を維持することに変苦慮した。続く四代藩主光高も「いとけなき時より文を学ぶべし、老てくやみのなきとこそきけ」と詠うなど⁽³⁾、武家・為政者として学問の重要性を説いた。右にいう幼児期における学問教育に関しては、成長に合わせ儒者を付けるなどの方法も採用されていくこととなるが、まず、大藩を維持する器量ある名君の輩出が希求され、そのために次期藩主になるべき世子の幼少期からの養育のあり方が当然必要視されてくると考える。同時に藩主前田家の家政研究のみならず、加賀藩

総体の研究の中で傳役などを勤めた家老・若年寄を筆頭に、その配下の御抱守・年寄女中ら幼君の保育担当者たちに眼を向けることが重要である。しかし、これらについては、いずれも研究未開拓であり、養育の様相、御抱守・年寄女中の檢索という基礎的作業が肝要と考える。

近世大名の生活史については徳川將軍家や薩摩藩・彦根藩等の研究があるが、本章では加賀藩藩主前田家の子育て、御抱守・年寄女中の問題を取上げたい。特に江戸徳川風の生活文化が国許金沢へ移入されたことを想定して、時には江戸と金沢の両地の間で相互に生活様式が影響し合った様子を窺いながら、前田家の生活史研究の一側面として、年寄女中など女性たちについても触れつつ考察する。初めに近世初期の子育てや御抱守について素描し、次に御抱守の成立と概要について把握する。さらに御抱守の留帳より六代藩主吉徳の事例から、子育ての様子や日常生活での御抱守・年寄女中の役目や関わりについて垣間見る。最後に金沢・江戸における非日常的な通過儀礼と御抱守の関わり、初宮参りと端午の節句にみる金沢城内の前田家と城下に暮らす家中・町人との関わりについて考察したい。

一 前田家の子育てと傳・御抱守・御守の成立

御抱守については日置謙氏が「抱守(タキモリ)と訓じ、藩侯の諸公子の附隸で、年少時の抱擁覆育より成人元服まで側近にあつて保傳し、平土中当器の人物が任せられたとするが、その成立時期については触れていない。⁽⁵⁾しかし、保育担当の役職として「諸頭系譜」(以下「諸頭」と略称)(金沢市立玉川図書館蔵)、「諸士系譜」(以下「諸士」と略称)(同、加越能文庫)、『加賀藩史料』(以下『藩史料』と略称)に傳・御抱守・御守の名称が混在している。すなわち、傳は「諸士」と『藩史料』に、御抱守・御守は「諸頭」と「諸士」に広く記されている。このうち御守について、その初見は

〔表1〕 五代藩主綱紀の傅・御抱守一覧 『加賀藩史料』(三編)、「諸頭系譜」「諸士系譜」等より。

	年齢	氏名	在職期間(西暦)	石高	備考
傅		今枝直恒	? ~慶安4 (?~1651)	12,500	家老、前職は天和5年光高傅
	9歳	今枝近義	慶安4~延宝3 (1651~75)	14,000	家老、前職は宗門改奉行
	5歳	青山吉隆	正保5~? (1648~?)	9,700	前職は小松城代
御抱守	1歳	吉田覚右衛門	寛永20.11.16 ~延宝5 (1643~77)	700	『加賀藩史料』は 500石
	1歳	渡辺政忠	〃 ~寛文5 (1643~65)	450	『加賀藩史料』は 350石
	1歳	和田正英	〃 ~慶安2 (1643~49)	600	『加賀藩史料』は 400石
	1歳	野村七左衛門	〃 ~寛文9 (1643~69)	1,200	『加賀藩史料』は1,000石
	1歳	今井左大夫	〃 ~延宝7 (1643~79)	400	『加賀藩史料』は 350石
	1歳	今村勘右衛門	〃 ~(承応元)(1643~52)	300	『諸士系譜』に承応元年没
	3歳	宮井一直	正保2~承応元 (1645~52)	600	『加賀藩史料』は 400石
	6歳	藤田安散	慶安元~明暦2 (1648~56)	700	
	渡辺半十郎	?	200	『加賀藩史料』に記	

利常の時であり、大窪忠左衛門・青木某、のち多田権内
がその任に当たった。また、「諸士」によれば大久保忠
左衛門は五郎左衛門の子、二五〇石と見える。なお、こ
の時利常母寿福院の一族上木半兵衛が幼君利常の御附賄
方膳部を命ぜられており、同人の姉妹がのちに年寄女中
となっている(「三壺記」「微妙公御発語」。一方、御抱守
の初見は『藩史料』では四代藩主光高の時であり、富田
善左衛門(一四〇〇石)、岡田十七郎(諸士)になし、氏
家内蔵允(五五〇石)、三輪主水(六〇〇〇石、のち足軽頭)
がその任に当たっている(「三壺記」⁶)。なお、右氏家の孫
に広式年寄女中中村がいる。他方、「諸頭」と「諸士」
での御抱守の初出は、五代綱紀の時である。特に「諸
頭」の記載は、「松雲公御抱守」といった院号を冠した
ものや「喜六郎殿御抱守」などというように、世子の幼
名を冠称した職名として、各世子ごとに御抱守を勤めた
藩士の名前がそれぞれまとまって整理されている。次に、
光高の嫡子で五代藩主綱紀の傅及び御抱守について、
「諸頭」「藩史料」等より〔表1〕に示した。

〔表1〕年齢の欄は、傳・御抱守就任時の綱紀の年齢を示す。また、傳は光高の時にすでに見え、家老今枝直恒(実)は岡山藩国老日置忠勝の子)がその任にあたり、綱紀養育時にも引続き在任し、さらに同人の子近義及び青山将監吉隆も任ぜられたことが分る。一方、前述のように光高の時四人であった御抱守は綱紀の時には九人となり、それぞれ傳の下に附された。こうした光高養育を契機とする傳―御抱守制の背景には、前田家と將軍家との姻戚関係の深さが想起され、加賀藩主の子弟教育が徳川幕府の制度に則ったことが推測される。また、岡山藩の国老日置家の直恒・主殿・忠治・直方・主水などにみるように、以降も傳役を担った加賀藩家老今枝家との養子・姻戚関係が繰返され(「諸士」等)、子弟養育に関して両家、ひいては岡山藩と当藩との何らかの影響力は否定できないであろう。綱紀の場合誕生したその日に、早くも吉田など六人の御抱守が就任している点で、光高正室で綱紀の母清泰院(徳川家光養女、実)は水戸藩主徳川頼房娘)の懐妊が明らかになって以降、誕生までの間に御抱守任命の人選など様々な準備がなされ、幼君の成長に対する期待度がとりわけ高かったことを物語っている。また、傳―御抱守の設置はそれまでの利常以前の武断政治から文治政治への転換期の過程にあって、揺るぎない百万石の藩政を維持・確立するために政治的手腕に優れた名君の誕生が要請されたことと無縁ではなかった。

因みに、綱紀誕生時に六人の御抱守任用があったが、のち正保二年(一六四五)及び慶安二年(一六四九)に各一人が御抱守に加えられている。これは正保二年父光高の死去により、わずか三歳の綱紀が襲封するといった非常事態に対し、祖父利常の後見をさらに補完する上での任用であったものと解せる。なお、吉田寛右衛門は「諸士」では寛永(一六二四―四四)より延宝五年(一六七七)まで御小将番頭を勤め、渡辺政忠より藤田までの七人は就任より致仕、もしくは没するまで御抱守をそれぞれ勤めている。ところで、五代綱紀時代に確立した制度や習慣は、六代吉徳以降踏襲される部分が多かったという。子育てに関する職に関しても、傳は六代吉徳以降廃され、家政機関の長である家老及

び新設された若年寄(寛文九年(一六六九)が御抱守を統轄し、一方、御抱守・御守は藩王子弟の養育・教育担当者としての役割や勤務内容も次第に整備されたものと考ええる。以上のように、近世初期の藩主家では家老の今枝が傳を勤め、その下に御抱守が養育係を担当しているが、そのミニ版ともいえる藩老の横山家の子育ては同家の家老が勤めている点注目される⁽⁸⁾。

次に、初期の子育てについて、藩主及び世子の行状と御抱守などについて垣間見よう。まず、綱紀には和田伊兵衛(六〇〇石)の娘中山局(新右衛門妹が乳母として附され、その子治(次)郎兵衛が乳母子として綱紀とともに養育された。この一族和田正英が綱紀の御抱守に任せられ、幼君の教育をめぐって傳や御抱守・御守、あるいは乳母・年寄女中らを中心に乳母や小將たちは、幼き主君を何よりも一番に想い様々に心を痛めつつ活動したことが推測される。例えば、綱紀の祖父利常の次男利次の御守の生駒内膳直義は、利常から兄光高(綱紀父)にのみ御腰物が下賜されたことに不満を表し、これを知った利常が「主の為大切に存候者」と感心し、利次にも下賜したという逸話は、藩主と世子の御守との関わりを知る好例である⁽⁹⁾。また、馬の絵を描いた綱紀の御抱守吉田覚右衛門と小々將一色数馬の会話に父光高も加わり、御讃を成したという逸話から、藩主と世子・御抱守・御小將との関わり的一端が窺われる。さらに、当時江戸城への大名の通路であった辰口屋敷前での「時宜」(辞儀)に際し、綱紀の徘徊を御抱守が制限している。こうして、幼少期綱紀の「御わるぐるい」の逸話には、御小將伊藤平八郎が深く関わっており、また、綱紀が登城し、將軍徳川家光の御前で饅頭を出された際、「大名は余所にて物をあがらぬもの」という毒物に対する注意を大声で発し、家光から利口者と賞された逸話には、幼君綱紀と御小將との日常的な関わりでの世子教育の片鱗が窺われよう。なお、綱紀の乳母で、のち年寄女中となる中山と綱紀の関係を示す好史料として、綱紀の書状が知られる⁽¹¹⁾。

二 世子誕生の概要

次に前田家の世子の誕生地などについて、「表2」にまとめた。

生年～没年（西暦）	襲封・相続年	父	母	妻
天文7～慶長4(1538～1599)	永禄4	利春	長齡院	芳春院
永禄5～慶長19(1562～1614)	天正9	利家	芳春院	玉泉院
文禄2～万治元(1593～1658)	慶長10	利家	寿福院	天徳院
元和元～正保2(1615～1645)	寛永16	利常	天徳院	清泰院
寛永20～享保9(1643～1724)	正保2	光高	清泰院	松嶺院
元禄3～延享2(1690～1745)	享保8	綱紀	預玄院	光現院
元禄4～元文2(1691～1737)	正徳元	綱紀	保寿院	
享保10～延享3(1725～1746)	延享2	吉徳	浄珠院	梅園院
享保14～宝暦3(1729～1753)	延享4	吉徳	心鏡院	
享保20～宝暦9(1735～1759)		吉徳	真如院	
享保20～宝暦3(1735～1753)	宝暦3	吉徳	善良院	
寛保元～宝暦11(1741～1761)		吉徳	真如院	
寛保元～天明6(1741～1786)	宝暦4	吉徳	実成院	寿光院
寛保3～明和3(1743～1766)		吉徳	智仙院	
延享2～文化7(1745～1810)	明和8	吉徳	寿清院	法梁院
安永7～寛政7(1778～1795)		重教	青操院	
天明2～文政7(1782～1824)	享和2	重教	貞琳院	真龍院
寛政12～文化2(1800～1805)		治脩	智光院	
文化8～明治17(1811～1884)	文政5	斉広	栄操院	景德院、他
文化14～文政8(1817～1825)		斉広	栄操院	
文政4～天保5(1821～1834)		斉広	栄操院	
天保元～明治7(1830～1874)	慶応2	斉泰	景德院	靈鑑院
天保4～安政2(1833～1855)		斉泰	馨袖院	
天保5～嘉永3(1834～1850)		斉泰	景德院	
天保6～安政2(1835～1855)	安政2	斉泰	馨袖院	
安政3～大正10(1856～1921)	安政6	斉泰	賀古氏	
安政5～明治33(1858～1900)		慶寧	久徳氏	
元治元～明治23(1864～1890)		斉泰	賀古氏	

21 第一章 加賀藩主前田家の子育てと御抱守・年寄女中

〔表2〕 世子の誕生場所等概要 『加賀藩史料』『金沢市史』資料編3等より作成。

名 前	誕生場所
利 家 (加賀藩初代藩主)	尾張荒子
利 長 (加賀藩2代藩主)	尾張荒子
利 常 (加賀藩3代藩主)	金沢城本丸カ (「御城天主ノ下ノ局」)
光 高 (加賀藩4代藩主)	金沢城 (本丸カ)
綱 紀 (加賀藩5代藩主)	江戸龍口邸
吉 徳 (加賀藩6代藩主)	江戸本郷邸
富五郎 (大聖寺藩主前田利章)	金沢城金谷
宗 辰 (加賀藩7代藩主)	金沢城金谷広式
重 熙 (加賀藩8代藩主)	江戸本郷邸
勢之助	江戸
重 靖 (加賀藩9代藩主)	金沢城金谷 (二ノ丸広式とも)
八十五郎	江戸
重 教 (加賀藩10代藩主)	金沢城金谷 (二ノ丸広式とも)
喜六郎	金沢
治 脩 (加賀藩11代藩主)	金沢城二之丸広式
斉 敬	金沢
斉 広 (加賀藩12代藩主)	金沢城金谷広式
裕次郎	金沢
斉 泰 (加賀藩13代藩主)	金沢城二ノ丸
他亀次郎	金沢
延之助	金沢
慶 寧 (加賀藩14代藩主)	江戸本郷邸
基五郎 (大聖寺藩主前田利義)	金沢
喬松丸 (鳥取藩主池田慶栄)	江戸
豊之丞 (大聖寺藩主前田利行)	金沢
稠 松 (富山藩主前田利同)	江戸
多慶若	金沢
俏喜千	金沢

〔表2〕では、誕生場所をみると利家・利長の尾張荒子を除く二六人の世子のうち、金沢城が一八人、江戸藩邸が八人で、金沢城の二ノ丸御殿及び同出丸の金谷御殿で誕生の世子が多いことがわかる。同様に二六人中、加賀藩主になった者は一二人、大聖寺・富山・鳥取の各藩主になった者五人、その他九人であり、御抱守・御守を附された世子が、のちに一藩の政治を担う立派な君主としての成長を期待されていたことが推測される。なお、男児を授かった父としては、六代藩主の吉徳がもっとも多く、八人の男児のうち、多くは襲封後短期間で没したとはいえ、七から一代の五人の加賀藩主を輩出した。これに続いて多いのが一三代藩主の斉泰で、その男児は加賀藩主一人、大聖寺藩主二人、富山・鳥取の各藩主一人ずつ輩出していることがわかる。

三 世子と御抱守・御守

1 世子別御抱守・御守の延人数

藩主前田家子弟のそれぞれに付された御抱守・御守について、世子別に延人数を世子の出生順に「諸頭」「諸士」「藩史料」から整理したのが、「表3」である。

〔表3〕の各世子の御抱守・御守の人数は、「諸頭」「諸士」「藩史料」に記載された者を割出し、最大限にまとめた各世子の延人数である。したがって、各世子附の者が同時期に存在したという人数を示すものではない。また、御抱守として「諸頭」で記載されている人物が「諸士」では御守と記載されている場合もあり、藩に諸士が自家の系譜を提出する時点で、或いは提出された諸家の系譜を編纂する過程で、御抱守と御守が同一視されていた可能性も否定できない。このような事情から、参考までに備考欄に「諸頭」「諸士」に記載された人数を示しておいた。このように、

23 第一章 加賀藩主前田家の子育てと御抱守・年寄女中

〔表3〕 世子別御抱守・御守の延人数

〔諸頭系譜〕〔諸土系譜〕〔加賀藩史料〕により作成。

世子名前	御抱守	御守	合計	備考〔記載状況〕			
				〔諸頭系譜〕		〔諸土系譜〕	
				御抱守	御守	御抱守	御守
綱 紀	9		9	8		9	
吉 徳	10		10	9		6	
富五郎	1	3	4		3	1	
宗 辰	20		20	20		14	1
重 熙	16		16	16		7	2
勢之助	27	9	36	26	9	5	1
重 靖	19		19	19		2	3
八十五郎		3	3		3		
重 教	8		8	8		4	2
喜六郎	13	8	21	13	7		3
治 脩	8	3	11	6	5	5	
斉 敬	30	1	31	27		18	3
斉 広	25		25	25		13	1
裕次郎	6		6	6		2	
斉 泰	22		22	21		15	3
他亀次郎	12		12	12		6	1
延之助	12		12	12		7	2
慶 寧	40		40	40		16	9
基五郎	13		13	12		2	2
喬松丸	17		17	17		4	4
豊之丞	26		26	26		1	1
稠 松	25		25	25			
多慶若	17		17	17			
俏喜千	3		3	3			

史料上の解釈の相違のほか、記載時の脱漏なども否めないであろうし、一概にいえないが、「諸頭」編集においては、御抱守と御守をそれぞれ別に分けて収録する場合もあり、多くはこれに依拠することができる。「表3」では八十五郎以外、御抱守が附されたことがわかる。

次に、御抱守・御守合わせてもつとも延人数が多いのは、四〇人の慶寧で、その母は一代將軍徳川家斉の娘の景徳院である。その背景には三代藩主利常以来、徳川家と姻戚関係を結ぶことで、畏敬・恭順の姿勢を貫き徳川の血筋を継承しつつ安泰を図った背景が窺える。ゆえに斉泰の正室景徳院が出産した男児が、やがて加賀の君主として立派に成長することが一層の期待となつて表れたのではなからうか。次に御抱守・御守の延人数が多いのは、勢之佐の三六人である。ここには勢之佐の他、八十五郎の母は加賀騒動の中心人物で、当時権勢を振るっていた真如院であり、藩主に仕立て上げようとする同人及び周辺人物の意気込みが推察される。なお、夭逝した男児として綱紀の子に千代松(二歳。以下享年を示す)・久丸(一歳)・雅十郎(二歳)が、斉広の子に為三郎(二歳)、斉泰の子に鈞次郎(二歳)・純六郎(三歳)・直会(二〇歳)・亮麻呂(四歳)・簡之允(二歳)がおり、また、斉泰の子で大聖寺藩主になつた利鬯に関する御抱守・御守の記載は、「諸頭」及び「諸士」中には見られない。

2 世子の年齢と御抱守・御守の任用

世子の年齢別御抱守・御守の同時期就任の人数は、「表4」の通りである。

〔表4〕で分かる御抱守の任用範囲は、世子誕生直後の者から、およそ一五歳頃の元服で成人に達したのちも、しかも二二歳以降に任用された者まで幅が広いという点である。また、同一世子について、同時期に任用された御抱守・御守の人数をみると、一〜八人である。このうち、御抱守だけの人数をみると、一人の世子が初めて御抱守を附

せられた際の御抱守の人数は、四人が八例でもっとも多く、三人が五例、二人と六人が三例、八人が二例、一人が一例である。すなわち、一世子の御抱守として誕生直後、或いは幼少期最初に必要とみなされた御抱守の人数は、四人前後であったとみることができる。また、最初から嫡男として誕生した世子の綱紀・吉徳・宗辰・斉泰・慶寧などは、誕生後の早い時期に御抱守が附せられていることがわかる。さらに、勢之佐・重靖・八十五郎・重教・喜六郎・治脩については、御抱守等の任用が次第に遅くなっていることが読取れる。つまり、結果的に藩主になった者を始め、ならなかった場合でも、藩主候補として期待が寄せられたものとみられ、この期間は、次々に跡継ぎが夭折した八代以降の跡目問題が深刻であった事情を反映している。ことに越中勝興寺の住職で急遽一一代の藩主となることに決定した治脩の場合、治脩が二四歳の時に御抱守が八人、御守が二人、翌二五歳の時に御守が一人それぞれ任用されており、殿様教育がいかに急務であったか推測される。

また、慶寧の二五から三五歳時の枠における七人の御抱守任用について詳細にみると、慶寧の二五、二六、二九、三一、三二、三三、三五の各年齢時に一人ずつ御抱守が任命されている。慶寧二五歳は嘉永七年（一八五四）で、その任用前年は黒船来航の年である。このように、成長期の、あるいは壮年期の御抱守任用は、迫り来る時局に対応できる藩主の出現が大いに期待されたものではなからうか。因みにこの期の御抱守たちの前職は、礪波・射水郡奉行や加州郡奉行、藩校の助教加人が含まれており、時勢に詳しい実務派の能吏が選任されたのではなからうか。このように考えると、御抱守の任用・就任時期について、成人元服までとした日置謙氏の説に若干訂正が必要である。¹³⁾

次に、御抱守等の解任の時期をみると不明の者も多く、一概にはいえないが、綱紀の御抱守を勤めた野村七左衛門が寛文九年（二六六九）解任されており、これは、二七歳の綱紀が親政を施いた年である。このほか、富五郎（利章）の御守を勤めた笠間重好・渡辺直政が終身御抱守を勤め、世子の逝去による解任も少なくなき、また、逆に青少年期の

勢之佐・裕次郎・他亀次郎などにおいては、これら若君逝去後、二〜四ヵ月後の解任の例もみられる。

3 御抱守・御守の経歴

次に御抱守・御守の経歴など概要についてみていく。

〔表5〕では全体的に石高など記載のあるものの中から主なものを選んだが、在職年数の欄の0は就任と同年に解任されたものを示し、また、例えば綱紀の欄の「34〜6」は、御抱守の在職年数が最長の人で三四年間であり、最短の人が六年間ということを示している。また、上から禄高をみると、光高の御抱守の三輪主水が六〇〇〇石、富田善左衛門が一四〇〇石、綱紀の野村七左衛門が一二〇〇石、斉泰の山崎勘左衛門及び慶寧の同九左衛門（親子カ）が一〇〇〇石である。小禄では、勢之佐の中吉助左衛門が一五俵二人扶持、同岡山英正が二〇人扶持、喬松丸の中村在三郎が三五俵七人扶持、同神田奏次郎が一七人扶持、稠松の永原亮三郎が一七人扶持である。のち中村が一〇〇石、永原が一五〇石、神田が二五〇石と各々加増されている。全体として最も多いのは一〇〇石より三〇〇石の間で、決して高禄でないことが分かる。この背景には、中級諸士が藩主の世子と結び政治力を有して台頭することを阻止する狙いがあったようにみられる。

次に御抱守の就任時の年齢について、明らかなものについてみると二〇代が五人、三〇代が八人、四〇代が二人、五〇代が一〇人、六〇代が四人で、四〇代がもっとも多く、物事に習熟した優秀な人物が御抱守に抜擢されたのではなからうか。また、御抱守などの前職・後職や所属は、ともに奥向のものや行財政・教育・文化面の役職で、主なものを列挙すれば、馬廻組・御徒頭・割場奉行・納戸奉行・南土藏奉行・御膳奉行・作事奉行・改作奉行・奥小將横目・御附小將番頭・大小將番頭・書物奉行・学校助教加人・訓蒙など様々である。さらに、例えば基五郎の御抱守の

〔表5〕 世子別御抱守・御守の経歴一覧

「諸頭系譜」を基本にしたが、Aは御抱守、Bは御守を示し、全体的に（ ）は「諸士系譜」『加賀藩史料』に依る。また、石高は就任時のもので、前職は御抱守就任直前の職を、また、後職は同職直後のものをそれぞれ示す。年齢については没年・享年の記載ある者に限り、各就任時の年齢を算定し、在職期間については記載ある者につき、その年数を示す。但し、就任時期等に関しては、「諸頭系譜」と「諸士系譜」に若干の誤差が認められる場合もあるが、「諸頭系譜」を基本とした。

世子	就任時石高	主な前職	主な兼職・後職等	就任時年齢	在職年数
光高 A	6000~550	(足軽頭)			
綱紀 A	1200~200	(御小将番頭)			34~6
吉徳 A	400~200	大小将横目	奥小将横目、御附足軽頭	57 (38, 34)	23~4
富五郎 A	100	茶具奉行	大聖寺弓頭奥御用人兼	(38)	13~6
宗辰 A	400~150		御附番頭、割場奉行	69~47(62~46)	7~0
重熙 A	250~130	御歩小頭、与力	料紙奉行、広式御用達	66~40(45, 39)	27~0
勢之助 A	300~15俵7人扶持	新番、組外	重靖御抱守、改作奉行	54~29 (30)	20~0
〃 B	(700~300)	御徒頭、御先手、定番番頭	近習、御用人、盗賊奉行		10~0
重靖 A	250~100	新番	奥納戸奉行、江戸広式御用達	49~25(53, 45)	20~1
八十五郎 B	(500, 200)	定番番頭			7~1
重教 A	500~100		実成院附物頭並、表小将	(27)	3
喜六郎 A	300~100		江戸広式御用達、割場横目	44~24(41)	11~1
〃 B	350	定番番頭、御先手	広式御用、治脩御抱守		6~0
治脩 A	400~200		奥納戸奉行、表小将	31(56)	
〃 B		馬廻頭、御先手	御用部屋、近習頭		
斉敬 A	350~100	割場奉行、表納戸奉行	御附大小将番頭、近習番	(47~33)	6~0
〃 B	(200)	(組外)	(大小将組)		
斉広 A	320~100	大小将、江戸広式御用人	二丸広式御用達、表小将横目	51~29(53)	10~1
裕次郎 A	500~120	学校読師	二丸広式御用達、学校読師		1~0
斉泰 A	1000~100	書物奉行、大小将、御次番	大小将、近習詰、御膳奉行	54	6~0
他亀次郎 A	500~140	会所奉行	二丸広式御用達兼、金谷広式御用達兼		3~1
延之助 A	320~70	御馬廻、組外、新番	二丸広式御用達兼、江戸広式番		1
慶寧 A	1000~100	大小将、御馬廻、小松町奉行	江戸広式御用達兼、御附大小将番頭		6~0
基五郎 A	550~110	御馬廻、内作事、大小将、訓蒙	豊之丞御抱守、弓矢奉行		11~3
喬松丸 A	350~17人扶持	御馬廻、学校助教加人	学校横目、書物奉行		9~1
豊之丞 A	500~35俵7人扶持	二丸広式御用達	基五郎御抱守兼、学校横目		4~2
稠松 A	350~17人扶持	大小将、近習、書物奉行	書物奉行、勝手方御用		6~0
多慶若 A	650~70	大小将、能州郡奉行	二丸広式御用達、学校横目		4~
俏喜千 A		寄合馬廻、金谷広式御用達			

ように、母が同じ豊之丞の御抱守を兼ねる場合や、親子・一族で御抱守を勤める場合は全体的に少なく、御抱守は基本的に世襲制をとらず、他職への転職が多い。また、近世後期になると、藩校明倫堂など学校関係の者の中から選ばれている場合も注目される。さらに、第一子の嫡男として誕生した場合、比較的石高の高い者が御抱守に選ばれており、中級武士の中でも比較的高禄の者が御抱守として相応しいとの認識の上、嗣子としての期待度が大きかったものと解せる。

四 留帳にみる子育てと御抱守の役割——江戸藩邸の吉徳の諸相と金沢——

一般的に大名の居住空間は江戸・国許とも、表・中奥・奥向(奥御殿)に分かれ、江戸では正妻の居所は上屋敷で、ここは御殿向(御台所の居室中心)・長局向(奥女中の住房)・御広式向(奥向の事務と守衛の所)の三区画に分けられ、諸藩の奥向は江戸城の大奥にならって設計されていた¹⁴⁾。加賀藩においても金沢と江戸藩邸のこうした奥向で、世子の子育てがなされた。さて、加越能文庫には「元禄六年より同九年迄被仰出之趣留帳」があり、その作成者として、駒井与兵衛(尚寛)・由比新五郎(賢勝)・林十郎左衛門(政愷)・遠田勘右衛門(重員)・不破平兵衛・富田甚五右衛門(重貞)・庄田五左衛門(権之助、孝濟、孝溥とも)・金子安左衛門(氏保)・前波瀬兵衛・人見十兵衛(忠友)の名が記されている。これらの人名につき『加越能文庫解説目録』¹⁵⁾は、右のうち庄田・金子以外は吉徳(勝次郎)の御抱守とする。しかし、庄田は「諸頭」には「孝溥」と見え、「諸士」の「孝濟」と同一人物に比定でき、また、金子は「諸士系譜」により御抱守であることが確認できるゆえ、右一〇人すべてが御抱守であることを指摘したい。次に御抱守の留帳より、江戸藩邸にみる吉徳(勝次郎)養育の事例を紹介しよう。

〔表6〕 御抱守の留帳にみる吉徳養育の事例 加越能文庫蔵「元禄六年より同九年迄被仰出之趣留帳」より。年次脇の年齢は吉徳の年齢を示す。

年	月	日付	内容
元禄6 (一六九三)	7	21日	表御居間の御次長閉炉裏の間迄御出、駒井ら御抱守四人随従。表向や御露地への御遊は朝晩の事命。 27日 低御間への御越に御抱守の随従を仰。
(4歳)	8	2日	毎日の魚物は扣る事申渡。魚は毎日でも良い旨吉田一庵上申。夕食より表向で高津・岩瀬の介抱により召上る。 3日 毎度抱くのは扣え御歩行させる事命。過保護を戒め、御国言葉を慎ませる事命。
	9	14日	御露地御縮時分御遊は御裏門より外出の事。腰物・脇差・櫛箱等袴着規式の御用品等命。
	12	26日	月代は時期的に適する吉日執行の命、28日に決定。
元禄7 (5歳)	正	1日	御居間で袴着規式兼正月儀式、御抱守四人御供。
	2	7日	過保護の戒め仰。鶴を追駆抱き転び御怪我。8日 勝次郎顔色悪しき事上申。11日 授乳を扣え、割粥を食さすよ う命。13日 白雁の追立禁止。以後御遊場を御花畑と呼称する旨命。29日 御気色滞りの為来月14・15日頃まで御膳の 場所御広式(奥向)とするが、当日は表で召上る。
	3	9日	うなぎは厳禁の命(宝永6年二〇歳の時うなぎ解禁)。17日 徳溪院御前で御機嫌宜しく、父の御前で御機嫌悪き 旨報告。犬子・鶴御痛注意の事命。18日 御膳の仕方申入。19日 御抱守も子持ち故養育は宜しく勤めるよう命。28日 南御小屋・南馬場への御散歩御供人数増員を仰。
	4		御抱守交代として林江戸へ参り、庄田帰国。
	5		遠田勘右衛門江戸へ参り、不破平兵衛帰国。由比新五郎江戸へ参る。富田甚五右衛門江戸御留。御抱守は朝・昼夜 各二人宛勤務。朝一人五時、一人は御露地や外通の遊びに合せ出勤、稽古等は相役と勤務旨申入。
	6		朝二人に御賄支給、一人は朝五時前、一人五時後に出勤。

元禄10年 (8歳)	7	22日奉書到来、25日上屋敷御迎の御目見命。25日朝綱紀上屋敷到着、菊の間で御目見、御抱守同道。
	3	無駄言留意。林帰国。三人勤務。15日朝より17日夜詰迄三人勤務。朝晡一人下台所迄申出。
元禄9 (7歳)	12	2日能の食目見繕申入。16日国許姫、富五郎へ御樽代、馬代等添状の判形御抱守連判に認め。
	11	12日一途に無駄言、御抱守御返答申上、岩瀬や奥女中らへも申入。
元禄8 (6歳)	10	【御容態貞庵の口上通り御脾胃弱くないが、食物に充分留意の事】。 同日夜色黒で声高の事綱紀御尋問。24日昨夕食と今昼食の際御瀉、体調に注意申渡。26日多賀より御抱守命申渡
	9	5日綱紀進呈の国友脇差木刀の御鍾に付多賀が返答。食事の量報告の事命。23日御庭で鶴と雉御突、殺生を厳禁。 同日夜色黒で声高の事綱紀御尋問。24日昨夕食と今昼食の際御瀉、体調に注意申渡。26日多賀より御抱守命申渡 く由綱紀の御耳に達す。
元禄9 (7歳)	7	25日勝次郎ら中屋敷御一宿、御抱守四人、医者林玄育・道順、御小将、小坊主ら御供。
	6	9日勝次郎御能御覽許可、御亭で声高にならぬ様申渡。御能の節御小書院での御膳で食過ぎに注意、表での御膳で御菓子等不出の旨、夜食も差控る事命。
元禄8 (6歳)	5	28日勝次郎御側へ大和屋理兵衛参る事不許可の旨抱守らに申渡。
	5	3日絵の具と御柄私の御遊道具を差上る。御抱守・岩瀬ら女中に御一人で御覆(服)を着るよう申渡。
元禄8 (6歳)	8	13日父在国時御膳は広式で取り、外出時警護、随行は露地裁許御徒・広式番等も加る。火急の外出は御抱守四人乗物の際に近侍。21日金子は御抱守として夜詰の勤務を拜命。食物での御養生と御召物の寒暖に留意の旨御抱守・年寄女中らへ命。程よき御歩行の為一町余も御抱くのは扣る。
	(4カ)	遊道具等に付金沢より江戸の御抱守・女中へ絵の具は毒ある故御口に入れぬよう注意せよと命。

	8	朔日家中の献上物に付奉書。2日右御請。御抱守の朝夕御賄段々差止。
	12	朔日言葉遣慎む事申渡。2日御国言葉申聞御請。14日祝儀物や取遺物に付御請。
元禄11年 (9歳)	正	朔日新年の御礼、御抱守随行。着用は御湯の間で御召替。
	2	8日御汁二種に付命。18日御庭へは御袴を御取の事許可。
	3	15日御仕舞の食事に飲酒厳禁。監督は御抱守の責任と申渡。16日右御請【普段は禁酒】。
	4	朔日中屋敷にて御登城に御出会、御乗物を寄せ待居る。7日甲府様・御三卿様方御一門方等路上の時宜御抱守伺書扣。13日御仕舞等稽古を命。18日御仕舞稽古始る。
	5	12日路地の時宜伺上申、時宜懇切の旨等御答。13日駒井等五人御請。23日御仕舞稽古に付命。御抱守も御請。御挨拶等無作法なき事命。
	6	13日町医者に懇懃の時宜の事仰渡。御仕舞稽古、御抱守も手長役勤る。
	7	21日鍾馗の御能を演ず。22日御舞扇子等進上。勝次郎御抱守へ白布を下賜。
	8	6日鍾馗の御能、宝生将監が後見。19日綱紀帰国発駕、表御次辺迄御見送り。
元禄12年 (10歳)	11	勝次郎御灸に付金沢へ案内。
	12	13日右に付稲垣三郎兵衛より御抱守、医者堀部養碩ら宛返書。15日勝次郎壮健、昨日小嶋貞庵灸治療、御快方の旨差出入名順を調る。
	5	諸橋陸之丞到着、御抱守迄の命を伝達【諸橋が御能の稽古勤る事、去頃は宝生も指南の由喜悦の思召、稽古怠らぬ事仰】。

〔表6〕を中心に御抱守への指示系統についてみよう。当時藩主前田家の奥向担当の若年寄は、主に藩老や家老の嫡男など三〇〇石以下の上級武士が任命され、主な職務は藩老や家老が政務を行なう御用部屋と藩主との連絡役、決定事項の記録係で、具体的には表納戸方・能方・書物方など藩主の私生活や文化関係などの統轄であった。⁽¹⁶⁾御抱守の留帳に類出する葛巻新蔵(大野木舎人克明、奥小将召出、元禄三年(一六九〇)八五〇石、寄合、享保九年(一七二四)一六五〇石、人持組、同一一年没、七二歳)は当時、御奥小将番頭ならびに吉徳の御部屋附の近習である。御抱守は藩主綱紀の意向を請けた葛巻や稲垣三郎兵衛らの近習から申渡される場合や、近習をもって多賀直方など若年寄に命が伝達され、また、若年寄から御抱守に御意が申渡される場合があった。逆に御抱守より申入れや願事項、御尋ねの返答などは藩主の近習、或いは若年寄などを通して藩主綱紀に伝達されているが、書面上の御伺書や御請書は御抱守ら五、六人の連名で、藩主の近習に宛て出されたことが分かる。

次に表で分るように留帳の内容は実に多方面に亘り、着衣の手助けや御酒の戒め、御灸案内の書式等においては在国にて金沢より指示を出し、金沢の養育のやり方を例に出し説くこともあった。このうち年寄女中岩瀬は、六歳の吉徳の着衣の「御添覆(服)」に関し、御国の御子様方は「御添覆」ということはせず、御一人で着衣させるよう命じる。また、御仕舞の際の白酒を吉徳が飲んだことに関し、医者 の道順にも問合せたところ、小児にとつて酒は「乱ル物、其上御養生両様」に良くないといい、「金沢御広式」でも祝日以外酒は「ひしと無用」としているゆえ、原則として江戸藩邸の奥向でも祝日以外禁酒しており、吉徳の飲酒の厳禁を申渡す。これに対し、駒井ら七人の連名で若君は「御香二も御酔」になる程の様子で、節句並びに祝日以外御酒類を差上ない事等請書を提出する。

また、御抱守に対して綱紀は「何方江も」「ひしと」随行し、毎度抱申すのは控え、出来るだけ「御步行」させ、「余り大事かり過」は良くなく「惣而自分之子養育仕候様」申渡す。例えば当時五歳の吉徳が抱っこされたき様子に

て御歩行の少ないことに關し、御抱守らは只今は事の外重くなられた由申上げ、また、蒸し暑き時などは痛い所がある等と申上げ、「程能然御歩行」させるよう、大方一町(約一〇九メートル)余も御抱きしないよう心掛ける。この辺に「御抱守」という役職名の由緒及びその役職上の真髓、並びに成長に伴う適切な対応の苦心が窺える。

また、遊びに關して西小屋より追分辺迄空地も多い故草等取り静かに遊ばせ、御部屋の庭も拡張し「大事過」にせぬよう遊ばせ、危険な時は格別だが、多少の怪我は構わず御守せよ。御伽は声高でなく静かに遊び、「御のほり遊」の時は御腹を撫で下すようにすべきことなどと細々申渡す。

さらに、貞享四年(一六八七)幕府の生類憐みの令に關連し、御路地で鶴(白雁)を追駆け怪我したことに對し、犬子等生物を「御あらく御いため」るようなことがあつたら時々注意するよう命じる。幼君吉徳は鶴を大いに好みのようで、御庭で鶴を「たも」で押さえ、また、雉の子と「御つかせ」たことに對し、「只今ノ世間」では「殺生かましきこと」は、如何わしく、殺生に關わる事で、良くない事故、留意するよう申渡す。

なお元禄七年、吉徳は五歳の時、藩邸内をしばしば散歩に出かけたようで、南御小屋・南馬場へ昼二度も御散歩されたことに付御供人数の増員が命ぜられる。因みに前田家の子女が江戸上屋敷の南側に遊びや散歩に出ることは以後も続いていたのか、文政期(一八一八―三〇)ころの「江戸上屋敷小屋絵図」(加越能文庫)〔18736〕には、藩邸南端の「南御門」近く、「南御長ヤ」の西側に「御抱き守小ヤ」の記載があり、御抱守が子女の遊びや散歩の際、迅速に対応できるように設置されたのではなからうか。このほか五歳の吉徳の授乳を控え割粥を食させるよう命じ、御能の際声高にならぬ様、お菓子は食散らかさないよう、食べすぎに注意するよう申渡された。

また、中屋敷への一宿に際し、御抱守四人、医者二人、御小将、小坊主が御供したが、夜詰予定の御抱守遠田勘右衛門と一宿予定の医者小嶋道順が夜更けに帰ってしまったことに對し、一宿すべきであったとして問題化した。さら

に、御抱守同士は、「申合」せを常に綿密に行なっており、勤番に関して吉徳が五歳の時は朝・昼・夜の勤務は原則として二人ずつの交代で勤め、御賄は当時朝・昼の者にも支給された。続いて吉徳八歳の元禄一〇年三月林が帰国し、三人による三交代の勤番となり、その様子は次の通りである。

一五日朝より九時迄遠田、四時より七時迄金子、九時より暮迄由比、七時より御夜詰迄遠田が勤務。一六日朝より九時迄金子、四時より由比、九時より暮迄遠田、七時(午後四時)より御夜詰迄金子が勤務。一七日朝より九時迄由比、四時より七時迄遠田、九時より暮迄金子、七時より夜詰迄由比がそれぞれ勤務し、朝の賄一人前を下御台所まで申出た。すなわち、昼間の勤務は一人三時(六時間)程で、交代時は一時程二人が重なって勤務し、夜詰は七時より翌朝迄長時間にわたる勤務状況であった。

次に、専門の能役者を指南として九歳の吉徳に同年代の藩士の子弟とともに稽古させるよう、御仕舞、御能を嗜ませた。その際気乗りせぬ時は「真直二」物事を申すよう、挨拶は無作法なきよう申渡される。このように吉徳の心身ともに健全な成長を願ひ、御抱守・年寄女中ら奥女中、御小将・医者などに多くのことが周知するよう相互の連絡を密にし、物事の徹底化が図られた。なお、吉徳の乳母は岡田長貞の妻で、その嫡子伊右衛門安貞(明和四年(一七六七)七二歳で没)は、吉徳の乳母子として吉徳御附小将となる。

また、留帳にみえる医者には堀部養碩(諸士)、堀部養叔の子、藩医、元禄七年相続、一五〇石から二五〇石に増、享保七年没、三四歳)、山脇順永(山脇玄悦の子、藩医、三〇〇石、正徳五年(一七一五)没)、林玄育(藩医、江戸にて召出、六〇〇俵、正徳五年没)、小嶋貞庵、作雲、道順、渋江松軒(江戸の町医者)などである。堀部は常々食物での御養生と寒暖の際の着衣に留意するよう、御抱守らとともに命じられる。山脇は折々広式へ参り、「御脈」を取るなど御容態を診察する。小嶋へは折々食餌の際御容態を伺うよう申渡され、また、吉徳が顔色悪く泄瀉された際診療し、御脾胃は弱

くないが「御胎毒」あり、まだ疱瘡に罹っておらず、常々養生第一で、食物には充分注意するよう御抱守らに命じられる。この時、作雲も診療するが、町医者者の渋井を藩医と見間違えたことにつき慇懃な御辞宜は構わないとし、御抱守ばかりでなく吉徳も慇懃にさせるよう命じられる。

このほか藩主で父綱紀の命令や養育の内容は、幼少期の魚類の食物、表向や広式等での食事場所、御国言葉の禁止、雑言・無駄言・草双紙・言葉遣の吟味・留意と教導、着袴・準備品の手配と月代の日取り、上屋敷での御出迎、家中の献上物、御前への進上物、御兄弟間の取遣品、新年の御礼、様々な御時宜のことなど、広範囲に亘る細々とした内容が留帳から窺われる。

右留帳以前の御抱守などの動向について、「松雲院様御近習留帳抜萃」下編一（加越能文庫）より垣間見ると、元禄三年御抱守に任用された由比・駒井・林・遠田の四人に関する記事が散見され、誓詞上申のこと、江戸と金沢での交代勤務のこと、御抱守の身分的位置は御次番の上に位置づけること、御抱守は「諸事女中江」申談すること、中屋敷へ移る節姫（延宝八年（一六八〇）生れ）・良姫（元禄二年生れ）の跡に吉徳が移り、駒井は御顔見知りだが、ほか三人はよく見知ってから詰るよう命じられたことなどが記されている。翌五年には三人交代で五時頃より詰め、泊番には及ばないこと、奥の御次へ通る際は年寄女中が同道するが、吉徳が御出の時は御供すべきとされた。このようなことから吉徳の御抱守に関しては、四人の者が誕生の年に任用されたが、本格的に藩の職制の中での御抱守の御守・養育における役目や勤務のあり方は、先の御抱守による留帳の記述が開始される吉徳四歳からであったものと解される。

五 子女の養育と年寄女中——江戸と金沢——

江戸と金沢における子女の養育と年寄女中等について、主な事例をみていこう。

〔表7〕 子女の養育と年寄女中事例一覽

子女に付、およそ活動順とした。

〔松雲院様御近習向留帳抜萃（下編一）・「中川長定覚書」・「加賀藩史料」・「諸士系譜」などより主な養育

人名	養育子女	【主な活動地・時期・内容】 出自など
（上木氏）		父上木忠右衛門（二〇〇石、元和元年没）
中山	綱紀ら	【江戸、寛永〓貞享4年】父和田伊兵衛（寛永2年出仕、六〇〇石）、初め土山四郎兵衛に嫁す、子は次（治郎兵衛（前田綱紀の乳母子、寛文元出仕、奥納戸奉行、元禄3年没）。
今井		父戸田弥五左衛門（足軽頭 三五〇石、正保3年没）、初め長谷川安人に嫁す、兄二人は断絶、子方徳が戸田家を継ぐ。
中村		【金沢、天和2年】広式女中、享保15年没、八九歳。祖父は氏家内蔵允（前田光高御抱守）。
松村		
岸野	豊姫ら	【金沢、？（元禄元年）】兄弟田尻重氏（一五〇石）、重氏嫡子重武が岸野の養子となり田尻家を継ぐ。
小川	恭姫ら	【江戸、寛文〓貞享2年頃】父中村正成（大小将頭、二〇〇〇石）、兄弟に与次・伊織。
高嶋		兄弟大音好正（四三〇〇石、元禄2年没）、初め堀与左衛門に嫁す。
藤村	豊姫ら	【金沢】父中村逸角（五〇〇石、貞享元年没）、初め小塚七郎兵衛に嫁す。

堀尾		兄弟堀照種(大銀奉行、享保9年 三〇〇石)。初め富永勘六に嫁す
岩瀬	吉徳	【江戸、元禄く?】
滝尾	宗辰	【金沢、享保12年初宮参り時】
滝野		養子は佐久間彦右衛門(一五〇石、本組与力)。
亀屋		父佐久間彦右衛門(年寄女中滝野の養子、一五〇石)、伯父は服部盛亮(三〇〇石、延享元年没)。
芳崎		父田辺紀香(定検地奉行、宝暦5年没)、宝暦9年実成院御中臈、同11年若年寄、のち年寄女中。
(和角氏)		父和角好正(前田重熙御抱守、宝暦8年没、二三〇石)、不破新五左衛門に嫁す。
中村		養子は沢村八郎左衛門(兄教中、明和3年没)。
久野		父久世伝三郎(与力、一五〇石、天明7年没)。
沢井		父水野恒右衛門(定番、二五〇石、寛政3年没)。
鶴見		妹貞琳院(天明2年藩主前田齐広生母)、養子は山脇正平(二〇〇石、文政期他亀次郎の御抱守)。
喜久多	斉泰	【金沢、文化9年初宮参り時】

〔表7〕では綱紀・恭姫・豊姫・吉徳・宗辰・斉泰の担当の年寄女中しか掲載出来なかったが、ほかの子女や年寄女中などに関しては今後の調査研究に期したい。なお、奥女中として若年寄に波江(天明期(一七八一〜八九)定番小谷信清娘)・中野(文化期(一八〇四〜一八)斉泰初宮参り時)、端女に若草・夕香(正徳六年(一七一六)、後述)等がいる。さて、〔表7〕にみる年寄女中ほどのような経緯で同職に就き子女の養育に当たったのか、個々の事情に依るものとみられる。年寄女中の出自をみると四三〇〇石から一五〇石というように家禄に大差があり、年寄女中就任の事情・背景が実に様々であったことを窺わせる。が、多くは総藩士の中級クラスの中から選定されている。また、今井や岸・滝

野・中村・鶴見に見られるように年寄女中の実子が実家の跡を継いだり、一族や他家等から養子を取立て年寄女中の家を継がせることもあった。鶴見の妹は藩主前田斉広の実母貞琳院で、さらに、鶴見の養子山脇正平は他亀次郎の御抱守である。また、次に藩主重熙の御抱守和角好正の娘が不破家に嫁した後には年寄女中になるなど、前田家の奥向のうち養育担当における年寄女中と御抱守との関係をみることもできる。

なお、表中の中村については、「寛文七年金沢図」(石川県立図書館蔵)の城西地区(N-08-09000)に、「女中中村」と記され、同人が東側二〇間五尺、西側二六間、南側三一間、北側二八間二尺五寸という広い敷地に屋敷を拝領し住んでいたことを知ることができる。右敷地は「延宝金沢図」(同館蔵)では東西二、三間程、南北二〜一〇間程も縮小され、かつ臼井七兵衛・大脇伊右衛門の二人の屋敷となることから、中村が当時女中としては最大級の屋敷地に住んでいたことが分かる⁽¹⁷⁾。また、岩瀬について、関屋新兵衛政春(三三〇石、御先筒頭等、貞享三年(一六八六)没)の娘に年寄女中があり、この女性が元禄期(二六八八〜一七〇四)前田吉徳の養育に当たったことが、留帳や「松雲院様御近習留帳抜萃」(下編二)に記載されている「岩瀬」「いわせ」とみられる。この人は初め中川藤右衛門に嫁し、のち年寄女中になつており、その兄は関屋八平政晟で、駒井与兵衛娘を妻とした大小将であり、元禄一〇年大小将横目となり、四一歳で没している。つまり、駒井与兵衛からみれば娘の夫関屋政晟の姉か妹が、年寄女中岩瀬ということになる。

次に、女中採用の手続きと誓詞・血判に關して、「中川長定覚書」(金沢市立玉川図書館加越能文庫蔵、三冊目)の正徳六年九月一〇・一一日条によれば、豊姫附きの新参の「御半下」(端)として、若草・夕香という女性が八月二九日より召抱えられ、九月一日に誓詞の義を執り行なうことが、藩主綱紀御附御用人山田八郎兵衛・同近藤伝兵衛より家老本多政冬・同中川長定に報告され、これに対する返答は本多より遣わされている。一日当日、金沢城二ノ丸「御三之間」(御広式)で年寄女中藤村局・近藤、御徒横目高柳清左衛門の三人の立会いの下「誓詞、血印」が行なわれた。

一三日には、この誓詞の義は年寄女中藤村からの申し出により近藤・山田が家老に届け、許可を得、藤村局・近藤・高柳が「判本」見届けの報告を受け、家老二人の手前にそれらを控え置いた旨、家老二人より藤村ら「中間三人衆」へ申し渡される。右の事例は金沢城の前田家の奥向における端女採用に関するものであるが、こういった誓詞・血判の例は藩士たちの間でも行なわれており（加越能文庫「御算用場諸事留帳」⁽¹⁸⁾）、同様に江戸藩邸の女中に対してもなされたものとみられる。

六 通過儀礼等と担当者——金沢と江戸での御抱守等の役割——

將軍と大名という上下の地位における相互間で親密を図るための公的な付き合いとして、元服などの諸祝・襲封・寒気見舞・病氣平癒などに金品の贈答は頻繁に行なわれており、その事例は枚挙に遑がない⁽¹⁹⁾。例えば加賀藩においても藩主家の出産規式について、「大応公御年譜」⁽²⁰⁾などに見える諸相は、加賀藩内においても藩老横山家にみる出生関連規式にもその様子がみられ、藩老横山家出生規式に分散降下していることがわかる。以下、前田家の通過儀礼における諸相を垣間見る。

【髪置】一般的に三歳の時に行なう髪置は髪立ともいい、小笠原流では白髪を被せ、頂に白粉を付け櫛で左右の鬢を三度搔きなでて無病長寿を祈ったもので、幼児が初めて髪を伸ばす時の儀式をいう。前田家でも白髪などを使用し執行しており、父子や産婦間や家臣らの間で御祝品の授受が行なわれるが、この内宗辰（三歳）より父吉徳への鯛一折の献上規式では御抱守が使者を勤める。また、御祝として養育に直接関わっている成瀬次婆、御乳付の福田新左衛門（明保、三〇〇石、奥小將横目）の妻、江戸の座頭・「こせ」、年寄女中、御櫛役へ金銀・綿等が、御抱傳六人、側小將・

横目へは染物が、医師の中村正白・南保玄隆・林伯立・久保寿斎・森玄育・橋玄徴・不破元澄・堀部玄叔には白銀が下賜される〔大応公御年譜〕一。この内、御乳付人の福田新左衛門妻には宗辰誕生の三日後にはすでに城内に参るよう干鯛が、また、新左衛門には誕生祝に白銀がそれぞれ下賜される。家臣の妻の中から乳付人が選定され、また、出生関連御祝の金品授受などについては、乳付人や藩老横山家における子女の成長御祝規式の金品授受の模範になった要素が多分に見受けられ、身分上、上から下への規式文化の広範化が窺われる。

【着袴】五歳になると着袴の一連の規式が御広式、御居間書院、上の御間などで行なわれたが、宗辰の場合父吉徳が宗辰に時服・上下などを進呈、逆に宗辰より吉徳に太刀・馬代銀、干鯛・樽代等を進呈するなどの授受が執行された。また、前田家と家臣の間でも御祝の献上と前田家側からの下賜が相互になされたが、御抱守なども熨斗目を着用し、これらの使者を勤め、御能も行なわれた〔同上〕。重熙の着袴の規式では、父吉徳へ重熙よりの干鯛・樽代進上の使は、御抱守の和角左膳が勤めている〔重熙公御年譜〕。

【元服】金沢生まれの宗辰は元文二年（一七三七）一三歳の時、江戸で元服の規式を行なうが、前年に出府し、翌年正月角入・袖留・前髪取・改名の規式、四月に江戸城へ登城し、將軍徳川吉宗に御目見、帰城後、上屋敷の御居間書院で元服の規式を執行、御抱守などは熨斗目を着用の上、参列する。五月には祝儀品が御抱守や御附の面々、医者の中村正白・久保寿斎らにも下賜される。なお、元服については吉宗や家重など將軍家や幕府要人へ、太刀・黄金等の献上がなされる〔大応公御年譜〕二。また、金沢生まれの重教の元服は一五歳の時、江戸で行なわれるが、上屋敷で前髪取の規式終了後、幕府老中へ挨拶に出、帰殿後、御奥で盃等を成し、中屋敷へ入る。また御抱守・御徒に關し、江戸城の先詰並びに騎馬の御供の御用捨が許可される〔政隣記〕十卷。

【庖瘡】吉徳は一七歳の時、庖瘡に罹っているが、回復に際し一門・家老等多くの家臣等に御祝や慰勞金が下賜され

るが、御抱守の由比・遠田・富田・庄田は、白銀、染物、絹、絹綿入羽織をそれぞれ拝領する（御誕生より御家督迄覚書）。

【死去】延享三年（一七四六）二月八日、二二歳の宗辰は江戸で死去するが、この時次期藩主になるべき弟の重熙は「事之外追慕之御様躰」で、御附頭の九里治兵衛は在国中、在江戸の御抱守由比は「腹悪敷」ため近侍出来ず、ほかの「御抱守とても御人少なニ」なった状態であったという（「富永数馬覚書」）。かくして、二月二八日江戸出棺、翌正月一七日金沢へ着棺、以降金沢で御葬式が執行される（「大応公御葬式留帳」）。

七 初宮参りと端午の節句——城内の前田家と城下の家中・庶民——

一般的に武家の男児の初宮参りの時期は生後三二日目というが、前田家では綱紀は誕生の約二ヵ月半後、吉徳は約二年後、宗辰は一ヵ月後に代参、本人の初参りは二年五ヵ月後、以降、重熙は一年九ヵ月後、重靖は二年五ヵ月後、重教は一年七ヵ月後、治脩は不詳、斉広は四年七ヵ月後、斉泰は一年二ヵ月後、慶寧は四ヵ月後で、代参は別として本人の初宮参りは、およそ生後四ヵ月から四年七ヵ月後に行なわれている。また、江戸生まれの重熙・慶寧などの初宮参りの神社は駒込富士社で、ここは嘉永七年（一八五四）「東都駒込辺絵図」⁽²³⁾で確認すると、日光御成街道沿いで吉祥寺の北西側に当たる。

次に金沢生まれの世子の初宮参りと端午の節句について、城内の前田家と城下の家中・庶民との関わりの視点から考察したい。金沢での初宮参りは卯辰観音院山王社で、城下町においては直接的に為政者側と庶民を繋ぐラインとなる。以下、主な事例を挙げよう。享保一二年（一七二七）宗辰の卯辰観音への初宮参りの行列は挟箱、御徒、鎧、小将、

薙刀、留守居物頭、小将番頭の次に御乗物、御抱守、小坊主、小将、横目、徒横目、御手回頭、徒小頭、三十人小頭、草履取、傘、日傘、箕箱、持鐘、茶弁当中間小頭、御馬中間、御召替馬中間、沓籠押足軽、若党合羽籠、傘籠、騎馬、年寄女中などが続き、その総人数は七〇人余である。この内、御合輿には年寄女中の滝尾が幼君宗辰を介抱して乗り、直ぐ後ろに御抱守二人が続き、行列の末尾近くには騎馬の前田修理が総監督を勤め、また、「御乳持」も乗物にて行列の「外押」に続く。ほかには御医師二人、年寄女中・御中臈、御次なども加わり、帰路、奥村伊予(有輝)の新屋敷に立寄る。その後、前田家一家の祝儀物授受においては宗辰より父吉徳への樽代五〇〇疋、生肴一折の目録進上の使者として御抱守の伊藤源左衛門(貴恒、重敬とも)が勤める(「大応公御年譜」²⁴)。

また、文化九年(一八一二)の斉泰の時には五時過に出発し、御乗物の合輿には年寄女中喜久多が幼き斉泰を介抱し、これに続く御抱守は脇差持の武田喜左衛門で、また、同行の医者丸山了悦・二木良伯、一行の後方に家老の前田修理、若年寄女中の中野、御乳持等が続き、総勢九〇人程の行列である。この時の帰路も藩老奥村為質(栄実)の邸に立寄り、八半時に二ノ丸広式に帰る。なお、観音院での規式では御抱守は昆布三方の授受を勤める(「政隣記」二十九卷)。また、「勝千代観音院宮参り指図」によれば御宮における御抱守・横目・物頭の配置は舞台と観音堂の間の鐘つき堂側(や北側、蓮池側の反対側)である。この間、元文三年(一七三八)九代重靖の初宮参りは四時に出、三ノ丸を通り大手より出発したが、恐らく後の安永八年(一七七九)の斉敬の際の道順と同様、中町を通り観音院へ参詣したものとみられる。帰りは七十間御門より入り、金谷広式へ立寄り、再び同門より出、甚右衛門坂より土橋門を通り、九時半頃二ノ丸御殿へ帰っている。

なお、安永八年の斉敬(教千代)の宮参りの道筋は、河北門・尾坂門・中町・尾張町・橋場町・観音町を通っていることが「教千代宮参り道筋図」でわかる。一〇代重教も金谷広式へ立寄っている(「政隣記」七卷)。天明七年(一七八

七) 二二代斉広の場合は御供人は金谷広式へ相揃い、七十間御門より出発し、参詣後は二ノ丸広式へ立寄り、御供人には赤飯・御酒・御吸物などが振舞われるが、随行の御抱守は四人であった(「政隣記」十四卷)。

このように初宮参りの帰途二ノ丸に立寄った男子は金谷に、他方、金谷に立寄った男子は二ノ丸でそれぞれ居住・養育されていたこととなり、多少の移動も考えられるが、各々ほぼその居住場所で生まれているのではなからうか。なお、初宮参り時の幼少期の居所について、九代重靖以降、藩主になった金沢生まれの男子をみると、斉広のみが金谷で、他は二ノ丸に当時居住していた。

また、城下町における藩主一家の御行列については、例えば参勤の帰城に際して町奉行や町同心、町年寄は町端に出迎え、道筋には警固を立て、また、御寺参詣・御鷹野の外、世子や姫方の行歩などにも町同心らが参り警固を立てている。なお、嘉永五年寿正院(前田斉広娘勇、池端御前、天保三年(一八三二)大聖寺藩主前田利極に嫁す)が金沢城から大聖寺への発駕について金沢城二ノ丸広式から土橋門、甚右衛門坂御門、不明門、南町、石浦町、片町、川南町、才川、野町を通行し、「御道端二大根釣置分」は見苦しくないよう、「簀掛置」くように仰渡され、辻警固人数と宿が、各二人ずつ、上堤町片岡辻左右、南町三井辻左右、同町紙屋辻左右に定められる(「町奉行勤方帳」²⁵)。このように参勤交代の行列や藩主家の通過儀礼における先の初宮参りなどにおいても、城内に暮らす前田家と城下の者たちとの何らかの関わりの一面が推察される。

次に端午の節句について、金沢城内では五月一日から五日までの間、斉広の嫡男斉泰をはじめ男児のため幟を立てたが、これを家臣や町人にも見学させている。藩の家老職今枝家の儒臣金子鶴村の日記「鶴村日記」によれば文政七年(一八二四)の場合、四男延之助の幟を土橋門内に立て、女性たちのほか男子は一五歳以下に限り見学させた。順路は甚左衛門坂、土橋門、手摺坂、御堀端を廻り、帰路は土橋門、御宮坂門、西町口門へ出るよう指定される。そこに

は為政者斉広の威光を誇示しつつ、領民とともに子供の健やかな成長を願う姿勢が窺われる。⁽²⁶⁾このような点でも、金沢城に住む藩主前田家と城下の家臣や庶民との関わりを知ることができる。

おわりに

以上みてきたように、加賀藩では四代藩主光高の幼少期より始まった傳—御抱守制においては、五代綱紀の職制改革を経て、同嫡子で後の五代吉徳の幼少期に傳は廃され、当初これを兼職していた奥向最上位の家老・若年寄がこの職を担い、藩主の命を受けたかれらを頂点に御抱守の下、幼君教育の充実化が図られた。すなわち、百万石の大藩であるがゆえに、傳だけでは安定化が得られず、御抱守が制度として徐々に整備されたものとみられる。ただ、藩政側の史料からは御抱守・御守は近世前期・中期ころまでは、混同して使用されていた一面も否定できない。が、後期にはほぼ御抱守の使用が一本化し、その任用には様々な場合があり、人数も増し、形骸化の側面もあったものとみられる。こうして、御抱守の多くは中級武士の中から、かつ物事に習熟したほぼ四〇歳台の者が多く抜擢された。また、一男子の御抱守として最初に必要とみなされた人数は、四人程度であった。さらに、最初から嫡男として誕生した吉徳・宗辰・斉泰・慶寧などは、誕生後比較的早い時期に複数の御抱守が附せられ、その後は諸事情に合わせて適宜任用されたことが分かった。さらに、御抱守は世子が元服されるまでに任用される場合が多いが、一一代治脩のように急遽次期藩主に定まった場合や、一四代慶寧のように誕生直後のほか幕末の騒乱に対応するため、あえて再び複数の御抱守の任用が開始されるというように、世子が成人に達してから一時期に七、八人という多数の御抱守任用の場合もみられることは注目される。

次に子育ての様子について江戸藩邸での吉徳の事例を窺い見たが、ここでは江戸と金沢での両地における幼君の養育の仕方・生活様式が相互に影響し合っていることを確認した。御抱守の具体的な役目は、年寄女中や医者らと連携し、幼少期には特に安全面に考慮しつつ追隨し、衣食住の生活全般に関し、甘やかさず、厳しすぎず、養育する姿勢が求められた。こうした吉徳幼少期の御抱守の養育のあり方が、その後の先例・手本となったものと推察される。年寄女中も中級武家出身の女性が多く、幼少時は特に世子の衣食住において介抱・見守りを遂行し、他方で配下の女中採用手続きに関し、申出や誓詞・血判等の立会いなどを行ない前田家の奥向担当者として、下に仕える女性たちの最高位に君臨したものとみられる。

このように、「政事一加賀」を恒常的に維持・現出させるため、御抱守・御守を附された男子の養育のあり方が、職制の中に盛り込まれ、充実が図られた意義は見逃せない。特に御抱守制について、江戸徳川一門と密接な関係にある綱紀の代に次第にその制度が整備され、江戸から金沢へと生活文化が次第に伝播されていくものと考えられる。かくして、金沢における前田家の奥向の活動は金沢城内の二ノ丸及び金谷出丸で展開され、時には金沢での生活様式が江戸藩邸でも影響を受けた。その具体的活動の一つが、藩主前田家の子育てであった。さらに、藩老横山家の子育てや通過儀礼や祝品の授受など、上から下への生活文化降下が推測される。或いは次期藩主となる宗辰の着袴祝に江戸及び金沢の座頭・警女に同時に下賜金が施与されるなど(「大応公御年譜」²⁸)、江戸・金沢における通過儀礼の御祝事に座頭や警女の活動がうかがえる。このことは金沢の宮竹屋など町屋の御祝時も類似のことが確認され、江戸から金沢へ、時代とともに、次第に武家から町人へと生活文化が伝播していったものとみられる。

しかしながら、御抱守・御守の相違には未だ不明瞭な点もあり、制度そのものは幕府のそれに則っているものと推察されるが、具体的・詳細は未解決であり、加賀藩における奥向全体の問題などもさらに掘り下げた分析が必要であ

ろう。また、綱紀の母、大姫の来嫁に関して、將軍家光が同人附用人中川市右衛門に指示を出しており、⁽²⁹⁾加賀藩の御嫁様教育といった視点からも、やがて誕生する若君保育の起点として、少なからず影響を与えたものとみられ、この点からの考察も今後必要であろう。

註

- (1) 『池田光政日記』慶安四年正月二〇日条(藤井駿・水野恭一郎・谷口澄夫編、国書刊行会、昭和四二年)、石坂善次郎『池田光政公伝』下巻(昭和七年)一三四八頁。なお、本稿では岡山藩の日置氏に関して同書の上巻を参照した。
- (2) 池田仁子「熊沢蕃山の「子育て」像」(『日本歴史』五一八号、平成三年)、同(旧姓竹内)「熊沢蕃山と岡山藩」(『東洋大学大学院紀要 文学研究科別輯』一五集、昭和五四年)。
- (3) 前田育徳会『加賀藩史料』三編(清文堂、昭和五五年復刻)一五五頁。
- (4) 畑尚子『徳川政権下の大奥と奥女中』(岩波書店、平成二一年)。江後迪子『大名の暮らしと食』(同成社、平成二四年)。福田千鶴子「近世中期における彦根井伊家の奥向」(彦根藩資料調査研究委員会『武家の生活と教養』彦根城博物館叢書6、平成一七年)。
- (5) 日置謙『改訂増補 加能郷土辞彙』(北國新聞社、昭和四八年)「抱守」の項。
- (6) 前掲(3)三編、五九〇～五九一、六五四頁。同二編、三六二頁など。
- (7) 『金沢市史』通史編2近世(金沢市、平成一七年)二五三頁。
- (8) 池田仁子「金沢城代横山家と重臣―加賀藩藩老と陪臣にみる城下町の生活―」(石川県金沢城調査研究所『金沢城研究』七号、平成二一年)。

- (9) 前掲(3)三編、八三・六〇一頁。
- (10) 前掲(3)六編、三八一〜三八三頁。
- (11) 個人蔵、金沢城調査研究所『よみがえる金沢城』2(石川県教育委員会、平成二年)三三頁、写真。
- (12) 二ノ丸御殿については、石野友康「葛巻昌興日記」にみる金沢城二ノ丸御殿の呼称と用途(金沢城研究調査室『金沢城研究』五号、石川県教育委員会、平成一九年)。
- (13) 前掲(5)「抱守」の項。
- (14) 武士生活研究会編『図録 近世武士生活史入門事典』(柏書房、平成一七年)。
- (15) 『加越能文庫解説目録』下巻(金沢市立図書館、昭和五六年)六二頁。
- (16) 前掲(7)三三八〜三五〇頁。
- (17) 金沢城調査研究所「解説した「寛文七年金沢凶」の人名データ」(『金沢城研究』八号、平成二二年)。
- (18) 『金沢市史』資料編5(金沢市、平成一五年)九六・九七頁。
- (19) 高柳光寿ほか『新訂寛政重修諸家譜』全二二巻(統群書類従完成会、昭和五五〜五六年)。
- (20) 以下、髪置・着袴・元服・疱瘡・死去については、『金沢市史』資料編3(金沢市、平成一一年)四六五〜五七四頁。
- (21) 池田仁子「横山家の出生規式」(金沢城研究調査室『金沢城代と横山家文書の研究』石川県教育委員会、平成一九年)、同「金沢城代横山家出生にみる家臣と医者と女性」(石川県金沢城調査研究所『金沢城研究』六号、平成二〇年)。
- (22) 前掲(14)。
- (23) 白石つとむ『江戸切絵図と東京名所絵』(小学館、平成一四年)。
- (24) 以下、初宮参りにおける「大応公御年譜」「政隣記」「勝千代観音院参り指図」については、前掲(20)四七七〜四八七

頁に依った。

(25) 『金沢市史』資料編6(金沢市、平成二二年)一三三・一三四、三八三～三八五頁。

(26) 池田仁子「鶴村日記」にみる金沢城(金沢城研究調査室『よみがえる金沢城』1、石川県教育委員会、平成一八年)二〇八頁。

(27) 加賀藩の医者に関しては、藩医を中心に、近世前期では池田仁子「寛文七年金沢図」等にもみる医者の居住地と城内での医療(『金沢城研究』八号、石川県金沢城調査研究所、平成二二年)、同「加賀藩前期の医者」と金沢城内での医療(『金沢城研究』九号、平成二三年)が、また、中期では同「近世中期加賀藩の医者」と金沢城内での医療(『金沢城研究』一〇号、平成二四年)がある。また、近世後期の医者については、蘭学との関わりや藩医・御家中医や町医者を含めた様々な事例を紹介・考察したものに、池田仁子「加賀藩蘭学の受容と医者の動向」(『北陸史学』五五号、平成一四年)、同「明治元年の分限帳にみる横山家中」(『横山家の家臣団と家中統制』(三三)・「横山家の出生規式」(ともに『金沢城代と横山家文書の研究』石川県金沢城研究調査室、平成一九年)、同「金沢城代横山家の出生にみる家臣と医者と女性」(『金沢城研究』六号、石川県金沢城調査研究所、平成二〇年)、同「大高元哲の事績をめぐって―加賀藩蘭学の受容と展開―」(加能地域史研究会『地域社会の歴史と人物』北國新聞社、平成二〇年)、同「医者と暮らしの諸相」(19世紀加賀藩「技術文化」研究会『時代に挑んだ科学者たち』北國新聞社、平成二一年)などがある。

(28) 前掲(20)、四九五頁。

(29) 前掲(3)二編、七二二頁。

第二章 藩老横山家の家臣と生活

はじめに

近世都市史研究において都市の空間とは、武家地・町屋・寺社地・道路などによって構成された物理的空間及び人間が生活する場としての人文的・社会的空間をいう。⁽¹⁾ また、近世城下町の空間構造に関する類型研究においては、加賀百万石の城下町金沢は、大名並の重臣たちによる小城下を内包する「複合城下町」と位置付けられている。⁽²⁾ 近年、木越隆三氏は金沢を「大型複合城下町の代表」と位置付け、城下町の発展類型として小型城下町↓複合城下町(金沢)↓巨大城下町(江戸)という吉田伸之氏の提言を紹介しつつ、批判的検討も試みている。⁽³⁾ 一方、町全体に対する侍屋敷総体の面積は、名古屋とほぼ同様七割ほどで、ほか町屋等が三割ほどであり、侍屋敷一軒の平均規模は家臣数が多いためか、他の城下町全体からすると、金沢は狭いグループに入り、また、一〇間から二〇間という広幅員の主要街路は金沢・名古屋・江戸のような町方人口のみで五万以上の大都市にのみ見られることがすでに指摘されている。⁽⁴⁾ このような中で、金沢城代を勤めた加賀藩藩老の横山家所蔵文書の研究が進み、⁽⁵⁾ さらに横山家文書のうち、同家の上・下屋敷図の紹介と分析が行なわれた。⁽⁶⁾

本章では右の成果に基づき、初めに横山家の上・下屋敷図の概要を整理し、同家の家老役五家及び御用人役等重臣

の内三家の計八家を取上げ、主家である横山家やその重臣(加賀藩からみれば陪臣)たちの居住空間について紹介する。次に、これら各家の「先祖由緒一類附帳」(以下「一類附帳」と略称⁽⁷⁾)などから重臣の系譜を検索し、それぞれ主家や重臣相互間及び他の藩老の重臣(陪臣)との婚姻関係についてみていく。最後に、これら重臣の家が陪臣として加賀藩との関わりの中で、或いは主家の家政における具体的な役割を検索しながら、横山家の生活について垣間見る。これらの事例から、武家を中心とした城下町金沢の生活について考察したい。

一 三点の横山家上・下屋敷図の概要

横山家の上屋敷は慶長・元和の頃(一五九六～一六二四)金沢城内の三ノ丸や新丸にあったが、寛永期(一六二四～四四)以後、小立野台地の藩老本多邸の向い側に移った。一方、下屋敷は慶長頃(二五九六～一六一五)浅野川縁の東外惣構に近い区域を拝領し、元禄九年(二六九六)下屋敷に上屋敷を移し、下屋敷が南東部に拡張された。こうして、幕末の上屋敷の周辺は「長屋長く建つ、皆腰瓦」で「表門・裏門ならび門前広く、又外門ありて爰に辻番所」があり、さらに門前には皆松で囲った馬場があり、玄関等は宝暦の大火(宝暦九年(一七五九)後は「不建」だが、上屋敷の様相は「当地第一の館構」で、下屋敷も本多家に次ぐ広さを有した⁽⁸⁾。

さて、横山家に残る三点の上・下屋敷図は近世後半のもので、いずれも成立年代は不記のところ、記載の横山家臣(陪臣)の氏名について、横山家文書や加越能文庫の「一類附帳」等からそれぞれ割り出し、三点の図において、上屋敷中心に主に上級家臣が集住する北西地区を試みに1～10区に、また、南東地区の中下級家臣の住居地区を11～24区に分け、各屋敷地に番号を付与し、相互の比較検討を行ない、それぞれの景観年代を特定した。こうした成果を基

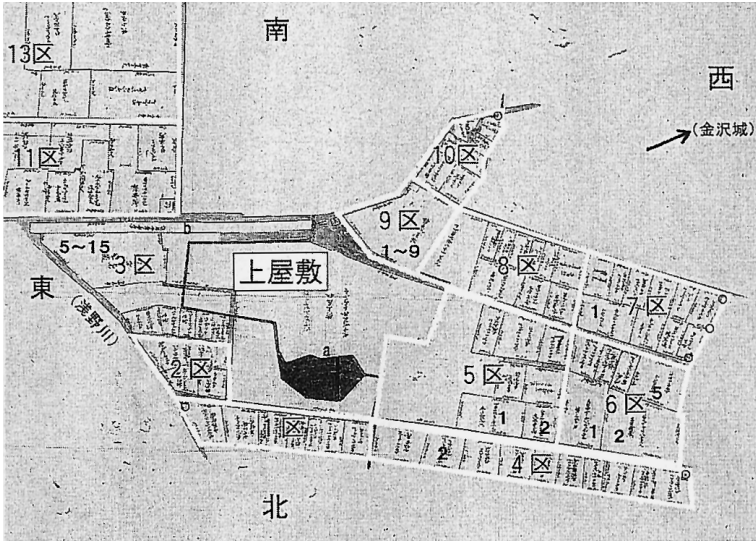
に概要を述べると、一点目「横山家上屋敷・下屋敷の下図」(二枚)(横山家文庫(八)・21・22号)をA図とし、この図の最初の作製は大火後の宝暦九年頃のものであることがわかった。同図では上屋敷は八二八八歩の坪数、二四〇人の家臣名や稽古屋敷、大膳(八代横山隆達の子、隆美)や引馬(隆美弟、隆護)という当主の子弟の屋敷が記されている。B図とした「横山家下屋敷図」(八)・23は明和五年(安永六年(一七六八)・七七)に特定され、上屋敷は七一五一步、家臣名二〇五人、米蔵・杓蔵屋敷・「塩消(煙硝)蔵」・的場等を記す。また、C図とした「金沢城下横山家上屋敷・下屋敷絵図」(八)・24は文化一三年(一八一六)に特定され、上屋敷坪数七六〇五歩、家臣名一八六人のほか米蔵屋敷・稽古所、横山輔八郎(隆美嫡男)・横山引馬の各御屋敷、杓蔵屋敷・足輕稽古所・塩焔(煙硝)蔵屋敷・塩焔干場・的場等を記す。また、三図とも淡色の色彩図で、「辻(番所)・道路・水路・馬場等が描かれる。

しかしながら、問題はA図とB図は張紙が重層的に付され、特にA図は一紙面上四種ほどの筆跡が認められ、人名や坪数、区画線等最初描かれたもの上から数度の訂正が加えられた形跡のある部分が多い点である。A図の最初の作製は前述の如く宝暦九年頃と推定したが、同図の3区には明治元年(一八六八)の「分限帳」(六)・180に見える人物と一致するものが一八人中、八人確認できる。因みに、3区はB図では「米蔵」、C図では「米蔵屋敷」と記す。さらに、例えばA図中張紙上に描かれた岡部慎斎の家相続年は文久二年(一八六二)である。⁽⁹⁾したがって、米蔵は少なくともこれをみる限り文化一〇年以降、文久二年の間に、家臣たちの屋敷に姿を変えたことになる。他面、A・B・Cの三図において、その景観年代は多くはA図↓B図↓C図というように推移するが、3区などのようにB図↓C図↓A図の順になっている部分がA図においては存在するなどの、問題点も残された。

二 主家と重臣の居住空間

主家横山家の上屋敷やその生活上において、重要な役割を担っていた重臣八家の生活空間、居住地について、B図を例に、〔図1〕をみよう。この図でわかるように、金沢城の東側に位置する横山家は、泉水を施す上屋敷邸内を中心に、その西側の4〜7区等に重臣を集住させ、その南側には武家にとって不可欠な馬場及び燃料として重要な杓蔵屋敷を、さらに生活上必須の米蔵を東側にそれぞれ配している。また、この八家は三図とも居住位置に変化はなく、坪数も若干の変化はあるものの大差はない。三図における総家臣の屋敷地の坪数は、林陸郎の二五坪(A図)を最小に、一〇〇坪以下の家もかなり多いが、重臣八家の屋敷地はB図・C図における高沢家の七九四坪(A図のみ七七四坪)は三図の家屋敷地の中で最大で、重臣のうち横山武右衛門家は五五〇程、上田家は四五〇〜四九〇余、平手家は四〇〇余、小国家は約四〇〇、渡部家・松山家は二〇〇余、太宰家は一五〇〜一七〇余の坪数である。なお、ほかに三図とも二〇〇坪以上で、同地番に同苗を有する家は乾・斎藤(1区)、石川・松山(弥一右衛門)(4区)、小島(5区)、新飯田(7区)、大橋(11区)、堀内・堀(13区)、林(太郎右衛門)(14区)、小川(19区)、中川(20区)、服部・村田(23区)等である。斎藤家の祖は、大坂の陣の戦功者内蔵(助)⁽¹⁰⁾で、重臣横山家の祖でもある。また、中下級の家臣が住む11〜21区と比較すると、上屋敷の廻り、特に西側には番所が多く、上屋敷を堅固に保護するために、防衛上配慮されていることが読取れる。

因みに、文化一〇年(二八一三)の藩の規制では、家臣の下屋敷においては元来外との往来は惣木戸口を使い、これ以外の出入りは禁じられているが、⁽¹¹⁾「良閑院様御代御家内御定法之写・諸事御定追々被 仰出候帳」⁽¹²⁾(五)・24、以下



〔図1〕 横山上屋敷と重臣の居住空間

金沢城調査研究所『研究紀要 金沢城研究』六号(平成20年)114頁の住居区分図〈B区横山家文書(八)-23号〉の一部分の上に加工作示した。図中の番号等は以下の通り。

3区5～15番地	米蔵	6区1番地	横山帯刀	a	泉水
4区2番地	松山源大夫	6区2番地	高沢猪右衛門	b	馬場
5区1番地	平手五郎左衛門	6区5番地	上田宗右衛門	○印	番所
5区2番地	渡部武兵衛	7区1番地	小国左源太		
5区7番地	太宰孫助	9区1～9番地	紗蔵屋敷		

「御定法」と略称)では、寛文十一年(一六七二)横山家では上屋敷の表門より家中の者は通常出入り出来ないが、急用の場合は格別であるとする。また、屋敷図で明らかのように、重臣の接近した集住について、家老を中心とした重臣たちは日常的には上屋敷に出勤するのが建て前で、そこで「寄合」が成され(御定法)、表向のことはいうまでもなく、家政などにおける諸事も取決められ、執務が成されたものとみられる。すなわち、素早く「寄合」えるとといった緊急事態に備え、直ちに連絡の取れる位置に在る必要があり、4～7区周辺に集住させたものと解せる。なお、A図・C図では道幅は広い所で三間、狭い所は六尺で、二図では殆ど変化なく記載されている。

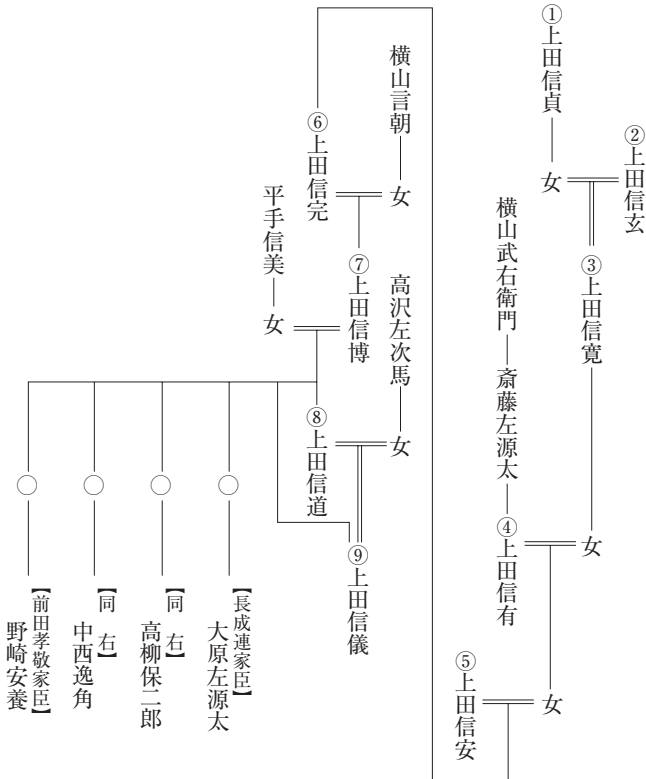
三 重臣の系譜と姻戚関係

以下、家老役や御用人役を勤めた重臣、横山武右衛門・上田・平手・松山・渡部・高沢・太宰・小国の八家について、各家の系譜を「一類附帳」等より検索し、主家や重臣相互の関係及び他の藩老の家中との関係に限って、姻戚関係の略図を作成しながら家ごとにみていく。

【横山武右衛門家】筆頭家老の横山家の祖は、主家横山家家臣斎藤彦左衛門(願正、元和三年(一六一七)没、越前居住)で、その子斎藤内蔵(源公、好章カ)は寛永一二年(一六三五)没、横山長知へ召出、二〇〇石、その嗣子①右馬好直(如雲、七〇〇石)が横山を称し、以下、②武右衛門玄好(七〇〇石、好直嫡子)―③武右衛門成謹―④武右衛門章記(八兵衛)―⑤帯刀言朝―⑥八兵衛好顕(左膳、如雲)―⑦武右衛門好尚―⑧八兵衛好察―⑨八兵衛好之(七郎左衛門)―⑩如雲好近(八百人)―⑪右馬好義と続く。次に同家の姻戚関係は〔図2〕の通りである(本文中の各家の系譜及姻戚関係略図において、〳は養子関係を、〵は婚姻関係を各々示す)。

三代成謹以降、維新时期まで知行高五〇〇石で、〔図2〕のように、初代好直の母は主家横山長隆の娘松寿院、その妻は主家横山長知の姪如心で、好直・如心の間に生まれた二代玄好の妻は長知の娘円成院、一〇代好近の妻は藩老前田孝本(長種系)家臣岡本善人の娘である。

〔図3〕 上田家姻戚関係略図



次に、姻戚関係は〔図3〕に示したように、上田家においては四代信有の祖父は横山武右衛門、六代信完妻は横山言朝の娘、七代信博の妻は平手信美の娘、八代信道妻は高沢左次馬の娘（説に姉）で、信道の弟に九代信儀が、さら

に、信博の孫たちに藩老長成連家臣大原左源太、同高柳保二郎、同中西逸角、藩老前田孝敬(長種系)家臣野崎安養がいる。

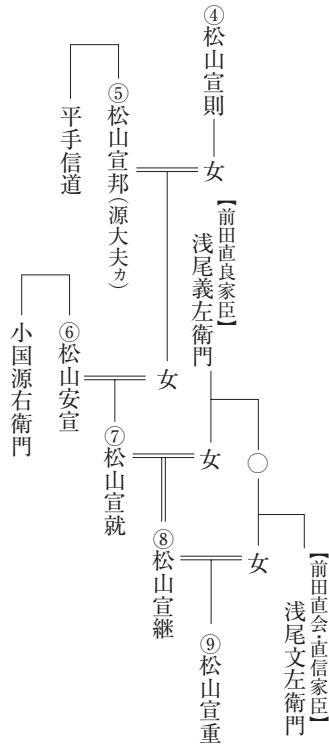
【平手家】家老職を勤めた平手家の初代政秀は織田信秀・信長に、二代・三代も信長に仕え、四代目以降維新时期まで三〇〇石の横山家の家臣。当主は①中務大輔政秀―②監物汎秀(甚左衛門)―③彦右衛門秀言―④忠左衛門言親―⑤忠左衛門言頼(言辰とも)―⑥武大夫当頼―⑦忠左衛門信予―⑧五郎左衛門信道―⑨権兵衛信愛―⑩忠左衛門信美―⑪監物信敏―⑫忠左衛門信兆と推移する。次に、姻戚関係は〔図4〕の如くである。

五代言頼(一説に言辰)の妻は主家横山長知の娘おくに、七代信予の妻は松山与左衛門の養娘、八代信道の妻は松山与左衛門(宣則カ)の娘、九代信愛は横山好顕と義兄弟、一〇代信美は上田信完の弟、信美妻は信愛の養娘、一一代信敏は太宰友信の弟である。信敏の妻は藩老村井又兵衛の家老原田官翁の娘、一二代信兆の妻は藩老長成連家家老此木朽樹の養女で、信敏娘は藩老本多政以の家老篠井源五右衛門の妻である。

【松山家】家老の松山家の初代は助右衛門と称し、越前にて朝倉式部大輔に、のち越中にて前田又次郎に仕え、同人没後横山長知に出仕、二代与左衛門(三五〇石)より家老役を勤める。三代は二五〇石、四代より維新时期まで二三〇石の家である。当主は①助右衛門―②与左衛門(加縮)―③与左衛門(恵空)―④与左衛門宣則―⑤与左衛門宣邦(曾閑、源大夫カ)―⑥善兵衛安宣(遊山)―⑦与左衛門宣就―⑧良左衛門宣継―⑨多喜男宣重(良)と続く。同家の姻戚関係を〔図5〕にてみよう。

五代宣邦の兄弟に平手信道があり、宣邦の娘は六代安宣の妻、安宣は小国源右衛門と兄弟、七代宣就の妻は藩老前田直良(直之系)家臣朝尾義左衛門の娘、八代宣継の妻は浅尾義左衛門の孫で、かつ藩老前田直会・直信家臣浅尾文左衛門の姉である。なお、浅尾氏の娘に主家一二代(家譜等による)横山隆貴の実母がいる。¹⁴⁾

〔図5〕 松山家姻戚関係略図



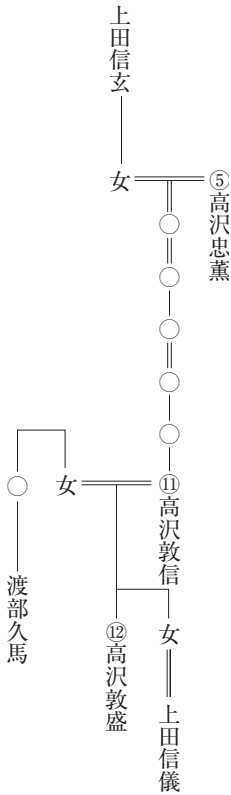
【渡部家】同家については「一類附帳」の残存が確認できず、詳細は不明である。が、渡部は横山家文書や上田家文書中、横山家の家中より出された文書の宛所として、また、留書の作成者として、家老の横山武右衛門や上田宗右衛門等と同列に名を連ねているほか、明治元年（一八六八）の分限帳中、渡部久馬という人物の知行高が家老相応の二五〇石であること、同様に先の三図で明らかかなように屋敷地の坪数も二一七坪とそれなりの広さで、他の重臣の家に隣接していることなどから、家老とみてよからう。

以下、右の文書、下屋敷図なども含め、同家にどのような人物がいるか、「上田家文書目録」「横山家文書目録」等より年代順に整理すると次のようになる。「元禄一四年（一七〇一）」善大夫、「宝永三年（一七〇六）」善大夫、「享保一八年（一七三三）」藤大夫、「宝暦九年（一七五九）」武兵衛、「明和五年（一七六八）」安永六年（一七七七）」武兵衛、「天明元年（一七八一）」文政二年（一八一九）」善大夫、「文化一三年（一八一六）」善大夫、「文政四・五・六・八年・天保一〇

年（一八三九）右仲正則、「嘉永五年（一八五二）安政七年（一八六〇）」勝左衛門正之、「明治元年」久馬（奥小将組、給仕役、二五〇石、安政四年召出、文久元年（一八六一）相続）。このうち元禄・宝永の善大夫、及び宝暦・明和・安永期の武兵衛、さらに天明・文化・文政期の善大夫は、それぞれ同一人の可能性もある。

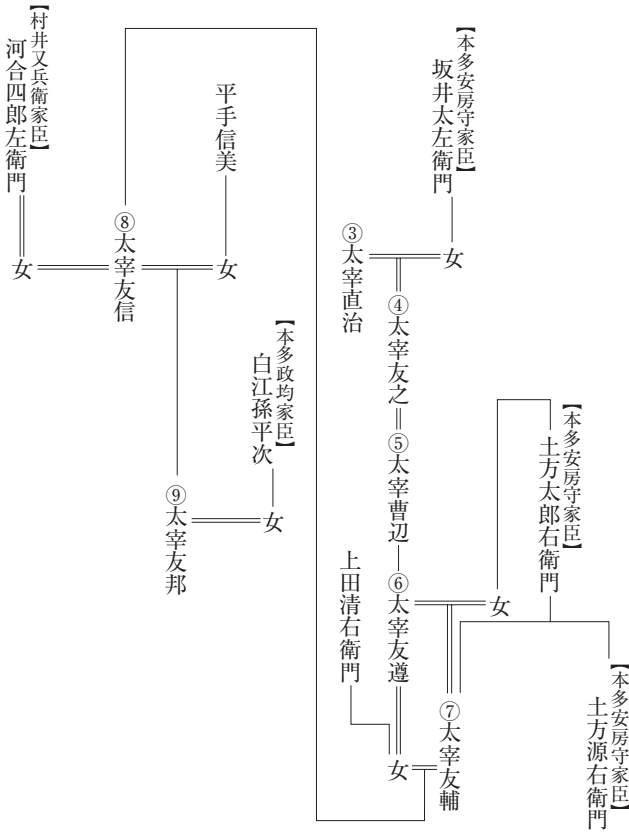
【高沢家】初代忠真（三〇〇石）は慶長一九年（六一四）越前府中にて横山家に仕え、大坂夏の陣で討死、以後二代・三代は三〇〇石、四代・五代は四〇〇石、六代・八代は三〇〇石、九代以降二〇〇石を給される。役職はほぼ歴代が「数役相勤」などと見え、詳細は不明だが、右禄高や主家一二代隆貴誕生に際し御七夜祝の御用主附を高沢五左衛門敦臨が勤めていることから、重臣とみることができ。以下、高沢家の当主を初代から整理すると、①猪右衛門忠真―②五左衛門忠成―③平右衛門忠祥―④五左衛門忠実―⑤半大夫忠薫―⑥紋左衛門忠清―⑦五左衛門敦篤―⑧平右衛門敦員―⑨猪右衛門敦寿―⑩五左衛門敦臨―⑪左次馬敦信―⑫左次馬敦盛となる。婚姻関係をみると、〔図6〕の如くである。五代忠薫の妻は上田信玄娘で、一代敦信の妻の甥に渡部久馬がおり、二代敦盛の姉は上田宗右衛門（信儀）の養母である。

〔図6〕 高沢家姻戚関係略図



【太宰家】初代雷助は畠山修理大夫から五〇〇石を賜い、二代は篠原出羽(二五〇石)に、三代(三三〇石)以降横山家に出仕、四代より維新时期まで一八〇石で、小将頭や御用人を勤める。当主は①雷助―②理兵衛長次―③孫助直治 ④

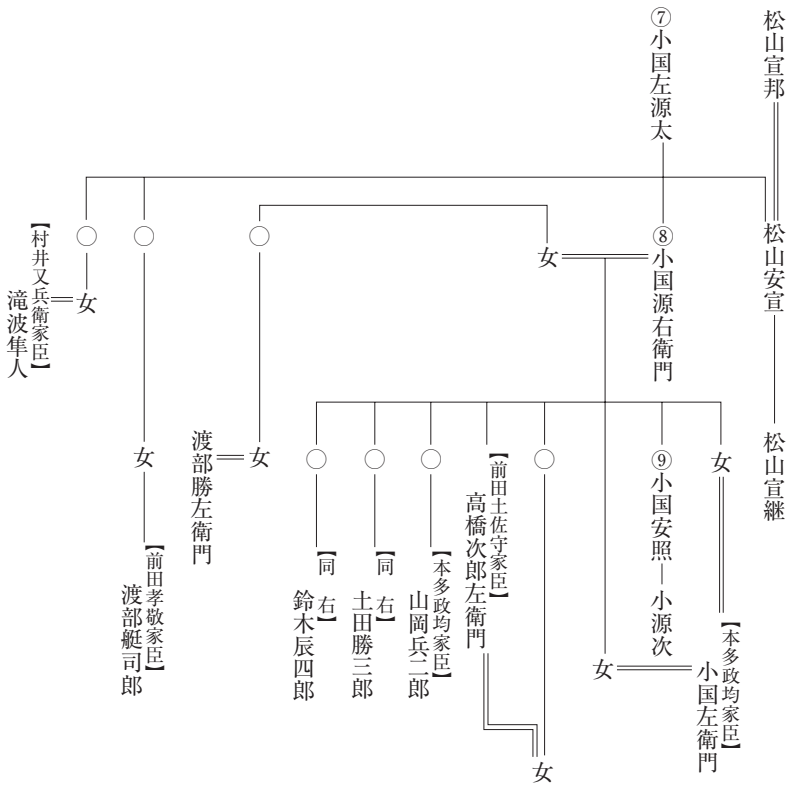
【図7】 太宰家姻戚関係略図



太郎左衛門友之二⑤孫助曹辺―⑥太郎左衛門友遵(孫九郎)―⑦孫助友輔(省也)―⑧太郎左衛門友信―⑨孫九郎友邦と続く。姻戚関係は〔図7〕でわかるように、三代直治の妻は藩老本多安房守家臣坂井太左衛門の娘、六代友遵の妻は藩老本多安房守家臣土方太郎右衛門の妹(一説に娘)、七代友輔は同本多家臣土方源右衛門の実弟、友輔の妻は友遵の養娘であり、上田清右衛門の実娘である。八代友信の先妻は平手信美娘、後妻は藩老村井又兵衛家臣河合四郎左衛門養娘で、九代友邦の妻は藩老本多政均家臣白江孫平次娘である。

【小国家】初代小国源兵衛は越後小国の出で、越前稲津の保の地頭職を勤め、二代が横山長知に一〇〇石で仕え、以降横山家の家臣となったという。三代(三〇〇石→二〇〇石)は家老職を勤め、四代から六代までは二〇〇石で、御近習・御用人役などを勤め、七代から幕末維新期まで一三〇石、奥小將組、御近習を勤める。「先祖由緒一類附帳」をみる限り、同家の後継者は実子で繋がった家として珍しい。当主は①源兵衛―②玄斎―③権之丞―④弥助―⑤源右衛門―⑥六右衛門―⑦左源太―⑧源右衛門―⑨左源太安照と続き、その子に小源次(弘化二年(一八四五)召出、奥小將組)がおり、明治元年(一八六八)の分限帳には主馬(二五歳、文久元年(一八六一)召出、同二年相続、御納戸役、公義御用書写方棟取兼帯)がいる。同人妻は主家の女兒茂樹誕生の際、乳付人を勤める。¹⁶次に姻戚関係は〔図8〕に示したように、八代源右衛門の実弟に松山安宣が、源右衛門の姪の子に、藩老前田孝敬家臣渡部艇司郎が、また、別の姪の夫に藩老村井又兵衛家臣瀧波隼人がいる。さらに、源右衛門の妻の姪に渡部勝左衛門の妻が、源右衛門の孫娘に藩老前田土佐守(直之系)家臣高橋次郎左衛門の養女がおり、同じく源右衛門の孫たちに藩老本多政均家臣山岡兵二郎、同土田勝三郎、同鈴木辰四郎がいる。このほか、源右衛門の娘の夫は藩老本多政均家臣小国左兵衛で、同人は九代安照の姉の養子である。

〔図8〕 小国家姻戚関係略図



このように藩老横山家の重臣においては、平手家などのようにきわめて複雑に婚姻・養子関係を推進めるなど、主家や重臣相互間で、或いは本多・長・前田直之系・前田長種系・村井といった藩老の家臣とも互いに姻戚関係を結び、藩の重臣(藩老)の主家及び重臣同士、或いは他家における陪臣同士の結束を強めつつ、自家の安泰を図ったものと解せる。

四 重臣の役割と主家横山家の生活

家老ら横山家の重臣の役割を藩政との関わりの中でみる前に、藩や藩主前田家に対する藩老八家の役割について触れておこう。藩老の役割は、およそ軍備の長として人持組頭、金沢城代、小松城代を勤めたり、対幕府交渉担当として公儀御用、財政担当としての勝手方主附等を勤めることであつた。例えば藩老前田土佐守家の場合、その職務は対幕府関係、藩主名代として寺社参詣、家中の遺書、新知での藩士召抱え、家中の縁辺、郡代のこと、作事のこと等であるといふ⁽¹⁷⁾。ほかに、右の土佐守家家老の役割の事例として、当主の他国出張の随行や金銭出納の統轄などが報告されている⁽¹⁸⁾。

さて、藩主前田斉泰は嫡男慶寧の養育を、藩老の横山隆章に命じている(文政一三年(一八三〇)前田斉泰書状⁽¹⁹⁾)。こうした藩主と藩老の関係は、藩老とその家老などの重臣に当てはめることができよう。以下、藩老横山家の場合を例に、当主の命に従って活動した家老ら重臣たちの役割と、主家の生活について素描していきたい。

1 藩政との関わりの中で

宝暦九年（七五九）四月一〇日、金沢城は未曾有の大火に見舞われ、同年六月二日「御城中焼灰除金具拾候儀」につき、先日來人持頭初め家來、家老、給人、中小將迄雇い出勤する。その際の装束は帷子・常羽織に上帯をし、給人以上は裁付け、中小將は股引・脚絆・草鞋・菅笠で、丁場担当者はその範囲を縄張りし、同日より番所では火事羽織を止め、常羽織・裁付け・細袴着用で勤番した。同九日には「御城中焼跡金物拾ひ」は定番御馬廻組一統も勤めた。このように藩老ら藩の上級武士に対し、その家中に命じ、金沢城内の焼灰の除去と金具拾い作業に当たさせた。⁽²⁰⁾ 藩老横山家では「給人組頭并家老役」であった上田宗右衛門（信安）が宝暦九年四月「御城御類焼之砌金具拾」御用を拝命し、五月にその「御人数出シに付、相司罷出」るよう拝命していることが「一類附帳」にみえる。

次に、武器・軍粧・軍制・隠密御用等も家老の役割として、重要な任務であった（五）135、92～95、99～101、112、113、116、（六）146。例えば文政四年（八二二）隠密御用として上田信博・渡部正則・上田信道が拝命し、翌五年から同六年にかけ、御当家軍粧関係に上田安右衛門・渡部右伸正則が勤めている様子が窺える。また、嘉永六年（二八五三）六月三日、相州浦賀にベリー率いる米艦が來航、同月一二日金沢にその報が到達、一五日藩は御小將頭組等の江戸派遣を決定、一七日事情によっては藩老横山隆章とその家臣も江戸へ出張すべき旨の御内意が申渡された。横山家文書の嘉永六年六月一七日「江府御出張之御内意ニ御武器調理方」という帳簿の上田信道と平手甚左衛門（信敏カ）による作成は、右の事情を反映している。続いて藩は一八日、家臣に武器の準備に油断なきよう申渡す。しかし、一九日には米艦の浦賀退去の報が金沢に到達、二五日藩は応急出兵の準備を解き、出府に及ばない旨を申渡している。⁽²¹⁾ 各家の「一類附帳」によれば、横山家中八家の重臣のうち、渡部家は同史料が残存せず、松山家にはその記載がなく、それ以外の横山（好近）・上田・平手・高沢・太宰・小国の各家の「一類附帳」に江戸行き中止の記載が確認できる。

この間、欧米列強の様々な近海への来航等を背景に、文政六年には渡部正則が、また、安政二年（一八五五）には渡部勝左衛門正之が、それぞれ軍粧関係書物の子孫への心得書を書残している。また、安政二年に横山八百人・上田宗右衛門は軍制編成等伺を上申、その返達を受取り、元治元年（一八六四）には右二人のほか、平手甚左衛門を加え、軍粧の合印の義につき三人の連署で伺を提出している。以上のように、上は幕府からの要請も含め、藩政における陪臣の役割の一端を垣間見ることができるといえる。

2 家中の統制

さて、家政における家老の役割のうち、もつとも重要な役割は家中の統制であろう。「御定法」中から家老の役割についてみると、横山家の家中では足軽以下、下々の者は伊勢参宮や湯治のための休暇届は、当主の許可には及ばず、家老の許可があれば良いとする。また、家中の養子の義は家老（年寄）まで内談し、家老による「寄合所迄申断」り、当主の命を待つべきとする。さらに、出家・町人の初御札については家老まで内談し、当主の内意を伺うものとし、さらに、家中の結婚や養子縁組、遊学などに関しても家老の重要な役目であった。

遊学に関連して、横山家の家中医岡部亮平が大坂の蘭学者緒方洪庵のもとへ入門していたところ、文久元年（一八六一）三月病用につき長崎へ派遣したとき、洪庵から申出があったことにつき、同月二十八日、一三代として家督相続したばかりの横山隆平は加賀藩大坂屋敷詰人板坂八三郎・安達増之助に宛て、承知の旨達状を出している。ここでは、藩の大坂屋敷詰人が、遊学に関する事務を管掌していることがわかる。一方、当家の家臣岡部側から洪庵の添状とともに願書が家老宛てに出されたものとみられ、さらに陪臣である横山家の家老から当主横山隆平へ報告があったことも推測され、これを請けて横山隆平から同役奥村河内守栄通へ報告が成されている（「公義向留帳」（五）⁴²）。このよ

うに陪臣たちは遊学も含め、結婚、養子縁組等本人及び家族に異動がある場合の願書や、必要に応じて「一類附帳」を主家の家老宛に提出している事例として、藩家老職今枝家の儒臣金子鶴村(吉治)の場合がある(文政六年(一八二三)金子吉治「一類附帳」「鶴村日記」等、白山市立鶴来博物館蔵²³)。なお、横山家文書のうち家臣から家老宛の「一類附帳」は、嘉永五年(一八五二)から慶応四年(一八六八)まで二三点ほどが確認できる。

3 財政の管轄と消費生活

次に、財政面では、家老の平手甚左衛門(信敏カ)が記した明治三年(一八七〇)正月から同閏一〇月までの「金銭請払帳」(六)一91を例にみよう。この中で請金の合計額は金五両一步も含め銭換算六二九六貫一六五文、払の合計額は同五三四七貫三九文、差引額は銭換算九四九貫一二六文である²⁴。この額に関して試みに、右一カ月の払を単純計算すると、月平均四八六貫九四文になることから、この年一月・二月の二カ月を残した分の金額としては順当な額といえよう。次に請払の内容をみると、請金は前年からの繰越金、石動引米駄賃の仕切、上野屋よりの上納金である。他方、払金は算用所等切手、御買手役等家臣の切手、町人の切手、中勘金等で、主なもののうち算用所切手の中味は石動より御引米駄賃、越中屋への利息、阿波屋への返金、田井天満宮社参最花金、当家の幾久馬・鞆負への御遣銭や収納代渡り銭等である。

次に金銭小払役兼御買手役(明治三年分限帳(六)一182)井上四郎右衛門等の切手の中味は、御上草履・御鬢附、手箒・筆・酒・米・塩・元結・楊枝・土塀糞・茶・葉・砂糖・縄・下駄緒・炭抄、安神丸、鹽・薬用猪口、松山寺への御茶、鞆負へ進呈用の釈迦如来木像等、幾久馬への引き白、当家籠姫への酒、同人御供用草鞋、奥女中岩井へ渡す分の女中の御扶持味噌等品々の買上代である。同様に御買手役(同二年分限帳(六)一181)北村十右衛門等切手の中味は膏薬・

沓・灰吹竹・磨粉・上菰認物等の物品代である。同元年より三年まで同役深谷庄九郎の切手は西京へ出立途中の茶・酒代で、小者頭(三年分限帳)の林一木・中田久左衛門等の切手は御小人扶持味噌代のほか御馬干草・柴・菊等品々代、野田廟参乗馬沓代などであり、表小頭役(二年分限帳)宮川清藏の切手は兵卒二二人の弁当代である。また、畳屋喜助には御産用上敷莫蔭表白縁・おまる下莫蔭表縁・半莫蔭表縁などの畳指手間代が支払われ、かつ同人より蕙・かます・莫蔭表等を買上げている。御産は同年七月、当主横山隆平・恒夫婦の間に女兒茂樹が誕生し、右品々はその準備品の一部である。⁽²⁵⁾

なお、金津屋平四郎から上莫蔭、河口屋平助から勘定方取扱にて崎田殿へ進物用の鶏卵を、また、杉本屋清兵衛から指身・吸物・猪口等料理を、福屋伝六から西京御用の安神丸の薬を、「御厩(厨カ)」五兵衛から茅簀を、また、小原村久兵衛より炭抄を、野々市村孫助より大縄をそれぞれ注文し、代金を支払っている。さらに、八田屋次左衛門へ延べ一二人分、飯田屋金平へは一〇人分の「平日用」の手間賃をそれぞれ精算している。

以上のように、明治三年の帳簿の記述から横山家の消費生活の一端を垣間見ることが出来、家老平手が出納の一切を管轄したことがわかった。算用所の支払は殆ど切手の形で成され、直接平手が支払ったものは、主に町人への返済金や主家の子弟への進呈品代、神社への最花金、石動引米の駄賃等であり、御買物役取扱としたものは生活必需品や出産準備品、奥女中の扶持米・扶持味噌・茶等である。さらに、表小頭役には兵卒の弁当代、小者頭には御小人扶持味噌、御馬干草等の物品代を取扱わせている。また、右勘定方より崎田殿へ鶏卵進呈とあることについては、「御家司・御勘定方兼帯」(明治三年分限帳)の堀内勘左衛門、同人父堀内素人、明石平八のいずれかであろう。堀内素人は主家の女兒茂樹出生の「御用振向」を担い、同人息勘左衛門と出張先の京との間で出産一件につき、問合せの書状を交換している。⁽²⁶⁾ 勘定方の職は、明治元年及び二年の分限帳によればランタ的には、ほぼ家老の下に位置し、御小

将頭・御用人役や御鉄砲足軽頭等の兼帯で、一五〇石から一〇〇石程の人物がその職に当たっていた。

4 冠婚葬祭の執行

ところで、横山長知の「幼童の覚」(七七-79)によれば、横山家二代目の当主長知は、幼少期父母と離れて暮らした山崎長門守直応を、家老共が「情力」を尽くして養育したと記し、直応を様々な面で警戒している。これは横山家の身寄りのない家臣(幼児)を、当家の家老が養育した事例である。

以下、横山家の冠婚葬祭等に関し、当家の家老ら重臣の役割を中心に、時系列に素描する。まず、当主の叙爵に関して当主横山隆章が文政一〇年(一八二七)二月従五位下、山城守を叙任された際、「御叙爵一卷御用記」(六)・111を家老の横山好察が担当し記す。また、出生と御七夜祝に関して右叙爵の前月の十一月、横山家一代隆章と側室(前田土佐守家臣浅尾氏娘)の間に一二代隆貴が誕生した際の御七夜祝について、一門等への案内書などは「年寄中御手合」、すなわち家老が担当し、同様にこの御祝御用の係は「御用主附」として高沢五右衛門が拜命する(三郎様御出生二付御七夜御祝并御一門方等江御案内御紙面等留)(六)・112、「三郎様御出生二付御七夜御祝御用留」(六)・113)。この中では家老横山好察が、幼名選定の規式を行なっている。また、主家の遠忌では天保一五年(一八四四)横山長知二〇〇回忌の法事奉行として横山好之が留書を書き残している(円通院二百回御遠忌御取越御法事上堂御執行留)(六)・114)。さらに、御七夜と御着袴祝に関して、弘化三年(一八四六)当家一二代隆平が誕生し、御七夜祝の規式の一つ、幼名選定は家老の横山好之が担当し、御用主附は太宰友輔が勤める。やがて五歳になった隆平の御着袴祝は嘉永三年(一八五〇)執行され、この時の御用主附は家老の横山好之で、⁽²⁷⁾具体的な係は「御用人中御手合」で行なった(六)・116-118)。次に、葬儀に関して一二代隆貴は安政五年(一八五八)四月病没し、この時の葬式・中陰では「惣御用主附」には上

田信道が、「御用掛」には太宰友信がそれぞれ拜命する。同年六月二日の三十五日法事には法事奉行として家老の渡部勝左衛門が、同月五日茶湯執行の御用主附は太宰友信が勤める〔徳雄院葬式・法事一件〔六〇〕―124〕。また、新知拝領御用・元服に関して父隆貴死去の半年後、隆平は安政五年一〇月一日藩主に初めて御目見を許され、同一日召出され、新知一五〇〇石(内五〇〇石与力知)を拝領し、この時拝領品々御用は御年寄中御手合が、また、御作法御用は御用人御手合がそれぞれ勤める〔三郎様判物頂戴新知拝領留一件〔六〇〕―126〕。のち隆平は一三代の当主として安政七年正月二日、隆章遺領三万五〇〇〇石(内四〇〇〇石与力知)を相続する。この間、新知拝領の翌年安政六年九月、一五歳になった隆平は元服し、この儀式の御用主附は前年家老になったばかりの松山宣継である〔三郎様被為執御前髪御用相記〕〔六〕―128)。また、隆貴の妻で隆平の母遊仙院(横山隆則娘)は夫死去の翌年安政六年に病没し、文久元年(一八六〇)同人の三回忌法事奉行は平手甚右衛門が就任している〔遊仙院様御三回忌御法事御執行留〕〔六〕―131)。さらに、婚儀に関して当主となった隆平は、藩老奥村栄通娘恒と慶応二年(一八六六)に結婚し、婚儀の御用主附として横山好近が勤めた〔横山隆平・奥村栄通娘恒婚儀一件〕〔六〕―75)。

おわりに

以上のように、金沢城の東部に位置する金沢城代横山家の屋敷図における居住空間をみると、上屋敷を中心に生活に不可欠な米蔵を東側に、燃料としての杓蔵及び武家には不可欠な馬場を南側に、そして家老や御用人といった重臣たちの屋敷を西側に配し、馬場の南側には中下級クラスの家臣を集住させ、南端には焰硝蔵と的場を配し、上屋敷の邸内には泉水も造られた。こうした重臣たちの住居が極めて接近した空間に集住させた背景には、主従関係の強化を

図るための一つとして、主家の重大事に直ちに重臣が「寄合」ことが出来るよう配置されたものと解せる。こうした百万石の大名前田家の藩老として、叙爵を得た三万石の横山家の屋敷全体の、いわば物心両面と人の確保という点で充実した様相が、当時藩老筆頭の本多家に次ぐものとの評価をも生み出したのではなからうか。この点については今後の課題である。ともあれ、都市の空間論から見れば、このような上・下屋敷図より物理的・地理的空間を垣間見たが、金沢城代、藩老とその重臣といった社会的環境によって、都市空間における彼らの住居位置が決定されたといえよう。

一方、当家の重臣たちは主家や重臣同士、或いは他の藩老の重臣とも時には極めて複雑に姻戚関係を結び合い、自家の安泰を図りつつ、主家との主従関係や重臣相互の関係、他の藩老の家臣という陪臣同士の関係をさらに強化した。こうしたことは將軍を頂点に藩主―藩老や家老・藩士―陪臣―領民といった、近世社会の支配体制の中の特徴であることについて、具体的な事例から確認できた。

また、当主の命を受けた重臣の役割について、藩老横山家が焼失後の城内の後片付けや金具拾御用といった藩からの要請に応えるべく、その主附として、或いは藩政における主家の軍団の長として隠密御用を拝命し、軍粧・武器の整備に当たり、他方、役方においても「士組頭」として家中の結婚、養子縁組、遊学等の事務や取締りに勤めた。当家の財政の管理・運営も家老の役割であり、食料品、燃料や御勝手用品、生活用品、事務用品、交際費、墓参用の乗馬沓代、馬の干草といった諸品代、小人や奥女中への御扶持として味噌代を支払及び城下の町人からの買上げ等に見える、横山家の消費生活の一面も窺うことができた。さらに、家老や御用人は当家の出産・子女の養育、御七夜・袴着・元服・結婚、叙爵等出張の随行、葬式・法事といった主家の冠婚葬祭の奉行や主附として、或いは保護者のいない家中の幼き者の養育など、主家の指示を仰ぎながら、これらを執行するのも重臣の重要な役目であった。こうした

都市空間論における武家社会の社会的空間についても素描した。

以上、城代を勤めた横山家の事例から、「大型複合城下町」金沢における生活史の一端を垣間見たが、今後は他の藩老や武家総体における場合、或いは他藩における事例もみていく必要がある。

註

- (1) 高橋康夫・吉田伸之『日本都市史入門』I空間(東京大学出版会、平成二年)「序」。
- (2) 吉田伸之「近世の城下町・江戸から金沢へ」(週刊朝日百科『日本の歴史 別冊・歴史の読み方2』昭和六三年)、宮本雅明「複合城下町・金沢」(高橋康夫ほか編『図集 日本都市史』東京大学出版会、平成一三年)。
- (3) 木越隆三「延宝金沢図」にみる城下町の空間構造―武家屋敷地の配置を中心に―(『年報 都市史研究』一四号、平成一八年)、同「城下町の中に城下町を築く」(『北國文華』三五号、北國新聞社、平成二〇年)。なお、城下町金沢の空間構造については、ほかに増田達男「延宝金沢図」にみる城下町の空間構造―身分別住居地の配置構成から―(『年報 都市史研究』一四号)などがある。
- (4) 矢守一彦『都市プランの研究』(大明堂、昭和四五年)二九三―二九七、三二七、三四二頁。
- (5) 石川県教育委員会金沢城研究調査室『金沢城代と横山家文書の研究』(平成一九年)。
- (6) 木越隆三・池田仁子「藩老横山家の3枚の下屋敷図について」(石川県金沢城調査研究所『研究紀要 金沢城研究』六号、平成二〇年)。
- (7) 本章では横山家の重臣八家などの「先祖由緒一類附帳」について、横山家所蔵のものは太宰太郎左衛門(安政六年)・小国左源太(同)、金沢市立玉川図書館加越能文庫蔵のものは横山石馬(明治二年)・上田宗右衛門(同三年)、平手太郎

- (同、監物)・松山良(同)・高沢左次馬(安政六年・明治三年)・太宰孫九郎(明治三年)・浅尾市次(同)・土方二五七(同四年)を活用し、各家の系譜や〔図2〕～〔図8〕の婚姻関係略図もこれらに依った。
- (8) 柴野美啓『亀の尾の記』(石川県立図書館協会、昭和四十六年復刻)三頁。
- (9) 木越隆三・池田仁子「横山家の家臣団と家中統制」(前掲(5)池田「明治元年の分限帳にみる横山家中」)四九頁。
- (10) 木越・池田 前掲(9)(木越「横山家臣団の形成過程」)三六頁。
- (11) 藩法研究会『藩法集』四(創文社、昭和三八年)二七八頁及び吉田 前掲(2)二九頁。
- (12) 前掲(5)五一～五四頁。
- (13) 上田家については石川県立郷土資料館『紀要』一〇号(昭和五四年)に「加賀藩横山家中上田家文書目録」及び亀田康範「加賀藩上層陪臣の存在形態―横山家中上田氏の性格―」が収録されている。なお、平手家の関係略図における横山長知の娘の名「おくに」については、亀田論文四一頁による。
- (14) 藩老横山家当主の代数については、石野友康「史料目録 解題」(前掲(5))一三七頁、浅尾氏娘については、池田仁子「横山家の出生規式」(前掲(5))五五頁。
- (15) 「上田家文書目録」は前掲(13)、「横山家文書目録」は前掲(5)所収。
- (16) 池田仁子「金沢城代横山家出生にみる家臣と医者と女性」(石川県金沢城調査研究所『研究紀要 金沢城研究』六号、平成二〇年)一二九頁。
- (17) 石野友康「史料目録 解題」前掲(5)一三八頁。
- (18) 宮下和幸「幕末の加賀藩陪臣―前田直信の義父南保大六―」(加能地域史研究会『地域社会の歴史と人物』平成二〇年)。

- (19) 前掲(5)一八一頁。
- (20) 前田育徳会『加賀薄史料』八編(清文堂、昭和五五年復刻)一〇七〜一〇八頁。
- (21) 前掲(20)藩末篇上巻、五〇四〜五一二頁。
- (22) 池田 前掲(16)一二四頁。
- (23) 池田仁子「金子鶴村の蘭学と海外・科学知識―化政期加賀藩蘭学受容の側面―」(『日本歴史』六九八号、平成一八年)三四頁。
- (24) 錢換算は金一兩につき錢一〇貫文として計算した(前掲(20)藩末篇下、一一〇〇頁)。
- (25) 池田 前掲(16)一三〇頁。
- (26) 池田 前掲(14)五六頁。
- (27) 横山好之については、池田 前掲(14)五九頁。

第三章 武家の出産と女性たち

——横山家の場合——

はじめに

近世武家社会においては、家の安泰と子々孫々に至る繁栄を必須とするため子女の出産は、一大イベントであったものと推察される。近年、出産・出生に関し生活史や女性史の視点、或いは民俗学の分野から若干取り上げられている⁽¹⁾。加賀藩ではこれに関する研究は未開拓であり、また、近世武家文書を詳細に見ていくと、出産・出生の記事には様々な研究材料が盛込まれている場合が少なくない。特に上級武家における出産は、城主・藩主家の規式や作法等を見做っているものと推測され、当藩では金沢城内の奥向の作法などを解明する必要がある。このほか近世後半以降、蘭学等の新技術を習得した医者⁽²⁾の動向、さらに、一時的・臨時的ともみられる女性職業人の穩婆・乳母達の実務や雇用に関する問題、城下町周辺部の庶民や女性との関わり等、解明の手がかりとなる要素が武家の出生関係文書に含まれている。

筆者は近年、「明治元年の分限帳にみる横山家中」及び「横山家の出生規式」(ともに『金沢城代と横山家文書の研究』金沢城史料叢書五、石川県教育委員会文化財課金沢城研究調査室、平成一九年)の中で、金沢城代を勤めた横山家の出産に関する史料の概要と着帯・御七夜・枕直・御色直など、各祝毎の規式について紹介した。本章では、これらを基に横

山家の隆貴・隆平・茂樹の出生・出産を中心に、関連規式における家臣や医者・穩婆・乳母・乳付人・年寄女中など、女性達の各役割や諸相を窺い、最後に医者について、新史料や各家の由緒帳、蘭字入門帳などから個々の人物を検索し、金沢城に関することや石積み棟梁穴生の娘と結婚した者、或いは、蘭学の学習・受容といった点に留意しながら、略歴を人物毎に整理する。これにより出産を通じた武家の生活や、城下町の生活文化史解明の一助としたい。

一 横山隆貴の出産

金沢城代横山隆章（一八〇五～一八六〇。賢松院。在職は文政一〇年（一八二七）閏六月朔日～同一三年二月一日、及び嘉永四年（一八五一）三月一〇日～万延元年（一八六〇）一月二二日）の嫡男隆貴（三郎）は、隆章の城代就任五ヶ月後の文政一〇年十一月三日、隆章と側室（前田土佐守家臣浅尾氏娘）との間に出生し、直ちに「奥方様御養子」となった（池田仁子「横山家の出生規式」）。この男子生誕は父隆章（当時二三歳）や家族・家臣達を含め横山家全体が、大いに心待ちしていた慶事であった。何故なら、隆章はすでに五年前の文政五年に、藩老本多政礼娘鶴と結婚していたが、子供が授からず、同姓横山内記三男多喜松に家督相続させたき旨の遺書草案を書残す程であったからである（横山隆章遺書草案³）。かくして、同一九日に御七夜祝が執り行なわれ、その様子は御用主附高沢五左衛門の文政一〇年十一月「三郎様御出生二付御七夜御祝御用留」に記されているが、その作成者高沢は、横山家中のうち家老の次に位置する小将頭、二〇〇石である（三郎様御出生二付御七夜御祝并御一門方等江御案内御紙面⁴）。一連の規式は御夫婦夜会の献立、御産髪規式の御飭など詳細に亘って、主附高沢が伺を出し、宜しき義は、そのまま主隆章の命が下された。かくして、出生児の頭髮を初めて剃る産剃りや御産髪垂規式には、家臣の長野信蔵と宮崎吉平が拝命し、御剃刀二挺等が準備され

た。次に、家族間での御七夜祝進物は、父隆章出生時の例に倣い行われたが、家臣達の役割を見ると、隆章の使者は近習頭が、また、奥様や清蘭院(横山家九代隆従妻)・良寛院(同一〇代隆盛妻)の使者には、奥御用聞が各々勤めている。御七夜を含めたこうした御祝品授受は、小児の誕生を心より喜び、それを進物という形に表すことにより人間関係をより円滑にするため、代々行われてきたものと解せる。

このほか、幼名選定と同謹呈規式担当を横山八兵衛(好察、横山家家老、五〇〇石)が拜命し、勘定主附の林太郎右衛門以下、出産関係役職の家臣などには、次のように下賜金が渡された(ほぼ金銀高等、役職・名目、人名の順に示す)。

金二分(御勘定主付)林太郎右衛門、金二分(奥御用聞主付)・金一分(御初髪規式勤)長野信藏、金一分(奥御用聞改役)小川与五兵衛、(同平土)吉川半六部、(同)丹家鉄之丞、銀一二匁九分(御膳番)稲野十郎兵衛・山倉清右衛門・島村源太、(御鎖口番)小林与右衛門・松本弥兵衛・渡部金五右衛門・高桑雅樂助・橋本紋太夫、(認方等御用勤)中嶋左兵衛、金一分(医師、御祝下賜分)・金二両(三郎様療養等勤)津田随分齋、金一分(医師、御祝下賜分)森良齋・森尊順・岡部玄竹・津田淡々齋、銀一〇匁(右筆主付)五十嵐久左衛門、(小算用主付)岩木和一郎、(御買手役)末岡弥三太夫・吉村藤助、(御料理人)小竹半次・高桑伴太夫・杉若橋藏・出口覚右衛門、銀四匁三分(御初髪垂)宮崎吉平、銀三匁(御家具才許)瀬戸利右衛門・林藤弥三次・宮川茂兵衛・升崎宇兵衛、(御用所下仕)沖田清兵衛・吉村幸助・能本金右衛門、(御台所惣縮方役下付)田中平助、二匁(同縮方役下付加人)中村平兵衛、(当年番引、御祝二付)山科吉藏、三匁(奥付足輕)上村源七、鳥目二〇〇文(御台所附小者)(三人)、(御買手小遣)(一人)

右のように金一分〜一両、銀三匁〜一二匁九分、鳥目二〇〇文の御祝金が、勘定方・奥御用聞・御初髪規式担当・御膳番・医師・右筆・買手役・御料理人・家具才許・御台所縮方など、役割の軽重や身分・役職に応じて、各々振舞われた。これらの人々が、出産に関する一連の規式に直接的・間接的に関わったが、下賜金は慰労金の意味も含ん

でいるものとみられる。右のうち、もつとも高額の者は、出生児三郎(隆貴)の療養方を勤めた医師の津田随分斎で、金一両及び一分故、合計銀換算七五匁を支給された。次に多いのは奥御用聞の長野信蔵で、初髪(産髪)規式を担当した故、合計金三分で、銀換算四五匁となる。なお、同様にこの規式に関わった宮崎吉平は、銀四匁三分を下賜されている。長野に続いて多い勘定主付林太郎右衛門は、金二分、銀換算三〇匁である。つまり、新生児の診察は、より豊富な知識や高度な技術を要し、産婦の診療より難しいこととみなされていたのか、津田は勘定方の二・五倍の下賜金を支給されたことになる。すなわち、新生児の診察医師の役割がいかに重要視されていたか、その一端が窺い知られる。

また、穩婆には白銀二枚代として八六匁のほかに、米五俵及び赤飯二斗という多額金品が支給されている。これは、当時の出産がある意味で、命がけであった事情を背景に、穩婆が助産婦として最重要視されていたことを物語っている。因みに、これら下賜金品は先例に基づいて成された。また、御七夜祝の規式の様子については、小児を介抱人が抱き、介抱人は玉女(年寄女中か、穩婆か)の方を後にして座し、小児は玉女の方へ向い、某所へ陰陽の刀等、飾付の台の物二飾を小児の右側に置く。そうした所へ奥御用主附・御産髪規式担当の長野信蔵が進み出て、陰陽の刀をもつて規式を調べ、御次の間へ退く。この後に御祝物進呈の規式を成すというものであった。

二 横山隆平の出産

横山隆平は文久四年(一八六四)二月二日金沢城代に就任し、本多政均とともにその職を勤め、また、明治二年(一八六九)一月二日、前田孝敬・奥村栄滋・同則友とともに金沢城番となり、幕末・維新时期を金沢城内の管理責任⁶⁾

者として勤めることとなる。隆平は弘化三年（一八四六）三月一七日に誕生し、その前後と御七夜に関しては、御用主附太宰孫助による「三郎様御七夜御祝御用留」に記され、太宰は御用人（のち小将頭）、一八〇石である。また、幼名選は横山家の家老八兵衛の後嗣、横山七郎左衛門（八兵衛、好之、五〇〇石）が拜命しており、前代と同様、家老が担当している故、重要な任務であった。

さて、御産髪規式には宝幢寺に都合を問合せており、同寺の僧も立会いの上、執り行なわれたとみられる。この担当者には前代と同職の奥御用聞主附高倉権大夫及び御櫛役として、前代に続き宮崎吉平が勤め、高倉は医師筆頭の津田の次に多い銀換算四五匁を、また、宮崎は前代の二倍の八匁六分をそれぞれ下賜されている。

さらに、家族間進物授受について、出生児の父横山隆貴（徳雄院）、同母（一八二九〜一八五九。横山孝則娘好、遊仙院「遊仙院様第三回忌御法事御執行留」「先祖由緒一類附帳草案」）、出生児隆平との三者間については、隆貴出生の時とほぼ同様、前代より「御省略」化傾向にあったが、隆貴出生時にはなかった出生児の祖父隆章や叔母・叔父との間でも進物の授受が行われたが、その使者については、隆章より隆貴夫婦及び出生児へは近習頭が、さらに、隆貴夫婦より隆章へは御附頭が、また、出生児隆平の叔母・叔父より夫婦・出生児へは奥御用聞が、そして、夫婦・出生児より叔母・叔父へは御附頭がそれぞれ勤めた。

次に、隆平出生における役職別一人当たりの家臣への下賜金を父隆貴出生時と比較すると、「表一」の如くである。この表で、○は、弘化期隆平の出産時の額が、文政一〇年（一八二七）の父隆貴の時より多いのを示し、同額は△、少ないのは×で示した。すなわち、△×の数は少なく、○の数が多い。これは一つには、金銀銭比価変動や米価変動からみると、弘化期の方が文政期より貨幣価値が下がっていることに依るものとみられる。また、台所・賄方・御膳・料関係以外のものが同額であるのに対し、直接に出生小児に係わる役職を中心に弘化期の方がより多額となってい

〔表1〕 横山隆平出生に関する役職別一人当たり御七夜祝下賜金高比較表

横山家文書「三郎様御七夜御祝御用留」及び「三郎様御出生ニ付御七夜御祝御用留」より作成。銀換算高は、金1両につき銀60匁、銭6貫文として算出した。

役職等	人数	金額 (銀換算単位：匁)	隆貴出生時 銀換算
○御勘定役主附	1	43	30
△奥御用聞主附	1	45	45
○御初髪垂	1	8.6	4.3
○奥御用聞	3	21.5	15
△御膳番	2	12.9	12.9
△台所惣賄方役	5	12.9	12.9 (御鎖口番)
△認方御用等	1	12.9	12.9
○医師主附	1	81.5	75
○医師 (×) (△)	4	内2人は21.5 1人は12.9 1人は15	15
○右筆	1	12.9	10
○小算用主附	1	12.9	10
△御買手役	2	10	10
○同 小遣	1	3	2
△御料理人	3	10	10
同 加人	1	8.6	
○御家具裁許	3	4.3	3
○御用所下仕	3	4.3	3
○御鎖口下附	2	4.3	3
○同御番引人	1	3	2
○御鎖口下附加人	1	3	2
○奥付足輕	1	4.3	3
○板前 ○御台所附小者	5	3	2
【下賜金受取合計人数】	44		43
家臣全体に占める割合 (%)			
総数550人とした場合		8.0	7.8
総数478人とした場合		9.2	9.0

る故、医者など直接的な出生担当の役職や仕事内容そのものが、より評価・重要視されたものと考えられる。

医者への下賜金については、弘化期の医師主附で小児療養等を勤めた津田随分齋の役手当を含む下賜高は銀換算八一匁五分⁽⁸⁾で、その内訳は金一両及び御七夜祝銀二一匁五分である。因みに、先の文政期の主附医師は、同じく津田随分齋(同一人か否か不明)で、その時と照合すると、表中に銀で七五匁とあるのは、金一両及び金一分(銀にして二五匁)の合計額であり、弘化期の方が文政期より多額で、家臣全体でも最高額である。また、他の医者四人の内二人は、伏田渾沌齋・伊藤玄純で二一匁五分を下賜され、残り二人の内、一人は(×)印を付した岡部正齋である。同人については、先代(隆盛)出生時、医師林元仙が御奥詰でなかったが、一〇〇疋(銀にして一五匁)下賜された前例を基に、正齋も「診御番」を拝命していないものの、元仙より少し少額の一二匁九分を下賜されている。残る一名は伏田暉々齋で、同人は「組柄茂違申候間、少階扱御座候」という理由から、文政期津田を除く医師達と同額の金一分(銀にして一五匁)を拝領した。なお、家中の医者には、ほかに森専良がいるが、同人は江戸へ出立予定で、文政期の隆貴出生時、伏田渾沌齋(元幹)が在京中のため、下賜金が出なかったという前例に合わせ、専良も同様の扱いとされた。

さらに、下賜金を拝領した者は、直接・間接的に出産に関わった者とみられ、その総数は、家臣全体の内、どのくらいの割合なのか。文政六年二月の「惣御家来数大法」では、理想的には五五〇人を必要人数とし、また、明治元年の分限帳では四七八人を数えるが、幕末・維新时期には小者を含めると、総勢六〇〇人程の家臣がいたものと推測される(池田仁子「明治元年の分限帳にみる横山家中」)。隆平及びその父隆貴出生時の正確な家臣総数は不明だが、仮に右の二時期の前後の数と仮定するなら、隆平時が四四人で、全体の八・〇〇〜九・二%、隆貴時が四三人で、全体の七・八〜九・〇%となり、小者を含めた総数を六〇〇人とすれば、値は当然さらに小さくなる(横山家の出生規式)。いずれにしても、全体のほぼ一割弱の家臣が「御産所廻り御役人」として、当主の男児出生に関わり、御祝の下賜金を拝

領したものと解せる。

このほか、表中にない部分で安産御用係に任ぜられている医師の坪田寿徳について、三月一九日に、それまでの同人の出勤日数は一五度で、投薬はなかった旨、報告されている。先代隆盛の出生時、医師小坂寿安・土岐安恵両名に銀五枚が、さらに安恵のみに奥様より郡内縞一端が各々下賜され、また、御充様出生時、文化元年（一八〇四）医師横井寿益に銀五枚下賜した前例に合わせ、寿徳には五枚代、二一五匁という多額な御七夜祝が下賜されており、重要な役目を担っていたことが窺える。

三 横山隆平娘茂樹の出産と乳母・穩婆

横山隆平の第一子、茂樹（女児）の生誕については、御用振向を勤めた堀内素入による「御奥様御産向留帳外ニ御道具等調理帳副」（以下、留帳と略称）を始め、一紙もの及び帳冊物など、一連の文書が「御産御用諸事留書入」として袋入れにして残されていた。留帳の内容は着帯祝、生誕の様子、御七夜内祝、御産髪垂規式、御枕直と表向御七夜祝、御色直等をめぐって、様々な準備とそれに関する人々の勤めや諸儀式など、隆貴・隆平出生関係文書に見られなかった一連の事柄が含まれ、興味深い（横山家の出生規式）。なお、御産準備の一例として「金錢請払帳」に弘化三年（一八四六）四月四日、出産時用の「上敷呉座」代等合わせ一七貫文が畳屋喜助に支払われている。茂樹の御七夜祝は真龍院（二代藩主前田斉広室、隆）の逝去につき、内祝を先に行ない、その後、表向祝は枕直と兼ねて行なわれた。茂樹の内祝における家族間、特に夫婦・出生児の三者間の進物授受は、簡略化の傾向にあり、その使者について、父隆平時と比較すると、御産の御用振向の素入及び年寄女中の岩井という、いわば御産関連の臨時的かつ奥向の役職の者が

勤めたのに対し、隆平の時は父隆貴の御附頭及び奥御用聞といった、平常時の役職の者が勤めた点に相違がある。これらの背景には、明治維新の職制の変革による担当職の変化や何事も簡素にとり時代の趨勢、さらに内祝であったこと、出生児が後継者の男児ではなく、女児であったことなどに依るものとみられる。

次に医者との関わりについて、隆平妻の懐妊は、家中医伏田元幹・石川見齋の診察により判明し、以降両人は出産を中心に重要な任務をなすが、まず、着帯祝に上下着用で出勤するよう命ぜられる。産前に元幹は、妊婦に安神丸や「御種々人參」等の薬を服用させ、特に人參は「御宜二付」御買手役へ追加し買求めるよう、素入を通し指示を出し、引渡されている。また、出産後の七日間は、必ず一日一回は元幹・見齋ともに診察するよう申渡されている。なお、安神丸に関連して自家の支出として、同年二月八日に「安神丸代等品々」の代錢二貫六〇〇文が、また、六月一日に「西京御用安神丸」代錢六貫文が書き上げられており、自家の人々が京への出張中も含めて、一般に使用していた薬とみられる（「金銭請払帳」）。続いて産月に入ったら「何時御催」になられても対応出来るよう、医者等への急使の準備が成された。実際七月七日朝、出産の兆しがあり、医者元幹・見齋と穩婆に一報が告げられ、六つ半時前、無事に女児生誕、母子ともに「御丈」という元幹等の診断を得た。その直後に産婦恒の実家奥村家にも吉報が届けられ同日朝五つ半時頃、同家の医師石川元隆が見舞いの診察に訪れ、翌八日には同じく関周之進が、九日には同家の元医師生柴元春が各々診察に来ている。

ところで、加賀藩領内の乳母や乳母座・乳母奉公請合状等に関して、管見では横山家文書以外に、武家・町屋・寺家の文書や在郷町の御用留等でも確認できるが、今後これらを詳細に分析することにより、乳母に関する様々な姿が解明されよう。⁹⁾ 金沢瑞泉寺文書に依れば、¹⁰⁾ 恐らく乳母奉公人及び同取持人で構成される乳母座は、文政二年（一八二八）段階では、鍛冶片原町越中屋清兵衛など、金沢の各町に住む町人一〇人が定められ、新たに鑑札制とし、旧来

の相対の口入料一割は差止め、一〇匁につき八分、翌年より半季に一〇〇文宛の口入料とし、取持人は一乳母に対し、二人の請人と定められた。横山家では、明治三年（一八七〇）茂樹誕生の二週間程前に、松任町在の石川郡末友村長右衛門娘「しゅん」という女性が候補に上り、その五日後に乳母奉公請合状が、乳母座の越中屋こん及び同じく車屋清兵衛より横山家の御奥御役人中宛に出され、乳母（御指）として奉公することに決まった。右請合状の主な内容は、乳母奉公の期間は五年間で、乳母座の右両人が「しゅん」、の請人となる。斡旋料としての「取切銭」は六〇貫文の御定めで、只今確かに受取った（実際には誕生の二日後の七月九日に渡されている）。一方、乳母の給銭は、年間一〇貫文に定め、二回に分けて渡してほしい。「しゅん」は公義御法度に背かぬよう、御子様にも良からぬ食物は与えぬよう厳しく申付る。また、「しゅん」は切支丹末類でなく、宗旨は一向宗、寺は金沢英町専光寺檀那で、もし、「しゅん」が病気になるたら五三日（数日）は様子をみて、もし、長引くようなら御指図次第とする、というものであった。

なお、瑞泉寺文書中、文政九年の乳母奉公請合状では、斡旋料は無記載で、給銀を七〇目としている。¹¹⁾ また、同様に、先の文政一一年の斡旋料は一〇匁に八分宛で、翌年より半季に一〇〇匁の口入料である。さらに、文政期において、奉公の翌年以降も徴収できた口入料は、明治三年段階で「取切銭」となっているが、それはいつからなのかなど、この点も今後の課題となろう。なお、横山家には同年一月の、金沢象眼町近岡屋左平娘りうの乳母奉公請合状も残されている（「乳母奉公請合状」）。

茂樹出生における女性達は乳母ばかりでなく、授乳を成す二人の乳付人が家臣の妻の中から選ばれた。一人は小国主馬の妻、もう一人は真田要人の妻である。小国は明治元年では一三〇石、御納戸役、公義御用書写方棟取兼帯、同三年、二七歳である（明治元年の分限帳）。一方、真田（古橋要人、当久・守男）は六〇石、御近習詰、土蔵奉行兼御書物書写役、明治三年三六歳である。乳付人について、領国外の民間における近代の調査報告に依れば、血筋良く、教養

〔表2〕 茂樹出生関連祝の女性達への主な下賜金品

〔御奥様御産向留帳^外御道具等調理帳^副〕より。年齢は明治2年正月「隆平君御代御家臣分限帳」をもとにし、銭換算は金1両につき銭10貫文として算定した。

役職・人名 (年齢)	祝の種類	金 品	銭換算高 (貫文)	合 計 (銭：貫文)
穩婆	着帯祝 御七夜内祝 御七夜内祝 枕直 御色直	金200疋 鳥目10貫文 米2俵、赤飯2斗 金100疋 3貫文	5 10 2.5 3	20.5 米2俵 赤飯2斗
穩婆下女	着帯祝 御七夜内祝	700文 鳥目1貫文	0.7 1	1.7
乳付人 真田要人妻 小国主馬妻	御七夜内祝 御色直 御七夜内祝 御色直	金200疋 生肴 金100疋 生肴	5 2.5	5 生肴 2.5 生肴
乳母 しゅん (御指)	御七夜内祝 枕直 御色直	鳥目1貫500文 鳥目1貫文 鳥目1貫文	1.5 1 1	3.5
年寄女中 岩井 兼介抱人 (45歳)	着帯祝 枕直 御色直	金100疋 金300疋 2貫500文	2.5 7.5 2.5	12.5
年寄女中 御伽 藤川 菊井 三ツ嶋 (50歳) 松崎 (51歳) よせ 花野	表向御七夜祝兼枕直 表向御七夜祝兼枕直 表向御七夜祝兼枕直 表向御七夜祝兼枕直 表向御七夜祝兼枕直 表向御七夜祝兼枕直	金400疋 金400疋 鳥目2貫文 鳥目2貫文 鳥目2貫文 鳥目2貫文	10 10 2 2 2 2	10 10 2 2 2 2
平女中等 (2人) (2人) (3人) (2人)	着帯祝 御七夜内祝 表向御七夜祝兼枕直 表向御七夜祝兼枕直	2朱宛 鳥目2貫文宛 金100疋宛 鳥目1貫500文	1.25宛 2宛 2.5宛 1.5宛	1.25宛 2宛 2.5宛 1.5宛
御雇 (元中臈) (介抱人) 瀬尾	御七夜内祝 枕直 御色直	鳥目2貫文 金150疋 2貫文	2 3.75 2	7.75
介抱人 なみ	御色直	2貫文	2	2
小林儀左衛門母	御七夜内祝 表向御七夜祝兼枕直	鳥目1貫500文 鳥目2貫文	1.5 2	3.5

のある女性選ばれており、まして、近世身分社会においては、当家のような上級武士の子女の授乳には、身分の低い庶民層による授乳は避けられたとみるべきであろう。この乳付人の主な役割は最初だけのこととみられ、一方、先の乳母の役割はとりあえず、五年間子守・養育の手伝いを主としたのではなからうか。なお、真田の妻が頭痛のため、夫の要人が代参して御七夜祝の下賜金を拝領している。また、出産の際には、医師とともに重要な役割を担った穩婆（産婆）や年寄女中が勤めた出生児の介抱人、さらに、雑事を担った平女中たちが、茂樹出生前後から御色直までの間、種々活動した。その様子の一端は、次のような下賜金の授与に窺うことができる。⁽¹³⁾

〔表2〕より穩婆・同下女、乳付人の真田要人妻及び小国主馬妻、乳母の「しゅん」、小児の介抱人を勤めた年寄女中の岩井、さらに隠居中、再雇用された元中藁の瀬尾や「なみ」、御伽を勤めた年寄女中の菊井・三ツ嶋・松崎・よせ・花野、さらに数人の平女中、小林儀左衛門（明治元年分限帳では鉄砲奉行下附并武器方磨物兼鉄砲台細工、一九俵、明治三年、四〇歳）の母、合計一七人程が着帯から御七夜・枕直・御色直の各御祝の何れかで下賜金が渡されている。中でも産前・産後を通し、御産に関わった女性の中で穩婆の下賜金が最も多種で各祝毎に、かつ合計銭換算で、二〇貫五〇〇文及び米二俵と赤飯二斗というようにもつとも多い。それだけ御産における穩婆及びこれを補助する穩婆の下女は、重要な役目を担っていたことが容易に理解できる。この内、特に穩婆の御七夜の内祝が鳥目一〇貫文及び米二俵・赤飯二斗で群を抜いている。さらに、ほかの女性達への祝別下賜金で多いのは、御七夜祝のそれであることから、産婦及び出生児の生命の危険度は、生後七日頃までの間がもつとも高く、七日を過ぎれば、ほぼ安心とされ、それ故、御七夜祝はもつとも重要であったものと解せる。

さて穩婆の多額な御七夜（内）祝の下賜金について、試みにこの時期と先代・先々代と比較してみたのが〔表3〕である。

〔表3〕 穩婆への御七夜祝下賜金品比較試算

「三郎様御出生ニ付御七夜御祝御用留」「三郎様御七夜御用留」「御奥様御産向留帳^{外ニ御道具等調理帳副}」より作成。

出生年	出生児	金品	(銀換算、匁)	合計試算(匁)
文政10年 (1827)	隆貴	銀86匁 米5俵 赤飯2斗	86 180(イ)	266 赤飯2斗
弘化3年 (1846)	隆平	銀86匁 米7俵 赤飯2斗	86 366(ロ)	452 赤飯2斗
明治3年 (1870)	茂樹	鳥目10貫文 米2俵 赤飯2斗	100(A) 704(ハ)	804 赤飯大重詰

〔表3〕で米価について、(イ)は一石につき七二匁三分、(ロ)は一〇四匁七分、(ハ)は七〇四匁とし、(A)は銀一匁につき錢一〇〇文、¹⁴⁾米一俵は玄米五斗入りとして、それぞれ試算した。この表より、文政一〇年から明治三年までの三時期について、赤飯の分を除いてみると、二六六匁、四五二匁、八〇四匁というように、合計試算が次第に上昇していることがわかる。なお、銀一匁を錢一〇〇文と換算したのは、慶応四年(一八六八)五月の達に依るものであるなど、同三年の換算高について正確な数値をみることは困難で、あくまで概要をみるためのものである。が、留帳の明治三年七月一二日条で「米価之高、料金錢之価、格別之下落」と記され、前の二時期と異なり、同三年の下賜金品の合計換算高は、著しく上昇している。なお、御七夜内祝に下賜金品を拝領した男性達については、医者伏田元幹が金一両、同石川見齋は一〇〇疋と米五斗、出産一件の相談役堀内勘左衛門(元武器奉行、一〇石)が金二朱、宮崎吉平・金子武十郎(明治元年では一四俵二人扶持、小算用役定加人、同三年は三一歳)・井上四郎左衛門(同一五俵二人扶持、割場横目定加人、同六三歳)・深谷庄九郎(同一三俵二人扶持、御買手役、同四七歳)が、それぞれ鳥目一貫文宛、足軽七人が七〇〇文宛、袋持等兼勤の御小人八人が五〇〇文宛、合計二二人が各拝領している。

四 横山家子女の出産と医者

近世後期、横山家の子女出産に関し、担当した医者について、明らかなもののみ整理すると次のようになる。

〔表4〕の隆貴出生時の津田二人、森二人、岡部・伏田の六人の医者に関連する人物として、岡部玄竹・津田随分齋・森良齋・森専太郎の名が文化八年（一八一二）・九年の「町名帳」に横山隆盛の家中医として各々見えており、また明治元年（一八六八）、同二年の分限帳に彼らの後裔を含む伏田元幹・津田随分齋・伊藤玄長・石川見齋・岡部慎齋・森賢造・清瀬元柳といった七人の医者が記されている（横山家の出生規式）。以上を踏まえて、次のことが指摘できる。一点目に、隆貴出生時における津田淡々齋は「組が違」い、詳細は不明だが、少なくとも文政一〇年（一八二七）から明治二年までの横山家には最低五〜七人の医者がおり、明治二年の七人の医者は、同三年維新の変革によりすべて職を解かれた。すなわち、当家の家臣は、ほぼ家政上の人員を残し、次の〔表5〕に示したように、総勢四八〇人から四三人と一割弱に大幅激減することがわかる。

明治三年七月二日、加賀藩の陪臣は士族・卒族に編入されることとなるが、〔表5〕のように前年まで存続した小将組・御徒組・割場附足軽等という横山家の軍事方の役職は廃止され、同三年には「侍」「足軽」という名称の家臣を残すものの「御家司」「御家事」など家政担当の家臣が中心となって来る。かくして、三年の茂樹誕生の担当医は、伏田元幹と石川見齋の二人で、〔表4〕のように、前年までは当家の家中医であったが、伏田は藩医の身分として、臨時に横山家の出産担当医となった。おそらく、四〇歳台の年長で経験豊富な元幹（四八歳と、見齋（四一歳）の二人が重用されたのであろう。ともあれ、弘化三年（一八四六）以前までは、在京や江戸出発等の場合を除き、家中医のほ

〔表4〕 横山家出生児と診察医一覧

「三郎様御出生ニ付御七夜御祝御用留」「三郎様御七夜御用留」「御奥様御産向留帳^{外ニ御道具等調理帳副}」より作成。

出生児	出生年（西暦）	藩 医	家 中 医
隆盛（男）	天明3（1783）	丸山了悦 小坂寿安 土岐安恵	林元仙ほか
充（女）	文化元（1804）	横井寿益	不詳
隆章（男）	文化2（1805）		伏田元幹ほか
隆貴（男）	文政10（1827）	森元東	津田随分齋 森 良齋 森 専順 岡部玄竹 津田淡々齋 （伏田元幹、在京中）
隆平（男）	弘化3（1846）		坪田寿徳 津田随分齋 伏田渾沌齋（元幹） 伊藤玄純 岡部正齋 伏田暁々齋 （森専良、江戸へ出立予定）
茂樹（女）	明治3（1870）	伏田元幹 石川見齋 石川元隆 関周之進 生柴元春	（前年まで横山家の家中医） （前年まで横山家の家中医） （奥村栄滋家の家中医） （奥村栄滋家の家中医） （奥村栄滋家の元家中医）

とんどが、当主の子女出産のスタッフであった。

二点目は近世後期、横山家において出生児一人に対し同家の家中医が二人、五人及び家中以外の藩医や妊産婦の実家の家中医ら一、三人の医者が、医療スタッフとして、場合によっては胎児の段階から診察・診療を成している。その背景として、大藩の加賀藩に大名クラスの子女出産であるということ、次世代を担う責務を負う可能性の高い出生児の生命が、より著しく重要視されたものとみられる。それゆえ、胎児の時よ

〔表5〕 明治維新期分限帳にみる横山家家臣人数表

明治2年及び同3年の分限帳より作成。

明治2年 役職等	人数	明治3年 役職等	人数
(与力)	(11)		
家老・組頭	5	御家司 (侍支配・勘定方兼帯)	5
小将頭・用人・勘定役等 近習頭・奥小将組支配・ 大横目等 (医者6人含む)	7 135	御家事 (足軽支配) 侍 (御近習・横目兼帯、金銭小 払役・買手役兼帯) 足軽 (足軽小頭兼帯)	2 10 7
小将組支配		-----	
茶堂・画師等	36	(小計24)	
御徒組支配	22	小者	8
留守居組支配	47	奥女中 (年寄女中・平女中・ 御次者・端之者・ 茂樹御指・ 年寄女中休息人・ 中藤休息人・ 遊仙院御指)	11
鉄砲足軽等	86		
坊主組	22		
割場附留守居足軽	54		
割場附新組足軽	41		
御奥惣女中	25	-----	
		(小計19)	
合計 (与力除く)	480	合計	43

り健常であることの情報により強く求められ、多くの医者による確実な診断および医療スタッフを必要としたものとみられる。

三点目は近世後期、藩医や重臣達の家中医など、俸禄取りの医者は、例えば文化四年の「帳秘藩臣録」によれば、横井元秀⁽¹⁷⁾の四〇〇石(翌五年、四五〇石)が最高で、横山の家中医の場合、明白なものをみれば、伏田元幹の八〇石が最高で、何人扶持というように、小禄も少なくない。さらに、藩医・家中医を問わず、一般に医学・医療の知識・技術を有する彼等の中には市井に住み、必要・要請に応じて比較的自由に士農工商の身分的枠を越え、診療を中心に各階層に様々に関わったものも少なくなかったものと解せる。この点、儒者として藩の家老職今枝家より禄を食む身でありながら、前田万之助・同織江・山崎など、藩の重臣

の侍講や町人らの講釈会の講師を成し、各階層の文人達と広く交流した金子鶴村の生き方に類似する。⁽¹⁸⁾

最後に、先の「表4」の医者について、文政・弘化・明治期の各留帳及び各家の「先祖由緒一類附帳」や蘭学塾入門帳等より掘り起こし⁽¹⁹⁾、その略歴を人物ごとに整理しておく。この場合、金沢城や城内奥向で診療に当たった藩医、石積み穴生、新しい学問の受容を意味する蘭学に関する事項は太字にした。

【丸山了悦】? ~ 一七八八。藩医。一〇〇石。実は前田土佐守手医者横井寿伯二男。宝暦一二年(一七六二)丸山家を相続。天明三年(一七八三)横山隆盛出生時招かれ、診察に当たる。

【小坂寿安】? ~ 一七九八。加賀藩家老職津田家の家中医。宝暦一一年(一七六一)相続。天明三年(一七八三)横山隆盛出生時診察する。代々寿安と称するが、同人より二代後の寿安は、津田政本(内藏・玄蕃・正身、? ~ 一八二九)の手医者で、文政八年(一八二五)から九年にかけ京都へ遊学し、小石元瑞の門下生となる。その養子寿安(秀実、五〇石。明治三年(一八七〇)、五四歳)は藩医森快安の弟子である。

【土岐安恵】? ~ 一七九九。実は浪人奥田勘右衛門倅。明和七年(一七七〇)医者として藩老奥村隆振より五人扶持を給される。小坂寿安と同様、天明三年(一七八三)横山隆盛出生時診察に当たる。後裔の雄吉(忠貞、五〇石。明治三年(一八七〇)、三五歳)は幕末・維新时期、種痘所御雇御用、養生所詰、医学館詰等を歴任する。

【横井寿益】生没年不詳。文化元年(一八〇四)横山家の女兒充(横山隆章の姉か)の出生時診察に当たる。

【森元東】? ~ 一八七四。快安・采秀。藩医。快安の嫡子。文政元年(一八一八)出仕。初め一〇人扶持、天保四年(一八三三)二〇〇石。この間、文政一〇年(一八二七)、横山隆貴誕生後診察に当たる。弘化元年(一八四四)病身のため一時退身するが、安政六年(一八五九)「学校医学講師」、万延元年(一八六〇)二の丸御広式御用・金谷御広式御用、元治元年(一八六四)「学校医道稽古指役」を勤める。

【林元仙】生没年不詳。横山隆盛の手医者。弘化三年（一八四六）の横山隆平出生時「御先代（隆盛）御出生之砌」御奥詰でなかったが、御七夜祝金一〇〇疋が下賜される。

【坪田寿徳】生没年不詳。近世中期賀川玄悦創始の賀川流産科における京都の執中館の門人帳「賀川門籍」中、文化九年（一八一二）条に坪田寿徳の名が記され、玄悦孫賀川満定に学んだことがわかる。²⁰ 弘化三年（一八四六）寿徳は横山隆平誕生に際し、安産御用係を勤める。隆平は三月一七日出生するが、二日後の同一九日、同人の出勤日数一五度で、それまで投葉はなしの旨報告される。横山家文書元禄一五年（一七〇二）の分限帳（寛政七年（一七九五）五月の写「大坂御陣働帳・諸事御定帳・御家中侍帳・御人帳」）に、坪田庄太夫（小将、二〇俵二人扶持）・坪田伴七郎（一〇俵二人扶持）が見え、寿徳は彼等の子孫であろうか。

【津田随分齋】生没年不詳。煥。津田養（一七四二～一八一三。随分齋、豹阿弥）の嫡子。横山家の家中医。横山隆貴・隆平の出産担当医の筆頭を勤める。津田随分齋の名は、文化八年（一八一二）の下堤町の町名帳に「横山監物（隆盛）様医師」と見える。文久三年（一八六三）牛痘伝苗や安政二年（一八五五）金沢堤町種痘所設立に尽力する。²¹ 妻は穴生又五郎恒茂（一八〇〇～？。四〇俵）の娘政（一八二六～？）で、奥源兵衛紀隆筆の「家系」（嘉永五年（一八五二）まで記、小松穴太家旧蔵、機械複写に依る）中に、天保一年（一八四〇）七月随分齋に「嫁娶」と記す。

【津田随分齋】一八四九～？。横山家の家中医。明治二年（一八六九）分限帳に文久二年（一八六二）八月出仕、同三年一二月相続、六〇石と見える。

【津田淡々齋】生没年不詳。津田自然齋の息。横山隆貴出生時の診察医の一人。蘭学者川本幸民の門下生であることは「川本幸民塾入門姓名録」でわかる。²²

【森良齋】？～一八四六。了齋・賢能。横山隆章の手医者。のち藩医。文化期（一八〇四～一八）の住居は十間町。和

漢蘭折衷の医方を採入れた華岡青洲に文化一四年一二月五日入門し、その医塾、春林軒の塾頭となる。文政一〇年（一八二七）横山隆貴出生時、診療医の一人。のち藩校明倫堂で「医学稽古指引」の任に当たると。外科兼帯。天保三年（一八三二）一〇月良斎のもとに、小松の町医者富沢敬斎（富沢貞蔵嫡子、金子鶴村の孫）が入門する。²³藩医白崎玄正・黒川良安らと金沢城二の丸造營の際の絵師梅田九榮季信（弘化三年（一八四六）没）の診療に当たると、良斎自らも同年没する。その嫡子も良斎と称し、青洲の嗣子華岡鷺洲の弟子になる。

【森専順】生没年不詳。文政一〇年（一八二七）横山隆貴出生時の家中医。「由緒一類附帳」の森専安（？）一八三五。横山隆盛の代、文化八年召出。文政五年二月「診御番」拜命と同一人か、兄弟であろうか。文化八年町名帳に森専太郎の記載有り、住居は四丁壱番町と見える。

【森専良】？一八六三。実は森良斎二男。森正賢の婿養子。七人扶持。横山家の家中医。弘化期（一八四四～四八）以降江戸・京等へ遊学する。弘化三年三月、江戸へ出発予定のため、隆平出生の御七夜祝金は拝領ならず。

【森賢造】一八四三？。六人扶持。横山家の家中医。実は森元東（藩医森快安厄介養兄）の子。慶応元年（一八六五）七月、亡妻父専良の名跡を継ぐ。

【岡部玄竹】生没年不詳。横山家の家中医。「町名帳」によれば、文化九年（一八一二）住まいは石引町である。文政一〇年（一八二七）横山隆貴出生時診察医の一人。

【岡部正斎】生没年不詳。弘化三年（一八四六）横山家の家中医。隆平出生時「診御番」でなかったが、同家隆盛出生時、奥詰でなかった林元仙の前例に倣い、御七夜祝の下賜銀二二匁九分を拝領する。

（参考）【岡部亮平】生没年不詳。横山隆平の手医者。安政二年（一八五五）三月二日大坂の緒方洪庵への入門が「適々斎塾姓名録」でわかる。²⁴横山家文書「公義向留帳」によれば、洪庵のもとで勤学中、文久元年（一八六一）三月

「病用」診療か、投薬か、病気に関する用事)のため、長崎へ遣わしたき旨の師洪庵の出願により、藩はこれを許可している。また、同文書安政二年明石平八(小将組)の「先祖由緒一類附帳」には、同人の妻は岡部亮平の「養おは」と記され、また、平八の実母方のいとこに岡部亮平の名が見える。

【岡部慎斎】一八四一〜?。明治二年(一八六九)分限帳に見える。七人扶持、文久二年(一八六二)二月相続。横山家文書の内、近世中期から幕末期の景観を示す横山家下屋敷図に、同人の名が記され、九間二尺×八間三、四尺の八〇歩余の屋敷地に住んでいたことがわかる。

【伏田元幹】?〜一八二六。博厚。文化八年(一八一二)の住居は袋町。横山家の家中医。祖は与左衛門といい、越後高田城主松平越後守家臣であった。横山隆盛の代、享和二年(一八〇二)医師として召抱えられる。隆章出生時より当家の出生に関し、合計八回「御産主附」に任せられ、新知六〇石を拝領。文化八年・同一一年江戸へ御供する。直姫(藩主前田斉広娘)・他亀次郎(同男)の診察をも拝命。

【伏田元幹】一八〇一〜一八六八。元監・太庵・博道・渾沌斎・横山家中医。八〇石。元幹の嫡子。文政四年(一八二二)三月二日、二二歳の時武谷多福(加州高松の人)の紹介で、京都の荻野元凱(一七三七〜一八〇六。加州金沢出身、朝廷の医官)創始の医塾に入門(「荻野元凱門下姓名録」)。文政九年家督相続。同一〇年隆貴出生時は在京中で、同年一月京の蘭方医小森桃塙(一七八二〜一八四三)に入門し、蘭方医学を修めたことは「小森家門人帳」でわかる。⁽²⁵⁾天保一二年(一八四二)渾沌斎と改称。弘化三年(一八四六)隆平出生時の担当医となる。

【伏田元幹】一八二三〜?。元亨・博昌・厚昌。八〇石。横山家の家中医、のち、藩医。元幹(渾沌斎)の嫡子。天保一二年(一八四〇)・一二年上京し、小森桃塙等に入門し、蘭方医学を学ぶ(「小森家門人帳」)。同一四年一二月出仕。嘉永四年(一八五二)四月、江戸の大槻俊斎(仙台藩の蘭方医、種痘で有名)に入門し、再び蘭方医学を修めたことが「先祖

由緒一類附帳」で明らかである。嘉永七年元幹と改名。幕末金沢の種痘に尽力したのは同人であろうか。慶応四年（一八六八）七月相続。明治三年（一八七〇）一月、隆平妻恒の懐妊を診断し、御産主附を拝命、出産時及び産後の母子（恒と茂樹）の診療に当たる。この間、同年四月「医学館常備医」となる。同三年居宅は材木丁下土橋にあった。

【伏田皞々齋】生没年不詳。弘化三年（一八四六）横山隆平出生の診察医の一人。「三郎様御七夜御祝御用留」に組違いであることが記されているが、詳細は不明。

【伊藤玄純】生没年不詳。横山家の家中医。横山隆平出生時の診察医の一人。

【伊藤玄長】一八三七〜？。明治二年（一八六九）分限帳に見える横山家の家中医。一〇人扶持、文政五年（一八二二）一二月出仕、万延二年（一八六一）正月相続。

【石川見齋】一八三〇〜？。横山家の家中医。七人扶持、のち九人扶持。石川太次右衛門（横山隆平出生時、勘定方主附）二男。隆平長女茂樹出生時の担当医の一人。嘉永六年（一八五三）一二月出仕。安政五年（一八五八）九月、京都へ勤

学。賀川流産科の門人帳「賀川門籍」にも安政五年の入門が記されている。⁽²⁶⁾翌六年九月帰郷。同人の「先祖由緒一類

附帳」は安政期のものしか残存せず、明治三年（一八七〇）以降、横山家の出産以外の動向は不詳。なお、右産科医学

は創始者の玄悦が蘭書中の胎児の位置の誤りを指摘するなど、日本医学史上特異な地位を占め、その門下片倉鶴陵ら

は様々にオランダ・イギリスの産科医学を取り入れており、幕末の見齋も蘭学・洋学を何らか学んだものとみられる。⁽²⁷⁾

【清瀬元柳】一八三七〜？。正基。六人扶持。横山家の家中医。明治元年（一八六八）・同二年の分限帳にその名が見

える。実は伏田元幹（太庵・博道・渾沌齋）の三男。医者をしていたところ、安政五年（一八五八）一二月一日付で、横

山家の年寄女中清瀬の名跡を継ぐ。この時の横山隆章より元柳宛の扶持宛行状が横山家家老職を勤めた上田家文書

（石川県立歴史博物館蔵）にある。ほかに同日付で、元柳を家中医の末席に申付るといふ当家家老の横山八兵衛好近

ら四人の連署達状および、元柳に対し、年未詳一二月一三日付、平手忠左衛門信兆(信敏の嫡子)による「診御用」の申付状も残されている。元柳は名跡を継いだ翌安政六年、さらに医学修業のため江戸へ遊学する。明治三年の居宅は金沢観音町にあった。

【石川元隆】一八四四(一八四七とも)〜?。元立・孝恭。七人扶持。藩老奥村栄滋家の家中医。安政六年(一八五九)相続。文久二年(一八六二)一月「蘭学執行」を拝命し、黒川良安へ入塾。元治元年(一八六四)四月、良安の前田慶寧上京の御供に随行し、同年一〇月帰郷。慶応元年(一八六五)八月、江戸表へ医学上「蘭学」執行のため三ヶ年間修業・勤務。同三年六月帰郷。同四年閏四月養生所種痘方御用、同年五月同所治療方御用、明治三年(一八七〇)医学訓導、同監正等を歴任。この間、同年横山隆平長女茂樹の誕生直後七月七日、産婦恒の実家で主家の奥村家から派遣され、診察に当たる。幕末・維新期、蘭方医として活動する注目すべき医者の一。

【関周之進】一八三〇〜?。周庵・肆義。石川元隆と同様、奥村栄滋家の家中医。六〇石。弘化四年(一八四七)相続。元治元年(一八六四)上京の御供を拝命。明治三年(一八七〇)七月八日、横山家に派遣され、出生児茂樹を診察する。

【生柴元春】生没年不詳。奥村家の元家中医。明治三年(一八七〇)七月九日、横山隆平長女茂樹生誕時診察に当たる。

おわりに

以上、金沢城代を勤めた横山家の近世後期の出産における、家臣や医者・穩婆・乳母等女性達についてみてきたが、次の点が指摘できよう。

第一に、出産関連の諸規式は、先例に基づいて、原則的にはその方法を踏襲し、或いは臨機応変にそれぞれ執行行

なわれ、ほぼ生命の危険を脱した御七夜祝には家族間や親戚等御祝金品の授受、幼名披露、御産髪垂規式が成され、家臣へも御祝の下賜があった。この内、文政→弘化期(一八一八→四八)では同家の家老職を始め近習頭や勘定役・奥御用間・御膳番・御台所賄方・御買手方・料理人など、総家臣の一割弱の者が各々勤めを担った。特に祝全体の事務方の責任者は、家老の次に位置する小将頭・御用人で、何れも表向の公的役職の者であり、出産が武家にとって重要であったことが推測できる。しかし、明治二年(一八六九)までの同家の家臣数は、翌三年には一割弱に激減し、御産方担当者は御家司兼勘定方という家政方、奥向、私的な者である点異なっている。が、家臣の上位者であることに変わりなく、このようなところに、近世的要素を含みながら、近代へ移行する様子が窺える。こうした御七夜祝の諸規式は、次第に簡略化・省略化の傾向にあったが、家臣への祝の下賜金品の多少から、役割の軽重がある程度把握できた。

第二に、文政期(一八一八→三〇)以降、物価の上昇と貨幣価値の下落により、次第に下賜金品も高額化の傾向にあったが、各時期における下賜金品の多額な者は医者や穩婆で、かれらは出産における重要な位置にあった。

第三に、出産に関わった医者は、家中医のみでなく、藩医や産婦の実家の家中医も診察に当たり、中には蘭学・洋学を学ぶ者も現われ、実務上新しい学問・医術が加賀藩領内に受容されていた。

第四に、明治三年出産に関わった穩婆・乳付人・乳母・介抱人・年寄女などは着帯・出産・御七夜・枕直・御色直など、少なくとも一〇ヶ月間、その都度、各々その役目を果たし、その活動の一端が窺えた。中でも乳付人は家中の武家の妻から選ばれ、また、養育補助人として、乳母座から派遣された乳母は、金沢近在の村から乳母奉公という形でその役目を果たした。こうした人々の周辺が、延いては城下町金沢の賑わい創出の一翼を担ったものとみられる。近世武家の出生・出産に関して、藩主前田家の場合も若干知られており、今後このような横山家出産規式の手本と

みられる金沢城内での奥向の作法、諸相に関する史料の発掘や他の城代、藩の重臣についても、新たな検証が必要である。また、人生儀礼や冠婚葬祭など、武家生活全体に関して、他藩の大名家との比較検討も課題となった。

註

- (1) 鈴木ゆり子「儒家女性の生活―頼梅颯の仕事と出産・育児―」(林玲子編『日本の近世一五 女性の近世』中央公論社、平成五年)、宮田登『冠婚葬祭』(岩波新書、平成一二年)、杉立義一『御産の歴史』(集英社新書、平成一四年)、江後迪子『大名の暮らしと食』(同成社、平成一四年)、磯田道史『武士の家計簿』(新潮社、平成一五年)、福田千鶴「近世中期における彦根井伊家の奥向」(彦根藩資料調査研究会『武家の生活と教養』彦根城博物館叢書6、平成一七年)など。なお、加賀藩の武家については木越隆三氏、彦根藩の武家生活研究については、中野節子氏の御教示に依る。

(2) 池田仁子「金子鶴村の蘭学と海外・科学知識―化政期加賀藩蘭学受容の側面―」(『日本歴史』六九八号、平成一八年)、同「加賀藩蘭学の受容と医者への動向」(『北陸史学』五五号、平成一八年)。

(3) 横山隆章の結婚時期については、明治二年横山右馬「先祖由緒一類附帳」中、「横山八兵衛好察」の項(金沢市立玉川図書館加越能文庫蔵)に依る。また、遺書執筆について、石野友康氏の御教示に依れば、藩老前田土佐守家の場合、正月二日に毎年遺書を書くという(前田土佐守家文書「一代雑事」)。これは遺書の執筆が半ば年中行事になっており、武家においては、特に家督継承・家存続が重要視されていた一面であろう。

(4) ほかに安政六年高沢左次馬「先祖由緒一類附帳」による。これを含め、以下、本章では次に示す諸氏の由緒について、各家の「先祖由緒(并)一類附帳」(多くは明治三年)は、金沢市立玉川図書館加越能文庫所収のものを活用した。太宰孫

九郎・真田守男(慶応元年のものも含む)・丸山慎吾・小坂寿安・土岐雄吉・森多津(明治七年)・森軍二・森賢造(横山家文書、慶応元年のものも含む)・伏田元幹・石川見斎(安政六年)・石川孝恭・関周節。

- (5) 小笠原敬承「正月に生かす礼法の心」(『北國文華』二六号、北國新聞社、平成一七年)。
- (6) 横山家文書、横山隆平「先祖由緒一類附帳草稿」(明治三年)、前田育徳会「加賀藩史料」(以下『藩史料』と略称)藩末篇下(昭和五五年)一一四〇頁。『藩史料』では、隆平の金沢城番就任を明治二年一月三日とする。
- (7) 横山七郎左衛門の幼名選については、前掲(3)横山右馬「先祖由緒一類附帳」に見える。
- (8) 銀換算高について、経済史研究会編『日本経済史辞典』上(日本評論社、昭和四〇年)「金銀銭比価」の項に依った。
- (9) 池田仁子「近世寺院の女性生活史断章―加賀金沢瑞泉寺文書調査より―」(『加能史料研究』一四号、平成一四年)。
- (10) AⅣ六九「御国法御用留帳」。これとほぼ同文のものに、加越能文庫蔵の「男女奉公人縮方之儀、今般於公事場相極候触状等覚」がある。
- (11) 池田こういち『古文書も読めるくずし字辞典』(学習研究社、平成一八年)二四五―二四八頁。
- (12) 財団母子愛育会『日本産育習俗資料集成』(第一法規出版、昭和五〇年)四七九頁。
- (13) 錢換算は前掲(6)『藩史料』明治二年七月及び九月五日条、一〇八八・一一〇〇頁に依る。
- (14) 地方史研究協議会『近世地方史研究入門』(岩波全書、昭和三〇年)「江戸時代の物価表」及び、前掲(6)『藩史料』明治元年五月条、八六四頁に依る。
- (15) 「町名帳」は金沢市立玉川図書館加越能文庫所収。本章は刊本(同館『金沢町名帳』平成八年)を活用した。
- (16) 前掲(6)『藩史料』一一〇六―一一〇七頁。
- (17) 池田仁子「加賀藩の蘭学と洋学」(石川県教育委員会文化財課金沢城研究調査室『よみがえる金沢城―四五〇年の歴

史を歩む―平成一八年(三九頁)。

(18) 池田仁子「近世加賀文人のサロン形成―金子鶴村の京都「勤学」をめぐる―」(『日本歴史』六四六号、平成一四年)。

(19) ほかに石川県立図書館蔵「諸士系譜」、日置謙『加能郷土辞彙』(改訂増補版、北國新聞社、昭和四八年)参照。

(20) 「賀川門籍」は京都府医師会編『京都の医学史』(資料編、昭和五五年)収録。賀川満定については、杉立前掲(1)一五七―一六一頁に依る。

(21) 本章では牛痘伝苗・種痘所に関して、赤祖父一知「富山旅籠町種痘所」について(『北陸医史』一八卷一号、平成九年、三三頁)を参照した。

(22) 川本裕司・中谷一正『近世日本化学の始祖川本幸民伝』(共立出版、昭和四六年)。

(23) 池田仁子「町の文化」(『新修小松市史』資料編二、平成二年)二七六頁、同「近世加賀町人の暮らしと文化―小松・安宅を中心として―」(藤井二二編『近世地域支配と文化』岩田書院、平成一七年)一五六頁。

(24) 緒方富雄『緒方洪庵伝』(岩波書店、昭和三八年)。

(25) 「萩野元凱門下姓名録」及び「小森家門人帳」は、京都府医師会編前掲(20)所収。

(26) 前掲(20)『京都の医学史』。

(27) 前掲(1)『御産の歴史』一四七―一四八頁、『国史大辞典』三(吉川弘文館、昭和五八年)「賀川流産科」の項。

(28) 金沢市『金沢市史』資料編3近世一(平成一二年)。

第四章 儒者の生活と情報収集

——金子鶴村の足跡——

はじめに

城下町金沢の生活について、前章まで加賀藩の藩主前田家及び藩老横山家を例に武家の場合をみてきた。本章では金沢における儒者の生活について、加賀藩の家老役を勤めた重臣今枝家の儒学者金子鶴村（一七五八―一八四〇）の事例を取り上げたい。

鶴村は在郷町石川郡鶴来出身で、吉次・吉治・劉助・絢齋・仲約・君仲・有斐・孔昭などともいう。寛政二年（一七九〇）京都の儒者皆川淇園に入門し、帰郷後は能美郡小松の郷校集義堂の教授となり、文化元年（一八〇四）今枝家の儒臣に召抱えられ、金沢に引移る。以降、鶴村の日記「鶴村日記」〔坐右日録〕石川県白山市立鶴来博物館⁽¹⁾には、金沢を中心とした生活における細々とした事柄や詳細な各地の様々な情報が記載されている。こうした鶴村について、筆者はこれまで次のように人物評価を試みた。鶴村は主家の勤務のほか、前田織江・同修理・山崎ら加賀藩重臣の侍講をも勤める傍ら、金沢・鶴来・小松では自らの社中を有し、荘子・中庸などの講釈会や茶会・書画会、詩歌や句会、鑑賞会を主催・共催した。武士との交流はさることながら、右町のほか藩領内の本吉・松任・大聖寺・七尾・高岡などの主要都市の町人や近隣の村々の十村・肝煎とも日々、広く親交した。同時に、画家の浦上玉堂らとも親交し、ま

た、心学者の脇坂義堂との交流を機に金沢・小松などにおいて、心学の振興に尽力した。さらに、蘭学も志し、蘭学者大高元哲の蘭学会にも参加し、自宅でも蘭学会を主催した。

すなわち、鶴村は本務の傍ら、諸国文人墨客の加賀来訪などを機に、彼らと交流し、一方では、加賀藩領内の町人や武士らと文人サロンを展開した。²⁾ このようなことから鶴村は化政期(一八〇四～三〇)から天保期(一八三〇～四四)にかけて、文化・学問の受容・創出の一担い手として、江戸や上方などから様々な情報を積極的に入手し、儒学を基礎に、心学や蘭学をも受容し、幕末期藩領内におけるこれら隆盛期の魁となった。同時に、フラスコや千里鏡など西洋の科学機器を愛用・試用した好奇心旺盛な博物主義者、というように鶴村を位置づけた。³⁾

しかしながら、「鶴村日記」が余りにも膨大な情報量を含んでいることもあり、紙数の関係上など、十分な紹介・分析も出来ず、また、確たる史料に基づく検証も充分ではなかった感も否定できない。また、鶴村の情報収集についての本格的な研究などは、皆無に等しいといっても過言ではない。そこで、本章では従来の研究を踏まえながら、金沢の生活に関し、とりわけ右についての事柄を中心に、画家として、かつ儒者としての鶴村の足跡をたどり、これまでの研究をさらに深めたいと思う。はじめに、生まれ年の検討と金沢引越しまでの足跡をたどる。次に画家・儒者としての鶴村の生活につき、従来あまり触れられなかった点なども含め、その概要を把握する。最後に海外・近海情報、諸国の災害に関する情報を中心に、金沢に居住する鶴村が、どのような情報をどういうルートで入手したかなど、彼の情報収集について考察したい。

一 出生年の検討と金沢引越しまでの足跡

鶴村の出生年については諸説あり、①「金子家譜」(白山市立鶴来博物館蔵)では宝暦五年(一七五五)とし、②長井寛卿(後述)の撰文である「孔昭先生墓碑文」⁽⁴⁾は宝暦九年とし、③『鶴村日記』⁽⁵⁾解説は宝暦八年とする。④皆川淇園入門帳⁽⁶⁾は寛政二年(一七九〇)三〇歳入門としていることから、宝暦一年の生まれということになる。しかし、①は近代になって書かれたもの、②は鶴村が亡くなってから二年後に建てられた石碑の碑文であり、孔昭先生とは鶴村のことである。③はどの史料に基づくものか不明であり、④はおよその年齢を記したものとみられる。なぜなら、鶴村本人が文政六年(一八二三)に記した次の史料によって、③と同じ宝暦八年説がもつとも有力とみなされるからである。⁽⁷⁾以下、鶴村自筆の文政六年に六六歳としている史料を紹介しよう。

〔表紙〕
「文政六年六月

(今枝易良)
万之助様御代ニ相成指出候精帳也

由 緒 一 類 附 帳

金子吉治^(鶴村)

生国御国歳六十六

金子吉治有斐

一、拾二人扶持

私義、鶴来村ニ罷在候処、文化元年正月四日

涼泉様御代御儒者給人組ニ被 召出、拾人扶持被下置、文化六年八月二人扶持御引足被 仰付、相勤罷有候、^在

一、父

鶴来村角屋

清右衛門

安永四年七月病死仕候、

一、母

鶴来村車

故与六娘

文化二年十二月病死仕候、

鶴来村鍋屋

故武右衛門娘

一、先妻

寛政六年十月病死仕候、

多賀子一右衛門殿御手医者

真田道鐸妹

一、後妻

鶴来村角屋

清兵衛

一、セかれ

手前二罷在候

(多)金子章藏

一、同

本田盤松様御手医者

松原謙藏

一、同

一、娘

〔^{〔後筆〕}章藏姉、故二番日娘にて天保二年□、二月十八日忌引書付書出候事〕

^{〔没カ〕}
小松町医者富沢故彦良妻

志人

鶴来村角屋清兵衛娘

志人

右同人娘

志人

右同人セかれ

潤治郎

小松町医者富沢故彦良俵

富沢亥太郎

一、同

右、私由緒一類付、如此二御座候、此外御国・他国とも近キ親類縁者無御座候、宗旨者浄土真宗、寺者能美郡

小松東町勝光寺旦那二御座候、以上、

文政六年六月

(印字「有斐」)

(印)

金子吉治(花押)

小川惣兵衛殿

吉田津右衛門殿

右之帳面、文政六年六月廿五日御屋敷江指出候写扣也、

加賀藩において「由緒一類附帳」とは、藩士や陪臣らが自己の履歴や一門の縁者を記して藩主や名家の裁許頭に進達したもので、右史料は今枝家七代易直、同八代直寛、同九代易良の三代に仕えた鶴村が文政六年に、前年の五年直寛から易良に代替りしたことにより、同家の家老小川惣兵衛(文化七年(一八一〇)家老(鶴村日記))・同吉田津右衛門(同九年家老(同))に宛て進達したものの控写である。同日記では文政六年六月二〇日条に「由緒帳下物小川惣兵衛殿迄遣」と見え、続く二五日条では「由緒帳御屋敷上る、小川惣兵衛殿請取紙面来る」と記され、由緒帳の下書きは六月二〇日に出すが、改めて清書したものは二五日に提出されたことがわかる。ここでは書き方をめぐって、主家の家老小川の指導・指示があったことが推察される。

ところで、鶴村の諱は有斐であり、偶然か、信望していた表れか、定かでないが、師の皆川淇園も有斐翁と称する。すなわち、鶴村は師の「齋」のない「有斐」を称している。また、「涼泉様」は加賀藩の家老職今枝易直で文化二二年没し、七回忌は文政四年で、鶴村は同年五月八日条の日記に「涼泉院様御七回忌当十四日御取越二付、十二日より十四日迄三日諸事遠慮之事触来」と記している。また、右史料に見えるように今枝家当主易直の時、文化元年鶴村は儒者として給人組に召出され、十人扶持、文化六年八月二人扶持が加増され、都合一二人扶持となった。この間「鶴村日記」によれば、文化六年四月二九日及び同一三年二月一九日にも由緒帳を今枝家に提出しており、後者の場合は

今枝七代易直より八代直寛の代替りに依るものであろう。

次に史料中の人物について簡単に紹介しておこう。鶴村の父鶴来の角屋清右衛門は俳号を可常という。母は鶴来の車与六娘すへで、先妻は鍋屋武右衛門娘るい・妙入尼である。後妻は藩の重臣多賀与一右衛門の家中医真田道鐸の妹房で、文政五年一二月二四日縁組が許可される(「鶴村日記」)。また、鶴来の実家を相続した長男の角屋清兵衛(第二編第六章)は守株・成章で、二男の金子章蔵は辰二郎・雉・盤蝸・応陽ともいい、鶴村の跡を相続する金沢の金子家二代目として今枝家の儒臣となる。三男松原謙蔵は仙良と称し、初め小松の宮丸屋の養子となり、のち加賀藩重臣本多家九代本多政和(磐松)の家中医松原南岡の養子となる。鶴村の娘はぬいという章蔵の姉で、文化一五年小松松任町の町医者富沢彦良(任田屋源兵衛(文化一一年三月二五日没)の子、源二郎の兄(文政三年八月二一日没))に嫁ぎ、天保二年(一八三一)二月一八日没する。鶴村は主家へ提出の忌引書を翌日の一九日付で認めている(「鶴村日記」同二九日条)。鶴村の孫は、鶴来に清兵衛の娘二人及び同息子潤治郎(清右衛門)、さらに、小松の富沢とぬいの子富沢亥太郎(敬斎、小松町医者)がいる。因みに、のちに生まれた鶴村の孫で章蔵の子の吉蔵(清三郎、明治三年(一八七〇)三八歳、同八年没)による明治三年金沢藩提出の「先祖由緒一類御帳」が、金沢市立玉川図書館加越能文庫に所蔵されている。

ところで、先述の鶴村の碑文の撰者長井寛卿(一七七九〜一八六〇)は平吉・在寛・子毅・葵園・陶斎・董斎・薫居などともいう鶴村の弟子で、「鶴村日記」に散見する金沢社中の一人である。実は加賀藩士馬淵順左衛門喬行の子で、長井助左衛門煖寛の養子となる。寛政一二年新番組に列し、学校読師となり、文化二年一〇〇石を相続、組外、御書写役、文政三年書物奉行、文政五年竹沢御殿附御書院組、同七年御膳奉行、大小将組、天保七年再び書物奉行となり、同一二年明倫堂助教等を勤め、嘉永元年(一八四八)隠居し万延元年(一八六〇)没する。書に優れ、「皇朝百代通略」の編纂に参与し、「趙注子孟子異同纂要」などを著わす(「諸士系譜」ほか)。

二 画家・儒者としての金沢での生活

1 収入源

鶴村の金沢での収入源をみると、先の「由緒一類附帳」に見えるように今枝家から初め給付されたのは一〇人扶持であったが、文化六年（一八〇九）には一二人扶持となった。これをベースに前田織江・同修理・山崎ら藩の重臣の侍講での講釈料や自家・他家での講釈会の報酬、武家・社家・寺家・町家・十村ら入門者からの束脩、写本や序文の作成料、絵図・書画の作製料、詩歌の添削料等であった。こうした様子や事柄のほか、日記には正月や盆、墓参、旅行等家族の動静や冠婚葬祭、米や砂糖などの相場、諸費の収支決算、藩領内外のできごと、人の往来や金品の授受等、金沢を中心にした日常生活の諸事が細々と記されている。

2 画家としての鶴村

鶴村の画家としての従来の評価に関しては、鶴村は山本梅逸（一七八三～一八五六）とも交わり、南北二宗を合わせた精緻巧雅な気品のある画風を打ち立て、画題は道釈人物図（道教や仏教を題材にした観音・達磨・寒山拾得等の絵画）・山水画・花鳥図であるとする⁽⁸⁾。これは、おそらく「孔昭先生墓碑文」に「善画南北二宗之外別一派」とあることのうち、「南北二宗」についてのみ評価したものであり、「外別一派」についての評価が欠落している。以下、紹介する史料により、「外別一派」とは南蘋流画を指し、鶴村が南北二宗のほか、南蘋流画を修得したことがわかる。すなわち、次の如くである。

起請文

南蘋流画法、悉御相伝被下候二附、瀟江先生之親伝、名家之下画・彩色等、御相伝被下候上者、猥二他見・他言
仕間敷候、尤免許已後、任相伝、難苦之理術共、伝来相守、聊自勘、自流立申間敷候事、

右、於相背者、扶桑国天神地祇各可蒙御罰者也、依而起請文、如件、

天明七歳

未三月

金 有斐

文亀先生

右史料は天明七年（一七八七）三月、鶴村が絵画の師である東陵文亀に宛てた起請文である（白山市立鶴来博物館所蔵、写真版）。すなわち、南蘋流画法を悉く相伝して下されたことにつき、それは瀟江先生（詳細は不明）の親伝でもあり、名家の下画や彩色等御相伝された上は猥に他見・他言はしません。尤も免許下されたからには「難苦之理術共」伝来をよく守り、聊も自己流のものは打ち立てません。以上のことに違反したら扶桑国天神地祇各の御罰を受けます。依て起請文は以上の通りです。というものである。

一般に南画は南宗画・文人画ともいい、中国では士大夫が中心であったが、日本では一八世紀後半、池大雅・蕪村らが中国南宗画に日本の絵画様式を融合させ大成したものである。これに対し、明末に南画の職業画家を批判して起こつたのが北画で、この画法が日本にも伝わったもので、画技と写実の尊重、硬質な画法の愛用などの特色がある。

一方、南蘋派は長崎派ともいい、享保一六年（一七三二）に来日した清朝画家の沈南蘋の影響を受けた画派で、花鳥画を中心に濃密な彩画、緻密な質感描写を特色とするものである。こうした南画・北画・南蘋画の三つの画法を鶴村は修得したことを、ここで強調しておきたい。そして、鶴村が得意とする絵画や絵図・地球図・白山図などを日常的に

描いていた様子が、日記や残存の絵画に窺われる。

3 儒者としての側面―各種の講釈会と重臣の侍講―

鶴村は自宅での講釈会や社中の会合のほか、例えば文化四年（一八〇七）九月二十九日条には「十二日、廿三日、五々、三々、十々、右御屋敷会日、一六史記、夜中脇田論語、二七家語、三八左伝、四九後藤孫子、五十夜孟子、四九夜孟子」など見え、当時論語・孟子・孫子といった講釈会に、脇田や後藤甚兵衛らの武家や茶屋兵蔵ら町人等の屋敷にも出向いている。また、文政二年（一八一九）閏四月二二日条によれば「稽古 一六山崎庄兵衛様、二七前田万之助様、〇三八御屋敷、四九前田織江様、〇五十同（御屋敷）」と見える。つまり、一と六の付く日は山崎庄兵衛、二と七の日は前田万之助、三と八及び五と十の付く日は主家の今枝、四と九の付く日は前田織江というように原則的には当時、藩家老の家の侍講の日が決まっていた。ただ、蘭学に理解ある前田万之助邸などへは、定日以外にも訪れ、講釈をはじめ様々に交流している。

4 冬至祭

医者との関わりが深い鶴村は、漢方医や儒学者が神農氏の聖像を祭る冬至祭を、毎歳のように執行した。これについて「鶴村日記」よりみると、例えば次の如くである。文化五年（一八〇八）十一月六日条では「早朝」より冬至祭を行ない、聖像を掲げ、セリ・昆布・餅・鯛を供え「香・白茅酒、花水仙、菓子 久年母くし・柿・かち栗」を出した。これには脇田又八郎と同平吉郎より、それぞれ酒二升ずつ「祭」に際しての差入れがあった。来客は右二人のほか天野駒太郎・渡部新蔵・井口洞玄・明石随節・森下屋七兵衛・出口順安、富山の森川左門といった文人等社中九人ほど

である。また、「楽越天楽、五常楽、抜頭」と見え、楽を奏したことがわかる。文化九年十一月一八日条では「冬至大風雪今奉祭、聖像日記別ニ有り」と見え、文化一三年十一月三日条では夜冬至祭を行い、来客一五人、「楽ヲ奏ス」と記す。文政三年(一八二〇)十一月一六日条では「早朝聖像奉祭候、来客例年多く候へとも当年先頃、御屋敷より万事儉約致候様ニ被仰渡御座候故指申、人少ニ致候」と見え、長井平吉・脇坂平作・吉岡八蔵・吉田良蔵・菊溪・白木屋治助・富臯齋・能州組太郎が来訪、料理は「加波料理」、雑煎、吸物は鯛、煮しめは品々、大根の鱈、「小ふた」で、酒も出す。これには臯齋より鱈一本が、また、藤屋菊溪より酒二升の差入れがあり、「終日祝申」したと見える。

また、文政一一年十一月一日の条では、「○聖像前供物献上○淇園先生配祭する」と記し、儒学の師である皆川淇園も配祭している点注目される。前日条では「冬至来客会状出ス 長井平次郎殿(平吉カ) ○馬淵新蔵殿不來 ○柳涯子不來遅來 水

越玄寿 藤田逸齋忌中不來 ○藤井専太郎 △杉部清左衛門 △山田一適 ○出口順伯不來 ○吉田哲庵在江戸不來 明石随節 祇卿(明石)

君仲(同) ○小松や十右衛門 白山屋藤五郎(冬) ○仏師義三郎 小太郎 となみ屋嘉兵衛 △吉田四郎左衛門 ○富臯齋母病氣二面不來

池森了助 好言 太玄(佐々) ○善隆寺殿 藤田甚太郎 宗助」と記載されている。つまり、冬至祭の参加者に対し前日に「会状」すなわち廻状を廻し、案内を出したことは興味深い。当日は長井は鯛・かなかしらを、柳涯はするめ、逸

齋はかまぼこ・酒、祇卿は昆布、藤五郎は銀札・酒、太玄は芹、善隆寺方からは柑子などの差入れがあった。遅れて参加した柳涯を除き、右の○印は忌中や母の病氣や在江戸など、様々な事情での欠席者を示し、△印の人物は社中の者で、かつ芸能の担当者を示しているものとみられる。当日は料理ののち仕舞や地謡などが行なわれ、杉部・山田は小鼓・囃子方を、四郎左衛門は舞・囃子方を各々担当する。参加者は鶴村における金沢社中の人物等一八人程であった。このほか「邯鄲」「三軸」「弦上」等が演じられ、笛や太鼓等の奏者も一〇人程が参集、「蠟燭十五匁懸三丁入用」、酒は料理酒とも六升が振舞われた。このように鶴村は冬至祭に、信奉する師の皆川淇園をも配祭し、楽人らも参集さ

せ、料理を出し樂をも奏した。

5 住居の位置

金沢の町の中で鶴村がどこに住んでいたのか、「鶴村日記」よりみると、初め立町の大井屋の借宅に住んだが、文化五年（一八〇八）二月寺町の井口洞玄（今枝家家中医）宅へ引越し、のち石坂の松井伊八方へ借家し、同九年五月一日蛤坂の辻安碩宅へ移り、同年六月一日野町の中村屋清兵衛方に移り、同年はここで越年する。文化一〇年六月二九日再び蛤坂の辻安碩宅を借りて住み、この時中村清兵衛方を引払い、この年辻方で越年、同一一年六月一日妙慶寺向いの深山昌作方へ移り、この年同方で越年、のち後河原町鶴来屋方に借家する。かくして文化一三年一〇月一日、寺町に家を買って移居しているゆえ、以降はここに定住したものとみられる。

6 文化五年の大火―城下から城内をみる―

儒者が城下より城内を見るところといった視点で、「鶴村日記」中の一つの事柄から垣間見よう。鶴村は藩領内外の多くの情報を入手し、日記等に認めている。このうち、当時立町に住んでいた文化五年（一八〇八）一月一日、鶴村は隣接する片町辺りが「群鴉驚躁」の大騒ぎになっていると塾生の貞蔵（富沢彦良）より聞く。すぐに外に出てみると、火事で失火は城中であるとの声が聞こえる。家の中に戻り、二階に上り見ると二ノ丸辺りが燃え上がり、火光が一面に広がり、火の粉が辺りに飛び散り、本丸の松に燃え移る様子が見える。急いで主家の今枝家へ火事装束で出立する。途中、香林坊では火勢は山の如く、飛び火は乱星の如く、今枝家の下屋敷の長町から見ても城中すべて焼き尽くすほどの凄まじき光景であった。この大火では二ノ丸の御広式の土蔵なども焼失したが、御宮や町方への延焼は免れた。

翌日より火事の後始末に町方よりも人手が駆り出され、中には鶴来や小松からも御城見学も兼ねて作業に参加したいと希望する者もいたという。鶴村は後日、藩主斉広の実母貞琳院の立ち退きの逸話や、妻子に暇乞いし命を捨て火事の後始末の作業を願出、御用に立ちたいと土蔵より鉄砲を運び出し、防火に当たった三社町の小助という者の話などを聞く。ほかに身命をなげうち働いた町人も多かった、と日記に見える。

7 藩主前田家の端午の節句―前田家を知る―

同様に「鶴村日記」より藩主前田家の端午の節句の幟についてみよう。金沢城内では当時五月一日から五日までの間、斉広の嫡男斉泰をはじめ男児のため幟を立てるが、これを家臣の家族や町人の家族が多数見物している。文政七年（一八二四）には四男延之助の幟を土橋門内に立て、男子は一五歳以下に限り見物させる。順路は甚右衛門坂・土橋門・手摺坂・御堀端を廻り、帰路は土橋門・御宮坂門・西町口門へ出るよう指定された。これらの背景には為政者斉広の威光を誇示しつつも、領民とともに子供の健やかな成長を願う姿勢が窺える。これらの情報は、自らの体験のほか鶴村を中心とする文人サロンの仲間から得たものであった。⁹⁾なお、前田家のこうした端午の節句における幟の見学は、幕末にも引続いて行なわれている事例として、前田斉泰・慶寧の近習方を勤めた加藤三郎左衛門筆の「公私心覚」〔加越能文庫蔵〕一六冊にも見える。すなわち、安政六年（一八五九）四月二一日に、来る五月一日より五日まで家臣や町方への見学が申渡され、翌二二日、「今日堂形御馬場ニおゐて、致建試候付」家臣の見学が申渡されている点興味深い。

三 海外・近海情報の収集

近世の情報に関する従来の研究においては、幕末の情報通信に関するものや北前船の情報を取扱ったものなどがあるが、とりわけ、鎖国体制下での海外情報についてはおよそ次の点が指摘されている。(一)中国・オランダ船との貿易港の長崎口のほか、朝鮮の情報は対馬口、琉球の情報は薩摩口、蝦夷地沿岸の情報は松前口というように、四つの口を通じて幕府は海外情報を入手した。⁽¹¹⁾(二)幕末期江戸の政治風刺・政治分析などは、例えば江戸へ医学修業に出て来ていた者から出身地の身内に宛てた手紙など、江戸と地方を結ぶパーソナルな情報ルートを通じて地方に発信され、こうした情報ネットワークは蘭学者だけではなく、医者、詩歌などの文学者、国学者、各種の商人などを含め多岐にわたり、全国的に確実に張り巡らされていた。⁽¹²⁾例えば(三)水戸藩の蘭学者柴田方庵(一八〇〇～一八五六)の場合、海外情報を筆写し記録に留め、伝達者としての役割も果たし、このことは、諸藩の海外情報の入手経路や伝播した範囲や利用の実態を構造的に考える上で、重要な示唆を与えている。⁽¹³⁾また、(四)古河藩の家老の鷹見泉石(一七八五～一八五八)の場合の海外情報は蝦夷地・ロシア情報、朝鮮・対馬情報、長崎情報、中国情報、オランダ情報、琉球・薩摩情報、離島情報等であり、また、俯瞰的に把握できる絵地図も多く、間接的に集取した情報も好んだという。⁽¹⁴⁾(五)海外情報を手にしたのは、関心を持った人々が個人的な関心に依つたもので、風説書の写が各地で見つかっているのはその証拠であるという。⁽¹⁵⁾

以上のことがらを踏まえ、鶴村の場合はどうだったのか考察する前に、当時の異国船の来襲や加賀藩の動きを簡単に見ると、一八世紀後半以来ロシア船やイギリス船が鎖国体制にあったわが国に通商を求めるなど、蝦夷や長崎をは

じめ沿岸部に來航し、幕府はこれを拒否、対処するための幕令を出し、加賀藩においては特に文化四年（一八〇七）・五年ロシア船の來襲に対抗し、能登を中心に海岸の防備に取り組んでいる。⁽¹⁶⁾ これらを背景に鶴村も海外・沿岸情報に敏感で、日記などにこれらに関連する記述が数多くみられる。以下、鶴村における情報収集の様子についてみていこう。

鶴村の海外情報・科学知識は、地図・絵図などでも知ることができる。⁽¹⁷⁾ 鶴村筆の写本の「環海異聞」（白山市立鶴來博物館蔵の中に見える西洋人の風俗・生活、人の様相、服装などの絵や世界全図のほか、日記の中には海国兵談画図、天文図解、南蛮図、ロシア人図、同船の図、蝦夷地図、三才図会、和蘭画、背部十対図説、彩色王母の図、平天儀図、唐土名所図絵、蘭人ヒボクラテスの図などが記されている。「白山志（史）」などわが国に関する絵地図はさることながら、これら海外情報・知識関連の絵図・地図を主家今枝に写し献上したり、社中の者や親友など文人サロン（第二編第一章）の中で、貸借し合い、情報を共有していることがわかる。このうち同日記の中で田辺丈平（吉平カ）より蝦夷地図を借用し「三国通覽之図」とは違い有り、「此図正敷図と見へたり」（文化四年一月七日）と述べ、さらに、富山の天学家玉垣元傾より天文の話聞き、掌天台を見せられ、「渾天儀より天度詳し」などと述べ（文化一〇年閏一月三日）、また、藩老の前田万之助からブレンガラスの解体書を見せられ、「甚精妙也」と感想を記している（文政元年（一八一八）七月一二日）。

次に、鶴村の日記より海外・近海に関する主な情報を、「表一」に示した。

〔表1〕 「鶴村日記」 にみる主な海外・近海関連情報

年		日付	主な内容
文化年	月		
文化4年 (一八〇七)	8月	7日後藤甚兵衛殿来訪、七月二日南部・蝦夷見崎等へロシア船押寄せ合戦、敵方・味方三〇〇人余程討死の由南部より申越す段咄。10日ロシア合戦相違無きの事山口仙五郎殿咄。15日越中屋与三助来訪、ワロシア一件咄。	
	9月	15日脇田平吉郎魯西亜人図・船の図持参。	
文化5年	2月	4日山口氏より魯西亜一件、海辺の国々一万石以上防備の江戸公儀御触の事承る。	
	3月	16日江戸詰佐藤儀左衛門より魯西亜一件の書状、未だ未解決、老中堀田撰津守・青山下野守殿主附、征打方相済まらず、追々諸士発足、武器流行の由。	
	5月	25日魯西亜船奥蝦夷へ再来の段脇田氏咄。	
	6月	7日魯西亜船田辺より借用写取る。9日・24日田辺へワロシア一件写返す。	
	9月	23日脇田氏長崎へ異国船来着騒動の書状持参(文化五年八月フエートン号事件)。委曲ハ異国記聞中に写置く。24日小松北市屋孫次郎より長崎異国船来着騒動の事、在浪花大坂(小松行松)よりの書状に依る。29日小松北市屋より再び長崎の事来状、委曲異国記聞に写置く。	
文化6年	10月	12日田辺より長崎異国船一件の書、異国記聞に写す。	
	7月	23日在江戸井口洞玄より魯西亜一件御手当て等に付書状、先月中旬豊前中津藩藩主奥平侯、魯西亜手当を拜命、戯れにノロシ挙げ騒動、御詫び不許可、上訴の由。また、朝鮮対馬一件、朝鮮に日本屋敷不建、遠山左衛門朝鮮へ発行、釜山にて鉄砲で打殺す事「甚大变」の由。	
文化9年	11月	24日昨日吉田中卯一より出羽秋田深美宗左衛門書状写来状、八月二七日城西藤森にて函館後詰の軍立、見物人数千人、同日未の刻大地震、八月二〇日魯西亜船男女乗合三二人、船大きき五〇〇石許り、アッケシ沖で石火矢を打掛け上陸、九州の商船、彼船を突沈め打殺し、また生捕の由明翫屋徳兵衛船頭赤間関にて聞申す由。	
	12月	朔日在江戸の十一月九日出しの井口洞玄より書状。魯西亜船二艘(一八〇人乗・九〇人乗)長崎へ再到来、蝦夷へも到来。	
文化10年	2月	9日井口洞玄より魯西亜一件・高田屋嘉兵衛の事書状。	
	8月	15日在江戸井口洞玄より和蘭船イギリス人風聞の書状。	

文政7年 (一八二四)	7月	8日 在江戸章蔵より来状、当月朔日頃より奥州相馬泉等へロシア船来訪騒動、泉の太守松平弾正様防備、撃退の由。
文政8年	3月	24日 昨日江戸章蔵よりイギリス人大船薩州宝嶋変事鹿兒島深山次郎右衛門より来候紙面写等の来状。 12日 昨日在江戸章蔵より西国異国船の事等書状。13日 異国船薩州へ参るにつき当年佐賀藩主鍋島齊直御暇願にて帰国、鹿兒島藩主島津斉興御帰国(御前講にて今枝公よりの情報カ)。23日 江戸へ紙面、章蔵方の富昌三郎の事、西国異国船の事申遣す。
文政10年	7月	13日 江戸章蔵より近藤重蔵に付来状。
文政11年	8月	4日 江戸章蔵より来状、達旦国・回々国の攻略により清国敗戦の事。19日 右に付、長崎唐船の事含め写置く。
文政12年	11月	11日 高橋作左衛門・シーボルト事件に付書写。
文政13年	12月	22日 長崎より来状写す。大風・紅毛船等の事。
	3月	2日 吉田哲庵より来状、去年の諸国の出来事、長崎通詞の和蘭陀船風説書など。13日 江戸章蔵より来状写す。
	11月	3日 章蔵より書面、気海観覧届く。
	閏3月	19日 江戸章蔵より阿弥陀経ノ落字の事来状、イギリス人清朝へ渡り、漢学に熟し帰り漢文を調べ送る事。
	4月	9日 章蔵より紙面、広瀬順九郎殿行き清朝の暦の事、英吉利国開板之漢字ノ書写の事等。
	5月	21日 章蔵より紙面、魯西亜等の事

〔表1〕より鶴村の海外・近海情報を地域別、ルート別に整理すると、およそ①蝦夷・ロシア情報、②朝鮮・対馬情報、③長崎情報、④中国・インド情報、⑤オランダ・イギリス情報、⑥琉球・薩摩情報に分けられる。前述の「環海異聞」や「印度志」等書籍の中に見える情報は①④⑤に相当する。また、例えば、①に関しては、ロシア一件の控を文化五年六月七日・九日、二四日に田辺(吉平カ)より借写し返している。また③に関しては、特にフェートン号一件を異国記聞に写置いていることが日記に散見される。この異国記聞は残存しないが、鶴村における海外情報に対する関心度とその入手の意欲が推察される。ともあれ、文化四年八月ロシア合戦の情報に関し、鶴村は「虚説」等とも記し、ここでは当時の人々の驚きと情報内容の曖昧さも否めない。また、同五年九月条の同年八月のフェートン号事

件について、小松北市屋孫次郎より長崎異国船来着騒動の来状は、在浪花大坂（小松の行松）よりの書状に依るもので、これも小松北市屋より再び長崎につき来状し、さらに、一〇月一二日田辺より長崎異国船一件の書付ともに異国記聞に写す。引続く文化六年十一月の本吉田中卯一より出羽秋田深美宗左衛門書付写来状の情報経路は、本吉より日本海海運の途上、赤間関の明翫屋徳兵衛船頭↓秋田の深美宗左衛門↓本吉の田中卯一↓金沢の鶴村ということになる。なお、文化九年三月魯西垂志を小松の行松より返却しており、この前後の露西垂一件も写置くなど、海外・近海情報に対する鶴村の関心の深さがここでも窺われる。

文化九年ロシア船二艘の長崎への再到来については、ロシア側は幾重にも交易を要求してきたが、「松平伊豆侯交易御許可」の御了簡があつたものの「下野公ハ御禁制之御了簡之由、青山侯英胆之人林祭酒青山侯と御同服之由、今一艘はエソエ来る、是昨年南部侯御人衆、ヲロシア人ヲ召捕被置候ヲ御返被下との願之由」などと鶴村は日記に写取っている。また、文政七年薩摩宝嶋へのイギリス船到来に関しては、在国許の薩摩藩士の深山次郎右衛門より在江戸の薩摩藩士とみられる村上善史郎よりの書状も写取る。右村上は古藤養山の弟子である。因みに、古藤養山については薩摩藩の画家で、惟旭・松雪斎ともいう。幕府の奥絵師狩野養川院の高弟で、長屋に別に住し、古画鑑定を取次ぎ、師家の家事をも行ない「屋敷(薩摩藩邸カ)奥医師格」となり、弘化三年(一八四六)没、享年七〇余歳であつた。⁽¹⁸⁾

なお、この古藤養山について儒学の朱子学派における師弟関係をみると、古賀精里―同侗庵―同茶溪―古藤政徳と続く古藤政徳と同一人か、あるいは所縁の人物とみられる。右、古賀侗庵は増島蘭園と同門である。⁽¹⁹⁾ 増島は幕府御儒者で、鶴村の嫡子章蔵の師である。したがって、右情報は、おそらく深山次郎右衛門から村上善史郎へ、さらに同人からその師の古藤養山へ、さらに養山から古賀侗庵、或いは茶溪、増島蘭園へ、増島蘭園より章蔵へ、そして章蔵から金沢にいる鶴村へ伝達されたものと推測される。因みに、「鶴村日記」文政一年四月二一日条に古藤養山より琉

球渡りの塩豚が贈られ、煎りて葱をあしらい食したことが記され、鶴村と江戸在住の薩摩藩絵師古藤養山との交流を知ることができる。

文政八年の近藤重藏(二七七—一八二九)に関する情報については、日記に「御旗本近藤重藏正斎と号、蘭園先生之友人」、金銀図録等著述に富み、御書物奉行より大坂加番を勤め、身の重き人なる事、「六月六日黒之そは屋二而口論」し、蕎麦屋の亭主を切殺し、傍人三人死傷、「学者之大悪人珍敷事ニ御座候」などと見える。近藤重藏は幕臣、北方探検家で、最上徳内とエトロフ開島に尽力した人で高名であるが、右に示した殺傷事件は実は本人ではなく、黒の別荘の境界争いから長男富藏が引き起こしたもので、これにより重藏は改易となる点、鶴村に間違つて伝わっている。しかし、右「金銀図録」は重藏の著であるなど他はほぼ正確な情報を鶴村は入手している。次に文政一〇年の清国敗戦については、達旦は北京へ攻入り軍用金申来たり、「去冬入り津之節ロシア人山東江攻入」は回々国と「存申事」、「当夏は唐船ニ金銀一切持渡不申候」等、唐船長崎入津につき長崎通詞西村俊三郎の達状を鶴村は写す。この西村は幕府の御用にて江戸へ呼寄せられ「清人之俗語教授ノ為聖堂ニ在留」しているゆえ、この情報伝達の順路は西村から幕府御儒者である増島蘭園を通し、章藏へ伝えられ、これが鶴村に伝わったとみられる。

以上、海外・近海情報の内容についてはおおよそ蝦夷・奥州等ロシア船到来一件(文化四年)文政七年(鶴村日記の記述年、以下同)、フェートン号事件とイギリス船等西国到来(文化五年)文政九年、高田屋嘉兵衛とロシア一件(文化九年)一〇年、ロシア船の長崎等到来(文化九年)文政一三年、近藤重藏とエトロフ一件(文政九年)、朝鮮対馬一件と清国関連情報(文化六年、文政一〇年)一三年、シーボルト事件(文政二年)など日本史上著名な事件なども含んでいる。また、これら鶴村への情報伝達者は、後藤甚兵衛・山口仙五郎・脇田平吉郎・佐藤儀左衛門・井口洞玄・吉田哲庵といった金沢における鶴村の社中でかつ加賀藩士・陪臣のほか、金沢の越中屋与三助、小松の北市屋孫次郎・行松、本

吉の田中卯一・同朴山(或いは同一人カ)など町人・文人である。右本吉等や越後船問屋岩下与平手代五右衛門からもたらされた情報は、日本海海運によるものであった。

ところで、文化九年、高田屋嘉兵衛(一七六九〜一八二七)に関する情報が鶴村のもとに届く。同人は廻船業者で幕府の蝦夷地政策に尽力、エトロフに渡り航路を開いた人物として著名である。彼の商船一人乗が開帆後、エトロフ嶋(箱館凡そ三〇〇里距つ)を出、二〇〇里程の所で「魯西亜大船」に拿捕された事、越後船問屋岩下与平手代五右衛門が一〇月本吉に来て「此事」話すと「鶴村日記」は記す。こうした高田屋事件の情報入手順路は、越後船問屋岩下与平手代五右衛門↓本吉田中朴山↓半日坊↓鶴村というように整理できる。また、「高田屋加平撰州兵庫人為人有胆略、嘗て唱開蝦夷之地之説、柳管用其説而開蝦夷於エトロフ嶋」などと記し、鶴村は高田屋のことを幕府の蝦夷地政策に尽力した豪商として把握していた。この高田屋などに関連し、次に海外・近海関連情報について「鶴村日記」より具体的に二、三紹介しよう。

文化一〇年二月九日条の井口洞玄よりの書状では、魯西亜一件について、松前奉行の服部(貞勝)氏が正月一六日松前を発足し、また、和蘭訳官馬場佐十郎もロシアの文面が難解の故派遣される。高田屋嘉兵衛の事はロシアに連行されたのではなく、此方より彼船へ乗り移ったのであり、全く大坂の借財が過分に有ることに相違ないという内容である。これは高田屋嘉兵衛が文化九年一二月にクナシリ沖合いでロシア人リコルドに拿捕され、カムチャツカに連行され、江戸滞在中の通詞馬場佐十郎が翌年正月二〇日松前へ出立、²⁰一方、五月リコルドは高田屋嘉兵衛らを伴い、クナシリ嶋に来航、当時、幕吏に捕えられていたロシアのゴロウニン釈放の交渉を始め、嘉兵衛はこれら事件の平和的解決に尽力している。こうした動向の一部が鶴村に伝わっているものとみられる。

次に文政一二年三月二日条の、前年六月二六日入津の阿蘭船に関する風説書をみよう。

当年來朝之阿蘭陀船一艘、五月廿六日咬啗吧出帆海上無別条、今日御当地着湊仕候、右一艘之外類船無御座候、
 一、去年御当地帰帆仕候一番船十二月十日無別条咬啗吧着船仕候、二番船之義は御当地出帆後十日程も経於唐船
 逢難風候二付、不得止事広東江乗入、於同所修覆仕候へとも、損所強ク何分難調、依之右船ハ於同所売払申候
 二付、無抛於同所借船仕、乗組之内并荷物無別条、当四月廿九日咬啗吧表着船仕候、尤右難船諸雜費之義ハ荷
 物之内ヲ以て、入用たけ払申用弁仕候義ニ而御座候、

一、去冬頃東海へ向ケ、ロシヤ国より船一艘仕出候由、本国表より申越候、右船自然御当国地方江近寄之義も可
 有御座や、何故乘廻候義は相知レ不申候へとも、多分は地図改正之為と相察申候段申越候、

一、去年申上候暹羅王より商船為取組シヤガタラ表江使節着越候、追々通商仕候、

一、歐羅巴諸州靜謐ニ有之候得とも、イスハンニヤ国一揆指起り國中不隠候、

一、キリシヤ国とトルコ国と戦争有之、勝負相決不申内、ロシヤ国キリシヤ国ニ一味いたし、今以和平相鎮不申
 候、

一、此節洋中ニおゐて唐船見懸不申候、

右之外相替る義無御座候、カビタン ケルメインへ、リツマス メイランド

右之趣、今日入津仕候船頭阿蘭陀人申口、カビタン承申上候通和解仕指上申候、以上、

(文政二年)
 子六月廿六日

長崎大通辞

石橋助右衛門

西 儀十郎

石橋助十郎

右の主な内容は次の通りである。①当年來朝の阿蘭陀船一艘は五月二六日に咬啗吧を出帆し、今日御当地に着湊し

た。②去年御当地より帰帆した一番船は一二月一〇日、咬啗吧(ジャガタラ、和蘭領バタバア、ジャカルタの古称、インドネシアの首都)に着船し、二番船は御当地出帆後一〇日程のち中国にて船は難風に遭遇し、広東へ乗入れ、破損箇所が甚大なため右船は売払い同所で借船した。が、乗組の荷物などは別条なく、当四月二九日咬啗吧に着船したが、諸雑費の入用分は荷物を売払って用立てた。③去冬頃東海へ向け、ロシアより船一艘到来の由、本国より申越してきたが、右船は御当国へ近寄ることもあろうか。多分は地図改正の為と相察すると申越してきた。④去年申上げた暹羅(シヤム、タイの古称)王より商船取組としてシヤガタラへ使節が着越した。追々通商するであらう。⑤欧羅巴諸州は静謐だが、イスパニアは一揆が起り國中不隠である。⑥ギリシヤとトルコは戦争中で、勝負は相決せず、その内にロシア国はギリシヤに一味し、此節洋中では中国の船は見懸けていない。右の外は変わった事はない。⑦右の趣、今日入津した船頭阿蘭陀人の申したこと、「カピタンケルメインへ、リツマス メイランド」が承り、申上げた通り、和解し、指上げますということで、長崎大通辞の石橋助右衛門・西儀十郎・石橋助十郎が署名している。

右のうちギリシヤ・トルコ・ロシアに関しては、当時ギリシヤはトルコからの独立をめざして一八二一年以来戦争をしており、この年、一八二八年ロシアはギリシヤを支援し、ロシア・トルコ戦争へと発展したことを指している。⁽²¹⁾

また、「カピタン」はオランダ商館長、ヘルメイン・フエリックス・メイラン(Germain Felix Meijlan)で、その在航は一八二六(文政九)年八月四日から一八三〇(同一三)年一〇月三一日である。ところで、阿蘭陀風説書は長崎に来航した阿蘭陀船から徳川幕府に提出された海外情報に関する報告書で、寛永一六年(一六三九)ポルトガル船来航禁止後、東アジアにおけるスペイン・ポルトガルの動静を探るためオランダ人にアジア・ヨーロッパ情報を提出させた。阿蘭陀通詞が翻訳し、長崎奉行から幕閣にもたらされ、建前は秘匿とされたが、一部諸藩や知識人に伝わったという。⁽²²⁾まさに、加賀藩重臣のお抱え儒者、金子鶴村もその一人であった。

右に掲げた鶴村筆の風説書は鶴村の社中で、在江戸の吉田哲庵から得た情報であるが、試みにこれを(A)とし、(B)長崎県立長崎図書館所蔵の写本を底本とした『阿蘭風説書集成』²³⁾所載の「第二百三十五号 文政十一年風説書」と照合すると、およそ次のような異同がみられる。

- ・(A)の冒頭「当年來朝……無御座候」は、(B)では「一」として一条項になっている。
- ・全体を通して文意の変わらない程度の文字の加筆・欠如や語句や略字・正字・別字など文字使用の違いがみられる。例、以下(A)↓(B)の順、「出帆」↓「出帆仕」、「着湊」↓「着岸」、「洋上ニおゐて」↓「於洋上」、「一艘」↓「壹艘」、「乗組」↓「乗与」、「勝負」↓「勝敗」、ほか多数箇所。
- ・上梓の際の表記上の問題も否めないが、カタカナ・平仮名の相違や送り仮名の有無、濁点・半濁音使用の有無がある。例、「候へとも」↓「仕候得共」、「シヤガタラ」↓「咬啣吧」、「イスハンニア」↓「イスバニア」、「荷物之内ヲ以て」↓「荷物之内を以」、「指起り」↓「差起」、「キリシア」↓「ギリシア」、「ケルマインへ、リツマスメイランド」↓「けるまんへへりつますめいらんと」など。
- ・(B)は「去年申上候……」の末尾「追々通商仕候」の前に「米商法相整」が挿入されている。
- ・(B)は「羅羅巴……」の条項の次に「一、」がなく、「ギリシア国……」の条項が続いており、この二つが一つの条項にまとまっている。
- ・(B)では、最後の条項の一つ前に「一、爪哇国一揆差起既に奉行職之者出張仕候得共、今以相鎮り不申候」の条項が挿入されている。
- ・差出人の箇所では、(A)は「長崎大通辞石橋助右衛門」ほか二人の名前の記載があるのに対し、(B)は単に「通詞目付、大小通詞」との記である。

なお、右『和蘭風説書集成』の註書によれば、冒頭の「一艘」の船名は、Cornelis Houtmanと、イスパニア国一揆はアグラビアードの反乱、爪哇国一揆は爪哇ネゴロの反乱であった。

次に文政一二年三月一三日条の在江戸の章蔵より来状の写は、次の通りである。

阿蘭陀カヒタン江

阿蘭陀外科シーボルト

右之者之儀、江府拜礼ニ罷出居候節、高橋作左衛門江度々致面会、日本地図并蝦夷地図其外相頼、同人より差送り候旨、此度於江府作左衛門御詮議と相成居候、依之シーボルト所持之品物、荷物ニ至迄封印致置、其方とも立合之上、封解あけ相改、御制禁之品ハ取上ケ、其余之品は無構相渡遣可申候、其旨相心得征路ニ改ヲ請候様可申渡候、

子十一月

改出之品

- | | |
|-------------|------------------|
| 一、分間江戸絵図 完 | 一、凡例 一枚 |
| 一、新增細見京絵図 同 | 一、日本細見指掌図 全図上紙 |
| 一、流球国地図 一枚 | 一、天気儀気候儀 一冊 |
| 一、絵一枚 | 一、堆朱脇さし 一腰 但柄鏢なし |
| 一、江戸名所絵 | 一、黒鞘刀 一腰 但柄鏢なし |
| 一、装束図式 二冊 | 一、丸鏡 一面 |
| 一、朝鮮図 一枚 | 一、書物 壹冊 |

一、浪華笈応道撰 一枚 一、長崎入江図 一卷

一、絵図 九枚 一、古跡記 一枚

一、公家之図 一枚 一、無間鐘由来 一冊

一、古銭 七包 一、中山刃難子 一

一、桶狭間合戦記 一冊 一、夜泣石敵打 一

ノ

今五時 御用ニ付 大通詞馬場為八郎

小通詞スケ吉雄忠次郎 同並堀儀左衛門

同末席稲部市五郎

右四人此節江戸表より被 仰越候外科シーボルト 御国禁之品所持致居候一件ニ付、御吟味中年番町年寄江御預

ケ被仰渡候、以上、

右、於評定所村上大和守、筒井伊賀守、本目帯刀立合之上、大和守・伊賀守申渡候、

子十月十日

秋元忠左衛門組御徒天文方高橋作左衛門

手附出役

川口源藏

四十六歳

表火之番右同断

岡田東輔

三十六歳

御細工所同心組八郎右衛門倅右同断

川谷佐治郎

四十三歳

御書物同心右同断

吉川克蔵

五十式歳

大御番小笠原備後守組同心右同断

永井甚左衛門

五十四歳

一通り尋之上、同道人江預ケ遣候、

本石町三丁目家持

長崎屋源右衛門

一通り尋之上、町役人江預、

右、於評定所村上大和守・筒井伊賀守・本目帯刀立合之上、大和守申渡、

子十月十六日

右、三月十日章蔵より申来候写、

これは「阿蘭陀カヒタン江」子(文政一一年)一二月付の書面で、「阿蘭陀外科シーボルト」について江戸拝礼に参上の節、高橋作左衛門へ度々面会し「日本地図并蝦夷地図其外相頼」同人より差送った一件につき、此度江戸で作左衛門が御詮議となり、シーボルト所持の品物、荷物を封印致置き、「其方とも立合之上」封を解き、よく調べ「御制禁之品」は取上げるといふ内容であった。その時調べ上げられた品は分間江戸絵図・凡例・新增細見京絵図・日本細見指掌図・琉球国地図・天気儀氣候儀・絵・堆朱脇さし・江戸名所絵・黒鞘刀・装束図式・丸鏡・朝鮮図・書物・浪華筱応道撰・長崎入江図・絵図・古跡記・公家之図・無間鐘由来・古銭・中山刃難子・桶狭間合戦記・夜泣石敵打であった。この前月の十月十日、大通詞馬場為八郎、「小通詞スケ」吉雄忠次郎、同並堀儀左衛門、同末席稲部市五郎の四人が江戸より仰越された外科シーボルトの「御国禁之品所持致居候一件二付」吟味に当たり、シーボルトは御吟味中町年寄への御預けとなる。以上は評定所にて村上大和守(大目付村上義雄)、筒井伊賀守(江戸町奉行筒井政憲)、本

目帯刀(御目付)の立合で行なわれ、大和守・伊賀守が申渡された。続いて同月一六日、秋元忠左衛門組御徒天文方高橋左衛門の手附出役の川口源藏(源次郎)のほか、同じく表火之番の岡田東輔、御細工所同心組八郎右衛門倅の川谷佐治郎(岡谷清次郎)、御書物同心の吉川克藏、大御番小笠原備後守組同心の永井甚左衛門の五人が一通り尋ねの上、同人へお預けとなる。また、本石町三丁目家持の長崎屋源右衛門も一通り尋ねの上、町役人へ預りとなり、以上は、評定所にて大目付村上大和守・町奉行筒井伊賀守・御目付本目帯刀立合の上、大和守により申渡された。

さて、鶴村にもたらされたシーボルト事件の一部の内容について、試みに従来の研究書『シーボルト先生その生涯及び功業』及び『シーボルト』所載の史料と照合してみた。²⁴⁾そして、およその概要を整理すると次のようにいえる。

まず、先の和蘭風説書のところと同様、追筆・脱漏・平仮名・カタカナの使用、送り仮名の有無、表記上の相違など異同がみられる。シーボルト事件に関して、写本や記録類など数多くの書が知られているようであるが、鶴村は何を底本として記載された情報を哲庵より入手したのか定かでない。少なくとも、鶴村筆の内容に関し、冒頭から「子十一月」までの部分は、「右書付之趣通詞和解致しカピタンに申渡」の一文を欠き、山家文書第一号「外科シーボルト一件」とほぼ同じである。次の「改出之品」の内容書きについては、鶴村筆は「日本輿地図・蝦夷地図・カラフト地図・蝦夷地図写・日本国切図」の語句を欠いてはいるが、『甲子夜話』続編、高橋一件、『宝暦現来集』の内容とほぼ同じである。ただし、これら『甲子夜話』続編、高橋一件、『宝暦現来集』になく、鶴村筆に記載ある「日本細見指掌図」及び「長崎入江図」は、「大日本細見指掌図」「長崎港図」というように、類似の記載で出島蘭語文書第十一号に見える。さらに、鶴村筆の次の部分、「今五時 御用ニ付」の語句は追筆されたもので、『宝暦現来集』は「大通詞馬場為八郎」から「子十月十日」までがほぼ等しい。鶴村筆の最後の部分「秋元忠左衛門組」から「大和守申渡」までの部分は、川口源藏が源次郎、川谷佐治郎が門谷清次郎、「四十三歳」が「四十二歳」、「五十式歳」が

「五十五歳」というように、人名・年齢に若干の異同があるが、ほぼ『宝暦現来集』の内容と等しいことがわかる。

なお、シーボルト事件はいくつかの段階を経て落着いているが、その一部分は、鶴村がその情報入手するまでの右の情報について、その底本となったものは、何らかの形で、ある段階で一つの形となって作成され、それが幕府周辺から御儒者(増島蘭園ら)へ、さらに江戸遊学か江戸詰の加賀藩士などか、かれらの手を経て、さらに在江戸の吉田哲庵に伝達され、というようにいくつものルートを経由し、金沢に住む鶴村のもとへその情報がもたらされたものと解釈される。そのいくつかの段階で、文意が殆ど変えられないまま、語句などが追筆・脱漏などが若干くりかえされたのではなからうか。こうして、現在知られている諸史料とほぼ同様の内容が鶴村に伝えられたものと考えられる。

因みにシーボルト事件はドイツの医学者シーボルト(一七九六～一八六六)が約五年間日本に滞在し、離日帰国の時期が近づいた文政一一年一〇月以降、日本官憲の疑惑を受けて抑留され、審問の結果国外追放処分を受け、また、多数の関係日本人も処罰された事件。オランダ政府より日本の総合的科学的調査の任務を与えられ、来朝したシーボルトは精力的に日本研究を進め、時には強引に見えるほど熱心に物品の贈答などをしつつ、蒐集した各種の文献・資料を本国に送った。特に文政九年高橋景保(一七八五～一八二五、書物奉行兼天文方筆頭)との通信贈答が問題となっていたが、同一一年三月高橋および普請役間宮林蔵への贈り物が官憲に知られ、幕吏は高橋を監視していた。同年八月九日長崎地方を襲った暴風雨のため(後述)、積み込んだ蘭船が擱坐、船体損傷し、修理のため一旦下ろした積荷の中に国外持出し禁止の物品が発見され、一〇月一〇日高橋は町奉行所に逮捕、入牢、子小太郎、下僚の下河辺林右衛門以下数人も捕らえられ、十一月一日急使が長崎に到着、長崎奉行はシーボルトを抑留、商館長預けとし、多くの物品を押収した。オランダ通詞吉雄忠次郎ら多くの関係者も逮捕され、それぞれ入牢、町年寄預けなどの処分を受けた。シーボルトは鳴滝塾を開き、日本人に医学や関連科学の教授を黙認されるなど幕府も蘭学の重要性を認めていたが、

彼の日本人との接触、蒐集活動が幕府の許容範囲を逸脱していたところが事件の原因であり、この後、一時蘭学の発展を萎縮させたという。⁽²⁵⁾

四 諸国の主な災害関連情報

藩領内外における火事や一揆等自然災害や人災など、鶴村が多くの情報を収集していた様子は「鶴村日記」に窺われる。これらのうち、「表2」では藩領外を中心に諸国の主な災害関係情報に限って取上げてみた。

〔表2〕「鶴村日記」にみる主な藩領外の諸国災害情報

年	月	日付	主な内容（情報発信者・発信手段等）
文化6年 (一八〇九)	7月	9日	越前丸岡大火、一〇〇軒程焼失、小松辺夜中見える（七月一三日小松任田より紙面）。勢州大風雨、江州大雨（伊勢かたや安太郎話、八月五日在江戸井口洞玄より来状）。京都大風雨（八月二三日常盤宮様御内和田桃造殿より申来る）。17日京都早続き六月二日頃より大雨洪水、江州も洪水（不動寺屋庄兵衛の話、逗留中の藤野左馬助へ京都留守宅より紙面）。19日京都近來出火多発（和田桃造より来状、九月二八日も有り）。
	8月	10日	江戸暴風大雨、牧野備前守屋敷へ落雷（洞玄より来状）。
文化9年	9月	19日	八月晦日勢州洪水、死者多数（伊勢参宮より帰宅の本吉明旣屋徳兵衛話（鶴村本吉に逗留中））。
	11月	24日	昨日日本吉田中卯より出羽秋田深美宗左衛門書状の写来状、八月二七日大地震、男鹿庄五四村の内二七村大被害、潰家一七四六軒、死傷者約一二〇〇余人、秋田開關以来の凶事。
文化9年	7月	朔日	江都大荒、落雷、死者五人ほど（八月七日西蓮寺新発意来訪話）。
	12月	朔日	江戸・神奈川辺大地震、瀬戸物店大損害、横死あり、九日も少々地震、六〇年以來の大変（在江戸井口洞玄より来状）。

文化10年	2月	19日若州小浜大雪にて去暮大晦日の取引正月晦日に延引、京都も大雪の由〔本吉田中伊兵衛の話〕。
文化11年	2月	18日二月二日京都大地震〔辻安碩より紙面〕。
	3月	29日越中火事〔鶴村鶴来行き留守中宅へ碧雲来訪、話〕。
	6月	7日越前福井城中落雷、洪水〔吉川理兵衛よりの話か〕。
	7月	9日五月日光山雪降る、六月二三日より両日間奥州仙台降雪、稼ぎ損害、関東凶作、五月江戸炎熱打ち続き渴水〔昨日西方寺にて大主馬屋某の話〕。
文政元年 (一八一八)	7月	14日越前福井一日大火、三〇〇軒程焼失〔西養寺にて聞く〕。27日福井一日大火、釜戸数四〇〇余、寺四〇か寺焼失〔三度飛脚より町会所へ差出の巨細書〕。13日今庄焼失、一〇軒余焼残る〔同上か〕。
文政2年	3月	15日京都正月四日・一六日頃降雪、二六日大火、七〇〇軒程焼失〔尾添村菊次郎京都より帰り話〕。
	6月	名古屋大地震、死者二〇人程、傷者三、四〇人程〔野町横町塩屋伊兵衛昨日京都より帰宅、章蔵三日付書状持参〕。
	7月	2日江戸前月一二日地震、伊勢大地震「地裂泥滂る由」幕府へ報告〔在江戸長井平吉より来状〕。
文政3年	6月	4日江州水害〔三度飛脚より町会所へ五月一五日上申書、今枝家へ出勤の節神尾孫九郎写書より写〕。
	7月	7日江戸暴風、諸所落雷、御屋敷近辺、駒込にも落ち医師即死〔在江戸吉田哲庵書状か〕。13日江戸五月一六日地震〔在江戸章蔵より先日届いた五月一七日付書状〕。
	7月	朔日江戸五月一四日より霖雨にて飢渴・逃亡者百六、七〇人、困窮者へ御貸米〔在江戸吉田哲庵来書〕。
	9月	3日肥後大風雨、大雷の旨幕府へ注進、その他諸国も洪水注進〔同上〕。
文政4年	2月	2日周防八月五日大洪水民家多く流れ、田畑大損害〔衣屋又助方へ周防の雲水来り話〕。
文政6年	2月	2日江戸正月二日地震、高輪より品川迄二四、五丁程焼失〔在江戸松井藤馬〓高峰玄台より書状〕。
文政7年	正月	11日江戸一月二日大火糺町・麻布等、二〇丁に横八、九丁程焼失〔在江戸章蔵書状〕。
	2月	25日江戸日本橋朔日大火、四〇人程焼死〔在江戸章蔵書状〕。
	閏8月	4日江戸八月一三日大風雨〔在江戸章蔵より来状〕。
文政8年	5月	28日京都五月初め霖雨、三条四条の橋流落る〔在京出口順伯より来状〕。
	12月	18日江戸藩邸一〇日火災、中町辺へ三丁程町屋も焼失〔昨夜御飛脚到来〕。
文政9年	正月	18日去年琉球飢饉の事来状。
	3月	11日琉球飢饉虚説の事、江戸章蔵より二月二九日付紙面。薩摩無心、難題遁るの謀との由。

文政11年	7月	13日播州姫路五月二日大風雨、五万石程大損、雲州大洪水、八万石程大損〔在江戸章蔵書状、吉田哲庵より今川三碩方へ届く〕。
文政11年	8月	6日信州六月二九日晦日大雨烈風、天竜川辺家流失一〇〇〇人程水死、三河も大水溺死者四、五〇人、矢矧の橋半分程損亡、利根川満水、流亡人多数〔在江戸長井葵園君合への紙面〕。25日信州六月晦日より七月朔日水害状況書上、三の丸大手入水、侍屋敷入水四二軒、民家水損三一八軒、流家七軒、川除堤切口六二五か所、山崩れ四五か所、倒木八〇八本、落橋八一か所、道崩れ八五か所、川常水より高さ一丈八寸、湖水道北より五尺七寸、流死者三人、田畑入水等都合二万三三二石、諏訪公知行三万二〇〇〇石〔在江戸章蔵より書状〕。
	9月	27日西国八月一〇日大風、肥前・筑後作毛大損〔在江戸章蔵〕。
	10月	4日肥前長崎大風雨民家一〇〇軒程、一時海底に没す、肥前有馬侯米蔵二〇余戸破損、烈風にて民家数一〇〇〇戸失火、焼失、隣境小笠原侯風雨害同断〔在江戸吉田哲庵書状〕。15日江戸九月二九日三十間堀・木挽町火事〔在江戸章蔵より来状〕。
	12月	15日越後大地震〔本吉田中躬之より来状〕。19日遠州六月二九日より大洪水〔元明長老浜松に雲水致し居る時の事来訪にて話〕。22日長崎より来書状を写す。
文政12年	1月	18日小倉藩去年八月九日大風雨、見附御番所倒、番士二人死亡、御城各所破損、御門内倒壊家八〇〇軒、焼失多数、下関死者三〇〇人程、八〇余人行方不明、農作物被害甚大〔章蔵より去月二七日の書状〕。
	3月	2日去年諸国災害〔東海道洪水、伊豆山崩れ、信州大風雨、野州・武州大風雨、長崎大風雨高波、豊後大風雨、肥後大風雨、長州大風雨・高波、五嶋大風雨、越後大地震〔死者三三〇人、怪我人二二六人、ほか被害甚大〕大風雨等災害〔在江戸吉田哲庵より書状〕。
	4月	去月江戸大火〔在江戸吉田哲庵より来状〕。11日同大火の詳細書、三月二日四時頃神田佐久間町より出火〔己丑の大火〕、一二日五時鎮火、大名屋敷、町屋等多数焼失、被害甚大〔在江戸章蔵の書状〕。
	6月	29日江戸落雷八ヶ所〔在江戸章蔵の書状〕。
	8月	2日京都方面七月一日大風〔在江戸章蔵書状〕。
	9月	11日江戸大風雨、隅田川大水〔在江戸章蔵書状〕。
	8月	6日江戸七月一六日大風雨。
天保2年 (一八三一)	12月	江州飢饉〔石浦保左衛門話、国友次郎助本家国友某よりの来状〕。
天保7年	12月	

〔表2〕では奥州仙台・出羽秋田・江戸・武州・野州・神奈川・信州・越後・遠州・三河・東海・名古屋・越前・若州・江州・京都・勢州・播州・周防・小倉・筑後・豊後・肥前・肥後・琉球など、広範囲における風水害・大地震・落雷・大火・大雪・早魃・飢饉・凶作などについての情報である。また、情報伝達の手段は、口頭での直接的な話のほか、又聞きなどの間接的なもの、あるいは江戸や京都など留学先・勤務地からの書状、町会所提出などの写、飛脚などからの書面の写などである。また、こうした諸国の災害の情報に関して、鶴村に到達するまでの期間はおよそ一、二か月前後が多い。さらに、鶴村に情報を伝えた人、または情報の出どころをみるとおよそ次の如くである。

小松の任田屋、井口洞玄(伊勢かたや安兵衛の話、ほか江戸より)、常盤宮内和田桃造(京都)、不動寺屋庄兵衛(金沢逗留中の藤野左馬助へ京都の留守宅よりの情報)、本吉の明翫屋徳兵衛(伊勢参宮より帰宅にて当地滞在中のこと)、本吉の田中卯一(日本海海運の途上赤間崎に滞在の明翫屋徳兵衛の船頭の話聞いた出羽秋田の深美宗左衛門よりの書状)、本吉の田中伊兵衛、同田中躬之、西蓮寺の新發意、辻安碩、吉川理兵衛、大主馬屋某(西方寺にて)、某(西養寺にて)、神尾孫十郎(今枝家へ出勤の節三度飛脚の上申書写)、尾添村菊次郎、野町横町の塩屋伊兵衛(京都より帰宅にての話)、在江戸章藏、在江戸長井平吉、在江戸吉田哲庵、周防の雲水(衣屋又助方での話)、在江戸の松井藤馬(のちの高峰玄台。高岡の町医者)、在京の出口順伯、飛脚、脇田左内、在江戸長井葵園、元老長老(浜松に雲水修行として滞在中の出来事)、石浦保左衛門(本家国友某より来状による金沢滞在中の国友次郎助の話)等である。

右のうち文化六年(一八〇九)十一月の秋田の大地震記事に関し、情報伝達の経路は前に若干触れたが、本吉の日本海海運の途上、赤間関で明翫屋徳兵衛船頭↓秋田の深美宗左衛門↓本吉の田中卯一↓鶴村である。また、脇田左内より文政九年(一八二六)正月記載の琉球の飢饉に関して、鶴村は一八日脇田左内殿より、松平豊後守(鹿児島藩主島津斉興)内小野仙兵衛筆の「文政八年酉十一月大目附岩瀬伊予守(氏記、一七〇〇石)殿御指出之写」にて琉球飢饉の事を見

せられ写す。去年大風・旱魃にて一統難儀、中山王(琉球国王)より救米を渡し、薩州よりも救米遣わすが、男二〇五人、女一二九人餓死の段、中山王より御届あり、豊後守の申付により、御用番へ申上に付、申上るという内容である。この情報の伝達の順を整理すると、中山王↓豊後守↓小野仙兵衛↓岩瀬伊予守↓(加賀藩藩主↓同重臣)↓脇田左内↓鶴村ということになる。なお、この琉球の飢饉については同年三月在江戸の章蔵より、「サツマより毎度無心故飢饉」と言立て難題を遁れる謀との由書状を送られている点興味深い。

ところで、「鶴村日記」には前述の秋田の大地震のほか、文化一一年京都の大地震、文政二年六月の名古屋、江戸、伊勢の大地震、文政三年江戸の地震、文政六年江戸の地震、文政一一年越後の大地震、翌一二年越後の大地震などが記載されている。このうち鶴村のもとに文政一一年一二月一五日本吉の田中躬之より来状した同年一一月の越後地震はマグニチュード六・九と想定される越後三条での地震で、死者一四四三人、住家全壊家屋九八〇八軒、半壊家屋七二七六軒、焼失一二〇四軒であったという。因みに有史以来今日までのわが国の被害地震数は、微小被害のものまでを含めると約六二〇を超えるといわれている⁽²⁷⁾。

次に水害情報入手の事例として、「鶴村日記」文政三年六月四日条の三度飛脚より町会所への五月一五日付の上申書で、今枝家へ出勤の節、神尾孫九郎写書より写している江州水害についてみよう。右の三度飛脚とは当時町人が行なう京都への月三度の定期便であるが、琵琶湖の増水、淀川筋の京都・大坂の洪水、近江路の浸水と通行不能、田地の損害、美濃路の大水、大垣町中の水害、江州姉川近辺の石垣崩落、越前鯖江の淵出来、といった大被害が告げられる。これは町人によってもたらされた情報が町会所に届けられ、さらに藩の重臣今枝家の家臣神尾より鶴村へ伝達されたものである。また、表示したように文政一一年九月二七日、在江戸の章蔵より西国が八月一〇日大風により肥前・筑後では作毛に大損害があったと「鶴村日記」に見えるが、この時佐賀藩では死者約一万人を出し、藩主鍋嶋斉

直は幕府から金二万両、米一万五〇〇〇石を拝借したとい⁽²⁸⁾う。

次に、シーボルト事件関連の長崎の風水害について、「鶴村日記」文政一一年二月二二日条に記す長崎より来書状写をみよう。これは文政一一年八月九日シーボルトが日本の絵図文献類を積み込んだ蘭船が「大雨洪濤」のため船体が損傷し、国禁の物品が発覚し大事件となった時の大風「津濤」の災害である。概要は次の通りである。八月九日夜大風、「津濤」(天波、高潮、風津波)が起こり、浜手の人家は残らず流失し、紅毛船は稲佐村庄屋之門前へ打上がり、唐船は三艘之内一艘は水入り、一艘は破損、一艘は普請中のため梅ヶ崎に在り無事、京都廻船宝丸は破損、肥前侯(佐賀藩主鍋島氏)の御備船の一艘は水入り、一艘は行方不明、水師七〇余人の内一九人は存命、残りは死傷、長崎中の瓦は残らず吹飛び、「出嶋拾五番藏之砂糖十五六万斤は海へ落込」み「大はと」の大筒の玉は西役所の下迄流れ、「諏訪之廻廊能舞台」は吹倒れ、屋敷土藏、本宅の屋根、「二階戸ゲルリ堀瓦」は吹散じ、行方不明、紅毛番船両組役人七六人の内六人は死去、二人は行方不明、「立山御役所向」は残らず吹落ち、風は一〇日四時頃に静まり、死人・半生の者は二〇〇〇人程で、誠に「長崎昔より無之大変ニ御座候」程であったという。そして、この八月の書面は九月に「大坂何屋誰」の署名で、「何様宛」に次のように奥書された。右の書状が長崎より到来したので御目に懸けたい。且つ当年五畿内近国の伊勢・近江などは随分豊作だが、先月一〇日は九州一統大風・大水で、米相場は当地の小売は白米一升七五文、当時は九〇文になり、四五日前は一〇〇文にもはね上がったが、一両日は少し下直になった、という。右の内容の情報を鶴村に直接伝達した者は誰か詳細は不明だが、おそらく、在江戸の章藏か、吉田哲庵であろう。

おわりに

以上、城下町金沢の儒者の生活と情報収集について、加賀藩重臣今枝家の儒者金子鶴村を取り上げ、その足跡をたどってみた。特に鶴村の出生年に関し、本人の記憶違い等がないことを前提に、鶴村自筆の由緒一類附帳から文政六年（二八二三）であることを指摘した。次に、道釈人物画や白山図のほか、地球全図などを描いている画家としての鶴村の画法については、南画・北画二宗のほかに、南蘋流画法を修得したことを明らかにした。また、儒者として、皆川淇園に師事した鶴村は主家今枝家をはじめ、加賀藩の重臣らの侍講を勤め、また、武士・町人らの講釈会の講師をも勤めた。収入源はこれらからの扶持米・給銀、講釈料、入門者からの束脩、写本や序文の作成料、絵図・書画の作製料、詩歌の添削料などであった。鶴村は日記にこうした事柄のほか、正月や盆、墓参、旅行など家族の動静や冠婚葬祭、米や砂糖などの相場、諸費の収支決算、藩領内外のできごと、人の往来や金品の授受など、金沢を中心にした日常生活の諸事を細々と書き残した。また、儒者の年中行事として特に冬至祭には聖像（神農氏）を掲げ、一〇数人の文人たちを招待し、料理を振舞い、楽を奏し、特に師として尊崇する皆川淇園をも配祭した。

さらに、鶴村の海外・近海情報の収集は、蝦夷・ロシア、朝鮮・対馬、長崎、中国・インド・オランダ・イギリス、琉球・薩摩等に関する情報を中心に、ロシア船の来航やフェートン号事件、高田屋嘉兵衛・近藤重藏、シーボルト事件、阿蘭陀風説書等についてのものであった。また、諸国の地震・風水害・雪害なども積極的に収集していることがわかった。これらの情報は金沢を中心に鶴村宅への訪問者によるもの、また鶴村が訪問先や主家で得た話や書付によるもののほか、藩領内外からの書状によるものなどである。すなわち、江戸や上方などへ遊学・勤務した者や諸国か

ら加賀へ来訪した者、日本海海運の商人ら、或いは文人サロンの弟子や子、仲間、藩の重臣などからもたらされたものも多く、日本史上著名なことがらも数多く含まれている点注目に値する。中には間違った情報も一部認められるものの、これらはほぼ正確な情報として鶴村に伝わり、これを著作・日記などに詳細に書き留めている。

他藩を含め多くの蘭学者などが活発に海外情報など収集してくるのは、一般に天保期(一八三〇～四四)以降幕末期と見受けられるのに対して、鶴村はそれ以前の化政期(一八〇四～三〇)という比較的早い時期に、三都や長崎以外の地方都市、金沢において、海外情報などを積極的に収集し、それを書留め、周囲や後世にそれを伝えた収集家であり、伝達者でもあった点注目される。換言すれば鶴村が蘭学や心学も含め、化政期という地方城下町としては比較的早い時期に鶴村自らも同時代人、或いは後世への伝達者としての役割を果たした点で、大きな意義を有していることを強調しておきたい。

しかしながら、こうしたことも化政期の加賀藩における一側面にすぎない。ほかに、当藩領内の儒者や文人たちの動向、ひいては他藩の事例などもさらにみていくことが今後の課題となった。

註

- (1) 石川県図書館協会より昭和五十一年・五十三年に六冊本として刊行された。本章では主に同書を活用した。
- (2) 池田仁子(A)「近世加賀文人のサロン形成―金子鶴村の京都「勤学」をめぐる―」(『日本歴史』六四六号、平成一四年)、同(B)「金子鶴村の蘭学と海外・科学知識―化政期加賀藩蘭学受容の一側面―」(『日本歴史』六九八号、平成一八年)。
- (3) 池田仁子(A)「加賀藩蘭学の受容と医者への動向」(『北陸史学』五五号、平成一八年)、同(B)「文人サロンの担い手

金子鶴村」(『ふるさと人物伝』北國新聞社、平成二三年)、同(C)「学者画家・金子鶴村―日記にみる儒学者の生活―」(『図説 加賀の歴史』郷土出版社、平成二三年)。なお、筆者は右(B)において、鶴村の年表を示したが、以下、没年等も加え、次のように掲げておく。

【鶴村略年表】

- 宝暦8年(一七五八) 石川郡鶴来に生誕(生年に諸説ある。鶴村筆、文政6年の一類附帳に依る)。
 天明6年(一七八六) 「角屋吉治(治)」の名で、ほか鶴来町人九人と金剣宮へ神馬の絵馬を奉納。
 天明7年(一七八七) 南蘋画法を伝授され、師の東陵文亀に宛て起請文を執筆。
 寛政2年(一七九〇) 梁田養元の紹介で皆川淇園に入門。
 寛政6年(一七九四) 小松の郷校集義堂の教授となる。
 文化元年(一八〇四) 今枝家の儒臣となり、金沢へ引越す。
 文化4年(一八〇七) 日記を執筆し始める(一八三八)。
 文化5年(一八〇八) 脇坂義堂と親交、心学興隆に尽力。
 文化6年(一八〇九) 真田道鐸より蘭字を習う。
 文政元年(一八一八) 大高元哲のもとで、蘭学を志す。
 天保元年(一八三〇) 著書「白山遊覧図記」が幕府へ献上される。
 天保2年(一八三一) 致仕し、長男章蔵が相続。
 天保11年(一八四六) 金沢にて没(八三歳)。

(4) 鶴来町立博物館『孔昭先生墓碑考』(石川県鶴来町教育委員会、昭和五七年)。

- (5) 川良雄「鶴村日記」解説（前掲(1)下編(二)）。
- (6) 宗政五十緒・多治比郁夫『名家門人録集』（上方藝文叢刊行会、昭和五六年）。
- (7) 池田 前掲(3)(B)。
- (8) 金沢市教育委員会『新加能画人集成』（金沢市、平成二年）。
- (9) 池田仁子「鶴村日記」にみる金沢城（金沢城研究調査室『よみがえる金沢城』一、石川県教育委員会、平成一八年）。
- (10) 宮地正人『幕末維新風雲通信―蘭医坪井信良家兄宛書翰集―』（東京大学出版会、昭和五三年）。高部淑子「北前船の情報世界」（斎藤善之編『市場と民間社会』新人物往来社、平成八年）。池田仁子「近世・近代通信文にみる海運の諸相―加賀安宅・小松の事例―」（『加能地域史』四三三号、平成一八年）。
- (11) 紙屋敦之「大君外交の海外情報ルート」（岩下哲典・真栄平房昭編『近世日本の海外情報』岩田書院、平成九年）九頁。
- (12) 岩下哲典「近世後期の海外情報とその環境」（前掲(11)三五頁）。
- (13) 沼倉延幸「水戸藩の蘭学者柴田方庵と唐蘭風説書」（前掲(11)一八五頁）。
- (14) 永用俊彦「近世後期の海外情報とその収集―鷹見泉石の場合―」（前掲(11)二七六・三二七頁）。
- (15) 岩下哲典『江戸の海外情報ネットワーク』（吉川弘文館、平成一八年）五七〜五八頁。
- (16) 前田育徳会『加賀藩史料』一一編（清文堂、昭和五年復刻）。
- (17) 池田 前掲(2)(B)。
- (18) 荒木矩『大日本書画名家大鑑』伝記下編（第一書房、昭和五五年）二四三三頁。
- (19) 関儀一郎・関義直編『近世漢学者伝記著作大事典』（井田書店、昭和一八年）。林英男『日本史必携』（吉川弘文館、

平成一八年)。

- (20) 片桐一男『阿蘭陀通詞の研究』(吉川弘文館、昭和六〇年)三六三頁。
- (21) ジョージ・C・コーン著、鈴木主税訳『世界戦争事典』(河出書房新社、平成一〇年)一五二～一五三、五六〇頁。
- (22) 『日本史広辞典』(山川出版社、平成九年)「阿蘭陀風説書」の項。
- (23) 日蘭学会・法政蘭学研究会編、岩生成一監修、大森實・片桐一男ほか校註『阿蘭風説書集成』下巻(吉川弘文館、昭和五四年)。
- (24) 呉秀三『シーボルト先生その生涯及び功業』1(平凡社、昭和四二年)二五七～二七六頁。板沢武雄『シーボルト』(吉川弘文館、昭和三五年)一一二～一一九頁。
- (25) 沼田次郎「シーボルト事件」(『国史大辞典』六巻、吉川弘文館、昭和六〇年)。
- (26) 荒川秀俊『災害の歴史』(至文堂、昭和三九年)二五九頁。
- (27) 『国史大辞典』(前掲(25))「地震」の項。
- (28) 工藤寛正『江戸時代全大名家事典』(東京堂出版、平成二〇年)六九八頁。

第五章 寺家の暮らしにみる女性

——瑞泉寺文書より——

はじめに

瑞泉寺文書調査は平成六年（一九九四）一月より『金沢市史』寺社編の調査編纂過程で始められ、同八年六月より加賀薄寺社触頭文書調査として国庫補助事業のもとに、新たに再スタートした。この間、筆者は平成六年五月より調査に参加させていただいた。調査整理した文書の実総点数はおよそ一万七八〇〇点余に達し、ダンボール箱にして八八箱という膨大な文書群となった。ところで、管見では従来公家や武家・町人・農民等の近世女性史研究は盛んのように思われるが、その特殊性のためか、寺院の女性史は未開拓といっても過言ではなからう。

そこで、本章では瑞泉寺文書の内、ほぼ平成一〇年度に調査整理した七六箱より八八箱までの計一三箱、二五六九点の中から——これは実総点数の一四パーセントに相当する——近世寺院の女性の生活について、関連する文書を翻刻・紹介しながら素描してみたい。まず、結婚について、能美郡上牧正光寺より金沢即願寺へ嫁いだ綾子の場合よりこれを窺い見る。次に、結婚後の暮らしについて、家政・跡継ぎの子育てや実家との関わり、交際・教養といった側面から金沢瑞泉寺屋尾（屋越、やを）・同蔡心院、正光寺即是院、金沢善福寺桂子等の各々の場合より諸相を垣間見る。最後に瑞泉寺栄子の暮らしについて考察したい。これらによって近世寺院女性の生活史研究の一指針となればと考えて

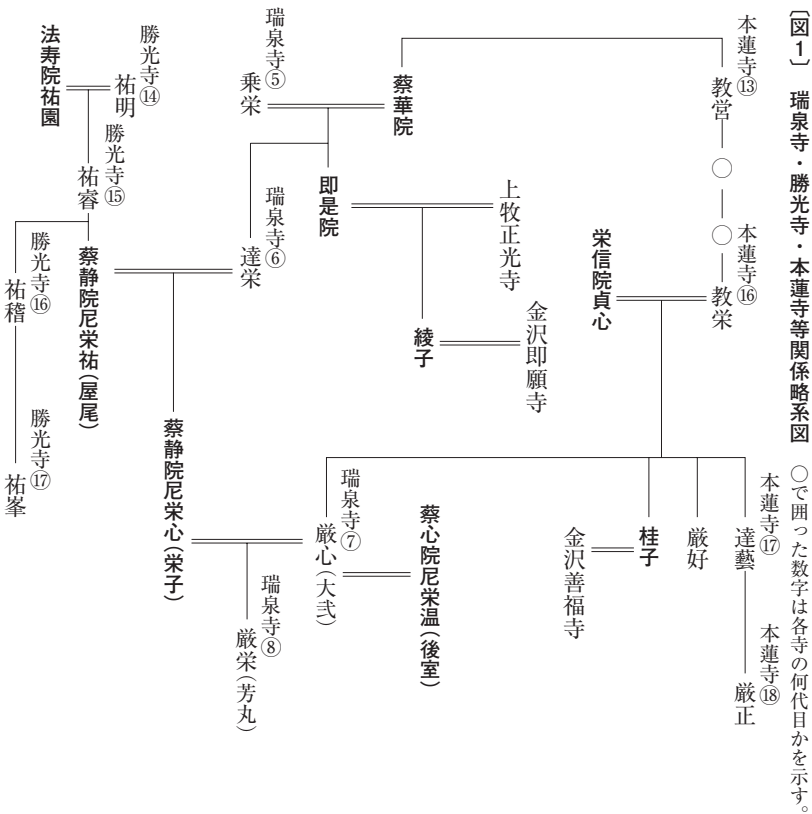
いる。

一 綾子の結婚をめぐる

古文書を所蔵する瑞泉寺は浄土真宗東方の加賀藩触頭寺院で、金沢市白菊町に所在する。由来書によれば永正元年（二五〇四）了祐が石川郡押野村に創立し、上宮寺と称したのが始まりで、その後金沢片町に転じ、寛永期（二六二四～四四）に越中井波瑞泉寺順宣弟宣心がその住持となって、寺号を瑞泉寺と改めたが、のち野町へ移り、享保期（二七一六～三六）に現在の地に移ったとい（瑞泉寺文書「御用留」79ノ1、以下、同文書の番号を示す）、また当寺所蔵明治一年（一八七八）寺院明細帳では当時檀家数一一六六軒を数える。さて、本章に関わる人物の関係について、〔図1〕瑞泉寺・小松勝光寺・同本蓮寺等の略系図からみていこう。

この略系図は、瑞泉寺文書・勝光寺過去帳・『燕山本蓮寺史』⁽²⁾等により作成したものである（太字は本章関連の女性）。この中、瑞泉寺五代乗栄と蔡華院の娘即是院が能美郡上牧正光寺へ嫁ぎ、娘を生む。これが綾子に比定される。綾子の結婚は弘化五年（一八四八）二月で、これに関する文書は数点あるが、その内の二点を紹介しよう。まず、同年に比定できる二月二日付瑞泉寺宛熊田屋八郎兵衛等の書状——82ノ74の文書には八郎兵衛のほか、「熊田屋八兵衛・同喜右衛門」と見え、これらが綾子の結婚資金調達に関わったことがわかる——には、

御貴札被成下難有拜見仕候、益御機嫌能可被遊御座珍重御儀ニ奉存候、誠ニ此度綾子様御縁談ニ付、先日夕御出被成下候由御苦勞千万奉存候（中略）然者四百目借用銀証文、式百目壱通、一位様之分ニ而ハ相成不申由御申越、いさゝ承知仕候（中略）尤御返済方之儀者、何れニ而も六月限り被成下候様、御承知置可被下候、猶更御世話様



万々宜敷御取計被成下候様奉願上
候、右貴報此如二御座候、以上、

(82/72)

とある。差出人の熊田屋八郎兵衛は、正光寺(現、小松市上牧)所蔵、明治一年「上牧正光寺明細帳扣」によれば当時の壇頭で、能美郡湊の廻船問屋を営む豪商である。また、同人は旧美川町中央図書館蔵「湊町旧記」に頻出し、少なくとも寛政十一年(一七九九)八月には既に能美郡湊村の組合頭を勤めており、文政一〇年(一八二七)俸八蔵が八郎兵衛と改名して同役を継ぎ、天保一四年(一八四三)湊が町立となるに伴い、町年寄席・散算用聞役に進み、翌一五年年寄並列、弘化三年には湊町年寄となるなど町奉行の下で町政の一端を担った。

一方、嘉永四年（一八五二）加賀藩藩老奥村栄通の家臣より何らか「御用示承」っており、安政元年（一八五四）にも奥村栄通へ金子を調達していることがわかる。他方、同五年藩主前田斉泰の来遊の際は小休の御宿を勤めて、万延元年（一八六〇）度会の永代小神楽講中の筆頭に名を連ねている。また、「呉竹文庫目録」⁽³⁾に奥村家への金子調達文書の本紙が見えており、その他、貸借関係や大坂登米関係文書等が残されている。さらに、旧美川町村井栄晴氏所蔵文書によれば、文久二年（一八六二）熊田屋八郎兵衛ほか四人は当町奉行本橋一之進に銀子五貫目を貸していることがわかる。何れにしても当時熊田屋八郎兵衛は、湊の行財政上の有力者に違いない。

さて、史料の内容は熊田屋が瑞泉寺六代達栄に対し、綾子の縁談に際し借銀証文二〇〇目一通に付き、一位様の分のみでは不足であること等委細承知したゆえ、返済は六月限りで承諾してほしい旨の返書である。一位は次期正光寺住職であろうか。或いは綾子の父か兄弟と思われ、正光寺一四代法順、一五代法秀、一六代芳栄のいずれかであろう。芳栄は文政六年生まれで、この年二六歳であり、安政元年住職となる。ともあれ、右の史料は綾子の結婚について熊田屋が保証人となつて、瑞泉寺が正光寺に銀子を貸していることが分かる。正光寺からすれば娘の縁談に瑞泉寺から借銀しているわけであるが、このほかにも当寺は小松の永保屋から借財している様子が次の文書からわかる。なお、この永法屋は小松の町肝煎で、俳諧集『乗合船』の編著者でもある永甫屋勘右衛門樗人の子平左衛門と思われる。同人は絹商売を営み、肝煎より町年寄並になるなど、小松町の有力者であつた。⁽⁵⁾

二月廿六日

一、四匁^(印文「引合」)房千代・綾子金沢江参ル道中、

柏野昼飯上下四人 イ

(中略)

(印)ノ九百七拾八分

(印)一、八百目

仕立て料

(印)総ノ壹貫七百七拾八匁八分

二月廿一日

(印)内金壹両 代七拾目

郡方門徒中割銀の内、上牧新兵衛ノ受取

同

(印)又百三拾目

右同断

廿四日

(印)又百八匁五分

町方門徒中割銀、一位殿ノ受取

五月廿一日受取

(印)入八百目

永保屋証文ニ而預り

但渡辺七兵衛ノ本連奥方取次ニ而同寺ヨリ參ル

(印)又四百目

熊田屋預り手形受取

内二百目五月廿日房千代ノ受取

引残り式百七拾目三分

不足

(82ノ75)

これは七丁の長帳の一部で、表題には「弘化五年戊申二月 綾子即願寺江縁談ニ付入用書扣」とある。冒頭にある日付の「二月二十六日」が嫁入りの日と思われ、本人の綾子と房千代が金沢へ出立し、その道中の石川郡柏野での昼飯上下四人分に匹勿掛かったといい、上下四人の輿入れであったことがわかる。文書全体を通して「引合」の印や○

印等が付され、この帳簿を何回も点検している様子が窺われる。また、昼飯代が「イ」の分として整理されているが、この文書のみならず、他の文書にも「イ」より順次「ホ」迄の各分が区別して記されている(82ノ79)。ここに、結婚する本人綾子の母即是院の実家である瑞泉寺が中心となって、嫁を出す正光寺側の会計を執り行なったものと見られる。割愛した部分には耳たらい・茶碗・油壺・傘等の日用雑貨や鬢付け・櫛・鏡台・元結い等の化粧道具、また、小紋・綿入れ・反物等の衣類や草履等の履き物類、更に、三味線箱・うた紙・筆等、教養に関する物品が書き上げられている。

これら諸入用の合計は九七八匁八分、これに仕立料の八〇〇目を加えて一貫七七八匁八分であった。一方、郡方・町方門徒中割銀及び永保屋・熊田屋より瑞泉寺が受け取った銀子の合計を計算すると、一貫五〇八匁五分となる。即ち、差し引き二七〇匁三分が不足となった。正光寺は当寺所蔵の明治一年の明細帳によると、檀家数一六三軒である。当寺が娘一人嫁入りさせるのに一貫七七八匁八分の費用が懸かり、その内、門徒より賄われた分は三〇八匁で、これは全体の僅か一八パーセント足らずである。その他、八〇〇目と四〇〇目の合計一二〇〇目の六七パーセント程を小松の永保屋と湊の熊田屋から融通してもらっている。それでも、一五パーセントの二七〇匁余りは不足となった。また、永保屋からの八〇〇目融通については、本蓮寺奥方よりの取次ぎであったといい、能美郡の触頭である小松本蓮寺とその触下寺院である正光寺との関係の一端が窺われ、且つ、一触下寺院から娘一人結婚させるのに諸入用費の工面等がいかに大変であったか推測される。

この後も一人の正光寺の娘と能美郡湊村願隆寺との縁談が持ち上がった際、正光寺が総門徒中に一度も相談なく、ことを進めた経緯もあり、「又候か様之義」と再び熊田屋が困惑し、瑞泉寺が仲介の労を取ったことを窺わせる文書もある(86ノ260)。即ち、熊田屋は正光寺の檀頭という立場もあるが、正光寺は綾子の縁談について金沢の触頭である

瑞泉寺の外孫という強力な信用を拠り所にして、熊田屋や永保屋より銀子を工面してもらうことができたものとも解せる。一方の瑞泉寺は、外孫が上牧より当寺の膝元金沢の触下寺院である即願寺に輿入れするということもあって、入用費関係の一切を担ったものと思われる。なお、当文書中必要品の皿等の代銀支払い、瑞泉寺達榮妻屋尾が取次いでいる点もまた注目される。

二 結婚後の暮らし——家政・養育・里帰り・交際・教養——

1 屋尾の家政

屋尾は小松勝光寺より瑞泉寺に嫁ぐが（図1）、その時期について、のち瑞泉寺で葬儀を執行してもらうこととなる加賀藩家老今枝家儒臣金子鶴村の日記（「鶴村日記」白山市立鶴来博物館所蔵⁶）によって、文政一〇年（一八二七）九月一七日であることがわかる。さて、嫁した屋尾は当寺の奥向きを取り仕切ることになったが、当寺には、一体どれくらいの人数がいたのであるうか。これについて、天保五年（一八三四）五月の場合を御用留より表にすると〔表1〕のようになる。

〔表1〕の人数は一五歳以上の者の人数である。住持は達榮、妻は屋尾、舎弟は中務卿達命（一八〇六―一八六〇、願心院）である。持家は安閑寺・徳法寺であろうか。妻が担う家政Ⅱ奥向きに対し、家司は寺の表向きの取り縮まりや運営に当たったものと思われる。また、寺内人数の動きを見ると、これ以前の文化一三年（一八二六）では四〇人、文政五年では四三人であったが、表にみるように天保五年では四六人であり、若干ではあるが、次第に増加している。とはいえ、屋尾の采配範囲はおそらくこの表の住持より下女までと思われる、この範囲の人数をみると文化一三年・文

〔表1〕 天保5年5月の瑞泉寺内人数表 御用留(78ノ12)より作成。

人数	住持	舎弟	妻	役僧	小将	足軽	小者	下女	持家		家司		合計	
	1	1	1	4	2	2	5	7	18	男7 女11	5	男2 女3	46	男24 女22

政五年の兩年ではともに二七人、表の天保五年には三二人というように少々減少している(御用留78ノ4、79ノ3)。それにしても二〇余人の奥向きの采配は、それほど易しいものではなかったであろう。

さて、瑞泉寺の衣食住の暮らしに関して、膨大な文書群の中の微量ではあるが、一例として領収書等を見てみよう。これらには内容上通帳形式のものと、領収書・請求書形式のものがある。

〔表2〕は原則として文書の記載者・債権者は町人、他方の債務者は消費者としての瑞泉寺である。ただ「洗張白張染物扣」は瑞泉寺台所が予め通帳を作成し、洗張等月日順に担当の異国屋弥右衛門・太郎田屋次助・同九兵衛の各町人が、その都度衣類の数量を記して「請取」を押印し、事が済んだ段階で「為持遣候事」と記載し、各押印するといったもので、文書自体は反物・衣類の受渡し(7)の控帳である。また、弘化五年(一八四八)「御薬通」も「堀昌安様」の分として当寺が予め通帳を用意し、後に処方・買求めの際か同人に記載してもらう形を取っていたようである。ここには煎じ薬や歯薬等も見え、同年六月・七月には「お栄様の分」「即願寺様ノ分」等とあり、特に後者について、綾子が即願寺に嫁いで間もない四、五ヶ月後のこと。両寺が深く親交していたことが窺える。堀昌安は千日町の眼科医である。更に「万病円代受取書」の存在より堀が瑞泉寺への処方の際し、調合するための薬を亀田伊右衛門(第一編第六章)より取り寄せていたことがわかる。伊右衛門の署名には「亀田勝則」の捺印があり、同人は頼山陽に師事した勝善の子で、片町で薬屋を営む家柄町人宮竹屋八代目であろう。

次に、どの女性に関するものか定かでないが(或いは栄子カ)、正月二七日付「産後胃中不和下

痢不止証」について、記載者は「留沢敬斎」とあるが、小松の町医者富沢敬斎（東嘯）とみられ、香姜湯・芍薬・茯苓等産後下痢止めの処方箋が書き上げられている。同人は金子鶴村の娘縫と小松町医者富沢貞蔵の長男である。小松茶屋町文書や白山市立鶴来博物館蔵「守株日記」(第二編第六章)にもその名がみえ、また、「鶴村日記」によれば叔父金子章蔵の師増島蘭園(一七六九〜一八三九、幕臣、昌平黌出役、御儒者)等の世話もあり、文政一一年江戸へ留学し、清川玄道に入門し、書は山之内熊之助に、さらに読書は西良仲に入門し、二年間の修業後帰国し、森了齋(良斎、加賀藩藩老横山家の家中医)にも入門、後に小松郷校集義堂の教授となる。また、絵や漢詩なども好み、榊原拙処編集「茸域風藻」(金沢市立玉川図書館、加越能文庫所収)にその漢詩が数編盛り込まれている。以上のように、瑞泉寺文書中消費生活の一端を示す奥向の領収書類の多くは妻の采配によるものであったが、これらの中には金沢等の町人との関わりや当時の経済・生活・文化をみる上でも興味深いものがある⁽⁹⁾。

〔表2〕 領収書類に見る瑞泉寺消費生活の事例

年月日	西暦	内 容	記載者・債権者↓宛所・債務者	形 態	文書番号
【衣・小物】 天保12・閏正・5	一八四一	御衣洗濯代受取書	越中屋彦三郎↓瑞泉寺	切紙綴の内	85ノ33ノ6
天保13・5	一八四二	簪作料等請求書	桜屋宇左衛門↓すい泉寺	切紙	86ノ57
同 14・正・28	一八四三	縮緬等反物代請求書	平松屋理右衛門↓瑞泉寺様櫛奥	切続紙	84ノ9
卯・正		洗張白張染物控帳	堅町入口異国屋弥右衛門↓ 十三間町太郎田屋次助↓瑞泉寺台所 河原町太郎田屋九兵衛↓	長帳	85ノ167

【食】 天保13・12・大年 (天保13)寅12 弘化5・正	一八四二 一八四二 一八四八	砂糖代受取書 料理代請求書 御菓子御通	安川屋弥兵衛↓瑞泉寺 様御台所 野々市屋庄吉↓瑞泉寺 南町松本屋長右衛門↓瑞泉寺御奥	切続紙 切紙 長帳	85ノ55 84ノ5 82ノ77
【住・道具】 巳・7・14 同		横物蘭画等表具代受取書 阿蘭陀鉄四つ折眼鏡代等受取書	才記甚蔵↓瑞泉寺 蔵屋善右衛門↓瑞泉寺	続紙 切紙	88ノ141 88ノ130
【薬】 (弘化4)10・10 弘化5 正・27	一八四七 一八四八	万病円代受取書 御薬通 産後胃中不和下痢不止証	亀田伊右衛門↓堀様御調合所 堀昌安↓瑞泉寺奥 留沢敬齋	切紙 横帳 切紙	86ノ133 82ノ81 82ノ165

2 蔡心院による芳丸の養育

当時女性が結婚し、家事を支え、跡継ぎを産み育てることは、儒教の教えからみても重要な役割であったが、一般に当時の平均寿命は短く、子育てが終わらない内に亡くなる女性も少なくなかった。次の文書の差出人は瑞泉寺八代厳栄芳丸で、同人の実母栄子も既に安政三年(一八五六)に没し、継母「御は、さま」に宛てて認められている。即ち文久元年(一八六一)に比定できる九月一八日付の蔡心院宛芳丸の書状には、

廿二日ころとくともいまではいよ／＼ちかより、にち／＼^(待)まちおるはりにて、はやく／＼かへり、うれしき御ない申して、やま／＼の御はなしいまよりの^(今)しみにしており申まいらせ候(中略)なを／＼しげさはんば分よろしく／＼いふてくれと、わしにいふて、このなかに^(書)かいておいたさかへ、よんてくたされ、^(83ノ204)

と見える。瑞泉寺七代厳心の後室として嫁した蔡心院のもっとも大きな役目は、芳丸の子育てであったものとみられ

る。右「廿二日ころ、とくともいまではいよ／＼ちかより」とあることについて、他の文書では、芳丸は文久元年九月二二日に得度したとある(81ノ64)。この時芳丸は一一歳、一位嚴榮と改名するが、同年三月既に本山で親鸞六〇〇回忌法会の際上童役を勤めている。尚々書きの「しげさはんば」は芳丸の乳母とも思われ、同人の一大事である得度昇進の旅に随行したものである。また、表面的差出人は芳丸であるが、平仮名交じりの筆跡等から右文書は同人の代筆であろうか。末尾の口語調の表現も興味深い。ところで、継子にはごく自然に接し育てるのが良いという近世初期の子育て論があるが、⁽¹⁰⁾蔡心院がいずれ僧侶・住職となるべき芳丸の必要不可欠な一大儀式の得度を本人とともに「にち／＼」待ちわびている様子が窺われ、また、このことを十分心得ている芳丸自身も、うれしき知らせや積もる話を大変楽しみをしていた様子が読みとれる。同時に義理の間柄を超えた母子の信頼感も垣間見られる。

3 屋尾と綾子の里帰り

結婚した女性の実家との関わりについて、まず、瑞泉寺屋尾の場合を例に見てみたい。天保七年(一八三六)四月一四日寺社奉行宛瑞泉寺達栄の達申上状には、

拙僧妻義、里小松勝光寺江先達而罷越申処、お時限気滞ニ罷在候処、此節追々重疵之躰(症)ニも申越候、甚無心元御座候二付、医者等診義旁明日罷越、暫逗留仕度御座候間、此段御聞届被成下候様仕度、尤婦寺仕次第、早速御達可申上候、依而留守居看坊印鑑相添奉願上候、以上、
(御用留 78ノ12)

と記されている。即ち、その妻屋尾が里の小松勝光寺へ帰った所病気になり、重症の様子とも先方から申してきたゆえ、医者診断のこともあるので自分も小松へ出向き、暫く逗留したので聞届けてほしいという内容である。屋尾にとっては、実家での病気療養となってしまうた。この後どのくらいで回復したのか定かでないが、前述の通り義理

の姪に当たる綾子が上牧より金沢へ嫁入りする際には夫達栄を助け、何かと世話をしたものと思われる。しかし、嘉永元年（一八四八）に没する。屋尾没後の一周忌の法要や三周忌に關する文書も知られる（80ノ121、85ノ242）。

次に、綾子の結婚後の生活における実家上牧正光寺、或いは実母即是院との関わりについて見てみよう。まず、八月二一日付伯父達栄宛の正光寺一位書状を見ると、

当十七日御認之御書并今朝御出之御書（中略）其御書中拜見仕候得者、此間申上候熊まのい義並母様御療養方之義御仰被下、誠当惑仕申上様も無御座、御幾毒千万奉存候、熊まのい之義者、十七日朝御家来帰りかけ二成、熊まのい之事、御頼申上候様申聞候者共、御座候付、外二詮儀仕候間も無御座、尤私熊まのい壹包二付、代料之義も存不居申（中略）失礼申上候（中略）尚又熊まのい之義者御療養申候医者今遣し申候故二用申候（中略）母様御病氣とも日々宜敷方江參り、大一統悦入申候、

（85ノ272）

とある。ここには、即是院の病氣療養の事や熊のいの薬のことで達栄が何かと世話をし、また、即是院が熊のいの効果もあつてか、次第に快方に向かつている様子が記されている。即是院から見れば達栄は実家の兄弟であるゆえ、その病氣の心配の程が窺われるが、この時点で同人は日々快方に向かつて居たことで皆悦んでいた。しかし、同年と見られる次の文書で、ほぼ一ヶ月たつても病状が良くなつては居なかつたことが分かる。即ち、

まつ／＼今日までの御よふすにてハ御くすりもめくり候やとそんし、た、はやく御ほんふくのミのりまいらせ候、さそ、よもすから・ひめもす御かんびょうとおしはかり、た、御身御つかれの出候ハぬよふ、ねんしまいらせ候（中略）大事に御孝行御つくしなされ度候（中略）猶とても／＼いそかしく御座候間、御かへりるときハなにとそ、その御ところより人御やとひめしつれ御出下され度、御たのミ申候、

（81ノ186）

と記されている。これは九月一五日付実家の母即是院の看病に里帰りしている綾子宛の、夫即願寺住持の書状である。

病人の早期回復を祈るとともに、看病疲れに成らぬよう妻の身を案じ、孝行を尽くすよう諭している。さらに、金沢と上牧は遠く、即願寺では忙しい為迎えには行けない故、帰路は上牧の方で人を雇って同行してもらおうよう依頼している。ここには、心ならずも実母の看病のための帰省という、綾子の必死の姿が推察される。

なお、即是院の没年について、瑞泉寺蔵の大正一二年（一九二三）六月「瑞泉寺譜仮扣」では、嘉永二年一月一日として、同日とあることから、同人の病氣に関する右二文書は嘉永二年以前ということになる。因みに、年末詳の一月九日付小松勝光寺法寿院より瑞泉寺お栄宛書状に「上牧御伯母様……御くやみをハあげ候」と見え^(85ノ229)、これは嘉永二年に比定出来ようか。このように考えると、即是院の没した月日については、少なくとも一月九日以前ということになり、前の十一月一日説と二日の違いがあることを指摘しておきたい。

4 栄子・綾子・桂子らの交際

結婚後の暮らしについて、従姉妹同士の綾子と瑞泉寺の関わりが見られる文書から見よう。文月一七日付栄子宛綾子書状には、

此相^(問)た文二あふせ被下候御はかま^(墓 参)いりの事、誠ニくわれら御ともいたし度心中ニ御さ候へとも^(虫 題) 十九日ニてハお^(問)りあしく、さしつかへまし候て、御ともいたし^(残 念)かね、ようくさんねんなからいたし方も御さなく、さしやうおほしめし様遊ハし被下まいらせ候やう御はかま^(問)いり遊ハし候事、のひまし候ハ、御とも申度事に御座候、は、かり様ながら御両方・御おし様へ御よろしくおふせ上被下^(逆)（中略）猶々申上まいらせ候、御はかま^(問)いりニ御ともいたされぬ事のさんねんやとなきておりま^(逆)いらせ候、

とある。冒頭には大事な本の貸与の御礼等が記されているが、右では母即是院の実家瑞泉寺の先祖供養であるお墓参

りにお供できない無念さが、切々と繰り返し述べられている。また、文面から予め綾子は、お墓参り——石川郡押野にある——に誘われていたが、ちょうどその日が都合悪く、もし日延びになったらお供したいともいい、綾子にとって母の実家のお墓参りをいかに楽しみにしていたかがわかる。次に朝拝について、二月二日付栄子宛綾子書状では、

ちう(朝)はいいいたし、ありかたく存□ □あけまいらせ候、又ちうはいいいたし候せつハいろくみやけなされ、よろこひ入まいらせ候、帰ハ御おし様もみやけ□ □遊ハされ□ □
(83ノ247)

と述べている。朝拝とは一般に嫁や婿が実家へ帰ることや、親戚に泊まりに行くことをいうが、ここでは後者に当たる。母の実家である故、血筋的にもごく近しい親戚であった。文書の内容は綾子が瑞泉寺に朝拝に出かけ、帰りにお土産をもらった礼状である。また、次の文書のように、逆に栄子が即願寺へ朝拝に招かれる場合もあり、四月付栄子宛綾子書状では、

ちとくわたくし方へ御てうはいニ御出被下、くれく御まち申上まいらせ候(中略)又々こいととのへかやし(殿)の事(中略)われら(元)き分あしく御さ候てこまりいりまいらせ候、
(88ノ150)

と述べている。これで綾子が栄子の訪問を心待ちにしている様子や、末尾から両者間では本音がいえる間柄であったことがわかる。なお、綾子・栄子の関係だけではなく、瑞泉寺達栄も含め、瑞泉寺と即願寺の人々の間で相互に黒帷子等の物品や銀子、或いは書籍等の譲与・貸出をはじめ、大変親しく交流していた様子を伝えてくれる文書も少なくない(80ノ125、81ノ87、85ノ297等)。

次に、小松本蓮寺より金沢善福寺(瑞泉寺・専光寺とともに浄土真宗触頭寺院)に嫁いだ桂子と瑞泉寺の関わりについて、九月一二日付、金沢瑞泉寺に逗留中の「御ともじ様」即ち小松本蓮寺教榮に宛てた娘桂子の書状を見よう。これには、

まつく御機けんよく御逗留被遊候(中略)ご存の通り、いつもくあせく敷暮し、御無さたいたし、御ゆるし下されまいらせ候、此間ハ三日ころ、かの御まつりにてま事(誠)にくかいく敷御事ニて私もよろしきたのしみいたしまいらせ候、定めし小松へ度々かいく敷御事ニて、うらやましく存まいらせ候、あまりくなく御逗留ニ相成り被遊下され(必よ)ふニ御待申あけまいらせ候、よしさま・お田賀さまも定めしおさひしくと存、私もあかり度と(存候へ七)もいまたあかり不申、御かへりのセつハゆるくと上り度とたのしみ二いたしまいらせ候、お子さまかたニも此間も御出の(よ)ふニ申上候へとも御出も御さなく、今ニてハ毎日く御まち(今日)けふ今哉と御さつし申上まいらせ候、此元よりもミなくさまよりも御よろしく申上度まいらせ候、

(80ノ175)

とある。善福寺の嫁の立場である桂子が日頃忙しく暮らしているため、実父小松本蓮寺一六代教榮に対し無沙汰を詫び、小松の御祭りを楽しみにしていることなど近況報告がなされている。また「よしさま」とは、桂子の甥瑞泉寺芳丸のことではないかと思われる。即ち教榮の子で、桂子の兄大式は瑞泉寺に婿養子に入り、榮子と結婚し、同寺七代となつて厳心と改名するが、大式と榮子との子が芳丸である。右文書からは芳丸等子供達の訪問や父の帰宅の時は、自らも瑞泉寺を訪れることを楽しみにしている様子が読みとれる。

この他桂子が結婚前からも瑞泉寺と親しくしていたことの例として、紅の返札に糸を贈るといふ、瑞泉寺榮子宛ての桂子書状も興味深い(82ノ168)。小松より金沢へ嫁いだ桂子にとつて、実兄のいる瑞泉寺の人たちは何かと頼りなつたのである。

5 領収書・通帳等にみる女性の教養

正光寺綾子の嫁入り道具の中に三味線箱・歌紙・筆等、教養の一端を窺わせる物品が含まれていたことは前述の通

りであるが、瑞泉寺の女性の暮らしにおける教養についてみよう。天保一四年（一八四三）に比定される五月二三日付瑞泉寺様御奥宛、金沢下近江町琴屋吉兵衛による白木三味線箱御渡し依頼状がある（83ノ102）。また、領収書から窺うと、笠松様宛のものや雲井ノ部宛の西嶋屋善兵衛による三味線の修理代などの領収書類が注目される（85ノ151・213）。これは瑞泉寺が笠松（この笠松は85ノ256の文書、石坂瑞泉寺宛笠松耕次による父病死案内状の人物と同一であろうか）や雲井ノ部を通して三味線を修理したり、部品を買ったりしたものと同解せる。また、瑞泉寺屋尾による三味線代を持たせるという覚書に、これを受け取ったとして、受取人が一筆認めてあるものもある（83ノ306）。

一般に寺院の暮らしは武家に準ずるといわれ、また、儒者の中には女性も書物を読まなければうつつの闇の中で何かと戸惑う人生になると指摘しているものもあるが、近世後期瑞泉寺の女性達ほどのような本を読んでいたのだろうか。栄子に読本一〇冊差し上げるという「はゞ」という人の書状もあるが（82ノ255）、贈与されて読むというばかりでなく、貸本を読むことも少なくなかった。そこで、中村屋喜兵衛が瑞泉寺奥に貸し出した本のうち、越女伝・合妻・娘節用集・女熊坂・女実語教等、主に女性達が読んだと思われる本を中心に、その料金等についてまとめたのが〔表3〕である（書名の下の（）書きは『国書総目録』岩波書店、昭和五十一年に依る）。

これらの文書は領収書の形態のものと通帳の形態のもの二種類があり、本の「御見料」とあり「おみせりよう」と訓ずるものとみられ、貸出しによる料金を示している。料金の高低は、本の冊数や貸出し日数によるのであろうか。ともあれ、天保・弘化期（一八三〇～四八）の瑞泉寺の女性達屋尾・栄子・蔡心院等はこのような本を読むこと等により、娘として、また妻として、母としての教養を身につけていったものと思われる。なお、中村屋喜兵衛は貸本の営業ばかりでなく、餅上白米も販売していたが、また「鶴村日記」にも頻出しており、加賀藩家老今枝家儒臣鶴村の情報源の一役を担っていた。

〔表3〕 中村屋喜兵衛女性関係本等貸出表

年・月・日	西暦	書名	料	金	等	文書番号
天保7	一八三六	いと桜(？長唄、？読書)	本渡			82ノ47
天保8	一八三七	道成寺(？謡曲、？浄瑠璃)	三〇文			85ノ25
(天保9)・7・14	一八三八	娘しんこう記	四分			86ノ8
天保9	一八三八	越女伝	五分			86ノ8
天保11・正〳12	一八四〇	つくし事(？筑紫琴、？俳諧力艶本)	六分			85ノ31
天保11	一八四〇	合妻(？袷妻雪古手屋、？人情本)	二分五厘			85ノ31
天保11	一八四〇	娘節用集(？仮名文章娘節用、 人情本、？曲山人作画)	二分五厘	同日同本の二を別に五分にて 受取ル		85ノ31
天保11	一八四〇	忠孝二見浦(読書、？楠理亭其楽作) 五	三分	八月一八日本相渡、一二月一日受 取		85ノ31
天保11	一八四〇	女熊坂(？女熊坂麗夜草紙、？読本 ？女くま坂ものがたり、？黒本)	三分	同右		85ノ31
天保11	一八四〇	琴松譚六冊(読本、？柳園種春作)	四分	同右		85ノ31
天保13・12	一八四二	女実語教(？教訓書、？居初つな書・画 ？人情本、？為永春水他著)	四分			84ノ6
天保14・7	一八四三	稽古三味線(？滑稽本、？一筆庵主人作)	四分			83ノ134
天保14	一八四三	末摘花初・二巻(雑俳、？似実軒編)	各七分(同本の初二巻ハ、寅正月付ノ文 書85ノ163デハ、一奴トアリ)			83ノ134
(弘化3)・7	一八四六	春雨日記初・二・三(人情本、？為永春水 作)	一五〇文			87ノ32
弘化4・12・29	一八四七	美少年録	七〇文、二編・三編は各一〇〇文づつ			85ノ114
寅・正		女艶まつ	四分			85ノ163

三 瑞泉寺栄子の暮らし

1 娘として、妻として、母として

当寺の婿養子大式と結婚した瑞泉寺栄子の暮らしについて、実際に関しては前述した。次に、まず父との関係の中から垣間見ると、九月一〇日付栄子宛の野々市よりの達栄書状には、

けさほど、たんすのかぎ、おねまの (寝間) 大だんすのひきだしニかけおき候ま、(早速) さっそくしまつしてかたつけくれ候へく候、またく火のよふじん (用心) だいじニなされかし、まつハ用事まで、早々、以上、(83ノ275)

と見える。この書状の封筒の上書きは「中務卿急用」とあるが、本紙の宛名は栄子となっている。中務卿は達栄弟達命で、栄子の叔父に当たる。即ち、野々市に出かけた住職達栄が、中務卿の手を通し娘栄子に簞笥の鍵の片付けと火の用心を依頼したのである。文書の成立は未詳であり、また、栄子の結婚前か後かも不明である。ただ達栄の没したのが文政四年(一八二二)二月二日である故、少なくともこれ以前に書かれたものに間違いはない。父と娘との信頼関係のもと、父が娘に鍵のことと火の用心といった家の重要事を依頼したものである。

次に、妻栄子と夫大式の関わりについて、三月一二日付栄子宛大式書状には、

芳丸・田賀・鉄丸三人とも随分 (無事) ぶし候や、御大事ニなされまいらせ候、此まんちう金さわのまんぢうとわ、よほど (白) しろき候間、御送り申候間、よし丸等へ御遣しなされまいらせ候、なみうはへも、くれくよろしく御申しなされまいらせ候、何事も帰り候上、数々御咄申し候、十七日ニハ廿一日目ゆへ、ずいふん大事ニして、かならず (丸) まるゆう相なり出申候、さよふ御こゝろへなされまいらせ候、(87ノ107)

と記されている。この冒頭の部分には、小松勸婦寺の法事の参詣が済んだら帰ること、迎えに小者を遣わしてほしいこと等が述べられている。引き続き、右に見えるように、芳丸・田賀・鉄丸の三人の子供の安否窺いと饅頭を贈ること、乳母へ宜敷伝言のこと、産後二日目故身体を大事にすること等が記されている。また、次の文書には、

子ともずいぶん(無事)ふしのよし、是またよるこひ申候、明日者廿一日目ゆへ、たべ物きつかい、是また御こゝろへの事(中略)昨日より勸婦寺の法事(中略)先もじよりゆきへ相たのミ、そもじの嶋(縮)二相かゝり、われら帰りまで二出来たし度申間候(中略)猶々、くれく子ともたへ物等御きつかいニ御座候、此間まんぢうすこし相送り申、相届き候哉、早々、かしく、

(87ノ109)

と記されている。内容は、子供達が無事であることに安堵していること、産後二日目の食べ物に気をつけること、ゆき(大貳の妹カ)が栄子のために縞の反物にとりかかっており、大貳の帰宅までに出来上がるよう努めていること、子供達の食べ物に気をつけること等が認められ、さらに、饅頭の送付の確認がなされている。この文書と前の文書では、勸婦寺の法事や産後二日目のこと、饅頭送付のこと等がともに触れられており、両者はおそらく、同年のものと思われる。また、産後とは前の文書の三人目の鉄丸出産のことであろうか。さらに、既述の桂子の書状でみられた「よしさま・お田賀さま」は、瑞泉寺大貳と栄子の子供であることが明らかとなった。

なお、右に見える「ゆき」については、後に小松諏訪社の上田氏へ嫁入りする文書も残されている(83ノ319)。これら二つの文書から、夫大貳が妻栄子の産後の養生に大変気を配り、思いやっていた様子が窺われ、次世代を担う健全な子供の成長が両親にとっていかに重要であったか推測される。一方、触頭寺院の住職である父の信頼や夫の愛情等のもので、少なくとも三人の子供に恵まれた栄子にとって、当時の女性としては物心ともにそれなりに豊かな暮らしであったのではなからうか。

2 義母栄信院との関わり

栄子が夫の実母、本蓮寺栄信院尼貞心(安政四年(一八五七)二月二四日没 35ノ215、ほか大正一二年(一九三三)六月「瑞泉寺譜」等)と、どのようなつき合いをしていたのであろうか。一〇月一四日付大弐・栄子夫婦の「御ふたり様」宛栄信院の書状に、

安丸もさんし候やふも候、日々ちへつき、今ハちうくく中々上手、大ニ私ニつき迎と毎日おもり御座候、兄様(余念)もよねん無御座候(中略)返々もいとかゆきか又々よろしく申上度と申聞候、いとハ毎日一つづ、安(坊)ほ(着)のきるものワたしい申候、めて度、かしく、又々、うはも御ゆるしく申聞度と申聞候、
(87ノ163)

とある。即ち、栄信院の内孫である安丸(本蓮寺一八代厳正、侍従)の成長ぶりや毎日お守りをしていること、安丸の父であり、大弐の「兄様」(本蓮寺一七代達藝)もそれに余念なきこと、いと(大弐の姉カ妹)は安丸の着物を渡していること(裁縫の意カ)、いと・ゆき、乳母から宜敷との伝言等である。ここには、日々成長する幼き孫のことなど本蓮寺の家族の近況をそのまま飾らず息子夫婦に知らせるといふ、老母栄信院の日常の姿が描かれている。このような日常の何気ない情報が、義母栄信院と栄子の義理の関係を深めて行ったのではなからうか。その他、前掲の文書と対応すると思われるものに、栄信院が栄子に対し、大弐の小松逗留について、「長々の御るすニ而、御さひしくと奉存候」と気遣っている文書も興味深い(87ノ176)。

3 曾祖母法寿院との関わり

小松勝光寺の法寿院祐園は当寺一五代祐容の実母であり、享年不詳で、嘉永五年(一八五二)三月一日没する勝光寺過去帳)。栄子の母屋尾の祖母でもあるが、娘屋尾より長生きした栄子の曾祖母である。この法寿院と栄子との関

わりを、次の文書から窺おう。

おまへ様二も御は(菌染)そめ遊はし、数々御目出度御とうし(同時)二よろこひいらまいらせ候、われらわ誠にくうれしくそ
んしまいらせ候、御えんたんも(縁談)相きわまり(中略)御しうき申あけまいらせ候、
(87ノ172)

これは一二月二四日付栄子宛の法寿院の書状で、内容は栄子の菌染め・縁談のお祝い状である。文面から栄信院が若い曾孫の栄子のことを格別にいとおしく思い、その結婚を大変心待ちにしていたであろうことが読みとれる。他にこの書状には御茶の御札等も述べられており、かなりの長文となっている。これは、曾孫に語り尽くし難い数々の思いが、古い先の短くなった老曾祖母の胸中を掻き立てたのであろうか。

ともあれ、先の栄信院にしても、ここにおける法寿院にしても、栄子は双方より大変愛された女性であったことに違いはなからう。なお、御菌染めに関連して、既述の綾子の嫁入り道具の鏡台の中身に、御菌黒道具が書き上げられている。

おわりに

近世寺院は寺請制度によって、庶民支配における戸籍の部分を担当した。それら触下の各寺院のまとめ役である瑞泉寺等の触頭寺院において、その家政を切り盛りする妻の役割は、並々ならぬものがあつたと思われるが、そのような中で、読書や三味線、朝拝や墓参等、それなりのゆとりや楽しみもあつたことがわかった。

今後に残された問題は私自身の関心事も含めて多々あり、第一に、提示した文書にも見えていた乳母の存在である。本編第三章でも少し取り上げたが、瑞泉寺文書の御用留の中に、乳母は単に下女とは異なる格別なもの、というくだ

りがある。因みに、乳母については、「亀田氏旧記」の中に重要な立場に位置づけられていたように思われる(本編第六章)。また、金沢市立玉川図書館加越能文庫所収「横山隆平日記」や鶴来博物館蔵「御用留」の中より、「乳母座」の存在が知られる。これらも考え併せて乳母や乳母座の実体はいかなるものか、それらは家政とどのように関わるのか、といった問題を見ていくことは、近世女性史の研究にとっても不可欠のように思われる。

第二に、武家や商家・商人・農民の女性の生活等と比較してみることも必要であろう。これら各身分を代表する女性達との共通点と相違点が見えてきたとき、身分制度がより明らかになってくるのではなからうか。ここでは、地域の身分の相違や民俗の相違などもあると思われるが、また一方で、各身分に関わってくる乳母の存在もまた重要な問題となろう。

第三に、綾子の結婚における熊田屋・永保屋等にも見られたように、寺院経済について、有力な商人達が何らかの形で関与していたものと思われ、これらの点も詳細にみていく必要がある。

註

- (1) 高群逸枝『女性の歴史』(講談社、昭和四七年)、山川菊栄『武家の女性』(『山川菊枝集』一〇、岩波書店、昭和五六年)、脇田晴子編『母性を問う』(人文書院、昭和六〇年)、林玲子編『日本の近世一五 女性の近世』(中央公論社、平成五年)等がある。
- (2) 大谷章・本蓮寺史編纂委員会編著『燕山本蓮寺史』(平成六年)。
- (3) 濱岡伸也編『呉竹文庫目録』(呉竹文庫、平成五年)。
- (4) 池田仁子『町の文化』(『新修小松市史』資料編二、平成二二年)。

- (5) 見瀬和雄「小松町肝煎永甫家文書について」(『富山工業高等専門学校紀要』三〇号、平成八年)参照。
- (6) 池田仁子「鶴村日記」と文人社会」(『鶴来町史』近世・近代編、平成九年)。
- (7) 森田平次「金沢古蹟志」巻一七(昭和五一年復刻、中巻)。初代は文政一二年の没であるゆえ、ここでは、二代目の堀昌安とみられる。

- (8) 池田仁子「近世鶴来町人の生業と文化活動―角屋清兵衛「守株日記」から―」(『加能地域史』二八号、平成一〇年)。
- (9) 「富沢敬斎については、池田仁子「近世加賀小松・安宅町の暮らしと文化」(藤井一二編『近世地域支配と文化』岩田書院、平成一七年)。ほかに亀田勝善(純蔵)・榊原拙処について、筆者は「近世加賀文人のサロン形成―金子鶴村の京都「勤学」をめぐる―」(『日本歴史』六四六号、平成一四年)四三頁・四八―四九頁にて詳しく述べた。

- (10) 池田仁子「熊沢蕃山の「女子訓」について」(『日本歴史』四七六号、昭和六三年)九五頁、同「熊沢蕃山の「子育て」像」(『日本歴史』五一八号、平成三年)三七頁参照。

- (11) 『日本国語大辞典』(講談社、昭和五五年)「朝拝」の項。

- (12) 大名家・公家の一例ではあるが、岡山藩主池田光政は一条家に嫁いだ娘に読書を勧めており、また、同藩の藩儒熊沢蕃山は「うつつの闇」の克服方法として女性学問必要論を展開している。池田仁子「熊沢蕃山と岡山藩」(『東洋大学大学院紀要 文学研究科別輯』一五集、昭和五四年、旧姓竹内)、同「熊沢蕃山の女性観」(『季刊 日本思想史』三八号、平成四年)六九頁、同「岡山藩儒熊沢蕃山の女性学問必要論」(『瀬戸内地域史研究』五輯、平成六年)三六八頁。

- (13) 中村屋喜兵衛については、竹松幸香「鶴村日記にみる金沢の書肆の動向」(『加能地域史』一八号、平成六年)がある。

付記

平成一二年加賀藩寺社触頭文書調査が終了し、報告書として『瑞泉寺文書目録』二冊が刊行された。長期に亘る調査中、

瑞泉寺の方々には格別の御高配を賜った。

第六章 町家の生活文化と女性

——宮竹家「亀田氏旧記」にみる——

はじめに

近世の町人がどのような生活をしてきたか。民俗の分野から、或いは遺物・絵図・文献などより当時の生活者の実相を様々な角度からみる方法があるが、従来文献における生活史の視野からは、支配権力の下で生活が営まれ、権力のネットがどのようにかけられ、権力が生活の中にどう関わるか、といった問題を中心に考究がなされてきたように思われる。こうした中、全国的な史料からみると、どの地方もあまり地域差はなく、このような同質性は幕府を頂点とした支配のあり方と結びつけて論じられることが多かったが、身分制による縦の繋がりと異なる世界を庶民層が開き、商品流通などにより、かれらはより良い生活を望み文化を育てたのであり、庶民の生活文化については、横の繋がりをもっとみていく必要があることが指摘されている。⁽¹⁾ また、近世後期とりわけ一九世紀の文人たちは、全国各地に散在して住む知識人・文人を訪ねる旅を好み、階層区分のない独特な知的社会の中で、ある種の知の共有が行われ、文人をめぐる人・情報・知のネットワークが成立したとい⁽²⁾う。

ところで、これまで加賀藩の生活文化に関しては、基礎的研究はまだまだ不十分のように思われるが、金沢町人について論じた田中喜男氏の研究⁽³⁾のほか、筆者は、加賀小松・安宅を中心に加賀町人の暮らしと文化について、新たな古

文書調査から城下町小松等の町人の生業に触れながら、町の息吹を垣間見た⁽⁴⁾。すなわち、商売等から富を生み出した有力町人は、その余力で、花・歌・茶などを嗜み、また、三都等へ遊学し、或いは文人墨客の来訪などの影響を受け、藩校や郷校、私塾・寺子屋で教える者、経済的に援助する者など、人材育成に当たり、多くの町人は芝居や相撲の見物などの楽しみもあり、町の賑わいを呈したことを具体的な例から指摘した。一方、加賀藩の中心、城下町金沢の生活について、筆者は生活上の半分が関わるはずの女性たちの生活に関し、瑞泉寺文書調査から、寺家の女性における家内での具体的な役割や教養・娯楽について垣間見た⁽⁵⁾。また、藩老横山家を題材にし、武家の生活の中の出産をめぐる家臣・医者・女性の関わり、さらに、同家の生活について、重臣同士の婚姻関係や収支決算帳より消費生活に関する素描し、また、城下の暮らしと蘭学関係の医者⁽⁶⁾の諸相についてそれぞれ考察した。さらに、「商売往来」にも記されているように商人は分不相応を戒めながらも、商売のかたわら、家業に余力あるなら「手蹟」・算術・歌・花・茶・謡・舞などに心掛け、嗜むべきとされてきた⁽⁷⁾。この点、筆者は化政期頃の文人サロンの形成について、藩の家老職今枝家の儒者金子鶴村を中心に、町人たちの動向も紹介した⁽⁸⁾。

本章では、以上のことを踏まえ、金沢城下の町人の生活文化と女性たちについて、内容が豊富な好史料、「亀田氏旧記」の世界から、近世後期の宮竹屋(亀田家)の生活の中に見られる文化的要素も含めた生活全体の様子、女性たちの活き活きした活動ぶり、さらに文人サロンなど諸相を垣間見ることとする。初めに宮竹屋と「亀田氏旧記」について、次に便宜上、年中行事、通過儀礼と女性、奉公人と乳母たち、最後に文人サロンと心学について素描する。これらにより、近世後期タテ社会の生活文化における一金沢町人宮竹屋の位置や意義について考えてみたい。なお、本書の「序」でも少し触れたが、文化とは歌や花・茶・芸能など実生活とかけ離れたものをいう場合と実生活の上に即した文化、または生活そのものを含んだものを文化という場合もあるが⁽⁹⁾、以下、これらすべてを含み生活文化ととらえ

ることとする。

一 宮竹屋の概要と「亀田氏旧記」

三都に次ぐ人口を有する城下町金沢町人の中心となったのは、門閥的家柄町人や武家を顧客とする商人・職人たちであり、彼らは大小に関わりなく家名を大切にした。また、金沢は三都と比較し、北陸的諸条件と主穀主義に基づく市場の狭小さ、経済活動の低調さにより、武士が有力な収入源であり、町人らは経済的に成長し豊かになると、一様に町役人を望み、系図を作り、家柄を仕立てようとし、信用を勝ち取り、金銀の量を増やした。が、三都の町人のような大商人ではなく、一般町人の上に君臨したということがすでに指摘されている。⁽¹⁰⁾

こうした特権商人の一つが、近世後期金沢の片町（北国街道の西側、現ラプロカタマチ辺で薬種商売を営みつつ町役人を勤めた宮竹屋亀田家で、⁽¹¹⁾代々伊右衛門と名乗った。当家の初代教正が天正年間（一五七三～九二）に加賀能美郡宮竹から金沢に移り、宮竹屋と称したのが始まりという。寛永年間（一六二四～四四）に金沢の片町に移り、明暦三年（一六五七）薬種商売を営み、三代目勝利の時、延宝二年（一六七四）すでに前田家伝来の紫雪・烏犀丹・耆婆万病円の販売と自家調薬を、当家も許可された。すなわち、当主は、

①教正（明暦二年没）

②道喜（万治二年（一六五九）隠居、天和元年（一六八二）没）

③勝利（貞享三年（一六八六）隠居、元禄七年（一六九四）没）

④勝豊（享保一四年（一七二九）隠居、元文五年（一七四〇）二月没）

〔表1〕『亀田氏旧記』収録刊本の概要 (a)は田中喜男校注、城下町篇Ⅲ、学習研究社、昭和51年、(b)(c)(d)は同、文献出版、昭和57年、59年に依る。また、本章では旧記全体の解題は同氏によった。

巻数	収録内容の年月	西暦	刊 本
一	(亀田備忘録 巻)		『日本都市生活史料集成』五(a) 38頁～
二	明和5・正～安永6・12	1768～1777	同 51頁～
三	安永7・正～天明8・3	1778～1788	同 91頁～
四	天明9・正～文化9・11	1789～1812	同 142頁～
五	享和3・5～文政2・正	1803～1819	同 190頁～
六	文化10・11～文政9・7	1813～1826	『日本海地域史研究』四輯(b) 253頁～
七	文政9・10～天保元・10	1826～1830	同 五輯(c) 313頁～
八	天保2・正～天保6・9	1831～1835	同 七輯(d) 335頁～

⑤道寛(元文五年七月没)

⑥勝延(安永九年(一七八〇)没)

⑦勝喜(純蔵、寛政二年(一七九〇)御銀才許、享和二年(一八〇二)町年寄、天保五年(一八三四)没)

⑧晋(純次郎、市次郎、嘉永五年(一八五二)没)

⑨敦志(純蔵、鸞集堂、勝利、天保六年散算用聞、安政四年(一八五七)町年寄)

と推移する。

また、当家の記録書「亀田氏旧記」については、右九代敦志(鸞集堂勝利)の編集で「諸用日記」「亀田旧記」などと題された一二冊本をもとに、明治期前田家編纂方が新たに手写し、「亀田備忘録」を加え一三冊として、『亀田氏旧記』(以下、旧記と略称)と題した。これは金沢市立玉川図書館加越能文庫が蔵するが、本章ではこのうち、特記しない分は、「表1」の通り主に刊本を活用した。

次に、当家の家人人数を旧記からみると「表2」のように推移する。「表2」の人数書の提出先は、寛政五年と七年の場合、当主伊右衛門が町の役職上、御銀才許であったゆえ、組合頭の堂後屋三郎右衛門であったのに対し、文化一四年(一八一七)の当主純蔵は町年寄である

〔表2〕 宮竹屋家内人数表〔表1〕の『亀田氏旧記』より作成。

年月	西暦	家族人数	手代・下人人数	商売、町役職	旧記 巻数
寛政5・正	1793	7人(男2、女5) 〔ほか同居人4人〕	13人(男10〔内手代3〕、女3) 〔ほか同居人4人〕	薬種商売、質商売 御銀才許	四
同 7・3	1795	7人(男2、女5)	12人(男7、女5) 【家中総計19人】	薬種商売、御銀才許	四
文化14・9	1817	5人(男2、女3)	13人(男8〔内手代5〕、女5) 【家中総計18人】	薬種商売、町年寄、 津出し米才許 〔嫡子伊右衛門は 散算用聞〕	五

ゆえ、町会所に提出した。この期における家族の人数は五人から七人で、手代・下人は一二、三人であった。ここで、金沢城下の他の町家の人数をみると、享保三年福久屋(尾張町、薬種商売)では二〇人(家族七人、番頭・下人男女等一三人)、寛政一二年森下屋八左衛門(前口一四間、町年寄、薬種商売)では、八人(家族二人、下人男女六人)、同年森下屋宗兵衛(干菓子商売)では一〇人(家族五人、下人等男女五人)、享和二年能登屋太兵衛(蠟燭肝煎、桶町)では、八人(家族六人、下男二人)、文化四年油屋源兵衛(油小売商売)では三人(家族三人)、安政三年釜屋弥吉(鋳物職、浅野吹屋町、前口三四間三尺)では、一七人(家族五人、下男二人)である。

すなわち、右にみる限り、家中総人数においては、他家では福久屋の二〇人を最高に、油屋の三人が最少であり、宮竹屋は二人から一人の推移で、町家としてはもっとも大人数といえる。さらに、家族を除く下人等の使用人においては、他家では、福久屋の一三人が最高で、宮竹屋もほぼ同数である。さらに、家の構えについては、広い作業場を要する鋳物職の釜屋の三四間余がもっとも大きい。宮竹屋は森下屋八左衛門とほぼ同じ一四間余であり、時期に相違があり、一概にいえないが、およそ家族・手代・下人の人数及び店構えなどからみる限り、宮竹屋は金沢においては大店といえよう。

二 年中行事と女性たち

1 神明社初詣と祭礼

当家での初詣は、安永九年(一七八〇)・天明五年(一七八五)は元旦に、同六年には正月二日に、神明宮へ参詣している。同年一二月一五日「毎歳之通」外宮伊勢山田八日市場横橋の檜垣越中方へ、御膳料として白銀一二匁、末社御初穂料として一匁二分を奉納している。寛政元年(一七八九)九月一四日神明社の祭礼につき、兼ねてよりの「約束に付」池田為兵衛様「家中一両輩同道」にて夕方より来訪があり、ほか来客を含め五人をもてなした。床の間に掛物(太公望絵、雅之介筆)、書院に料紙箱(紫石硯、対朱筆、対黒筆)、次の間床に高泉一行物、柳掛(床脇の棚)に水仙・椿が据えられた。献立では落附(最初に出す食事)は、味噌の吸物(内鯛)、手酒(むくらかん)鍋に小蓋、手作り鮓、あつもの(小鴨・芹・麩)、向(數酢・赤目・針大根)、御汁(積入・いちよう大根)、御飯、香の物、煮物、焼物(味噌漬開鯛)、猪口、重引、吸物、薄茶、御菓子(覆盆子)であった。

寛政四年九月一六日には「神明祭礼に付毎歳之通、手作り酒すし等相配り申候」とあり、今堂久右衛門や病氣保養のため参りたいと来訪した柏堂老、ほか泉屋家内・立町家内・森下屋おとめ等は「おしかけ御出」と記す。このうち、今堂は能(養老など)を演じている(旧記四)。また、文政四年(一八二二)一二月一〇日、文政九年一二月一五日、天保五年(一八三四)一二月二五日など、宮竹屋伊右衛門は、同姓喜左衛門の半御膳料とともに御膳料・末社初穂料を伊勢の檜垣越中に宛て同様に奉納していることが旧記六・七・八)に散見され、伊勢信仰の一面を窺うことができる。

なお、安永・天明期初詣のあと、川南町・片町などの町家、或いは前田三九郎・同左膳・本多安房守・奥村河内

守・富田織人・横山大膳など、藩の重臣の御屋敷へ年始廻りしている。また、天保九年正月元旦には雑煮餅・屠蘇酒など祝飾りをしていることが、旧記に細々と記されている⁽¹³⁾。

2 正月の祈禱と口祝

宗教関連の正月の年中行事として、家の祈禱がある。これは旧記二より見え、以降月日不記の箇所もあるが、ほぼ正月一七日が定日であったようである。例えば寛政四年(一七九二)正月一七日「家祈禱毎歳之通」とし、養智院の法印が来訪し勤め、「詰招伴」には北村六左衛門・香林坊兵助・泉屋与右衛門といった武士・町人の名が見え、献立は向(大根おろし・九年母・小切)、御汁(大根・椎茸・芹)、飯、香の物(茄子・奈良漬瓜)、煮物(茶碗豆腐・葛餡・山葵)、蓋茶碗(揚麩・いり酒・生姜おろし)、吸物(すまし)、餅、小蓋、酒、御茶御湯であった。この時のお札は薬師様御札三枚(大藏・小藏・店の分)、宇賀神御札二枚(両店分)、愛染尊札三枚(店二枚、内一枚)、荒神御札五枚(蔵四つ、釜前の分)、火防御札二二枚(小藏四枚、大藏六枚、質藏八枚、味噌蔵二枚、台所二枚)であった(旧記四)。

また、天保六年(一八三五)正月一七日の場合、養智院のほか、表向として喜左衛門など七人の来客があり、飾付けをなし、敷床には、月舟和尚墨蹟(一善開五葉カ)、「板床」に仏海和尚墨蹟、釜は「御末丸釜」、「高岑棚」の上に「一灯黒棗」、水指は「阿蘭陀」が据えられた。また、祈禱用の入用品として、機一、杉原紙七枚、竹クギ二本、御酒一本、赤飯のゴマ飯、カワラケ四枚、式逢懸蠟燭二挺、燭一本、水次に水、以上が早朝に用意された(旧記八)。

次に、正月に親戚や知人を招いて御馳走する正月の口祝は、毎年行なわれたかどうか定かでないが、寛政二年の場合、正月一三日夜行われ、八人の来客があり、料理が振舞われている(旧記四)。また、文政十一年(一八二八)正月一八日の場合、招待客は香林坊茂太郎・鶴見慶輔(町医者)ら九人で、升屋次右衛門ら二人は断り、宮崎宗敬は遠所行き、

主勝延(六代)は上下を着て調合に当たった。一番は、午の刻に上り、手代嘉兵衛に手伝わせ、二番は午の刻に仕掛け、申の刻に上る。上の間の床に神農像、下に卓・香炉、袋棚(床の間の脇の上部の戸棚)の内に水尺・籠・葉匙等を入置き、棚の下に葉簞筒・乳鉢大小、葉折敷、敷紙、水鉢を箱入れにして据える。次の間の板床に二幅対の掛物(松花堂筆、梅絵竹絵)、硯箱(秋野の蒔絵)、墨筆、巻紙等、炉に釜(丸釜、炉の淵黒柿)、水指(瀬戸、塗り蓋)、茶器(菊蒔絵、平棗)、茶杓(舟越作二表筒)、炭取(唐物人参籠子)、香合(仁清、立ふくべ)、こぼし(備前)、ほうろく(同)が据えられ、次の間には刀掛、「田上」や筆、屏風が用意された。勝手方の取持人は林屋次右衛門等三人、薄茶役は喜十郎等二人、料理人は八百屋長兵衛といった者たちであった。座付(初めの口上)の際には、出し茶・煙草盆・葛饅頭、糸椎茸と片鱈の煮しめ、鶴塩鳥等の吸物、胡桃等の小蓋、また、中飯には、白飯、茄子の糠漬、橘焼くずし等の向坪皿、盃、蒸し貝等の煮しめ、キス・独活等の酢物、蒸鱒、焼鳥、本膳には、鮎刺身等の向、煮酒、焼干鱈等の澄まし汁、飯、香の物、大くしこ(串に刺したいりここなまここの腸をゆでて干したもの)等の煮物、一塩鯛の焼物、中酒、大独活等の重引、松葉するめ、ほうぼう・針袖の吸物、さらに、付後段に角鯉鮓、ほかに干菓子として落雁・松風煎餅・金花糖・唐苺などの献立であった。以上首尾よく調合も相済み、両人は夜中四つ半過、九つ前に帰った。

翌日挨拶に手代九兵衛を遣わし、二四日麝香・辰砂の調合が済み、二六日には当主自ら福屋・中屋両家へ挨拶に出掛けた。すなわち、右調合として紫雪「一貝目二三分程入」面談の際見せている(旧記三)。このほか紫雪等葉の調合については、鍋の仕掛けや上りの時刻、据え物の内容、献立の中味など若干の異同はあるが、天明五年(一七八五)二月(旧記三)、寛政四年(一七九二)閏二月(旧記四)、天保五年(一八三四)七月(旧記八)などにも記されており、特に「紫雪残少」になると、生業としての葉の調合の作業は、例年と同じく中屋・福久屋も立会って行われ、葉調合の知識や様々な情報の交換がなされたものと解せる。また、上下を着用し、神農像を掲げるなど、儀式的要素も認められる。

4 孟蘭盆会と切籠の奉納

一般に中元とは七月一五日の佳節で、半年無事生存したことを祝い、孟蘭盆の行事をし、亡き人たちの御霊を供養することであるが、旧記の中元に関する記事は安永二年（一七七三）七月一三日、藩老村井又兵衛（長穹）様より中元の御祝として御屋敷にて米一〇俵を毎年の通り、拝領し、お礼を御次で申上げ、追って家中がその御礼をつとめたことが見える（旧記二）。また、寛政二年（一七九〇）七月九日、村井喜四郎様（藩老村井長世）より中元の御祝儀として毎年の通り白銀一枚贈呈され、宮竹屋伊右衛門（純藏）不在のため、喜左衛門（分家）が請書を出し、御使の者へ御引として扇子二本を遣わしている。翌三年にも同様に贈呈と返礼が成されている（旧記四）。

また、切籠奉納の記事は安永六年・同七年に「毎歳七月切籠之覚」など見え（旧記三）、七年の場合、野田廟所（張替え台切籠、二本、廟前亀田氏と記）、同所六地藏（折掛切籠）・同所無縁廟（同上）、西養寺（御霊位前、張替え台切籠、宮竹屋と記、外に齋米、寺にて行灯張替え、紙代八文、土器油代共二五文）、本是院（行灯切籠、小土器、油錢一〇文添、得利種童子・得安妙穩信女・幼心童女、宮竹屋伊右衛門と記）、光専寺（同、同、廟前に宮竹屋と記）、瑞光寺（同、施主として油錢一〇文添、堀部氏代々廟前に同）、妙国寺（行灯切籠、油錢同、実相院妙有信女、宮竹屋と記）、大円寺（同、小土器、油錢同、照誉栄林法尼、宮竹屋伊右衛門と記）、百姓町慶覚寺（同、同、油錢同）、小立野慶恩寺（同、同、油錢同）、野田山林屋廟前（同、油錢同、当主伊右衛門妻ふよの実家林屋迄遣わす、この年初）の各所へ奉納している。

右にみるように、切籠の種類には、事の重軽により台切籠・行灯切籠・折掛切籠があるようで、当家にとって盆の切籠奉納に最も重要な野田山廟所や自家の檀那寺である西養寺霊前には台切籠を、また、野田山の六地藏・無縁仏には折掛切籠、本是寺などの寺へは行灯切籠を奉納するなど多くの寺に関わっていることが分かる。なお、各寺へは油錢などを添えているゆえ、行灯切籠は各寺で管理しているものとみられる。また、安永九年七月一二日には西養寺へ

斎米として白米一俵(三斗一升入り)と素麴一包を遣わしている。このように、当家では以後、家族や一族の親交の度合いなど多少の変化があるものの、毎年盆にはほぼ同じような形で野田山廟所等へ切籠の奉納を行ったようである。こうした旧記の切籠の記載は、盆の行事における中心的重要な事柄で、先祖の霊を敬い、供養を大切にしていた側面を窺うことができる。

5 大師講の執行

前述のように当家の檀那寺は加賀藩における天台宗の触頭である西養寺であり、天台宗における大師講は、一般に宗祖伝教大師最澄の忌日六月四日から五日間修する¹⁶⁾という法会をいう。が、これに関する記事が旧記二・三に散見され、明和五年(一七六八)七月二四日「大師御講執行 当年迄拾八番目也」とし、当家で毎年行なわれたものとするなら、この大師講は宝暦元年(一七五二)に開始されたことがわかる。御講の献立は、向(ずいき・芥子和え・青大豆)、味噌御汁(椎茸・芋の子・小菜)、御飯、漬物(塩茄子・奈良漬)、和え物(人參葉・み胡桃・胡麻和)、煮物(茶碗豆腐・葛飴・からし)、丸山麩(蓋茶碗・いり酒・山葵)、ほかに御供えとして松風煎餅(茶菓子に出す)、御客は安住寺・薬王寺・感応寺・最勝寺代僧・西養寺代僧の五人であった。

翌六年七月二四日「大師御講執行、当年迄に拾九番目也」とし、献立はほぼ同じ、御客は前年とほぼ同じであるが、最勝寺は不参、西養寺は伴僧であり、出雲寺を加えた計五人であった。同七年七月二四日「当年に而廿番目也」とし、献立・御茶菓子と同じで、御客は「神護寺院代並伴僧」、常光寺・薬王寺・安住寺・西養寺伴僧、高木円(七)の計七人であった。同八年七月二四日には「廿一番目也」とし、献立は前とほぼ同様で、客は常光寺・出雲寺・高木円七・小僧(寺名不詳)で薬王寺は断り、西養寺も断りで代りに小僧、塩屋長右衛門は断りで倅長次郎の六人であった。安永

三年(一七七四)には、七月二四日「大師講献立」としてほぼ同様のものが記され、御客は薬王寺・最勝寺、常光寺名代僧・塩屋七右衛門の計四人であった。以上は宮竹屋にて執行されたものとみられる。しかし、安永六年七月か八月の条に「前月講番卯辰乘竜寺に付、御像並御膳等取に遣わす」と見え、向附(ずいき・青大豆)、煮物(豆腐・葛餅)などのほか、御供物に松風煎餅・葛煎餅があり、薬王寺・常光寺・顕照寺・神護寺の四人の僧侶の参加が記されている(旧記二)。つまり、金沢での最澄の大師講では講の開催は当番で行なわれた場合もあり、当番以外の寺も参加し、法会のと信仰者たちにはご馳走が振舞われたことがわかる。

また、安永七年の場合、閏七月一日「毎歳之通廿四日之所、今日執越候而大師御講当番相勤候覚」として次のようにある。西養寺法印は病のため御断、顕正寺へ二匁、生菓子一盆五、安住寺へ御導師につき三匁、生菓子同、最勝寺へ二匁、常光寺看主へ一匁五分、生菓子同、神護寺代僧へ二匁、生菓子同、以上、宮竹屋が各寺に渡している。「右御講相勤」めた後、当家の法事を執行している。翌八年「毎歳之通七月廿四日大師講相勤める」として、献立はほぼ同様、「御出之面々」は安住寺法印・顕正寺・最勝寺・常光寺看主・薬王寺看主の五人で、菓子盆に御飾煎餅を据え出している。

6 恵比寿講と女性たち

町人の行なう恵比寿講は、商売繁盛を願い、客を招待し、ご馳走を振舞い感謝の意を表すもので、江戸などでは株立てでなされたというが、旧記を見ると株立てではなく、個人的に亀田家が執り行なったものとみられる。この恵比寿講が商家としてもっとも重要な行事の一つであったことが、「表3」に示すように旧記の記載の多さから推察される。

〔表3〕「亀田氏旧記」にみる恵比寿講参加者等概数

〔㊦〕と示したのは史料に「内輪恵比寿講」と記されているものを示す。また、記載の人数は「断」人も含む。参加者及びその人数は省略されて記載されている場合や主な人名のみの記載などもあり、正確な実数を知ることは困難である。ゆえに概数とした。なお、「亀田氏旧記」は、〔表1〕と同様、「刊本・頁数」について、巻数一～五は『日本都市生活史料集成 五』の頁数を示し、巻数六～八は『日本海地域史研究』第四・五・六輯の各頁数を示す。

年月日	西暦	参加者等概数(人)	巻数	刊本頁数
明和5・12・7	1768	89	二	54
明和7・12・1	1770	(詳細不詳)	二	64
安永2・11・19	1773	72	二	75
安永9・正・20	1780	〔㊦〕23	三	123
天明4・11・10	1784	126	三	130
寛政9・11・2	1797	おきん髪置兼、14人等合計66	四	146・182
寛政11・11・20	1799	〔㊦〕76	四	185～186
享和元・11・9	1801	〔㊦〕九十郎袴着祝兼、69	四	187～188
文化4	1807	(詳細不詳)	五	199
文化6・11・5	1809	113	四	188
文化9・11・2	1812	137	四	188～189
文化10・11・13	1813	〔㊦〕117	六	四輯254～255
文化11・11・18	1814	17人等	六	四輯257～258
文化12・11・5	1815	〔㊦〕96	六	四輯259～260
文化13	1816	81	六	四輯264～265
文政3・正・25	1820	〔㊦〕前年不執行、延引。 おはつ髪置兼 21等	六	四輯310
文政3・10・晦	1820	〔㊦〕御客の分止め内輪・ 店出入等迄とする。人数不詳。	六	四輯284
文政4・12・5	1821	〔㊦〕九十郎袴着、おゑい髪置兼延べ151	六	四輯311～320
文政5・	1822	(人数不詳)	六	四輯337
文政8・11・3	1825	〔㊦〕春之助の袴着と おいつの髪置祝兼 128	六	四輯361～366
文政9・11・11	1826	〔㊦〕66	七	五輯315～316
文政10・10・19	1827	〔㊦〕162	七	五輯332～336
文政11・11・9	1828	〔㊦〕107	七	五輯357～362
文政12・11・20	1829	〔㊦〕(当年類焼有り、特別な客は呼ばず、 店出入の者のみ返礼に招く。人数不詳)	七	五輯377
天保2・正・29	1831	昨年不執行に付正月口祝と兼64	八	六輯336～337
天保2・11・4	1831	〔㊦〕165	八	六輯349～351
天保4・2・29 ～3・7	1833	九十郎元服、為三郎・直七郎 袴着祝兼、延べ210、(29日は74)	八	六輯363～369
天保4・12・5	1833	〔㊦〕32	八	六輯375～376
天保6・2・朔	1835	昨年不執行に付正月口祝兼、29	八	六輯430～431

〔表3〕のうち文化・文政期(一八〇四〜三〇)の内輪恵比寿の諸相を窺ってみよう。文化一〇年十一月三日の場合、〔夜中客〕には林周助(純藏の実方伯父。文人)等藩士、香林坊兵助・本吉屋宗右衛門・茶屋兵藏など町人、町医者石川玄立(のち藩老奥村栄実・栄親の家中医)、心学者の村松吉左衛門(本編第七章)、町人等各家来の計七七人のうち「御母公」「奥様」「内室」「木屋おまつさま」など女性二〇人が含まれる。さらに、店の「出入」客として、中屋市右衛門など、大工・髪結・乳母など町人の計四三人が、招待されているが、このうち七人が女性であった。同一一年一月一八日の場合は、内輪恵比寿講ではなく、単に恵比寿講とあるが、おそらく内輪恵比寿講のこととみられ、「内輪」の記の有無の内容は、おそらくともに内輪的な恵比寿講を意味しているものと解せる。この時の献立として、鱈の向付(鱈・大根・みこうじ・ひじき)、但し、上客三〇人許りには生盛り、御汁(味噌・ふかし・大根・芹)・御飯・香の物(浅漬け大根)・煮物(わさび、雁鴨・牛蒡・くわい)〔客方へは鴨のみ〕・焼き物(鯛)(旦那、店中は鱈)・引菜(山椒・海老)・引盃・重引(芹・はらら)・御湯・広蓋(品々)・猪口・海鼠・刺身・御浸・卵の花と赤目・和え物(青和え)・蟹・小鮎色付(当年雉子無く代用)・吸い物(湯・雲丹・生姜汁)・吸い物(鱈)・塩酢が振舞われた。この特別に「女中客」(敬つていう御婦人客の意)へは重組を出す(煮しめ・御浸し・刺身・餡物各一重)。また、来客は林周助・升屋藤藏などであった。

同一二年一月五日の場合、「客扣」として、林周助・本吉屋宗右衛門・茶屋兵藏・石川玄立・村松吉左衛門などが、女性客として本吉屋御内室、「奥様」「俵屋おもんさま」等女性など二一人が、内輪恵比寿講に参加している。因みに女性客・男性客の各家来や乳母などを含め、四一人の書上げがある。同一三年(月日不詳)の一般客は林周輔・本吉屋宗右衛門・石川玄立・村松吉左衛門など三五人が、また、「出入」客には、「旦那様・若旦那様乳母」「寺町乳母」「庄助」ばば等一三人の女性が招待されている。

文政三年一〇月晦日には、御客の分は止め、内輪と「店出入等迄」にし、二九日・晦日に執行、料理人は甚兵衛が勤めた。文政五年(月日不詳)「恵比寿講例年之通」り執行し、同一〇年一〇月一九日には「内輪恵比寿相祝」に林周輔・本吉屋宗右衛門・石川元立ら、また「女中客」、「出入客」、御供を合わせ、総勢「百弍拾弍人計」り、外に内輪三〇人許りで、例年のような御馳走が振舞われた。同一一年一月九日「例年之通」、文政九年一月一日内輪恵比寿講には御客一人、出入り客四九人程のうち、女性一五人が含まれ、昼の客六人のうち女性三人が書上げられている。同一〇年一〇月一九日は、例年の通り執行している。なお、「表3」のうち、おいつ・おきんは他家に嫁いだ同家の孫とみられる。

以上のように、当家の内輪恵比寿講は、比較的祝いが予定できる正月の口祝や子供の髪置祝・袴着祝・元服祝を兼ねて行なう場合もあり、多くの女性たちが招待されていることがわかる。

7 年末の餅つき

年の暮の餅つきは、旧記二・三に依れば、一二月一九日から二六日ころに行なわれている。安永六年(一七七七)一二月二二日の場合、昼過ぎより始め、鏡餅・平餅・小米(粉米の餅)を作り、鏡餅は自家の分以外に、西養寺位牌前、同法院様、葉王寺御本尊、瑞光寺堀部氏代々位牌前、森下屋浄夢様、柄崎屋太左衛門へそれぞれ遣わしている。自家の鏡餅の飾り場所は、薬店(大鏡台据え、大)、薬土蔵(同台据え、大)、神農(三方据え、中)、薬師観音様(同、中・小)、生薬社(同、小)、御神様(台据え、小)、大黒様(同、小)、天神宮(小)、歳徳御神(小)、如来様(中)、代々牌前(中)、浄安法尼位牌(小)、小蔵(台据え、中)、質物蔵(同、中)、味噌蔵(同、中)、御釜(同、中)、葉臼(同、中)、米臼(同、中)であった。薬種商売を営む当家が、薬店や薬土蔵・神農・薬師観音・生薬社・葉臼への鏡餅飾りは当然のこととして、

質物蔵への御飾りについては、当時はほかに質商売を兼ねていたゆえのこととみられる。

三 通過儀礼と女性たち

1 出産と御七夜祝、髪置・袴着・元服の各祝

旧記五の文化一四年(一八一七)九月、当家の家族は当主純蔵(五〇歳)、妻まさ(五一歳)、嫡子伊右衛門(純次郎、晋、二〇歳)、その妻たか(一九歳、いわ)、孫はつがいた。はつは「当歳」とあり、文化一四年三月一八日生まれであることは、旧記六に「伊右衛門妻おたか」「安産、嫡女出生」と記されていることからわかる。前年九月一五日帯祝が行なわれ、産婆(穩婆)とみられる「梁ば、さ」に一九匁九分の祝金が渡されている。因みに、藩老横山家の明治三年(一八七〇)の着帯祝の場合、穩婆など女性たちに振舞われた祝金は、穩婆に金二〇〇疋で、金一両を銀六〇匁として換算すると、これは銀三〇匁になり、時期は若干異なるものの、大名に匹敵する三万石の横山家の財政の大きさを示しているといえよう。横山家では同時にこのほか、穩婆の下女に錢七〇〇文、介抱人を兼役する年寄女中に金一〇〇疋、平女中ら二人に金二朱宛てが着帯祝として下賜されている¹⁸⁾ともあれ、安産の吉報は宮竹屋喜左衛門などに知らされ、医者¹⁹⁾の石川玄立が煎薬を処方し、相詰め、「時刻移」り、鯛の御汁や煮物など酒肴、御飯等を出した。

二三日、表向より夜食が到来、同日祝客用に八〇人前の献立(ふくらぎ等の向)、鯛・鰯の焼き物など七品を用意し、産婦には、くしこ・山芋等の煮物や鯛・きすの味噌漬の焼物などを出した。夜食の返礼は親戚・医者・心学者や店出入の顧客や梁婆など、四七人に成された。二四日が御七夜のところ、「精進に付」(詳細不明)翌二五日に行なわれ、御客用に鱈・ふくらぎ等の向、一塩鯛の焼き物、作り身等の重組などが、また、内輪用に鱈等の煮物、鰯の焼き物など

が出された。御客は女性が多く、出入りの顧客なども合わせ、少なくとも四四人以上であった。出産関連でお世話になった医者石川や高尾意斎・梁婆に謝礼金や祝の赤飯・肴が贈られ、夜伽の慰労や御七夜祝として「おもん」や乳付け人などの女性へ、また、初髪祝の銀子が髪結に渡された。

ところで、八代伊右衛門(純次郎の妻は旧記八には、「いわ」とも見え、先の「たか」と同一人か、後の改名か、後妻か、或いは漢字にして「岩」と「高」を崩した場合酷似するゆえ明治期編纂方などによる写の際の誤りか、定かでない。次に純次郎の子供として九十郎が出生するが、これらを含め当家の略系図を示すと〔図1〕のようになる。

〔図1〕で中屋・森下屋・本吉屋(多々良)は金沢の町年寄を、紺屋(竹多)は石川郡本吉の町年寄をそれぞれ勤め、金沢川南町の宮竹屋は七代純蔵の実家で、いずれも有力町人で、宮竹屋亀田家がこういった家々と婚姻関係を結んでいたことがわかる。また、はつの出生の後、九十郎(のちの伊右衛門敦志、文政元年(一八一八)生まれ)・ゑいが出生し、それぞれ祝儀の書上げが記されている。文政三年正月二五日、内輪恵比寿講と兼ね、はつの髪置祝が行なわれた。翌四年同様に九十郎の袴着とゑいの髪置祝が、内輪恵比寿講と兼ねて執行された。

文政五年二男春之助が出生し、文政八年一月三日には、「例年之通内輪恵比寿講」と兼ね、春之助の袴着と「おゐつ」(生年月日不詳、外孫か)の髪置祝を兼ねた。客は本吉屋宗右衛門・石川玄立・鶴見慶輔など三七人、女中客は林隠居様、本吉屋御内処など二六人。出入は、町人四六人中、新七内儀、石坂乳母など二二人の女性が招待されている。供の分は一五人許り。献立は、向附は鯛膾、御汁(つみれ)、御飯、煮物(雁・牛蒡・くわい)、焼き物(鯛)(店の者は鯛)、引盃、重引(はらら、芹)で、さらに夜中御客の御膳後、広蓋品々で三つ組、刺身二鉢、小鮎(山椒醬油付焼)、甲烏賊青和え、浸し物、蜜柑、柚(砂糖かけて)、塩辛、「錦きき」、吸い物(鱈)、塩ぶ、雉子焼き、人參酢魚、猪口、海鼠、杯洗であった。うち、萩の鉢や九谷、新九谷焼、仁清スキ絵の鉢などに盛り付けられた。さらに春之助とおいつの祝

儀として、それぞれの乳母に南簾一片ずつ、その母に白銀五匁ずつ、それぞれの髪結の三郎右衛門・円右衛門に南簾一片ずつを渡した。

また、部屋は次のように飾り付けが行われた。まず、座敷の床の間には、松・恵比寿・竹の三幅対、次床には探幽筆の黒鶴の掛物(三幅対の内、見空)、釜は竜宝山、四方棚には光悦の棗と伊賀の水指、茶碗は半須の紅葉、宗入黒の古唐津、炭、香合は唐物青貝、新座敷の床の間には資枝(日野)卿による雪歌の短冊の掛物、女郎花・桜の金屏風一双、隠居所の囲床には周信の恵比寿を掛けた。このように、次世代を担う子供の健やかな成長の御祝と兼ねて執り行われた内恵比寿講は、当代一流の芸術家らの作品を使用し、町年寄として庶民の行政面での指導者、葉種商として経済的にも有力者といった、最高クラスを誇る金沢町人の、最高の見栄を張る絶好の一機会であったものとも解せる。

天保四年(二八三三)二月二十九日、恵比寿講祝を兼ね、九十郎の元服祝(二六歳)及び為三郎・直七郎(双生児)の袴着祝が行われた。御祝として、九十郎の乳母や為三郎・直七郎の各乳母、店の儀兵衛、同内儀ほか、番頭や手代、下男・下女などに祝の金品が贈られた。このように、店の関係者にも御祝が贈られたことは、恐らく次期当主となるべき九十郎に対して、商売上の指導を含んでいるものとみられる。両人の袴着祝には本人にそれぞれ紋付綿入が贈られた。これら御引出物として二匁宛が三〇包、三匁宛が一五包、一朱宛が五包用意され、二九日の昼・夜の女性を含め、来客は七四人で、二月朔日・二日・五日・七日にもそれぞれ御祝の来客があった。

なお、九十郎の父伊右衛門晋(寛政一〇年(一七九八)生まれ)の元服について、文化八年正月一四歳の伊右衛門の角入元服祝が行なわれた。御祝金品は、髪結三郎右衛門、宮竹屋五兵衛妻、六斗ばば、百姓町乳母、公儀町はる、お秀乳母、石坂乳母、六斗与三右衛門、八幡町乳母、料理人太兵衛、三郎右衛門、寺町甚三郎乳母、藤兵衛、藤七、藤七母義、藤七妻、ちえ、はる、こよ、はたといった女性・男性へそれぞれ渡された。このほか、同時に店の貞吉が元服、

庄吉が角入し(兩人とも丁稚か)、その祝に九人の者に金品が贈られた。祝の中心は伊右衛門の元服とみられ、正月二五日の昼の来客は、宮竹屋喜左衛門、同御母義など三一人、出入りの客は、鈴見市右衛門など三二人であった。

昼の客への献立は、落附け(ほうぼう・露の臺・木の芽(別日は鯛のひれ)、別盃、取肴で、本膳は、向(赤目・針大根・きくらげ・栗)、御汁(すまし、小つまみれ・生露・よめな)、御飯、香物、煮物(二塩鯛(せんば鱈の事もあり)・土筆・きくらげ)、焼物(二塩鯛)、台引(うど・雲丹・田楽・立貝塩焼)、重引(蛸の手・山椒の粉)、引盃、取肴(巻するめ)、吸物(くしこ・沢路(又は湯吸物にて唐くらげ)、猪口(背わた)、御湯、羹(つむき・竹の子・土筆・蕨)、鉢(蟹)、同(萱草・したし)、吸物(蛤・山椒)、取肴(鯉のいり酒・山葵、同(蜜柑・焼蛤・白砂糖)、後段は、素麺或いは鯉鮓、又は「しおらす」であった。以上は「料理組」の概要で、客毎に「押廻し」、時には二の膳より「大引へきに」鮓のいり酒又は鯉のこともあり、また、鮎京・糸あらめ・山葵も出された(旧記五)。

2 八代伊右衛門と岩の結婚

婚儀に付き、文政一二年(一八二八)五月一四日、七代伊右衛門の倅八代伊右衛門と金沢での同役である町年寄本吉屋娘岩(いわ)との婚儀が行われた。これに先立ち、結納として、相手側本吉屋に帯地・するめ・諸白が、また手代や番頭・御料理方など二人へお祝金が贈られた。これに対し、同日夕方本吉屋より上下・酒・肴・道具が到来、右につき内輪出入りの者等三八人に祝儀金が、また、店の関係者七人に紋付上下が、さらに「外二出引分」として二匁宛が三〇包、三匁宛が一五包、銀一両宛が三包というように御祝金が用意され、本吉屋より来る分にて同家の手代などに銀子が渡された。

一四日婚儀当日、御客は岩の父の本吉屋宗右衛門や平松屋九兵衛夫婦等取持人を含め一三人で、御飾りは熨斗三方

など八品、献立は雑煮、寿司、羹、鯛など様々な馳走が出された。翌一五日昼の客は三〇人、一六日は七人、一七日は一〇人、一八日は一二人、一九日は一七人、二一日は一二人、二三日は一人が来訪する。この間、二〇日には本吉屋へ「三十重ね」の餅を遣わし、二二日には「五十重ね」が到来、これを組合一〇軒のほか、町の人々三六人へ配り、また、羽二重・酒・鰯も配られた。嫡子の婚儀ということで、一四日から二二日までの九日間にわたり盛大に御祝が行なわれた(旧記七)。

3 七代純蔵孫はつの結婚と里開き

次に、右伊右衛門の娘で、純蔵の孫はつの嫁入りについて、当主純蔵は、文政一三年(一八三〇)正月一六日付で、石川郡本吉の町年寄役の紺屋三郎兵衛倅勇三郎への婚姻の願を提出し、即日「御聞届」となった。これに先立ち前年の一二年一二月一二日、本吉の紺屋三郎兵衛より結納の「験」として、小袖入り簞笥二指し、鰯・酒樽が同家の手代の付添で到来した。このほか目録によれば、個人的に純蔵には扇子、同妻には干菓子、伊右衛門には扇子、同妻には杉原紙、はつの弟妹には扇子や御手操(広帯の上にする縮緬の帯)、また、林屋・宮竹屋喜左衛門家・多々良家など宮竹屋の親戚の夫婦や子女の乳母たち、料理人、髪結などの男女、総勢六〇人に扇子や杉原紙や金銀が贈られた。下男一人召連れ、上下着用で来訪した手代万吉には、「盃事」を致し、板床の間には探幽の鶴見空の図一幅を掲げ、雑煮・煮物・焼物、羹を出してもてなし、この二人に祝儀金を遣わしている。

いよいよ翌年正月二三日、正月の「口祝旁」はつの「鉄粧祝」が、「一家中女中方」や出入りの乳母など総勢二六人を招待し行われた。献立は、雑煮・羹・煮物・焼物などで、座敷の床の間には探幽の楽天の画が、また、板床には岸駒の富士の画の軸が掲げられ、番頭夫婦や手代・丁稚・下男・下女、はつの乳母など四五人に祝儀の包銀が贈られ

た。これに先立ち、嫁入り先の紺屋三郎兵衛が同一二日出府につき、一四日に口祝を兼ね、この度の祝儀に同人のほか、「御結」人や「取持人」など計七人を招待している。この時の座敷の床には探幽の鶴二幅、紹鷗棚、水指は砂張、棗は時代蒔絵、茶碗は雲鶴の萩焼であった。また、「三郎兵衛殿、おはつ迄盃致」し、献立は、鮫鱈の吸物、雉子の付焼、蛤の焼立て、鱈の煮物であった。三郎兵衛が帰宅の際には、家来三人へ三匁ずつ祝儀を贈っている。二月朔日に調理人を本吉へ派遣し、「折形調へ物」を致させ、翌二日には、箆筒・長持・衣掛・屏風・懸物・硯箱・重・菓子盆・双六盤、同石袋、手篋筒・三味線・針刺・鏡台・化粧道具・葛籠・手葛籠・針箱・駕籠・状箱・膳碗・茶碗・下駄箱・傘・雨傘など、嫁入り道具を手代に持たせ遣わしている。二月四日には、はつ本人と同人祖母、純蔵、升屋次右衛門等は紺屋へ赴く。目録によれば、勇三郎へは御上下・扇子が、その家族や親戚等には御菓子・扇子・帯・杉原などが、「御母儀」「御内所」「かか」などを含め男女計二三人に贈られた。また、紺屋の番頭・手代・船頭・乳母など男女五人に、包銀が渡されている。

こうして、三月一二日花嫁の里帰り、すなわち里開きが行なわれ、新郎の勇三郎はじめ本吉の親戚方の六人及び金沢側の親戚、取持人の八人、計一四人が招かれ、当日の飾付について、座敷床の掛物は探幽の白楽天、花入は唐銅耳付花、短冊箱、次の間に金屏風、板床の掛物は常信の絵で竹と小雀、釜、妙喜庵高麗卓、水指青磁酒器、棗時代蒔絵面取り、香合赤織部、茶碗蕎麦萩花・橘、新座敷の床掛物は探幽の絵、資枝卿の賛、氈を敷き、鏡台・金屏風、竹に鶴であった。献立は、雑煮・餅・串貝・スルメ・鯛・鯉・鱈魚卵の花蒸、海老田楽・ふぐの鮓などであった。夕方八つ半時に見え、夜八つにお開きとなるが、本吉から音物があり、当家からは本吉の家来三人へ金一朱ずつの御引と一朱ずつの祝儀を遣わし、金沢の一家中と家来には白銀二匁ずつの御引及び同祝儀を出した。夜は本吉側の勇三郎以外、親戚方五人は、手狭につき「平久殿隠居所」を借用し、止宿した。

また、里開き土産の鏡餅は、七合取り一重ねの白赤で、本来本吉から持参のところ、遠路のため、金沢の升屋次右衛門(升次)への依頼により当家より戸平へ誂えたものであった。その配り先は、音物のあった倉屋善右衛門など五四軒である。このほか、長田屋新七や乳母に馳走を、物吉(門前)で、ものよし、ものよしと大呼し慶事の祝義物をふるまわれた)や座頭へ祝儀や酒を振舞っている。翌一三日には、本吉連中を升次の案内で「柳川金作之奥引諸橋」の見物をさせ、帰りは升次で純蔵も加わり、一四日は純蔵の案内で、川上芝居を見物させている。こうして、新婦はつは、一八日本吉の婚家に戻り、土産に鯉節・紬・「蒸蔵」・酒が渡され、下女二人へ一朱金一切ずつ、下男三人へ二匁札一包ずつ贈られた。

文政一三年二月、金沢町年寄の多々良(本吉屋)宗右衛門は、役職上、本吉町田中屋伊兵衛に宛て、「同役純蔵孫はつ義、今般、其御地紺屋三郎兵衛倅男三郎江致嫁娶候処、相違無之候、依而送状如件」と送状を出し、この後許可された筈で、ここに、はつの婚姻による移住の公的手続きが完了した(旧記七)。

4 家の相続と町役の勤め

安永二年(一七七三)六代勝延が没し、七代目として家督相続した勝喜純蔵は、町役人として、文化一一年(一八一四)藩主前田斉広の帰国の出迎えに出役するなど公務をこなしている。この間、享和二年(一八〇二)に町年寄となった純蔵は、文政二年(一八一九)正月三日朝、七時半時町会所へ相揃い、六つ時登城し、藩主前田斉広に年頭の御礼を例年の通り勤めている(旧記五)。

旧記六によれば、丑(文化一四年カ)八月二〇日付で、本町肝煎・地子町肝煎が女性たちの衣装につき伺が出され、再裁許が出、文政四年の条に記されている。例えば、男女子供のは袖口或いは肩等、「継々縮緬入申儀」は差支え

ないか、との伺に対し、朱書の「御付札」で「可為此通候」、また、女帯は「縮緬糸錦厚板縺子、どんす之類指支申間敷哉、但下女之分は縮緬絹紬迄為相用可申哉」の伺にたいし、同様に「同断、但金多ク入候分は可憚候」との裁可であった。また、文政四年二月二八日、純蔵は香林坊平助とともに町会所に呼出され、両奉行前で、町年寄を長年勤め、心掛け宜しく、「御かね方御用等格別御用立」につき、「御褒美」として、五人扶持を拝領した。即座に御礼を述べ、二九日には長甲斐守・前田土佐守・村井豊後守・奥村内膳・村井又兵衛・横山求馬・前田中務・前田権左・本田(前田)内記・横山藏人・前田織江・前田修理といった藩の重臣へも御礼の廻勤をなした。

これにつき、普為聴の案内を出し、九里歩・岩田伝右衛門など九人には、自ら挨拶に出向き、池田養伸(医者)ら金沢の人一〇一人、粟ヶ崎の人六人、本吉の人一〇人、総計一七人程がお祝に訪れた。ほかに店の出入りの男女や取持人合わせ三五人もお祝に駆付けた。この時の献立は鯛、塩鱈、作り身などで、座敷床には探幽の楽天、前に熨斗三方、座敷には金屏風(女郎花・桜)、板床の掛物は探幽の里鶴(三幅対の内二幅)、釜は竜宝山、部屋床の掛物は周信の恵比寿、隠居所の囲、床掛物は探幽の里鶴(三幅対の内一幅)、釜(ナタ作り)、隠居所の部屋掛物は市橋梅であった。座頭・駕籠屋にも祝儀銭を出し、店の番頭・手代・丁稚・下男・下女・乳母達など三三人に祝の包銀が配られた。

また、町役人として、文政一年二月、町年寄の純蔵は、同役の香林坊兵助・本吉屋宗右衛門とともに、去る春以来、町会所にて、銀手形「出来申渡」につき、取締り等「不時成義、烈敷相勤」めた功勞に対し、町奉行を通し、藩から金一〇〇疋を下賜されている(旧記七)。これにより純蔵は、前田大炊・津田内蔵助・奥村内膳・成瀬掃部・横山山城守・前田図書・長甲斐守・前田土佐守・有賀甚六郎・小堀八大夫といった藩の重臣に御礼の「廻勤」を行なっている。また、同年十一月、純蔵は亀田姓を名乗ることを許可してほしい旨を願い出、その結果、二月二五日、本吉屋宗右衛門とともに、同心山本元吉宅にて、御書付をもって、以後代々「苗字御免」を町奉行を通し仰付けられてい

る。その御礼に藩老の前田大炊、町奉行の有賀甚六郎・小堀八十大夫、同心の山本元吉・吉田丹次郎・藤田吉左衛門・山田良助へ廻勤し、さらに、金屋彦四郎などの町人、親交のある医者など八六人に普為聴し、駕籠屋・座頭・替女に銭を遣わしている。翌一二年正月の年頭の御礼について、正月一日付で村井又兵衛内三宅十郎兵衛より一九日朝五時半時遅れなく罷出るよう達せられ、純蔵・伊右衛門は承知の旨上申している(旧記七)。

5 義母の病死と葬式一件

藩は庶民に対し、近世当初からしばしば衣食住に関する法令を出し、華美を戒め、儉約を奨励し、葬礼・仏事はその分限に過ぎぬよう申渡しているが、農民に対するような厳しい規制は加えず、専ら慣習法の支配に委ねた。⁽¹⁹⁾ 宮竹屋七代当主純蔵の義母で、先代伊右衛門(勝延)の妻ふよの事例をみよう。文化一二年(一八一五)十一月一日より持病が重くなり、純蔵は看病のため、町年寄として町会所の欠勤届を町奉行所に出し許可された。医師は石川元立など九人が治療に当たったが、「療養不相叶」十一月二四日病死した。純蔵と倅伊右衛門(市次郎・晋・純次郎。当時散算用聞)は「忌引書附」を奉行所に届け、親戚などに案内を出し、火葬の「竈」は寺へ頼み、「油木山焼質」は酒代、敷延を含め、「六貫五百文」に取り決めた。これについて、「了範様(先代伊右衛門、ふよの夫)の時五十五匁之処、今般格別」に執り行なうべきであったが、西養寺役僧と「精誠懸合」った結果決まった。

油木山(現、金沢市山の上町)は、天明から寛政期(一七八一―一八〇二)の金沢城下を描写する「金城下絵図」(金沢市立玉川図書館大友文庫、大一〇〇六)の中に見え、道を挟み、その南側に「焼場」が記されており、また、天保町絵図にも高道新町と記載されている地域で、その名は往古油木を植えたことに由来するとい⁽²⁰⁾う。棺は助左衛門へ頼み、「仮竹門」に棺は箱にし、御遺骸の間に「木抹香」を詰め、外に松板で「上屋根」を拵えた。香炉は宮竹屋側で用意

したが、「寺野飾物、野道具悉皆西養寺」に任せた。以降、沐浴や喪服など委細は別帳に記載したとしている。

さらに、町年寄役で親を葬送した例がなく、本吉屋宗右衛門祖父の事例があったため、その通り同役中へも相談して極めている。ここに、慣例による方法が採用された事例が窺える。前述のように、純蔵が町年寄に就任するのは享和二年（一八〇二）のことで、先代が亡くなった時、同人は町の重職を担っていないかった。ともあれ、義母ふよの葬送の行列は、左右に僧侶、白張提灯、続いて棺の両脇に籠脇が一人ずつ、さらに「挟箱、杖木履」に続き、純蔵、挟箱と続く。行列は「是に而切」れ、再び伊右衛門のあと親族の喜左衛門・九右衛門が並び、長兵衛ら一二人が三列になり、さらに駕籠が続き、一たん「是に而切」れ、また、一類の者が続き、そのあと惣挟箱・惣従者が左右に配された。このうち、「挟箱草履取」は二人、棒下は六人、灯籠四人、棺四人、天蓋二人、提灯二人、惣供六人、純蔵の供二人であった。一類中の人数なども不詳であるが、行列は一〇〇人前後であったのであろう。一般に近世武家の葬儀の供揃え行列は、日常よりも上位の格式が許されたという。²¹⁾ なお、「かんはん」(看板提灯カ)は平久より、また、挟箱一つは飴又より借用している。

二七日西養寺に棺を移し、二八日に油木山で火葬した。近世の埋葬の仕方では一般に火葬は一割程度で、土葬が主体であった²²⁾というが、宮竹屋では二八日朝五時に「灰葬」が執り行われた。瓶二つを用意し、一つは「釉懸り」のものを求め、「遺骨上の方」を入れ、蓋は石にした。もう一つには、ふよの父は林屋長兵衛、母は室屋七郎兵衛娘で、寛保三年（一七四三）生まれ、享年七三歳など故人の「一代略記」に、「男宮竹屋純蔵亀田章号泣誌」と記した書付(カ)を入れ、蓋の裏には「のちのよにほりいたすともあわれみてもとのことくうつみたまへよ」と記した。右二つの瓶を松白木で拵えた挟箱の如き箱に入れ、棒を通し、上を「生緒」で「色もかけ」た。油木山より寺迄は「出入籠脇之者迄」供を致させ、寺へ預け置き、「歯骨は宅内仏に」置いた。この後野田山の墓に納骨が執行されたものとみら

れるが、その記載はない。ただ、自宅での「内仏」の「中陰速夜」、「御副吟」の僧侶や参詣御客への礼、献立なども記し、「二七日」の御勤めには形見分けとみられる「遺物遣す方」として、本吉屋内所へ紋縮緬小袖、紗綾夜衾など、林屋お秀へ小紋小袖、白帷子などというように、親戚や知人、沐浴を手伝った者など四八人ほどへの贈与金品が書き上げられている(旧記五)。

なお、弘化三年(一八四六)森下屋なをの葬儀の場合、宮竹屋と異なり、土葬で、穴掘り人足料は一貫文であったが、「後の世に掘出すとも憐みて本のごとくに埋み給へや」と漢字入りではあるが、宮竹屋と同様の歌を記している。⁽²³⁾

6 義母一周忌の事例

一周忌について文化一三年(一八一六)一月十九日・二〇日に執行されたふよ(雨新院善住浄喜禅尼)の事例を紹介しよう(旧記五)。一周忌の「香奠返し」として「五合取鏡餅一重」ずつが「組合中」の中屋市郎左衛門など「貳百七軒」(二〇四軒)に配付され、「当日御客様」として西養寺様など「十人」(書上では一三人)、「はやし屋隠居様」など一三人、店の「出入」として大工助左衛門など二八人が訪問している。御布施は銀三匁が西養寺に、伴僧二人に貳匁ずつ、同寺住職には翌朝にも三匁を遣わした。御客への献立は向(刺身・けし酢・岩茸・糸湯葉・つま白(春菊)・けんきんかむ)、味噌汁、和え物(肉和え・百合根・きくらげ、上に柏葉栗)、御飯、香の物(茄子・瓜)、煮物(生平茸・芹・ワサビ)、麩皿(麩結あらめ・小梅干)、引皿、重引(薄葛・「てうるぎ」・針ゆ)、すましの吸物(すくわい・蒟の薑)、台引(九年ほう)・干切大根・浅草海苔)、三つ組、小蓋(品々)であった。内輪には御飯と御汁は御客と同じで、向和え混ぜ、和え物(青和え・独活・露あられ)、煮物(椎茸・麩・人参)が振舞われた。同人の三回忌、七回忌も行なわれたが(旧記五)、このほか、家族の死没に伴う三五日・四九日、一〇〇か日の仏事、一三・一七・二五・三三・五〇の各回忌、先祖の一〇〇回忌

を執り行なっている様子が旧記全体に数多く記載されている。

ともあれ、藩は前述のように町人に対し制限を加えたが、「そうれい・仏事之義、その分限にすぎずべからず事」⁽²⁴⁾（寛文八年（一六六八））として、比較的緩やかなものもあり、一方、町人たちは、右にみるように、仏事の饗応においてもそれほど質素とは思われず、従来から成されてきた方法で、有力町人として相応のご馳走、もてなしを行なったといえよう。

四 奉公人と乳母たち

奉公人について、宮竹屋では寛政二年（一七九〇）正月元旦、庭男の長助を、この日より手代として召し抱え、布上下紋付一具を与え、勘兵衛と改名させた（旧記四）。また、文政五年（一八二二）五月には、丁稚三次を元服させ、店へ「直し」（店勤務に戻したの意か）、七兵衛と改名させ、小倉袴一具を仕立て与えた。これに付き、祝儀として髪結三郎右衛門へ白銀五匁が贈られた（旧記六）。さらに、同一三年正月、丁稚定吉は弥助と改名、元服させ、袴一具仕立て与えた。同様に髪結へ祝儀として一朱一斤贈っている（旧記七）。

次に、これまでみてきたように、旧記の中には、恵比寿講などの年中行事や出産・髪置・袴着・元服などの人生儀礼などに多くの女性たちの活動を垣間見ることができ、中でも、様々な「うは」の存在が見逃せない。これは、およそ、

①、「乳付人」という授乳中心の者

②、幼児養育係り

③、①と②の両方を担う場合

④、①・②の両方を何らか過去に体験した可能性の高い比較的年老いた「姥」といった存在

が考えられる。前述の「百姓町婆」「石坂婆」という金沢市中に住む町名を冠称した女性たちは、④に相当するものとみられる。こうして右の①から③の乳母の場合、一時的な職業人としての側面がうかがわれるが、文政一一年以降は、乳母座が鑑札制となり、金沢近隣から乳母奉公に出る女性の例も少なくな⁽²⁵⁾。これ以前、『金沢町名帳』⁽²⁶⁾中の「泉町等絵図名帳」には熱野屋市兵衛が菜園作りと乳母奉公人の口入れ家業を行っていたことが見え、すでに、文化八年(二八一)段階で乳母の斡旋業が経営の一つとして成り立っていたことが注目される。

また、これまでみてきたように、町人の妻や奉公人などの女性たちは、主役になったり、招待客になったり、あるいは家内労働の一翼を担ったり、日常の生活をするなかでは、男性たちとともに中核になったものとみられる。右史料には、苧紬や金引きなどを生業とする多くの女性たちの姿も見受けられ、これらのうち例えば、同様に「泉町等絵図名帳」では、総勢一六九人中、三国屋清助後家とめという女性は練糰細工を、町医師多賀才順後家きよは苧紬商売を、山上屋平兵衛後家しげは刻たばこ商売を、出村屋嬢とよは機織商売をというように、女性九人が、その家の代表者としてそれぞれの商売を営み、名を連ねていることが注目される。

五 文人サロンと心学

筆者は文化・文政期(二八〇四〜三〇)の文人サロンの形成について、これまで少しくまとめたが、⁽²⁷⁾「亀田氏旧記」をみると、それ以前の文人サロンもうかがえことができる。たとえば、安永七年(二七七八)九月一二日の芭蕉の句の鑑

賞と茶の湯・俳句の会、同八年正月一八日及び九月二七日の内仏茶の湯、同九年六月二日の法事茶の湯、寛政四年（一七九二）正月二二日の孟子講読会、寛政一三年四月一六日の法事茶の湯会などである（旧記三・四）。

当家七代純藏（伊右衛門・鹿心齋・鶴山）は大窪詩仏（一七六七～一八三七）を迎え、頼山陽に師事、野村円平・横山政孝らと交流し、詩・画をよくした。詩稿『鹿心齋詩集』を著し、山陽の批評を受け、跋文をもって返された文人でもある⁽²⁸⁾。以下、旧記の中から文人としての純藏の活動の事例を紹介したい。

文政四年（一八二二）十一月五日、江戸の漢詩人大窪詩仏を招く。客は詩仏先生のほか蓀坡先生・曾田佐助・富田源内・尾張梅逸（山本）・緑陰・西臯・半僂・琴齋・立齋・円平・鳶齋・商齋（取持ち役）で、全員揃うまで隠居所で待合わせ、この間茶を出す。囲床は至仁行中書掛物、釜は「アラレなた作り」、香合は織部、「籠菜」は龍眼肉、茶碗二、水指は七宝えぼし形、書齋床の掛物は壇芝瑞竹の画、几案上に蓬萊硯、唐物文庫、青磁硯屏、瑠璃石天鷲の文鎮、唐銅獅子文鎮、袋棚に「キンマ長盆」（竹を編んだ素地に漆を塗り模様を彫って塗り研いで仕上げた塗物か、金漆で模様を描き、香木として愛用されたものか）、嘉遯巻物、居間床は凌雲翰花鳥の絵を飾付けた。ほかに、座敷床の掛物は陳白沙、座敷は段通（綿や麻、羊毛等の毛を用い種々の模様織り込んだ厚い敷物。中国・インド・ペルシャ原産。日本へは中国から輸入され、天保期（一八三〇～四四）佐賀・境で産す）を敷き、座敷で宴の際は萌黄氈、ラセン敷、書院はカハ氈、岩の硯、水蒼玉硯屏、阿蘭陀焼墨乗、青磁筆荷、水滴、堆朱筆、南京筆、僂懷紙、水蒼玉痴竜文鎮、座敷床は唐物青貝長盆、「祝枝山嶺中八仙歌巻物」、戸入替え、袋棚上に青貝面々硯箱、板床に「道山施晋山水掛物」、釜は「与治郎座阿弥陀」、床脇に常の刀掛、香合は白高麗六角、菜籠、茶碗は蕎麦、古萩、了入黒茶碗、大棗は常の溜塗り、水指は字入り楽であった。献立は南京波の絵の鉢に鯛の作り身、仁清の角小井に塩敷の子・花鱈等、ほかに、御膳は蝶足黒家具で、鴨瓜・葛餡・山葵の煮物、一塩鯛の焼物、乾山角鉢に雉子焼などであった（旧記六）。

文政九年一〇月二日、藩老の村井又兵衛家中より伊右衛門(純藏)に宛て、一四日昼八時より紅葉の観賞会の招待状が届き、出席の旨請書を同日付で出している。同一〇年九月朔日正午、津田兵庫(庸久か、加越能文庫「諸士系譜」)の別荘での茶会に参加している。この時の御客はほかに奥村左衛門・九里歩・痴藏・源左衛門である。待合には紅毛敷物、また、釜は寒雉、茶碗は玉子手箱で宗和の書付があり、茶杓は「小堀政貴共筒」など、料理の御膳は「織部足附」などで、夕七時に退散した。翌日正午には宮竹屋でも返礼としての茶会が開かれ、参加者は池田玄章・緑陰・西臯・自得・鹿心翁で、「前日之通り亭主白鶴老(津田兵庫)」であった。文政一三年三月二日夕七時より宮竹屋では茶の湯の会を開き、客は堀昌安・桜屋理兵衛・宮崎宗敬で、香合は織部、掛物は蜷川新右衛門懐紙、褌は「紹鷗形キノ作」、筒は仙叟の添状あり、薄茶器は仁清の大海、会席には春慶の椀などが用意された(旧記七)。

因みに、曹洞宗大乘寺が蔵する「羅漢講員画影像」には、五人の僧侶のほか、文政七年に始まった同講員として、森下屋・中屋など有力町人や蘭方医学を学んだ医者山本文玄斎ら医者など一〇人の中に、宮竹屋伊右衛門の画影像と名が見える。⁽²⁹⁾ なお、同寺にはほかに二幅同様のものがあり、うち一幅には「亀田伊左(右衛門)」と記載され、これら金沢の有力町人が大乘寺を会場として親睦の会を持ち、⁽³⁰⁾ 結果として、文人サロンの一つとしての要素となったことが推測される。また、玉川図書館村松文庫の中に、石田梅岩・手島堵庵・脇坂義堂などの心学関係の書籍が散見されるほか、『村松家資料目録・翻刻菱屋彦次日記』⁽³¹⁾の村松家資料には「新板金沢道中双六」「相撲番付」、大窪詩仏の「北遊詩草」、多々良西臯・津田菜窠・横山蘭畹・青山淇水などの各画幅、浅野屋秋台・野村円平の各書幅等があり、道具商の菱屋彦次(蕉窓、祠堂銀裁許)の日記「菱屋彦次日記」には文政一〇年から天保八年の間に大相撲執行、頼母子詩会、芝居見物、香道の稽古、茶会、書画会など、文人サロンに通ずる事柄が見出せる。

次に「亀田氏旧記」によれば、心学者村松吉左衛門の名が散見され、宮竹屋の内輪恵比寿講などの御祝事に招待さ

れ、或いは来訪している。例えば、文化一〇年（八一三）十一月三日には内輪恵比寿講に、同一二年一月五日同じく内輪恵比寿講に、同一三年正月一日正月の口祝に、同年（三月カ）の内輪恵比寿講にそれぞれ招待されている。また、文政四年二月二八日、当主純藏の町年寄として五人扶持拝領したことの御祝の客の一人として来訪している。この間、文化一四年三月一八日には、村松吉左衛門は、宮竹屋伊右衛門の妻おたかが嫡女を出産したことの御祝として、夜食を贈呈したことの返礼を受けている（旧記六）。これらには、化政期における金沢町人の心学受容の一端が窺われる。なお、心学や村松吉左衛門などについては、本編第七章で述べることとする。

おわりに

以上、宮竹屋の生活文化の諸相を垣間見た。その中では、太子講や恵比寿講などでは商売上、顧客への御礼及びサービスと宣伝の性格が強く、本来の信仰的要素より娯楽的な要素が強まった様子などを窺い見た。また、祝品や来客数に見られるように、町人は衣食住に関し農民よりは緩やかながらも藩の規制を受け、その範囲内で簡略・儉約を心掛けつつ一杯の豪華さを醸し出し、或いは新たな娯楽を見出し、結果的にこれが経済活動を活性化させたものと思われる。さらに、金沢の本店の奥方から乳母や下女まで多くの女性たちが、宮竹屋の年中行事や日常生活の中に、或いは通過儀礼の中で活き活きと活動し、これら色々な様子が確認され、城下町の風俗の中に溶込んでいた。

とりわけ乳母に関しては、文政期（一八一八～三〇）に乳母座が鑑札制となり、乳母を斡旋する仲介業者が確立し、彼ら及び利用する側、される側にそれぞれに専門分化が進み、城下町の往来をより頻繁化させることの一つとなった。また、乳母は担当した子供の出生からその子の日常の成長過程に関わりが深いことはいままでもないが、御七夜・髪

置き・袴着・元服などの諸祝、及びその兄弟姉妹の各祝にも招待され、さらに担当の子が結婚してからも当家と深い繋がりを持ち、各種の年中行事に姿をみせていることがわかった。こうした女性たち、あるいは町屋の女性経営者のほか、太鼓・三味線・歌・踊り等を職業とし町屋の慶事に祝儀物を施与された瞽女・座頭・物吉・舞々等の賤民⁽³²⁾の諸活動は、城下町金沢の賑わい創出の一翼を担ったものとみられる。なお、右のうち、瞽女・座頭の活動は、江戸の加賀藩邸を含めた武家においても類似のことが確認され、武家から庶民への生活文化伝播の一側面を窺うことができる⁽³³⁾。

また、一般に近世の町は、文化や生活の様式が三都の人的・物的交流によりその影響を受けやすい⁽³⁴⁾というが、金沢は一向一揆の影響か、藩主家が徳川氏との姻戚関係による同氏の一族としての意識・気風が強いのか、公権力・藩権力の力が強いのか、百万石の城下町であっても、政治的・経済的・社会的・文化的諸事件が大量に生ずる三都のような町人勢力などはあまり強くなく、武家勢力の強い純粹な封建性の軍事都市であったことも否めない。すなわち、宮竹屋にみられたように、町人身分であっても、上層部は藩から扶持米を給され、苗字を許可されるなど、武士化の傾向が強く、また、「寄らば大樹の陰」で、安心して暮らせるといった考えが根強かったといえよう。また、藩主はじめ武士、町人、庶民全体を含め、加賀藩が総体的に危機管理が強かったといっても過言ではなく、それゆえ、近世当初から幕末まで前田家一家のみの支配を貫徹することができたのではなからうか。

しかしながら、一方では上級武士の家中町の複合体、すなわち、武士を中心とした複合城下町として、金沢は多数の武家を支える町人たちの存在も決して過小評価すべきでなく、人々の日常的・非日常的な生活音、賑わいもそれなりに肯定されるべきであろう。

ともあれ、金沢城下町の宮竹屋は、葉種商売の傍ら、一般の町人とは異なり、苗字を許され、藩から扶持を支給され、町年寄という町政上の庶民身分では最上部の役を担った特権商人であった。この点では士農工商の身分制による

タテ社会の中間的位置に属し、藩権力、公権力に追随せざるを得なかったことはいうまでもない。一方で、ほぼ同格である金沢や近隣における町年寄の家々と婚姻関係を結ぶなど、ヨコの連繋を強め、年中行事や通過儀礼などを通して、武士や他の町人などと巧みに交流し、また、文人たちと文人サロンを開催し、諸道具における「阿蘭陀」渡りのもの等の使用、心学者や蘭学修学者らの招待にみるように、蘭学・心学など新しい学問・思想・文化受容の片鱗も窺うことができる。この点で純蔵などをはじめ近世後期宮竹屋亀田家の当主たちは、加賀金沢の文化醸成に貢献したといえよう。こうして、当家はタテ社会の中間に位置し、文化的にみれば、武家から庶民への文化の移入においては、様々な交流を通し橋渡しの役割を担ったものと解せる。さらに、近世中期以降胎動してきた蘭学とともに、心学もほぼ文化・文政期（一八〇四～三〇）という時期に加賀藩領内で受容されたことを指摘しておきたい。

今後、特権的有力町人ばかりでなく、加賀藩における一般的な町人の生活文化に関する史料の発掘が期待され、また、尾張・紀州・水戸・仙台・熊本・鹿児島などの大藩や有力な藩における町人についても、比較検討していく必要がある。

註

- (1) 林玲子編『日本の近世五 商人の活動』（中央公論社、平成四年）三〇七頁。
- (2) 頼祺一編『日本の近世一三 儒学・国学・洋学』（中央公論社、平成五年）三四六頁。
- (3) 田中喜男『金沢町人の世界』（国書刊行会、昭和六三年）ほか。
- (4) 池田仁子「近世加賀町人の暮らしと文化―小松・安宅を中心として―」（藤井一二編『近世の地域支配と文化』岩田書院、平成一七年）。

- (5) 池田仁子「近世寺院の女性生活史断章―加賀金沢瑞泉寺文書調査より―」（『加能史料研究』一四号、平成一四年）。
- (6) 池田仁子（A）「金沢城代横山家出生にみる家臣と医者と女性」（『金沢城研究』六号、石川県金沢城調査研究所、平成二〇年）。同（B）「金沢城代横山家と家臣―加賀藩藩老と陪臣にみる城下町の生活―」（『金沢城研究』七号、平成二一年）。同（C）「医者とくらしの諸相」（19世紀加賀藩「技術文化」研究会『時代に挑んだ科学者たち』北國新聞社、平成二一年）。
- (7) 『金沢市史』資料編7（金沢市、平成一四年）六三九〜六四〇頁。
- (8) 池田仁子「近世加賀文人のサロン形成―金子鶴村の京都「勤学」をめぐる―」（『日本歴史』六四六号、平成一四年）。
- (9) 塚本学編『日本の近世八 村の生活文化』（中央公論社、平成四年）七頁。
- (10) 田中喜男『城下町金沢』（日本書院、昭和四四年）二一八〜二二〇頁。なお、有力町人に関する史料は、前掲（7）五八七〜六九〇頁など。
- (11) 池田 前掲（6）（C）三二〜三九頁。
- (12) 石川県立歴史博物館『城下町金沢の人々―よみがえる江戸時代のくらし―』（平成一一年）六三頁。米澤義光『加賀三味薬と幕末・金沢図屏風に描かれた宮竹屋について』（米澤義直商店、平成二二年）六六頁。
- (13) 「亀田氏旧記」九（前掲（7）六一〇頁）。
- (14) 堀部養叔については、池田仁子「寛文七年図」等に見る医者の居住地と城内での医療」（『金沢城研究』八号、平成二二年）、同「加賀藩前期の医者と金沢城内での医療」（『金沢城研究』九号、平成二三年）がある。
- (15) 『金沢市史』通史編2近世（金沢市、平成一七年）四六六〜四七〇頁。

- (16) 『国史大辞典』八卷(吉川弘文館、昭和六二年)「大師講」の項。
- (17) 『国史大辞典』二卷(吉川弘文館、昭和五五年)「恵比寿講」の項。
- (18) 池田仁子「横山家の出生規式」(石川県教育委員会金沢城研究調査室『金沢城代と横山家文書の研究』平成一九年)五七頁、同前掲(6)(A)二二八～二二九頁。
- (19) 藩法研究会編『藩法集 4 金沢藩』(創文社、昭和三八年)七、一一七～一五二、一〇二七頁。
- (20) 森田平次『金沢古蹟志』下巻、卷三四(歴史図書社版、昭和五一年)七〇七頁。
- (21) 平井聖監修『図説 江戸2 大名と旗本の暮らし』(学習研究社、平成一四年)七八～七九頁。
- (22) 林英夫・青木美智男『事典 しらべる江戸時代』(柏書房、平成一三年)四二八頁。
- (23) 前掲(7)六一九～六二二頁。
- (24) 前田育徳会『加賀藩史料』四編(清文堂、昭和五五年復刻)二二六～二二九頁。
- (25) 池田 前掲(6)(A)。
- (26) 『金沢町名帳』(金沢市立玉川図書館、平成八年)。
- (27) 池田 前掲(8)。
- (28) 日置謙『改訂増補 加能郷土辞彙』(北國新聞社、昭和四八年)。
- (29) 前掲(7)口絵写真。
- (30) 田中 前掲(10)二二〇頁。
- (31) 『村松家資料目録・翻刻菱屋彦次日記』(石川県立郷土資料館『紀要』三号、昭和四七年)。
- (32) 田中喜男『加賀藩被差別部落史研究』(明石書店、昭和六一年)二八二、六三七、六四六～六五七頁。なお、これらは

史料や史実に基づき活用したものであり、差別を容認するものではない。また、加賀藩の賤民に関しては、木越隆三氏より御教示を賜った。

(33) のちの藩主宗辰の着袴祝に際し、江戸及び金沢の「座頭こせ」に対し、御祝として鳥目がそれぞれ下賜されている（『金沢市史』資料編3、金沢市、平成一一年、四九五頁）。

(34) 前掲(22)一九八頁。

(35) 吉田伸之「近世の城下町・江戸から金沢へ」（週刊朝日百科『日本の歴史 別冊・歴史の読み方 2』昭和六三年）。高橋康夫ほか編『図集 日本都市史』（東京大学出版会、平成一三年）。木越隆三「延宝金沢図」にみる城下町の空間構造——武家屋敷地の配置を中心に——（『年報 都市史研究』一四号、平成一八年）など。

第七章 加賀藩心学の受容と展開

はじめに

筆者は加賀藩の在郷町石川郡鶴来を事例に、町人たちの発展の背景として、金剣宮奉納にみられる俳句の隆盛や金子鶴村を中心とする莊子の講釈会、中庸会、或いは書画会・句会・詩会といった活動の場が、経済活動にも裏打ちされた情報交換の場であったことを指摘し、町人たちの一原動力の一つに心学があったことを想定した⁽¹⁾。

心学は社会体制内部の諸矛盾が激化し、商業資本が進展してきた近世中期、石田梅岩(一六八五～一七四四)が創唱した庶民教学で、万物の性を知ることを学問の中心とし、儒教・仏教・神道・道教の説を取り入れ、商いや商人蔑視の思想に対し、儉約・堪忍・正直などの徳目、すなわち日常生活の道徳や商業活動の正当性を説いたものである。梅岩没後、門人の手島堵庵らは各地に講舎という拠点をつくり、講師の資格を認定し、免許を授与するなど組織整備に努めた⁽²⁾。また、心学史の進展上からみると、(A)草創時代(梅岩が講席を開いた享保一四年(一七二九)から死没の延享元年(一七四四)まで)、(B)隆盛前期(梅岩没後から手島堵庵没の天明六年(一七八六)まで。梅岩の弟子が活躍した時代)、(C)同後期(堵庵没より中沢道二(江戸の参前舎を本拠に活動)没の享和三年(一八〇三)まで)、(D)教勢分裂時代(道二没より大島有隣没の天保七年(一八三六)まで)、(E)衰退時代(有隣没年以降。江戸・京ともに指導者が出現しなかったが、諸藩の庶民

教育政策と結合した時代)に区分されるとい(3)う。

ところで、加賀藩の心学は他の藩とは異なり、藩主自ら修業し、かつ領民教化のため保護奨励したとして評価されているが、右時代区分上、(D)から(E)の時期に受容され、展開したことが想定される。

このように、近世中期に創始された心学が加賀藩領内にどのように受容され、展開したかといった問題は、蘭学と同様筆者の関心事の一つであり、加賀藩の石門心学の概略をみる必要がある。本章では、従来の研究成果を踏まえ、今回新たに調べ得た史料を紹介しながら具体的な心学の受容と展開について考察したい。まず、試みに心学の受容期として、脇坂義堂の加賀来訪、「鶴村日記」にみえる心学講釈会の様子と関連人物、城下町金沢を中心に、石川郡本吉・能美郡小松での心学の受容、金沢町人宮竹屋と心学者の交流といった側面から諸相を垣間見る。次に、展開期として、天保期以降江戸や京都の心学塾への入門と藩士らの修学の様子、藩主前田家と江戸藩邸における心学、町奉行の心学講釈願一件と金沢での心学の隆盛、金沢町会所の役職「心学方」と藩領内への伝播についてそれぞれ素描する。これら心学の概要を把握し、近世中期創始の心学がどのように加賀藩領内に受容され、変遷をたどったか、また、藩主前田家、藩士、陪臣、儒者、町人など広く取入れられた様相など、加賀藩の心学について考究して行く。

一 脇坂義堂の加賀来訪

加賀藩の心学受容は、文化四年(一八〇七)脇坂義堂が来訪したことに始まる。したがって、『加能郷土辞彙』の中で、寛政期(二七八九〜一八〇二)に金沢乗善寺町の反求舎で講釈会が開かれたのが最初であるとするのは、上梓の際安政期(一八五四〜六〇)と解した単純な間違いであろうが、寛政・安政の両者とも間違いであることを、ここで指摘

しておきたい。⁽⁵⁾ 以下これに関して述べていく。

先述の脇坂義堂(?、一八一八)は手島堵庵の弟子で、京都の人。著書に「売卜先生安楽伝授」「五用心慎草」「開運出生伝授」「孝行になるの伝授」「御代の恩沢」「教の小づち」「心学教諭録」「民の繁栄」「和合長久の伝授」「やしなひ草」がある。義堂が金沢に来訪した様子について、当時金沢町奉行の津田政隣による「政隣記」(金沢市立玉川図書館加越能文庫)文化四年一〇月二日条によって知ることができる。以下概要を紹介しよう。まず、脇坂義堂は先年松平越中守(熊本藩主細川斉茲が上京の際、京で心学を教導する。のち江戸へ召され、深川末の八右衛門嶋(石川嶋)の人足寄場で無宿人や無職人などに教説し、「皆々善心に往々帰し」た。以後毎年春末より秋末まで江戸へ召され「愚民等教導」した。江戸では大名方や旗本方へも段々召され、近年は段々心学が隆興し、「日本にて当時心学教導之寄合四十六、七ヶ所」あり、男席・女席と分かれ、児童・盲人等も聴講し、義堂のほか手嶋派の門人も活動し、中沢道二翁は江戸の町方等で教導し、寄所を「参善(前)社」(天明元年(一七八二)創設)と名付け、細川越中守が先年御入來の節は、文化二年の類焼後の普請中であり、その普請には「松平播磨守水戸」(水戸藩の御連枝石岡藩藩主松平頼説)の寄付もあり、成就後は多くの衆人が感服したという。

こうして、文化四年一〇月、四九歳の義堂は江戸を發し「今夜旅宿袋町金屋専次郎宅江参着」と記され、金沢へ訪れたことがわかる。召連れの下人は定八・善藏であった。翌三日朝四時と夕方八時の二回「論語等之内を本文に講じ、聴聞人夥しく、何れも「感服」させたという。但し、聴聞人は次第に多くなり、旅宿専次郎宅にては「間狭」く、差し支え、五日より朝は金沢十間町の「買米集所」で、夕は「本庵座敷」(詳細不明)を借用し、それぞれ講釈が行なわれたと記す。右「買米集所」は米場・米市場・米仲買座ともいい、藩の払米及び藩士の知行米を売買したところで、特に七月と一〇月は諸士の知行米を売却するため、加越能の各地から払米を買求める人々が多かったとい⁽⁶⁾、特に講

積会当日は聴聞人が夥しく、何れも感服させたと言われており、多くの聴衆で盛会であったことが推察される。つまり、義堂は一〇日間の滞留の末、同一二日条によりこの帰途についたことがわかる。なお、この時の義堂の様子は「剃髪入道、装束偏綴短刀」「道中は両刀」「容貌溫柔、気力壯健与云々、食品魚鳥等膏濃不得手、淡薄第一、小豆を好み、酒は大に嫌ひ、茶者薄茶而已少々用」というものであった。

さらに、翌五年一〇月朔日条にも義堂が「今夕参着」、召連れの下人及び旅宿も前年と同様であり、一月九日出立まで講釈を行なっている。この間一一月四日・五日、無宿人や貧民の救済施設である「非人小屋」⁽⁷⁾の者へ講説を聴聞させている。その様子は小屋の囲いの前の広地にのまを掛け、雨を防ぎ、その所へ義堂が出座し、「講談」を行なっている。これは義堂が江戸の石川嶋の人足寄場において教諭方を勤め、道話を行なつたこと⁽⁸⁾に類似する点注目される。

二 「鶴村日記」と心学—金沢等での受容—

加賀藩の家老職今枝家の儒臣金子鶴村の日記「鶴村日記」(「坐右日録」とも。原本は白山市立鶴来博物館⁽⁹⁾)から心学に関して、脇坂義堂・楠部屋錦五郎・佐藤儀左衛門・村松吉左衛門らの活動及び、小松の集義堂周辺から、心学が金沢・本吉・小松に受容された様子をみていこう。前述の義堂の文化五年(一八〇八)加賀来訪についても記載があり、同年一〇月一二日条には「此頃脇坂義堂逗留ニ而処々ニ而講尺、一昨日ハ米場、今日ハ野町因徳寺、辰二郎・貞蔵聞二行申事」など見え、文化五年一〇月一〇日に米場で、一二日に野町因徳寺でそれぞれ講釈会が開かれたことが分かる。この米場での講釈会は、前述の「政隣記」における文化四年の記事と同様、多くの人々が集まり、盛会だった

ものとみられる。これに参加した辰二郎は章蔵ともいい、金子鶴村の二男で金沢金子家二代目を相続。増嶋蘭園(幕府御儒者、本草学者)門下である。一方、貞蔵は富沢貞蔵という小松の町医者である。鶴村の高弟で、同人の娘婿でもある。海上随鷗(蘭学者稲村三伯)に入門している。⁽¹⁰⁾

続いて同月一八日条には「森下屋七兵衛見へ、義堂へ布袋の図頼遣申事」、さらに同年十一月一日条に「脇坂義堂本吉ニ止宿、湊川留〇三星・山水・桜・松の画帖借用、唐紙六枚求る」と見え、講釈会の後、湊町である石川郡本吉に止宿したことがわかる。すなわち、鶴村は章蔵と貞蔵を講釈会に参加させ、また、金沢の豎町の貸本屋森下屋七兵衛の来訪を受け、義堂へ布袋の図を頼み遣わし、また、本吉では義堂より直接山水などの画帖を借用するなど、同年一月八日から一日まで本吉に逗留し、湊町本吉においても当地の町人らとともに、義堂から心学を伝授されたことが推測される。

次に、楠部屋錦五郎(二七六〇～一八二〇)についてみると、同人は肇・子春・芸台ともいう町人学者である。父は定賢といい、能登鳳至郡より金沢に出て商人となった。錦五郎は文化八年「下堤町等絵図名帳」によれば、蔵宿・横目肝煎を勤める。町会所の旧簿数一〇〇巻を整理し「町会所標目」を作成し、また「加賀古跡考」八巻を著わした。六一歳で没するが、頼山陽が錦五郎の碑文を書いたとい⁽¹¹⁾う。錦五郎に関して「鶴村日記」には、文化九年から死没の訃報を告げる文政三年(一八二〇)九月二十七日までの記がある。鶴村との間では、米の貸与、白山関連の図や版木の代金の授受、東末寺での書画会への画の出品の依頼と画の受取り、「白山道記」「白山記」の貸与、皆川よりの「遷詩戻柁」の覧示、上納銀の受取り、松井藤馬(高岡町医で、高峰玄種⁽¹²⁾の父玄台。蘭学者小石玄瑞門下)持参の「楠肇之印、龍紐、芸台、此二夥大印、蛙」という磁印の惠贈、上納等差引銀の支払いといった様々な記事が見える。かくして、文政三年二月二五日条に、鶴村は藩老の前田知故の「御素読」の侍講の帰途、「橋上二而芸台二逢、心学ノ咄いたし候

事」と見え、金沢の横目肝煎を勤めた町人錦五郎と藩の陪臣級である儒者鶴村との間で、心学の咄がなされていることが注目される。

佐藤儀左衛門（一七六八—一八三九）は、藩の家老職今枝氏附の与力で、心学者である。江戸の参前舎で石田梅岩の門人手島堵庵等の講演を聞くなど修学し、のち自宅で心学会を開講する。これらの様子について「鶴村日記」より順次みていく。鶴村と佐藤とは、陪臣と直臣との相違はあるが、同じ今枝家に仕える仲であり、講釈会などをめぐって文化七年三月二四日や同一〇年閏一月二四日・文政四年四月一日の条などに見える。同年七月二八日条に「夕方佐藤儀左衛門来訪、心学繁昌之咄有り」と記され、翌五年閏正月一五日条にも、同人が来訪し、「心学之話する」と見え、また、同月二六日条に「夜中、心学講釈」と記されており、鶴村宅で心学の会が開催されたことがわかる。同二月一四日には鶴村は小立野へ行き、佐藤儀左衛門方へ参り、「心学講尺最中故聞申、帰路夕二相成」つたと見える。鶴村は時には佐藤儀左衛門方へ「相勤」など見え、同人宅でも心学などを中心とした講釈を行っていたことが推察される。同九年六月二〇日条には、詳細は不明だが、佐藤と藤田逸斎とが「懸合」（もめぐとカ）になった際、鶴村は佐藤宅に参り、仲裁をなしている。天保三年（一八三二）三月一五日条に、「佐藤儀左衛門吾学たる条々十八品書出し候由咄也」と述べており、右「吾学」とは心学を指しているものとみられる。このほか、鶴村はロシア一件、江戸の様子、「唐宋叢書」「詩経集註」「歴史綱鑑」など書籍の貸借、花・茶・蠣・素麺・烏賊などの授受、碑文の贈呈、二男章藏勤学の相談など、儀左衛門と親交する。

村松吉左衛門（？—一八二八）は、割場足軽で心学者である。文政三年以降、寺内甚蔵とともに、佐藤儀左衛門の自宅で四・一〇の日に心学を開講し、ここでは佐藤儀左衛門も演述したという。¹³「鶴村日記」によれば、鶴村は文政五年閏正月一三日に「心学者松村吉左衛門ヲ訪フ、御番日ニ而不逢」と見え、同年五月一〇日には夕方村松を訪問して

いる。また、同七年八月二四日には、逆に「村松吉左衛門来訪、から紙二間之画箋紙四枚、山水画来遣候、且心学之書ノ序ヲ乞」と述べている。すなわち、村松が鶴村を訪問し、予めほかに注文していた唐紙・画仙紙・山水画が届いたゆえ、鶴村はこれらを村松に贈り、その代わり具体的詳細は不明だが、心学之書物の序文を乞うている点注目される。このほか、鶴村は村松の依頼により山水画を作製して贈り、お礼に酒二升や銀二両の返礼を受け、また、河北郡深谷村の湯の情報や妻の見舞いを受けるなど親交し、文政一年村松の病死につき弔いに出かけている。なお、村松吉左衛門について、京都堅町の加賀屋敷詰として在京し、その期に明倫舎で修業したことなどから、立川葉山の「御追善講釈道話講師名」に記載されている松村菊左衛門と同一人の可能性が高い。¹⁴

小松と心学については、「鶴村日記」文政六年五月二六日条に「橋田了迪方江紙面出、集義堂復旧、心学之事申遣候」と記され、さらに、同年六月五日条に「柳涯小松江帰る、村井屋甚左衛門方へ紙面遣候、書中、集義堂復旧貫度事、心学興行致度事、柳涯集義堂出座和順之事等申遣候」と見える。右の橋田了迪は小松の町医者で、鶴村の小松社中の一人である。小松の郷校集義堂の創建及び経営に尽力する。また、柳涯は鈴木柳涯のこと。橋田と同様、鶴村の弟子で、小松の町医者岸来庵の倅である。文政六年藩老本多政和の侍医鈴木了節の養子となるが、集義堂に出座する。集義堂は儒者である鶴村が、今枝家に出仕し金沢に引移る前、創設時から一〇年間、師長として中心的に活躍した郷校である。その創設は寛政六年（一七九四）であるゆえ、三〇年後の文政六年に鶴村は、その復旧及び小松における心学の普及を願っていたことがわかる。すなわち、当時金沢の地にあり、小松にしばしば出かけ、自らの小松社中を中心とした文人サロン¹⁵を有した。また、小松の知識人、町人、親戚など、小松ともっとも所縁があり、三〇年前まで集義堂において教授陣の代表者であった鶴村は、集義堂における経営・運営陣及び教授陣の両面に有力な了迪・柳涯の二人に書状を送り、集義堂復興の目玉として心学の導入を提唱し、その興行を願っていたことは注目に値する。小松

における鶴村の影響力に鑑みると、おそらく同地においても次第に心学が普及していったのではなからうか。

三 宮竹屋と心学者の交流

前述のように、心学者村松吉左衛門は元割場附足軽で、京都の明倫舎で心学を修業、弟子の寺内甚蔵と与力佐藤儀左衛門（江戸で心学修得）の屋敷で四・一〇の日に心学の会を開講し、この会に金子鶴村も参加した。

次に町年寄宮竹屋の「亀田氏旧記」（金沢市立玉川図書館加越能文庫）によれば、村松は同家の内輪恵比寿講などの御祝事などに招待されるなど、同家と親交する。例えば村松が宮竹屋に招待されたのは、文化一〇年（一八一三）一月一三日、同一二年一月五日、同一三年正月一八日（正月口祝）、同年三月朔日、文政四年（一八二二）二月二八日である。また、文化一四年三月一八日には、村松吉左衛門は宮竹屋伊右衛門（純蔵嫡子）の妻おたかが女兒を出産したことの御祝として、夜食を贈呈したことの返礼を受けている。なお、このころの宮竹屋の当主は純蔵（鶴山）であり、町年寄として藩から五人扶持を拝領している。また、同人は頼山陽に師事し、江戸の詩人大窪詩仏や尾張の山本梅逸や藩医池田養仲らの蘭学修学者を招待し、野村円平・横山政孝等と交流、詩・画をよくし、詩稿『鹿心斎詩集』を著す。山陽に跋文を授与された文人である。

このように、文化四年・五年の兩年とも、藩の払米や藩士の売却米を買求めに加越能の領内各地から多くの人々が集まる一〇月・十一月をねらってか、心学者脇坂義堂が江戸からの帰途加賀を訪れ、講演し、一方、心学講釈会の開催など、金子鶴村や宮竹屋などにおける文人サロンの中で心学が受容された。また、文化八年心学の社中は一〇数名いたといい、或いは文化末から文政初めにかけて、鶴屋久兵衛・吉倉屋伊兵衛以下七人の町方社中があり、他方、佐藤

儀左衛門・村松吉左衛門・寺内甚蔵(村松の社中)の武家方社中もあり、彼らを中心に講釈会が開催された。さらに、加賀藩の心学の受容期は、思想系統からも地元心学者の道統からも関東系に配すべきであるが、⁽¹⁸⁾ 実際教化事業については、脇坂義堂などの加賀来訪にみられるように、京都勢力の応援に負うところも少なくなかった。

四 江戸・京都心学塾への入門と藩士らの修学

手島堵庵の心学の組織整備についてみると、心学を修業し、効を認めた者に対し、①石田梅岩の門人録に登録、②「断書並口上」「知本心者可守之大略」(本心発明への手引きを記)を手渡す、③明倫舎・時習舎・修正舎(心学の厳しい修業を積み、奥儀に達した者に対するもので、本山・副本山ともいうべき心学の三舎)の三舎連署の印を渡すというものであった。また、この三舎連署の印鑑を受けた者は心学者と認められ、諸地方で修業者を善導することが許された。⁽¹⁹⁾

ところで、天保期以降の関東心学系統をみると、天保一二年(一八四〇)以前、加賀の清水徳右衛門が、江戸の参前舎で「前講印鑑」を受領し、中村徳水(大島有鱗門下、広島出身)が同舎の舎主になったのち、弘化四年(一八四七)二月、加賀藩士末友勘左衛門が、同年一〇月、同じく石橋幸友がそれぞれ参前舎に入門している。田辺喜蔵は嘉永二年(一八四九)九月に参前舎に入門し、のち断書・副書を授けられ、翌三年五月「前講印鑑」を、さらに安政元年(一八五四)九月「善導」「中講」の印鑑を参前舎から受領する。なお、同人は同六年四月には、京都の明倫舎から「三舎印鑑」を授与され、心学講師となった。因みに、京都の明倫舎から「三舎印鑑」を授与された中部地方出身者九名のうち三人が金沢出身で、徳水の弟子の田辺喜蔵(金沢にて安政期創設の反求舎舎主)・桐山久三郎(同社中)・森三樹(同社中)である。右の桐山は明治三年(一八七〇)、桐山久三郎「先祖由緒一類附帳」によれば、安政三年定番御歩・三五俵で、

「同六年十一月町方為教諭心学稽古所江講釈等ニ罷出候様被仰渡」と記されており、同人が町方の心学稽古所で講師をしたことがわかる。なお、この心学稽古所は反求舎を指しているものとみられる。

また、『心学初入善導手引人名』によれば、参前舎には嘉永二年田辺新左衛門（嘉永元年藩老本多政通小者、一人半扶持、給銀八〇目（明治三年、田辺新左衛門「由緒一類附帳」玉川図書館加越能文庫。以下、一類附帳類は同文庫蔵による）・宮本彦右衛門・渡辺七兵衛・辻村市太郎（夫）（二〇俵、砲術差引、のち足軽小頭（明治三年辻村市太夫「由緒一類附帳」）などが、また、同六年草野嘉太郎・坂井市次郎以下一〇人の加賀藩士が大量に入門している。すなわち、徳水門下は安政年間に初入者が多く、同二年正月までにさらに一人の新規の入門者がおり、通計二九人となった。²⁰

田辺喜蔵は加賀藩の心学における重要な人物であり、明治三年、嫡男田辺官造による「由緒一類附帳」から次に紹介しておく。

一、父

田辺喜蔵

喜蔵儀、実者御割場附足軽清水故官蔵せかれニ御座候処、田辺故喜太夫養子ニ罷成、同人為御褒美、文政五年御割場附足軽被 召抱、御切米式拾俵被下、天保九年江戸火消方使役定役被仰渡、安政五年右定役御指除、同年町会所御用主付被仰渡、相勤罷在候処、同六年九月病死仕候、

これによれば、田辺喜蔵は実は割場附足軽清水官蔵の倅で、田辺喜太夫の養子となり、文政五年（一八二二）割場附足軽として召抱えられ、切米二〇俵を給され、天保九年江戸火消方使役定役となった。おそらく右江戸詰の時、参前舎で心学を修学したものとみられる。続いて右史料では安政五年右定役を免除され、同年町会所御用役を拜命したと記されているが、後述のように前年の安政四年には、すでに金沢での心学講釈会の講師として田辺が起用されていることから、同四年には江戸より帰国し、翌五年に正式に町会所御用主附に就任したと解釈するのが妥当であろう。江

戸詰のときは後述のように藩主斉泰の嫡子慶寧をはじめ、その夫人や姉妹に月一回心学の講釈を行なっている。また、右をみる限り、町奉行、町会所の管轄における金沢での心学講釈会の田辺の活動は足掛け三年ということになるが、この時期、金沢での心学普及には不可欠な人物であったことに違いない。かくして、田辺は同六年九月病死する。

五 藩主前田家と江戸藩邸における心学

「中村徳水活動年譜」によれば、弘化四年（一八四七）一月九日、陪臣の杉本源蔵（天保九年（一八三八）藩老の長連弘家臣、小將組、五石、白銀三枚〔明治三年（一八七〇）〕、杉本源造〔先祖由緒并一類附帳二〕が初めて参前舎へ来舎し、一方、江戸藩邸では藩士が徳水を招聘して公然と心学の修行に励んだ。また、嘉永五年（一八五二）九月、藩主斉泰の嫡子慶寧及びその夫人や姉妹が田辺喜蔵を召し、以降定日を決め、ほぼ月に一回ずつ道話を聴聞している。さらに、嘉永七年四月一八日附、田辺喜蔵の師徳水宛書状によれば、「去年十月迄八度罷出、同月廿一日・廿七日またまた罷出申候」と見え、田辺が一年間に一二回程進講したことになる。続いて同年六月二五日「加賀若殿様」の前田慶寧の部屋附御歩頭鷹巢（栖）盛人（四〇〇石〔諸頭系譜〕玉川図書館）及び江戸詰用人矢部甚平（順平、安政元年当時四五〇石〔明治三年、矢部順平〔先祖由緒并一類附等帳〕が徳水の道話を聴講している。

翌安政二年（一八五五）一月一日「加州公御屋敷内へ初めて道話に行く也」と見え、徳水が加賀藩邸に招かれ、道話を講じたことがわかる。藩邸では他者の出入りは禁止だが、心学が盛行しており、国許とも審議して決まったもので、「参前舎主初めての事」だったという。さらに、国許広島的心学者矢口来応に宛てた翌日附徳水書状によれば、矢部順平・斎藤勝左衛門（四〇〇石、御使番・近習詰〔明治三年斎藤武十郎〔先祖由緒一類附帳〕〕・神尾庄助（昌助、御次番、

安政四年一七人扶持（諸頭系譜）の三人より池之端七沢屋にて聴聞したいとの依頼により徳水は、同年一〇月二〇日道話の講釈会をし、これが終了したあと、三人より徳水に対し心学の修業を希望する者には「万々御引立て」でいただきたく、今後藩邸内でも広め、「追々金沢表へも相開け」行われるようにしたい所存であることが告げられている。また、同史料にはこれまで藩主前田様の御奥向へは「道二道話」そのほかの心学の本を「彼是と御求め」、「奥田道話」も英大助という本屋へ心学の本を仕入れ、過半は藩士へ「買込」ませていることが記されている。⁽²¹⁾

このように、安政期金沢における心学の隆盛は、こうした背景があったことを指摘しておきたい。なお、藩主前田家の尊経閣文庫には積無隠撰刊『心学典論』等が残されており、前田家における心学受容・展開の片鱗が窺われる。⁽²²⁾

六 町奉行の心学講釈願一件と金沢での隆盛

金沢町奉行の心学講釈願一件について、その経緯を順次みて行くこととする。⁽²³⁾ まず、藩の重臣が記した「横山氏記録」によれば、安政四年（一八五七）五月二八日、横山大膳より河内守等三人宛に達が出された。大膳は横山家文書明治三年（一八七〇）「先祖由緒一類附帳」によれば、学校総奉行で、藩老の横山隆章の嫡男である。また、宛所の河内守は藩老の奥村栄通で、ほか二人は同じく藩老の前田直信と横山隆章である。達の内容は次の通りである。即ち、

当町の者等孝悌の教えを受けていない故、心得違の者も有り、心学を聴聞させれば良い。これについては割場附近軽の田辺喜蔵等へ相談し、五社の内で一か月に両三度ほど講釈させたき旨、別紙の通り町奉行が申出てきた。

愚昧の者への教諭は尤だが、軽輩の喜蔵等に神社などで心学の講釈させるのは如何かとの意見もあるが、今後は「勝手次第」に申渡そうと存ずる。もし、心学を心得ている者が他にいないのなら喜蔵並びに表方坊主らに申渡

すべきかと存するので、一応別紙両品を指進する、

というものであった。かくして、六月一四日に、学校の督学(学校方御用)より次のような内容で達が出された。

心学講釈のことは、町奉行の紙面等重て御渡につき、打返し僉議した。なお又教授等の意見を聞いた所、別紙の通りである。私共も「下々風俗一洗之助」になる程の事はないと存するが、「忠孝等之説話聴聞」することは良いことで、藩老らの「手重過」になるゆえ、町奉行の「詮議次第に御任置」くのが良いと存する。教授は私共と同意見である。なお又詮義したいと存する。

右の督学は藩校明倫堂の督学で、「諸頭系譜」によれば、当時前田主馬玄前(一五〇〇石)であったことがわかる。

また、右にいう別紙は、次にみる稲垣此母及び中村平八郎による各意見書とみられ、稲垣は明倫堂の助教を勤め、弘化三年(二八四六)から嘉永三年(一八五〇)ころまで小松集義堂の教師を勤めた人物である。²⁴⁾なお、同人は明治七年稲垣基雄「先祖由緒并一類附帳」に見える稲垣淡(安政元年一二月学問所句読師)であろうか、詳細は不明である。他方、中村平八郎(忠誨)は一三〇石の藩士で、嘉永六年明倫堂助教加人、安政三年より金沢城二ノ丸の滝の間にて月次経書講釈を拝命し、文久三年(一八六三)明倫堂助教となる(明治三年、中村平八郎「先祖由緒并一類附帳」)。さて、稲垣は次のように述べる。

町方卑賤の教諭のため心学講釈の儀につき仰渡の趣は承知し、再応詮議につき少々愚按を述べる。即ち、「世上心学」と唱えるのは、以前近江の中江藤樹が陽明学にて専ら心法を説き、心学文集等を著述した由、その後京都の石田勘平(梅岩)、さらに同人の門人手嶋堵庵が現れ、朱子之大学章句等の書に基づき、心法之説で愚俗を論した。当節は石田流の余流と見られ、聖經の旨といい、「猥雑鄙劣之戯談」を厭わず、俗耳を悦ばし、愚民を諭しているようにも見える。最も卑賤の者の教諭のためではあるが、余り鄙俗の談話で道を講ずることは、かえって

道を汚し、教えを軽んずることになりかねない。だから右講釈の儀は押立てて願を聞届ける種類のものではないが、「孝悌忠順之道」を説聞かせることなら用立つこともある。よって「町奉行了簡切」にするよう仰渡されるのが宜しいかと存ずる。

他方、中村の意見を次にみよう。即ち、このたび町方より心学講釈の出願につき、「御教導之趣」で申すなら、既に明倫堂で経書の講釈を行ない、町在の者も聴聞している故、別段心学を取立なくてはならないということではないが、右町方願の文面を見ると、愚昧の者に孝弟仁慈の道を手近く和らかに申論すというなら指支はなく、もし愚民にその教が成された時は、「随分有益之筋」あり、寺々の説法・法談にまさると述べている。

かくして六月二八日に、金沢町奉行の岡田隼人・荒木津太夫の達が出された。即ち、町中小前の者共へ教諭のため道学講席取立る旨、私共の了簡次第との仰渡につき、町人共の中に講師として取立てるべき人材がないが、幸い割場附足軽田辺喜蔵、其外表方坊主の内に道学を習得している者がいる。彼らを私共の責任で雇ったのでは、相對頼みとなり、跡々連統方が覚束なくなるので、私共より引合に及び、右の人たちの各頭へも仰渡し置くようにしたいと存ずる、という内容であった。

引き続いて、「文慶雜録」(幕末の民政・事件等を集録)によれば、同年八月六日に荒木津太夫が坊主頭の橋爪学元老(加越能文庫、弘化元年頃の「土帳」では八〇石、「諸頭系譜」では一一〇石)に宛て次のような文書を出している。即ち、町人共教諭のため心学道話を申付けたいが、指当り講師がおらず、割場附足軽田辺喜蔵、其外表方坊主の内より相雇いたき旨、藩老へ達し、先ず試みに、野町神明社・鍛冶町八幡社にて道話を申付けた。よって御支配の坊主衆の内、高村佐順等は心学を心懸けている由、佐順等心懸ある人々と申合せ、右両社へ参るよう申渡してほしい。日限は追って喜蔵まで申渡すので、同人が承知するよう申渡してほしい、というものであった。

このように、「打返僉議」を重ねた町奉行による心学講釈開催願は、藩校明倫堂関係者に諮問され、これら学校総奉行をはじめ督学の間で一様に心学による庶民教育が有益なこととして認識され、その願が許可されたことがわかる。また、当時庶民も一部藩校で経書などを学んでいたが、心学に関しては藩老の裁許にすると手重になるゆえ、下部組織の町奉行裁許にし、町奉行に一任するよう督学の進言に基づいて成された。具体的には、下級武士の田辺喜蔵や表方坊主らが講師となり、野町神明社などで講釈会が開催され始めたが、講師の人材不足という事態も発生し、藩士の中から高村佐順のような人物も選出されたことは、心学講釈会が盛んに行なわれたことを物語っている。

このように、安政四年（一八五七）、風教に資せんとし、金沢町奉行岡田隼人・荒木半大夫は藩の許可により、田辺喜蔵（割場足軽）、表方坊主などが講師となり、野町神明社・鍛冶町八幡社において月に二日ずつ講話をさせた。これについて、十村岡部家文書（宝達志水町所蔵）の岡部忠憲筆「公私用日記」安政五年正月二三日条に「野町神明宮二而心覚（学）導話有之」と記されていることは注目される。²⁵

なお、初めは南町晝屋九郎兵衛の家を借用し、仮心学所とし、のち、金沢乗善寺町に創立された反求舎は、安政六年六月二九日に、京都の明倫舎から公認され、明治初年まで継続した。この間、反求舎には安政の末、河井道美が大坂から招かれ来講し、文久元年（一八六一）四月一日、柴田遊翁も来遊する。翌二年に再来し、一ヶ月間町奉行の招聘に基づき、反求舎や野町神明社など城下の五社で各々二日間ずつ講説した。遊翁の日記によれば、九月二日は快晴で、町役人許り一〇〇人余り出席し、九月五日も快晴で、また、「市中、役人衆聴聞」したと記されている。さらに、同月二日金沢を出立した遊翁は、小松の集義堂で二三日から三日間続けて道話を行ない、京都に向かっている。ここで、心学の受容期に金子鶴村の集義堂における興行を願っていたことが想起され、同地における心学の流れの一端が窺われる。なお、磯部屋小路・卯辰山でも講釈会が開催されたという。²⁶

七 金沢町会所の役職「心学方」と藩領内への伝播

ところで、金沢の「町役人名帳」²⁷⁾中の「町年寄」の項によれば、嘉永五年（一八五二）八月二日付で、町年寄に就任した袋町の額彦四郎（金屋）が、同時に「産物方・魚問屋」とともに「心学方」の取締り役を拝命している。さらに、「横目肝煎並」の項では、天保一三年（一八四二）に本町の横目肝煎並に昇進した石浦町の津幡屋周平が、慶応元年（一八六五）二月一日に「心学方・小物成方・宗門方」に就任している。また、「本町肝煎列」の項には、文久元年（一八六一）二月二日にこの職に就任した十九間町の大衆目屋八郎右衛門は、慶応元年二月一日「記録方・心学方」の職も拝命していることがわかる。さらに、文政二年（一八一九）新設された「門前肝煎並」を拝命した下堤町住の飴屋弥三助は、天保五年七月一日、古手肝煎・他国道具見届方とともに「心学方」の役職を兼ね就任していることがわかる。

金沢においては安政四年（一八五七）町奉行岡田と荒木が心学所の設置を依頼し、許可されていることは前述したが、このように役人帳の「心学方主附」の項に、安政四年八月二日新規二人が銀一〇〇目のほか金一両を拝領する記載があり、額彦四郎のほか、「慶応二、十二、廿八 本町肝煎 周平、慶応二、十二、廿六 肝煎列 八郎右衛門、文久三、七、四 門前肝煎並・古手肝煎 弥三助」と見える。以上のことを整理すると、町会所の役職「心学方」の職の初出は、天保五年の飴屋弥三助（門前肝煎並）で、続いて嘉永五年額彦四郎（町年寄）、慶応元年の津幡屋周平（本町肝煎）、同年の大衆目屋八郎右衛門（本町肝煎列）の就任である。この間「心学方主附」も新設され、彦四郎は安政四年に、同じく弥三助は文久三年に、周平と八郎右衛門は慶応二年に同職にそれぞれ就任しているといえよう。このように、

町年寄をはじめ横目肝煎並・本町肝煎列・門前肝煎並といった、金沢の町役人のトップクラスが、天保期以降、心学方、或いは心学方主附の職務を兼ねる役職にあつたということは、それだけ心学が普及し、講釈会の運営やそれに伴う諸々の取締りが必要視されたといえよう。

次に、江戸三度飛脚の棟取を勤めた金沢町人村松家(村松屋・烟草屋とも。新町・安江木町・上堤町へと引越)文書の中に手島堵庵の父宗義の『塵とり』(天明七年(一七八七)、石田勘平(梅岩)の『都鄙問答』(天明八年)、脇坂義堂の『孝行になるの伝授』(刊行年不詳)、同弘道(義堂)の『やしなひ草』(寛政元年(一七八九)など)心学関係の書籍が残されている(金沢市立玉川図書館村松文庫)。

また、金沢・小松などに限らず、藩領内の越中高岡の町医者佐渡家の蒼龍館文庫にも、手島信(堵庵)の『明徳和賛』(安永九年(一七八〇)序)、義堂の『御代の恩沢』(寛政二年)、野崎一步斎の『心学早まなび』(寛政九年)、周防由房・手島堵庵『町人身体柱立』(享和二年(一八〇二))、手島信の『前訓上下』(寛政四年改刻)、脇坂義堂の『心学教諭録』(文化八年(一八一二)序)など心学関連書物が所蔵されており、心学の高岡町への伝播の片鱗を見ることができ、なお、野崎一步斎は加賀の人で、他に『克己道得鈔』(寛政二年)の著作があり注目される。²⁸⁾

このように、金沢の村松家や越中高岡の佐渡家に心学関連の書籍が残されていたことは、藩領内に心学が受容され、伝播されていた証左の片鱗とみることもできよう。

おわりに

以上、加賀藩の心学について述べてきたが、次のように整理できる。

一点目は、試みに化政期（一八〇四～三〇）を心学の受容期と捉え、この期の具体的諸相について、心学者脇坂義堂が文化四年（一八〇七）加賀に来訪し、金沢を中心に袋町の旅宿や十間町の米仲買所などで講演したことを、同藩における心学の受容の始まりとみた。翌五年も同人は再び加賀に来訪し、兩年とも藩領内の各地から売払米などを買求めて賑う一〇月から一一月にかけて、町人や武士ら多くが聴聞し、教化され、講釈会は盛会であった。特に五年の来訪時、御救小屋での講説は、江戸の人足寄場での道話の執行と類似するものであった。また、前年と同様米仲買所のほか、野町の因徳寺でも講説会が行なわれたが、その後、義堂は石川郡本吉に止宿するなど、同地の町人や藩の家老職今枝家の儒臣金子鶴村らと親交した。

鶴村のほか、金沢の文人で町役人の楠部屋錦五郎や宮竹屋純藏、与力の佐藤儀左衛門、割場足軽の村松吉左衛門らにも心学が受容された。右のうち佐藤は、江戸の参前舎で手嶋堵庵より心学を修得し、講釈会を四日・一〇の日に自宅で開講、自らの学として「条々十八品」を著述している点注目される。また、村松は京詰の際、明倫舎で修行し、文政三年（一八二〇）以降同人の社中寺内甚蔵とともに佐藤宅で講師として活動しつつ、鶴村とも親交し、心学の書の序文を鶴村に依頼した。その一方で村松は宮竹屋とも親交するなど、町人の間でも心学が受容された様子を確認した。なお、佐藤らの武家方社中のほか、文化八年ころ、心学社中は一〇数人おり、鶴屋久兵衛・吉倉屋伊兵衛以下七人の町方社中もあつた。一方、鶴村も自宅で文政五年に心学の会を主催し、翌六年には小松の集義堂でも心学が興行するよう尽力し、右記のように、翌七年には村松より心学の書の序文を依頼された。こうして、心学関連のことがらが鶴村の文人サロンの中に窺うことができ、同人もまた、加賀における心学受容の一助を担った。このように、加賀藩心学の受容期は、金沢・本吉・小松での受容も認められ、地元心学者の思想系統では関東系であるが、教化活動においては京都系の影響も大きいことに違いはなく、この意味では加賀藩の心学の学統は関東・関西系の折衷型といえる点、

指摘できる。

二点目は、心学の展開期を天保期(一八三〇～四四)以降と捉え、その動向を窺い見た。この時期は清水徳右衛門が、また、弘化期(一八四四～四八)には末友勘右衛門・石橋幸友が、嘉永期(一八四八～五四)には田辺喜蔵が、各々江戸の参前舎に入門し、印鑑を授与されている。このほか、同じく嘉永期に田辺新左衛門・宮本彦右衛門・渡辺七兵衛・辻村市太郎・草野嘉太郎・坂井市次郎など以下一〇人の藩士が参前舎に入門、彼らは中村徳水の門下で、安政二年(一八五五)正月までに新規に一人が入門し、通計二十九人となった。かれらの多くは足軽など下級武士で、江戸詰のときに参前舎に入門した。一方、京都の明倫舎へ金沢から入門した者は、田辺喜蔵・桐山久三郎・森三樹で、田辺は、講師の資格が得られる明倫舎・時習舎・修正舎の三舎印鑑を授与され、安政期金沢に創設される反求舎の舎主となるなど、重要人物となった。

三点目は、弘化期、江戸藩邸では藩士が徳水を招請して心学を修行し、他方藩主前田家でも、嘉永五年藩主斉泰の嫡子慶寧及び妻女が月一回、田辺喜蔵より道話を聴聞した。続いて安政元年慶寧の側近の中級武士、鷹巢盛人・矢部順平が、さらに、翌二年藩主斉泰が各々徳水より道話を聞き、特にこのような藩主への講説は参前舎主として初めて、藩邸内に心学が盛行したため、国許とも審議して行われた。同年矢部・斎藤勝右衛門・神尾庄助は江戸池之端の七沢屋で徳水の道話を聞き、金沢でも心学を盛行させたき旨を報告した。なお、前田家でも心学の本を種々買求め、藩主へも買込ませている点興味深い。

四点目は、金沢での心学の隆盛期の動向においては、安政四年町奉行の申立により、田辺喜蔵や表方坊主等が講師となり、野町神明社や鍛冶町八幡宮で道話の講釈会が行われたが、講師の人材不足も生じ、坊主頭の橋爪学元配下の高村佐順も講師に選ばれた。また、南町昼屋九郎兵衛の家を借り、仮心学所が興り、のち乗善寺町に反求舎が創立さ

れ、田辺が舎主となって活動し、同舎は安政六年明倫舎から公認された。ここでは大坂の河井道美や京都の柴田遊翁らが来遊し、町人や武士らが数多く聴聞した。なお、右遊翁は小松の集義堂でも道話を行ない、心学受容期からの小松での流れの側面が窺われる。また、金沢では右野町神明社を含む五神社や磯部屋小路でも、月二日ずつ道話の会が開催された。

五点目には、これら町の心学盛行を背景に、取締りの強化策と庶民教育が推進され、町奉行の支配下、町年寄・肝煎らは「心学方」の取締りという役目を担うこととなった。これが天保五年金屋彦四郎、慶応元年津幡屋周平・大衆目屋八郎右衛門の心学方就任であり、彼らは、同時に産物方・魚問屋・小物成方・宗門方・記録方・他国道具見届方といった、直接町人生活に通ずる細々した役職との兼務であった。このことは、町人・庶民の日常生活の中に、心学が確実に根を下ろしていることを意味しているものといえる。

以上のように、加賀藩の心学については、近世中期に創唱された心学はその進展上では三都などに目立った大物指導者が出現せず、諸藩の庶民教育政策と結合したところの教勢分裂時代から衰退時代に相当する時代に受容され、展開した。すなわち、受容期である化政期、義堂の加賀来訪に始まり、佐藤・鶴村らの個人的ないくつかの小さな社中において講釈会が催され、近世中期に台頭してきた蘭学とともに、心学もまた文化・文政期というほぼ同時期に加賀藩領内に受容され、文人サロンの形成などとあいまって、加賀における化政文化の開花の一翼を担ったといえよう。続いて天保以降、特に安政期以降は、藩主前田斉泰自ら修学するなど、江戸藩邸では藩主家や藩士・陪臣の間でも盛んとなり、領民教化の一つとして、心学を保護したため、国許の金沢・小松・高岡等に残存した心学の書籍などにもみられるように、各町へも広がり、武士・庶民の間で次第に広く伝播して行ったことが推察される。

今後、心学に関する新たな史料の発掘や他藩との綿密な比較検討が課題として残された。

註

- (1) 池田仁子「鶴村日記」と文人社会（石川県鶴来町『鶴来町史』歴史篇近世・近代、平成九年）。
- (2) 梅澤秀夫「石門心学と懷徳堂」（『ビジュアル・ワイド江戸時代館』小学館、平成一四年）。
- (3) 『国史大辞典』七卷（吉川弘文館、昭和六一年）「心学」の項。
- (4) 石川謙『石門心学史の研究』（岩波書店、昭和五〇年）一三四〇・一三四一頁。なお、本稿では同書、及び日置 次掲（5）を大いに参照した。
- (5) 日置謙『加能郷土辞彙』（北國新聞社、改訂増補版、昭和四八年）「心学」の項。
- (6) 日置 前掲（5）。
- (7) これについては史料に基づき歴史的事実をそのまま活用するものであり、差別を容認するものではない。
- (8) 石川謙『心学』（日経新書7、日本経済新聞社、昭和三五年）一九六・一九七頁。
- (9) 「鶴村日記」は石川県図書館協会から、昭和五一年・五三年、六冊本として刊行。本章では主にこれを活用した。
- (10) 池田仁子「金子鶴村の蘭学と海外・科学知識―化政期加賀藩蘭学受容の一側面―」（『日本歴史』六九八号、平成一八年七月）。
- (11) 日置 前掲（5）。
- (12) 池田 前掲（10）及び、同「加賀藩蘭学の受容と医者動向」（『北陸史学』五五号、平成一八年）。
- (13) 日置 前掲（5）。

- (14) 石川 前掲(4)六六九頁。
- (15) 池田仁子「近世加賀文人のサロン形成—金子鶴村の京都「勤学」をめぐる—」(『日本歴史』六四六号、平成一四年)。
- (16) 石川 前掲(4)六六九頁。
- (17) 宮竹屋の恵比寿講については、池田仁子「医者と暮らしの諸相」(19世紀加賀藩「技術文化」研究会『時代に挑んだ科学者たち』北國新聞社、平成二一年)。
- (18) 石川 前掲(4)六六九・一二八二頁。
- (19) 『国史大辞典』九卷(吉川弘文館、昭和六三年)「手島堵庵」の項。
- (20) 石川 前掲(4)九九三〜九九七、一〇二〇頁。
- (21) 石川 前掲(4)一一一九・一〇二二頁。
- (22) 尊経閣文庫『尊経閣文庫加越能文献書目』(精興社、昭和一四年)四三頁。
- (23) 前田育徳会『加賀藩史料』藩末篇上巻清文堂、昭和五五年復刻版(安政四年六月二八日条)。
- (24) 石川県小松市立博物館『教育—その二〇〇年の流れ—』(平成五年)一五頁。
- (25) 岡部家文書については、高堀伊津子氏の御教示による。
- (26) 石川 前掲(4)一〇二二・一〇二三頁及び、日置 前掲(5)。
- (27) 『金沢市史』資料編6、二二〇・二二五・二二九・二三七頁。田中喜男『城下町金沢』(日本書院、昭和四一年)二五四頁。
- (28) 金沢市立玉川図書館『蒼龍館文書目録』(昭和四三年)。

第二編 各町場の暮らしと文化

第一章 加賀文人サロンの形成

——金子鶴村の周辺——

はじめに

これまで第一編では、城下町金沢の生活文化と女性について、藩主家・藩老家・儒家・寺家・町家の諸相及び心学を取り上げ各々論考を試みた。

第二編では、初めに、金沢に居住する金子鶴村が藩領内の各町の文人たちと莊子などの講釈会や書画会・茶会などを開催しつつ親交を深め、様々な情報を交換し、文人サロンを形成したことに注目し、これら金子鶴村の周辺から加賀文人サロンの形成について考えてみたい。次に、城下町である小松や湊町の安宅、在郷町の鶴来におけるそれぞれの生活文化について考察していきたい。

さて、近世の加賀文化といえ、従来藩主前田家を頂点とする武家文化に焦点が当てられ、庶民文化が見落とされてきたような感がある。こうした中で、藩経済や武家文化を支えた農工商の庶民の文化は経済活動のパロメーターとも見られ、庶民の余力をもって、その文化が成り立っていたものと考えられる。このような点から本章では、町人を主体とする庶民文化を掘り起こし、その一端を垣間見ることとしたい。

そこで、加賀石川郡鶴来出身で、能美郡小松の郷校集義堂の教授を勤めた後、加賀藩家老今枝家の儒臣となった金

子鶴村（二七五八〜一八四〇）の京都勤学をめぐって、鶴村との関わりを中心に近世後期加賀文人サロンの形成について、金子鶴村の書状等いまだ翻刻されていない史料も紹介しながら、次のような点から考察したい。まず最初に、鶴村の京都勤学について考察する。次に、これをめぐって鶴村が師事した皆川淇園（一七三四〜一八〇七）等京都儒者と鶴村・梁田養元・山田丹丘・林正直ら加賀文人とのそれぞれの関わりについて、さらに、鶴村と山田淡菊・榊原拙処との関わりを概観する。最後に、加賀文人サロンの一つとして鶴村が師を勤めた鶴来社中と講釈会について、述べて行きたい。

なお、この鶴来社中の背景の一つとして、当時酒や煙草等の生産・流通が盛んであった鶴来の町人の間では、商品の売買や経済情報を求めて次第にサロンが形成され、さらにその中で経済活動がなされていたのではなからうか。すなわち、物資等の動きより推測すれば、白山麓・鶴来谷より鶴来へ運搬されて来た物資が金沢等消費地へ、あるいは本吉湊等より北前船で他地域へと運ばれ、またその逆のルートで運ばれた物資にともない、新しい文化や情報が鶴来へ持ち込まれ、町人たちは商業・経済活動の過程でこうした文化・情報を受容し、育みながらサロンを形成していったものとみられる。

一 鶴村の京都勤学

鶴村の日記「鶴村日記」は、「坐右日録」などともいい、現存するのは文化四年（一八〇七）より天保九年（一八三八）までの三一冊で、石川県白山市立鶴来博物館に所蔵されている。¹⁾昭和五一年（一九七六）・五三年には石川県図書館協会より刊本全六冊として出された。

ところで、これまで鶴村が京都の儒者皆川淇園に入門したことは知られていたが、このことの典拠や勤字の様子などを知り得る関連史料の有無も定かではなかった。が、次の史料がこれらを如実に伝えてくれる。

〔史料Ⅰ〕 藤岡屋南有宛鶴村書状

廿五日出之御書翰、当月四日相届、忝薰誦仕候、先以貴公様益御安全ニ御座被為遊候段、珍重之至ニ奉存候、次ニ小生義、無事ニ相達居申候間、乍懼御休意被下度候、然者論語・詩経毎日講談承申、余程相済申候処、先生近々細川越中候御招請ニ付、肥後江御下りニ御座候間、半途ニ仕、此度者罷帰り可申候、外ニ先生宜敷方御座候ハ者、其二付、今暫ク勤字可仕と奉存候へとも、当時北海先生ハ病死被致、龍草廬者老衰ニ而詩作ヨリ外指南無之、其外ニ大家ハ一向無御座候、少々タル儒者者一町ニ壱人宛つ、御座候へとも、一向やく立不申候、京都ニ而者皆川之外、一向大家者無之、其上焼失後ニ御座候間、かし座敷未タ立不申、たま／＼立申候座敷者壺・鍋・釜等、此方より持参仕而、かり申義ニ御座候、左様仕候而者物入大ニ御座候、先生家之寄宿者、壺勿五分之飯料ニ、雑用四分か、り申候間、一日式勿ニ相成申候間、此又入用多御座候間、相成不申候、仍而私とも壺勿五分ニいたし居申候間、此処ニ而も余程算間違申候、其上先生家之謝礼等、いろ／＼物入のミ多御座候間、無用之義ニ留滞仕、暑氣ニ向申候へ者、路中難義仕事ゆへ、十日ニ京地出足仕候つもりニ相極申候、十六七日頃ニ帰郷可仕候、芝山子者始而之上京と申、此迄之中ニ芝居一ツの見物無御座候、余りいそかしき物ニ御座候間、跡ニ留滞被致候様ニ仕度候、道本吉之朋友二三人も御座候間、御案事被下間敷候、論語・詩経余程吟味仕候間、罷帰り候ハ者まつ御咄可申上候、且又金子之義、御申越御熱情之至、千万難有奉存候、しかし、右之訳ニ御座候間、四日出ニ社中江金子之義、申遣候而も、てんニ合不申候、芝山子当地ニ残被申候へ者、宿料等ハ払不申候而も不苦候間、芝山子請合ニいたし、罷帰り申候迎も、御教之通ニ御座候間、罷帰り候節、乍御難題又々御示談可申上候間、又御願

申上候、有物之義、御申越承知仕候、忝両あし相調置申候、六郎兵衛との帰り之節、指上可申と奉存候へとも、それ而者駄賃か、り申候間、私帰り候節、伝馬ニ而遣申候へ者駄賃か、り不申候間、左様ニ思召被下度候、何事も近日懸御目、万々可申上候、南白、花公、いまた埒明キ不申段、千万氣之毒ニ奉存候、何卒宜敷御達被下度候、十日出、十五日出之紙面、金城堅町森下屋長右衛門方迄、常山屋四郎左衛門との行ニいたし、指出不申候、いまた相届不申段、常山屋御尋被下度候、夫ニ而も知レ不申候ハ、森下屋長右衛門方御吟味被下度候、右申上度、早々、以上

五月四日

有斐

南有公

(石川県白山市 武部治正氏所藏文書 傍線筆者、以下同。人物比定不可能なものは傍点)

右書状の成立年代について、皆川淇園の門人帳には、鶴村は寛政二年(一七九〇)四月四日に梁田養元の紹介で淇園に入門していることが記されている。³⁾ ゆえに、右書状は寛政二年四月以降に書かれたことになる。また、書中に、「北海先生ハ病死被致、龍草廬者老衰」とあることに注目したい。「北海」といえば当時、大坂の片山北海、江戸の入江北海、京都の江村北海が知られている。が、ここでは、全体の文意より京都の江村北海を指しているものと思われる。彼は美濃郡上藩々儒でもあり、詩歌にも長じた儒者で、没年は天明八年(一七八八)である。一方、老衰であるという龍草廬は近江彦根藩儒でもあったが、北海と同様詩歌にも優れ、晩年は京都で過ごし、寛政四年に没する。⁴⁾ 以上のことから、右書状の成立は、寛政二年より寛政四年の間とみることができる。さらに、「其上焼失後ニ御座候間、かし座敷未タ立不申」とあることについて、京都の大火といえは、一四二四か町も焼失したという天明八年(一七八八)正月の大火を指しているものとみられる。⁵⁾

次に、差出人の有斐は鶴村のこと、宛名の南有は鶴来町人藤岡屋藤右衛門とみられる。同人は鶴村より詩作を添削

してもらったり、春興の刷り物を鶴村に贈ったり、鶴村の祖父浄賀の立花の弟子であったことにより浄賀の三三回忌を勤めている⁽⁶⁾。また、右書中で明らかのように、鶴村の京都「勤学」の資金援助等に関して同人の関わりが大であった。また、鶴村が宛名を「南有公」としていることに関連して、「公」の言葉には一般に「同輩・仲間」の意味があり、鶴来社中の師である鶴村の南有に對する親密感が窺われる。

書状の主な目的は、京都の先生皆川淇園のもとに寄宿しながら「論語・詩経毎日講談承申」して、「勤学」していた鶴村が、「半途」(勤学の途中)であるが、先生が近々細川越中侯の「御招請」により肥後へ下るゆえ、やむを得ず帰国する旨、南有に知らせたものである。ここには、「今暫ク勤学」したかったとの無念の思いが込められている。なお、細川越中は肥後熊本藩主細川斉茲で、詩を好んだ大名としても知られる⁽⁷⁾。従来の研究では、皆川淇園と細川斉茲、あるいは淇園と熊本藩学との接点はほとんど知られておらず、実際淇園が熊本へ下ったかどうかは定かでない。ともあれ、右書状は淇園が何らかの形で熊本藩と接触をもったことを知り得る貴重な史料ともいえよう。

さて、その他順次内容を見ると「京都ニ而者皆川之外、一向大家者無之」といい、鶴村が淇園を絶対的な学者と見なし、尊崇していたことがわかる。淇園は古註学派の代表的な儒者で、肥前平戸藩・近江膳所藩・丹波亀山藩の各賓師も勤め、易学に通じ、漢詩文・書画もよくした。その門下生は三〇〇〇人余にもほり、そのものには多くの寄宿生もいた⁽⁸⁾という。右書状で一日の寄宿料は普通一匁五分の飯料の外、雑用として四分掛かるところ、鶴村の場合、焼失後たまたま建てられた座敷を借りて、一日一匁五分に押さえている。が、実際月謝等いろいろ物入りであるという。さらに、上京中の「芝山」は跡に残るが、帰りの道中は本吉(石川郡)の「朋友」二、三人と一緒にあり心配無用のこと、一〇日出立ゆえ一六、七日頃帰着予定であることを伝えている。また、後半部に「社中」とあるのは鶴来社中を指しているものとみられ、「勤学」の内容について、論語・詩経は「余程吟味」したゆえ、帰郷したら、まず「御

咄」すると述べ、勤学の成果を鶴来社中において、反映させようとしている意図を読み取ることができる。

そして、勤学のための費用の負担や「有物」(鶴村の財産・荷物等)の送り方について、南有等鶴来社中が何らか申し出ていることがわかる。これに対し、金子は時間的に間に合わないこと、とりあえず、宿料は芝山に請け合ってもらうが、帰郷した折には「又御願申上」ること、荷物は六郎兵衛が帰る時差し出すと駄賃が掛かるため、自分が帰る時伝馬で送ることにすると答えている。

この他、白花公のことはいまだ埒明かない旨気の毒であるが、「宜敷」伝言を依頼している。最後に、一〇日と一五日に出した書状は、表書きを「常山屋四郎左衛門」行きにせず、金沢「豎町森下屋長右衛門」方宛にしてあるゆえ、常山屋に尋ねても明らかでない場合は森下屋まで聞いてみてほしいと述べている。

右の「芝山」は「鶴村日記」文化七年八月一二日条に見える林芝山であろうか。もし、この人であるならば、石川郡福留村十村肝煎六郎右衛門とみられ、鶴村は同人に蘭学のことを申し遣わしたり、同人が鶴村宅を訪れ「俱舎論」(五世紀頃インド世親著)を読んだり、また、「三州水経」(加越能三州大路水経、土屋義休著、享保二十一年(一七三六)や「魯西亜志」(桂川甫周訳、寛政五年)等の書物の授受・貸与においても両者は親交していた。⁹⁾

また、書中末尾近くの「金城豎町森下屋長右衛門」は、鶴村と親交のあった新豎町森下屋七兵衛の先代であろうか。七兵衛は「鶴村日記」に散見される貸本屋で、儒者・文化人である鶴村の知識・情報源となった一人である。

最後の「常山屋四郎左衛門」は鶴来町人で、鶴来社中の中心人物の一人である。寝々洋々亭を有し、その楼上より遠望する等しばしば書画会や詩会を催している。鶴村に画を依頼する等、両者の親交深かったことはいまでもない。なお、文書を所蔵する武部治正氏は鶴来町人白山屋太郎右衛門の子孫である。同人は鶴村から書画の鑑定を依頼されるなど、書画・古物商売を営む鶴来社中の一人であった。

以上、「史料1」で重要なことは、第一に、鶴村の京都「勤学」での帰郷は寛政二年五月より同四年の間であること、したがって、残存するその日記は文化四年以降であるゆえ、それ以前の鶴村の動向を知り得る重要な史料である。第二に、この時すでに鶴来社中が形成されていたことが明らかとなった。第三に、鶴来出身の鶴村が「本吉之朋友三人」を持ったことにも明らかのように、経済活動を中心とした鶴来と本吉町人の相互の関係は、浅からざるものがあったものとみられる。第四に、鶴村の京都「勤学」は本吉明翫屋等の援助によると従来いわれてきた。¹⁰しかし、右書状で鶴来町人の資金援助も大きな部分を占めていたことがわかった。その一方で、鶴村の勤学の成果や情報の伝達を社中が求めており、このことが最初から暗に約束されていたものとみられる。

二 近世加賀の文人たちと京都の儒者たち

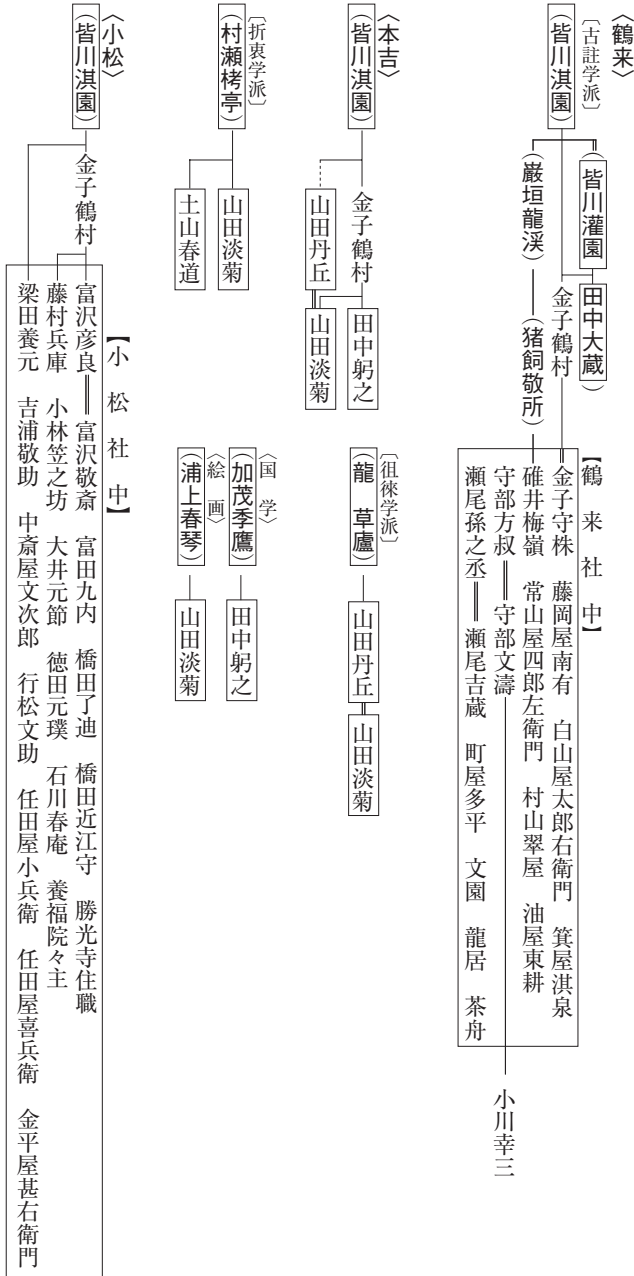
鶴村を中心に、近世加賀の主な文人達が儒学・詩歌、国学、絵画の面で京都の誰に学んだかについて、鶴来・本吉・小松・大聖寺・松任・金沢の各町別に〔図1〕に表した。〔図1〕の内、鶴村を中心に加賀の文人たちと京都儒者皆川淇園等との具体的関わりについて、次に、いくつかの例の中から垣間見ることとする。

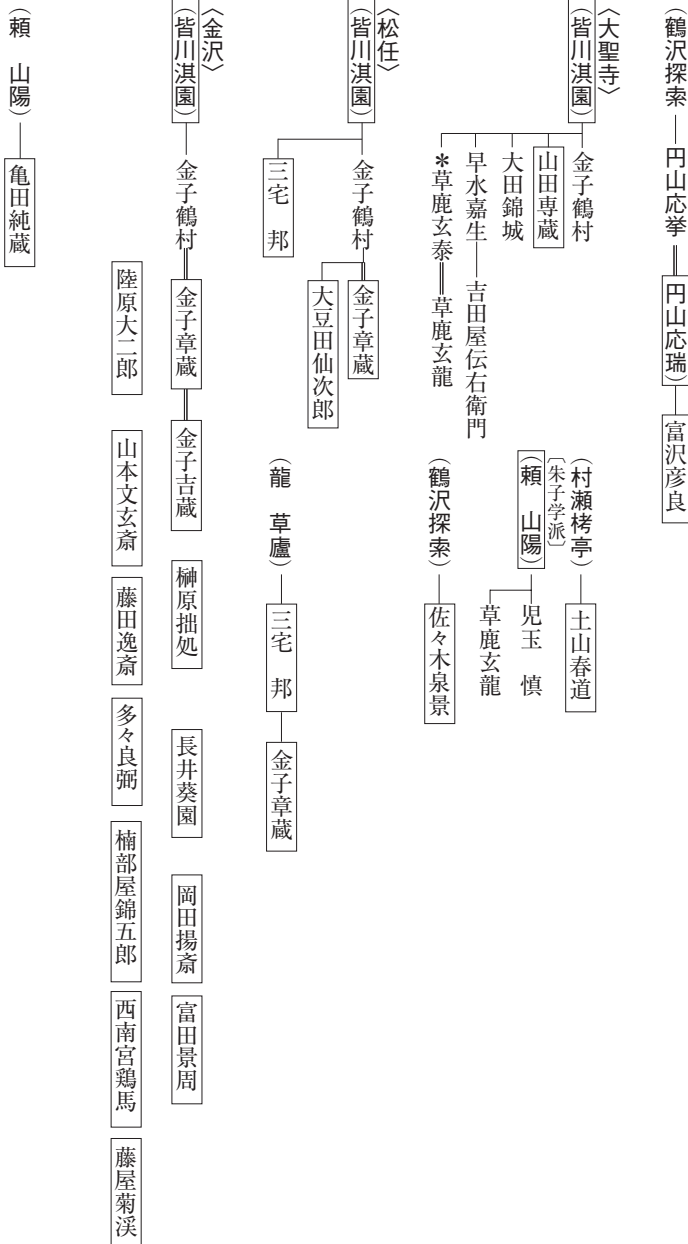
1 鶴村・梁田養元と皆川淇園

鶴村は小松町人を対象としたサロン、すなわち小松社中の師でもあった。同社中の代表的人物の一人で、同町医者梁田養元との関わりをみよう。

〔図1〕

近世京都儒者と加賀文人師弟関係図 「鶴村日記」「山田丹丘叟墓碣銘」「増訂古画備考」中（明治四五年）、『近世藩校に於ける学統学派の研究』『加能郷土辞書』『石川県史』三（昭和四九年）等より作成。国学の加茂季鷹、絵画の鶴沢探索の系統、浦上春琴以外は儒学・詩文の師弟関係を示す。（ ）は京都の師、——は師弟関係、……は私淑の関係、——は親子関係（養子も含む）をそれぞれ示す。また、長方形で囲ったのは鶴村と直接親交・師弟関係のある人物を示し、*は書物を通して鶴村と間接的繋がりのある人物を各々表す。ただし、鶴来・小松に関しては社中全体を囲った。





〔史料2〕 鶴村宛皆川淇園書状

華書辱到來読候、寒冷愈御佳安、不勝拜喜候、老若平穩御省念可被下候、答要之事承候、此節龜山へ借シ遣申候、未還り不申候、還り候ハ、写させ進し可申候、梁田へも其段被仰入度候、碑銘之事、被仰越候、福嶋閑右衛門借写、全般差下し申候、御入手被下候也、最来春細述候、不乙、

十二月廿一日

皆川文蔵

金子有斐様

(石川県白山市 長基健彦氏所蔵文書)

書中の「答要」は皆川淇園の著「淇園答要」で三卷三冊ある。⁽¹¹⁾「龜山」は淇園が賓師として仕えた丹波龜山藩、「梁田」は梁田養元を各指していると思われる。「福嶋閑右衛門」は京都の淇園の弟子であろうか。全体の内容は、「答要」のことは承知した。が、龜山へ貸し出しているゆえ、返り次第写して送る。梁田へもこのことを伝えてほしい。ご依頼の碑銘のことは、福嶋閑右衛門が借り写して指し下すので受け取ってほしいというものである。このように、淇園を師とする加賀の文人鶴村と梁田の三者の繋がりが明白である。

ところで、淇園は文化四年(一八〇七)に没するが、その後の「淇園答要」について「鶴村日記」よりみると、鶴村は文政六年(一八二三)七月二九日これを長井葵園へ遣わし、同年一〇月二二日鶴村がその侍講を勤めた前田万之助(知故、後寺社奉行、家老となる)より二冊を受け取り、同八年三月二六日また同人より「淇園答要帰」してもらっている。さらに、同一三年八月二日「青山へ淇園答要かし」とある。また、梁田の家は代々医者であるが、梁田と淇園の関わりをみると、京の淇園のもとに入門し、二〇歳の頃一時帰郷する梁田に対し、淇園は「梁田生の帰省を送るの序」を書いて(「淇園文集」後編、巻中)。なお、大聖寺の大田錦城が淇園に入門する際頼って行こうとしたのは、兄樫田北岸の知友であり、淇園門下の梁田であったとい⁽¹²⁾う。

2 鶴村と田中大蔵

〔図1〕で示した皆川淇園・灌園の弟子田中大蔵は、淇園・灌園亡き後、淇園創設の家塾弘道館で、淇園の孫礼蔵等とともに教鞭を取っていたことが、次のように明らかである。

〔史料3〕 弘道館毎月講定日

朔日 十一日 廿一日 大学 田中大蔵

三日 十三日 廿三日 論語 皆川礼蔵

但名疇会

五日 十五日 廿五日 詩経 山脇道作

六日 十六日 廿六日 中庸 和久田要人

八日 十八日 廿八日 孟子 北小路大学助

毎日廿三日 詩文章会

（『甲子夜話』5、卷七四「弘道館文通_并詩仙堂の事」平凡社、平成四年）

灌園の没年は文政二年（一八一九）であり、当史料は同年か、これ以降のものとみられるが、淇園学の代表的継承者と思われる田中大蔵が、弘道館にて大学を担当していることがわかる。鶴村は、同人を「学資談著述の人、越前之産」といい、易原等学問上のことや書画のこと等、書状の往来も頻繁に行なっていた。また、鶴村の次男章蔵の京都勤学に際しては同人の世話になるなど、両者間の交友の深さが窺われる¹³。なお、周知のごとく出典の『甲子夜話』は、淇園が賓師として仕えた平戸藩主松浦静山の著である。

3 鶴村・山田丹丘と皆川淇園

次に、本吉町人山田丹丘との関わりを見て行こう。

〔史料4〕 山田丹丘墓碑銘

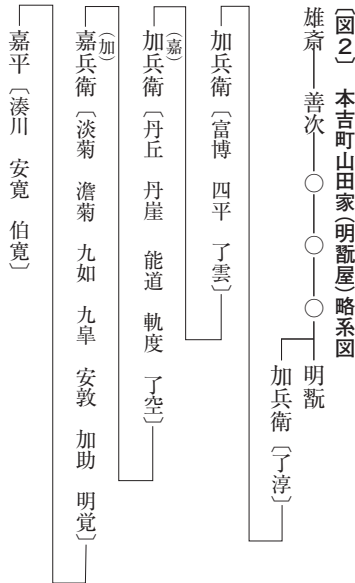
山田丹丘叟墓碣銘

叟諱能道、字軌度、号丹丘、其先雄斎、近江高島郡人、有故移家于加賀能美郡清水村、其子善次、文祿四年移于石川郡本吉、其六世孫曰明翫、為邑正、終身遂以明翫為家号、分産於其弟加兵衛、諱丁淳、其子諱富博、字四平、号丁雲、生叟、叟及年三十、承家、家世為商、造船以通四方之有無、叟善治業、以事無苟且為務、是以其家益饒、年三十六、為甲長、自來身日至於官局、無有懈休、乃其病篤諳語猶常口公事、其精謹可知也、其居家、言咲不苟、常勵身以方正、其家奴婢、皆久而化之、其承事皆成謹慎、是以其鄉人莫不畏敬、然而叟之於温慈而和惠、勤身必由忠信、有力不足者、借財以助之、有一善行者、以言揚之、性又好讀書、頗涉經芸、其詩嘗學於龍草廬、又能和歌、其他至如書画之技亦、皆所深嗜、然為人謙遜不誇其能、是以人初見之、以為無能也、既視其所為、有卓然不可及者、寛政六年甲寅秋八月十五日疾而歿、年四十四、一鄉之人無不哀惜、葬于鄉南某寺院先塋之側、叟生二男六女、其二既嫁、次女先天、次男名安敦、字加助、嗣家余尚髻亂、在家七年、乙卯冬十月、其友人金子有斐、使大聖寺之人士山專助齋書及叟行狀、來京謁余請曰、叟好學初依荻生氏之說、後聞先生之說、甚尊崇之、此雖罔委贄、猶先生門人也、且予二人嘗受其恩惠甚厚、欲因先生之文不朽其行事而以報之德、即亦其安敦之志也、予偉其人、且感二人之志、因為作之、銘曰、

饒而好學、行亦偉倬、足可輔吾、天天胡稼、徒銘其丘、惜乎已邈

平安皆川愿撰并書

これは皆川淇園が書いた山田丹丘の墓碑銘であるが、初めの部分は山田家の家譜が記されているので、これを基に石川県白山市浄願寺(旧美川町)山田家墓石銘、同山田安寛墓石銘、「鶴村日記」『加能郷土辞彙』『石川県史』三巻より補いながら、略系図に示すと次のようになる。



〔史料4〕の内容は、廻船問屋を営んでいた町年寄の山田丹丘が寛政六年(二七九四)八月一五日に四四歳で亡くなったこと、翌年跡継ぎの安敦の志をもって丹丘の友人金子有斐(鶴村)が大聖寺の土山専助を使いとして、丹丘の行状の碑文を自分(淇園)に依頼してきたこと、丹丘は好学で初め徂徠学派の龍草廬に学んだが、後淇園の学問を尊崇していたこと、ゆえに淇園は有斐と土山の志に感じ入り銘文を引き受けたこと等である。ここに、淇園を師とする大聖

(印文「皆川愚印」)(印文「伯恭氏」)(印文「箕斎」)
(印)(印)(印)

(金沢市 俣田隆志氏所藏文書)

寺の土山専助と鶴来出身の鶴村(当時小松集義堂教授と本吉の山田丹丘の繋がりが明らかである。なお、「史料1」の「本吉之朋友二三人」の内の一人は山田丹丘とみられる。

4 鶴村及び若杉村林正直と皆川淇園

これまで淇園・鶴村を軸に町人との関わりをみてきたが、次に農民との関わりとして林正直の場合をみよう。

〔史料5〕 林八兵衛碑文

君姓林、諱正清、号淇泉、(中略)時其父方為農長、君於其職、事無大小必□咨稟之而行之、(中略)□乎学信程朱之說、(中略)明和元年十月病没、享年□十有九、没日民間之者走来問、既聽其死泫然泣涕去、而遂此冬□者不然、臨民僅四年、平生恩惠之单可知也、今歲丙辰秋八月□淳謂□百□碧没三十有余年、余也素餐之徒、雖無一毫加民者、尚且豈仁者、眷々□棄吾者以先君拯拯之化今尚存也、欲報之德旱天罔極、願于記其行事、刻之石而以示子孫、余不文何以足不朽其行事乎、雖然余於淳友朋之誼不可辭、因為作之銘曰

謹慎好學 恭敬攝身 孜孜事父 循々愛人 孫謀惟詒 後嗣振々 未尺寸美 天天傷民 佳城鬱々 千秋安神
于時寛政八年孝子正直建之

鶴邨金有斐拝選

(「石川県能美郡誌」石川県能美郡役所(昭和四三年再版)所収)

これは能美郡若杉村十村肝煎林八兵衛正清の碑文で、同様に十村肝煎役を勤め、朱子学を学んだ父正清の没後三〇余年の寛政八年(一七九六)、父の徳に報いんがため、子の正直がその友人金子鶴村に撰文してもらったものである。前半部に記されている林家の略系図について、後に示すところの「浅井駿戦歿九士之碑文」より補い、「図3」に示した。

〔図3〕 林家略系図

正基—信（正信カ）—正輝—正清淇泉—正直子淳

林八兵衛正直は九谷焼の若杉窯を創始した人として知られ、画もよくした。鶴村は筆洗いを同人に注文したり、同人が金沢に来た時その宿を訪問したり、逆に鶴村が若杉に出向く等親しく交友している。^{〔15〕}

次に淇園を含む三者の関わりをみよう。

〔史料6〕 浅井騷戦歿九士之碑文

（印）

浅井騷戦歿九士之碑

此為九士戰歿之地、九士二曰小林平左衛門秀備、一曰堀内秀軒^{〔一脱カ〕}、一曰長中務^{〔連朗〕}、一曰鹿嶋地六左衛門、一曰八田

三助、一曰鈴木權兵衛、一曰岩田新助、一曰沖角右衛門、一曰柳田喜平次、隸卒從死者尚有二十余人、皆亡其名、

九士並皆長連龍麾下之臣也^{〔16〕}（中略）此九士之力也、事平後人皆感其陣勇、乃即其地築塚建碣、而以表其功、其後二

百年若杉邑人有、林正直子淳^{〔金子鶴村〕}、為人好義、每称九士之義、未嘗不為之淚下也、而常思世久、而或失九士之烈節、

及寛政七年乙卯秋、遂謀捐資、為九士建費、勒其事蹟以誌不朽、其友人金有斐素為子門人、及介請予為之碑記、

夫予之不文恐不足以不朽九士也、雖然林氏之請敦、不可辭、因略録旧聞、且銘曰、行間禦敵 九雄同心

見危授命 挺革之金 浅井旧表 宿莽之陰 闡幽改銘 明彰自今

寛政十年戊午仲夏三日

平安 皆川愿撰并書

（印文「皆川之印」）（印文「淇園」）

（長家文書『新修小松市史』資料編一（平成二一年）所収）

これは、皆川淇園による、慶長五年（一六〇〇）石田三成方の小松城主丹羽長重と徳川方の金沢城主前田利長との浅井曠での合戦で討死した長家家臣九士の碑文である。戦いからおよそ二〇〇年後の寛政一〇年若杉の林正直が九士の義に感じ入り、淇園の門人金子有斐を介して、碑文の作成を求めてきた。すなわち、〔史料5〕〔史料6〕より鶴村と正直の關係、さらにこれと淇園との關係が見られる。

三 鶴村と本吉町人山田淡菊

〔図2〕に示したように、本吉町明翫屋山田家は代々加（嘉）兵衛を襲名し、近世後期は丹丘―淡菊―湊川と続く。

この内淡菊は、「鶴村日記」文化五年（一八〇八）九月一六日条に「本吉明翫九臯」、同七年八月七日に「寄九臯（漢詩略）右之詩今日加兵衛子遣申事」、天保七年（一八三六）五月二四日に「山田九臯子」、同六月二四日に「本吉九臯子」等類出する「九臯」「加兵衛」であろう。さらに山田家墓石に見える「明覚」や〔史料4〕の「安敦」も淡菊とみられ、この二史料から同人は天明八年（一七八八）に生まれ、安政三年（一八五〇）に没することがわかる。父丹丘と同様町年寄を勤め、酒造業等を営む淡菊は、書を村瀬栲亭に、画を浦上春琴に学ぶが、鶴村とは本吉町人の中でもっとも親交の深かった人物である。ことに文化的交流が顕著で、次の史料がその一端を物語っている。

〔史料7〕 鶴村宛山田淡菊書状

（前欠）

相写申候得とも、元來摸本草意大ニ乱居申ニ付、真跡之幻影少々心ニ記居申ニ付、相尋見申度、工夫仕候得とも、如何ニ茂似不申、其上摸本余程画并讚字とも不足ニ相成居申候、菊植等無御座候、其余ハしかと覚も無御座候、

右等八定而先生ニ茂御記得奉存候、扱々無用之事ニ骨折仕候而、怪敷品ニ出来仕候得とも、調申候義ニ御座候間、指上申候、御笑覽可被下候、誠似不申候、可笑事ニ御座候、右申上度如此ニ御座候、頓首、

七月廿七日

淡菊

鶴邨先生函丈

(石川県白山市鶴来博物館蔵文書)

内容は、前欠のため詳しくは定かでないが、画(肖像画カ)を描いてみたので差し上げるといふものである。既述のごとく淡菊の父丹丘は鶴村とは「朋友」と見られるが、「鶴邨先生函丈」等とあることから、淡菊は鶴村を師として慕っていたものとみられる。

四 鶴村と榊原拙処

鶴村はその日記の中で「鶴来社中」「小松社中」というように各町名を冠称したサロンにおいて、各町人等との間で自らの文化・経済活動を展開していたものとも思われる。では、金沢における社中についてはどうか。「鶴村日記」文政一三年(一八三〇)七月一二日条には「莊子社中」「家中社中」等と記されている。また、具体的な活動内容をみると、例えば文政八年二月九日の場合、柳涯・菊溪(藤屋)・蘭所(榊原拙処)・明石(随節カ)・長井葵園が鶴村宅に集まり、葵園の送別会を行ない、漢詩を作っている。同年六月一四日には一、二、三人が集まり孟子会が行なわれている。また、天保二年(一八三一)一月四日のように、時には主君今枝氏も鶴村宅を訪れ、社中の者と「皆々詩」を賦すこともあり、さらに、同社中では書物頼母子会を作り書物購入に努めていたことがわかる。⁽¹⁷⁾

さて、鶴村を中心とする金沢のサロンの活動について、日記以外では次の史料がその様子を伝えてくれる。

〔史料8〕 榊原拙処宛鶴村書状

〔端裏上書〕
「奉呈」

一翁大兄

鶴

王案

春禧芽出度申納候、御盛家御清雅御重歳奉賀候、私事亦加丈齡申候、乍慮外御省念被下度候、然ハ去暮御約申上候通、依例小集仕度候間、九日九ツ半頃迄御来駕ニ而緩々御清話成被下候様ニ奉願上候、雪途御出、誠ニ勞書呈申上事ニ御座候、御画も願度御座候間、御筆御携被下度候、接ニ拝面可申上候、

端月初八

鶴 邨 敬白

（石川県旧吉野谷村山本重孝氏所蔵文書 鶴来博物館写真による）

宛名の一翁（逸翁）は前述の榊原拙処のこと、黒羽織党の藩政改革で知られる上田耕の弟で、今枝家家臣榊原氏の養子となり、詩や書画をよくした。史料の内容は、鶴村が榊原拙処に対し、例により小集（正月恒例の会々）して清話をなし、画も描きたいので御筆持参で来てほしいというもの。このように武士ばかりでなく、〔図1〕にも示した亀田（宮竹屋）純藏・楠部屋錦五郎・多々良弼（本吉屋宗右衛門）といった町人たちも含め、文人が常に鶴村宅に集まって画を描いたり、情報交換をなしたりする文化サロンが形成されていた点が興味深い。

五 鶴来社中と講釈会

金沢に住む鶴村は、実家の墓参りや冠婚葬祭等をはじめとして、しばしば鶴来へ帰っている。中でも、講釈会や書画会を目的に帰省していることが少なくない点は、注目される。そこで、鶴村の来訪により行われた鶴来社中の講釈会について、「鶴村日記」の中から天保三年（一八三二）閏一月六日より翌二月一七日までの場合を例に、「表1」にまとめた。

〔表1〕「鶴村日記」にみる天保三年（一八三二）鶴来社中活動の事例

月日	活動内容	主な人物（師鶴村を除く）	備考
閏11・6	莊子会開講	東耕ら	長井葵園公用にて来られず。
7	中庸会		谷屋より翁饅頭・白魚差入れ。
8	莊子会		
9	茶会（於小柳屋）	龍居・文園	料理あり。
11	会あり 柳里恭の画鑑賞	梅嶺・淇泉・芥舟・文濤等 其兆ら	
12	書画会（於常山屋）	淇泉・梅嶺・葵園・揚斎・章蔵	酒肴・料理、揚斎より茶差入れ。楼上より雪景色を鑑賞。
13	夜講釈		午後梅嶺来訪。
14	茶碗等鑑賞	文園	梅嶺より甘醪差入れ。
15	夜話す	梅嶺等諸子	金沢の心中事件や火事等の話。

子守株・成章宅であったものとみられる。メンバーは鶴村を師として、大半は碓井梅嶺・油屋東耕・箕屋淇泉・守部文壽らの鶴来町人であったが、時には金沢より長井葵園等、鶴村とごく親しい武士身分の文人も参加した。講釈会開催に当たっては市立てや「在所役人」の会合のため、メンバーが揃わなかったり、あるいはメンバーの申し出等により休講にすることもあった。また、鶴村のもとには社中の者から酒肴・珍味など食料品も届けられ、宴会となることもあった。

おわりに

以上、金子鶴村の京都勤学をめぐって加賀文人たちのサロン形成について垣間見た。小松の集義堂教授や今枝家儒臣となつて金沢に居住する鶴村にとって、京都勤学は不可欠なものであった。それを終えて以降、鶴村は集義堂教授としてほぼ一〇年間小松にいたが、この間皆川淇園門下の梁田養元とともに鶴村を中心とした小松社中が形成されたものと思われる。¹⁹しかし、自らの出身地である在郷町鶴来の場合、鶴村の勤学以前にすでに文人たちのサロンが形成されていたことを確認した。さらに、同社中等の援助によって鶴村の勤学は実現し、その結果、鶴村を師として荘子会や中庸会の講釈会の受講等により鶴来の社中内部の人々の教養を高めつつ、彼らは商売上様々な情報を得てその視野を広げた。また、本吉や若杉の文人にみられたように、鶴村が勤学したことで京都の儒者淇園に碑文を依頼するなど、庶民の文人としてのサロンの輪を広げていったことも見逃せない。そして、鶴村没後、鶴来における碓井梅嶺や小川幸三・直子等の活躍、小松における集義堂の繁栄、本吉における山田淡菊・同湊川や田中兵庫らの活躍をみると、鶴村の生きた足跡の中にそれらの素地が見出され、その精神は脈々と続いていったものとみられる。

一方、庶民出身の鶴村が入門はもとより生涯を通して、なぜ淇園を尊崇し続けたか。それは、淇園の思想が民衆の側からの発想が強く、『淇園答要』にもみられる「民衆の把握」がよくなされていることと無関係ではなからう。²⁰ 当時淇園の著書や書画が藩内に流布していること等も合わせ、加賀における皆川淇園学の受容と展開について今後課題とすべきである。さらに、本章ではあまり触れることができなかったが、鶴村の金沢の社中の文化活動もまた注目される。これら文人たちのサロンの背景には、政治的な部分では、鶴村が侍講を勤めた今枝・前田修理・前田織江・山崎等といった上級武士の存在が考えられ、他方経済的な部分では、鶴来・小松・本吉・金沢等町人層・庶民層のバックアップが想定できる。そして、各町のこうした文人サロンはその内部に止まるものでなく、諸国文人墨客の往来によってもサロンの輪がさらに広がり、町人の素養も深められていったものとみられる。例えば、当時加賀藩浄土真宗触頭寺院であった金沢白菊町瑞泉寺の文書にも見える絵画の浦上玉堂や播磨の松園、心学の脇坂義堂等による加賀来訪である。また、本章では鶴村周辺の文人たちの勤学先を京都に限って考察したが、増嶋蘭園や清川玄道など江戸の儒者に関しても注目すべき点があり、その他、今後加賀藩領の能登・越中の文人たちの問題をもみる必要がある。

註

- (1) 池田仁子「鶴村日記」と文人社会」(『鶴来町史』歴史篇近世・近代、平成九年)参照。
- (2) 日置謙編『加能郷土辞彙』(北國新聞社、改訂増補版、昭和四八年)「金子有斐」の項。
- (3) 宗政五十緒・多治比郁夫『名家門人録集』(上方藝文叢刊行会、昭和五六年)。なお、同入門帳に関しての情報は、清水又男氏に御教示いただいた。

- (4) 京都の儒者については、笠井助治『近世藩校に於ける学統学派の研究』上・下(吉川弘文館、昭和五七年)によった。
- (5) 加地伸行『皆川淇園 大田錦城』(明德出版社、昭和六一年)三五頁。
- (6) 「鶴村日記」文化四年二月三日、同五年二月九日、同年九月八日、同一〇年三月六日条。
- (7) 福井久蔵『諸大名の学術と文芸の研究』下(原書房、昭和五五年)六三五頁。
- (8) 加地 前掲(5)一二三頁。
- (9) 「鶴村日記」文化五年一〇月一七日、同七年九月一七日、文政元年七月二七日条。
- (10) 日置 前掲(2)「金子有斐」の項。
- (11) 『補訂版 国書総目録』(岩波書店、平成五年)「淇園答要」の項。
- (12) 加地 前掲(5)一五一頁。
- (13) 「鶴村日記」文化九年正月一四日、同一一年二月一八日条ほか。
- (14) この人は「鶴村日記」にみえ、鶴村と親交のある土山春道であろうか。『加能郷土辞彙』によれば、春道は大聖寺出身、医を志し大坂に学んだ後、京都の村瀬栲亭へ入門し、同地に三〇年程住み、のち本吉へ移住する。
- (15) 「鶴村日記」文化一三年二月四日、同年五月二七日、同一四年四月一四日条ほか。
- (16) 『加賀藩史料』一卷(清文堂、昭和五五年複製版)では「道」とする。「直」と「道」は字をくずして書いた場合、類似することもあるゆえ、誤ったものとみられる。本章では「長家文書」所収のものと「林八兵衛碑文」に記された「正直」説を支持する。
- (17) 「鶴村日記」文化四年二月二日、文政九年五月一八日条ほか。
- (18) 池田仁子「近世鶴来町人の生業と文化活動―角屋清兵衛「守株日記」から―」(『加能地域史』二二八号、平成一〇年)

参照。

- (19) 小松町人の文化については、池田仁子「近世加賀町人の暮らしと文化―小松・安宅を中心として―」(藤井一二編『近世の地域支配と文化』岩田書院、平成一七年)。
- (20) 加地 前掲(5)九四〜九五頁。
- (21) 池田仁子「町の文化」(『新修小松市史』資料編二、平成二二年)二六二頁参照。

第二章 城下町小松と湊町安宅の暮らしと文化

はじめに

戦国期一向一揆の拠点となった能美郡の小松城は、のちに村上氏・丹羽氏と城主が交替し、関ヶ原の役後、加賀藩二代藩主前田利長は城代を置いたが、幕府の一国一城令により一時廃城となった。しかし三代藩主利常の隠居城として修築造営が許され、利常没後は城代が置かれるなど城下には武士も常住し、また、当地は南加賀地方の商工業の中心地となった。こうして、小松はいわば特殊な城下町として、また、商工業の町として発展した。一方、同地を流れる梯川河口には小松の外港として、安宅が繁栄した。本章では小松・安宅を中心に、近世加賀地方の経済活動の主体者であった町人の暮らしと文化について素描してみたい。

まず、小松の近世を見る上で不可欠な「小松旧記」について取上げる。初めに小松市立図書館のもの及び金沢市立玉川図書館加越能文庫蔵の三種類のもの、さらに刊本との比較検討を試みる。次に、小松市立図書館蔵の「小松旧記」の中から、近世小松町の概要に触れ、町人の暮らしや当町の産業を代表する絹商売の様子を窺い見る。また、安宅町の概要を把握し、安宅町の近世を調べるのに重要な安宅町文書の世界から、産業の一つである安宅の船問屋商売の一面に触れながら、川や日本海と密接に関わってきた町人の暮らしを垣間見る。さらに、船問屋商売等の具体的な

史料として、同町米谷家文書の中より紹介し、その概要と問題点を見ていきたい。最後に、小松町人の教育・修学と文化について、諸家文書を中心に、それらが語る意味について考えながら、文化の諸相を窺い、これらが町人の生業・生活にどのように関わるのかをみて行きたい。

一 各種「小松旧記」の比較検討

近世小松を調べるための古文書や史料はと問われれば、まず挙げられるのが「小松旧記」であろう。その概要について述べると、小松市立図書館蔵の「小松旧記」はもと加賀藩の行政組織である小松会所に一件ごとに帳簿や袋入れにして保存されていた文書を、嘉永六年（一八五三）、明治二六年（一八九三）、大正八年（一九一九）の各時期に順次整理し、九五冊にまとめられたものであり、当市文化財に指定されている。内容は幕府や加賀藩からの御触をはじめ、政治・経済・行政・産業・生活・文化・教育・宗教等、町人生活のあらゆる分野に及ぶ膨大な文書の集大成である。

実は、この小松市立図書館所蔵のもの（以下、これを小松本と略称、また単に「小松旧記」とあるのは、この小松本を指す）以外に、「小松旧記」といわれるものが金沢市立玉川図書館の加越能文庫の中に三種類ある。一番目に四一冊のもの、二番目に二十六種一三冊本といわれるもの、三番目には十種五冊本といわれるもので、いずれも明治期に前田家編輯方により成されたものである。これら加越能文庫の三種類のものの中身は、小松本九五冊のなかに、部分的に散在している。

しかし、ここで重要なのは、小松本九五冊に含まれていない文書が存在するということである。それは、加越能文庫の二番目の二十六種一三冊本のうち、一巻の後半部と四巻の前半部と六巻・九巻・一〇巻・一三巻の全部の文書で

ある。そして、この分は、『小松史史料篇』上下二巻(小松町役場、初め昭和一五年(一九四〇)、のち、同五四年、文献出版より復刻)所収の「小松旧記」の内、下巻第二部の第一八巻、一七巻、一六巻、一五巻、一四巻、二〇巻、一九巻中に順次収録されている。この『小松史史料篇』には、小松本九五巻の分がそのまま第一部として、上巻(一〜八三巻)及び下巻(八四〜九五巻)の前半部に、また、四六判型和綴本二八冊分(刊本編集段階で底本になったこの本の存在は不明)が、第二部として下巻後半部に収録されている(解題によれば、同書収録の「小松旧記」に相当する文書は元和元年(一六一五)から慶応二年(一八六六)までのおよそ九二〇点余りに及び、また、尊経閣文庫所蔵の「小松旧記」写本もあるという)。すなわち、刊本第一部収録の第一巻より九四巻までの文書は、そのまま小松本の第一巻より九四巻までのものであり、九五巻目は文書の目録となっている。これらのことについて、「表1」に、加越能文庫所収「小松旧記」三種類を主体として、これを刊本『小松史史料篇』収録「小松旧記」との対照表を掲げた。一方、刊本下巻第二部所収の全二八巻収録の文書は、小松本九五冊に含まれていないことがわかった。

そこで、刊本第二部所収の二八巻の内容について、「表2」に示した。「表2」でわかるように、刊本の一四巻〜二〇巻のうち、一四巻は加越能文庫の一三冊本の九巻に、また、刊本一五巻御押書等之部は一三冊本の六巻に、刊本一六巻押紙面之部、被仰渡之部、臨時之部は、一三冊本の六巻に、刊本の一七・一八・一九・二〇巻は、一三冊本の四・一・一三・一〇巻にそれぞれ順次収録されている。しかし、これ以外の刊本の一〜一三巻及び二一〜二八巻は、加越能文庫の一三冊本や他の四一冊本、五冊本、さらに、小松本の何れにも含まれていない史料である。右の何れにも含まれていないこれらの内容は、公事場検使疵附人のことや種々の死亡者のこと、捨子のことなどである。このためか、刊本編集段階で底本となった二八冊の中から各々、加越能文庫の三種類の写本や小松本を作成する段階でそれぞれ町の概要等に関する史料のみを採録し、公事場検使関係のものは、除外されたものとみられる。

〔表1〕 「小松旧記」(加越能文庫所蔵本・『小松史史料篇』収録本)対照表

「小松旧記」	巻数	刊本『小松史史料篇』収録巻数等	
41冊本 (16.62-43)	1~18	第1部	1~18
	19	第1部	46
	20~28	第1部	20~28
	29	第1部	56
	30	第1部	57
	31	第1部	68
	32	第1部	45 (御城番等掛合之部)
	32	第1部	47 (御奉行所等之部)
	33	第1部	30 (大聖寺掛合等之部)
	33	第1部	33 (町附足輕等之部)
	34	第1部	54
	35	第1部	58
	36	第1部	93 (文政11年御国法御制禁被仰渡等之抜書)
	36	第1部	53 (安政5年7月於御郡方各方等申付ニ相成候品々之覚書写并検使取捌一件)
	36	第1部	42 (酒造等之部)
	37	第1部	32 (人別取捌等之部)
	37	第1部	29 (魚問屋等之部)
	38	第1部	55
	39	第1部	59
	40	第1部	81
	41	第1部	71 (諸家御通行之部)
41	第1部	69 (御国目附金沢へ御出被成候部)	
41	第1部	72 (寺方通行之部)	
二十六種 13冊本 (16.62-44)	1	第1部	67 (直姫様御通行之部)
	1	第2部	18 (御通行之部、伝馬方等之部、御給人等之部、町年寄之部、御預ヶ屋敷之部、旧記之部)
	2	第1部	66 (論所地改手代通行之部)
	2	第1部	41 (人馬継立等之部、京都中荷持等之部、今江荷物改所等之部、牝馬之部、大聖寺江御引米等之部、天秤座等之部)
	2	第1部	38 (宿送等之部、旅人病死之部、溺死人等之部)
	3	第1部	39 (御発駕等之部、御借上米之部、御仕法之部、御調達銀之部、公儀より御尋等之部、御一門御卒去之部)
	3	第1部	33 (御入国被下銀等之部)
	4	第2部	17 (御触之部)
	4	第1部	34 (申渡之部、蔵宿等之部)
	5	第1部	37 (町年寄之部)

「小松旧記」	巻数	刊本『小松史史料篇』収録巻数等	
	5	第1部	50 (寺庵方願之部)
	5	第1部	36 (町医師之部、習学所等之部、御番頭役引等之部)
	6	第2部	16 (押紙面之部、被仰渡之部、臨時之部)
	6	第2部	15 (御押書等之部)
	7	第1部	35 (町方用米等之部)
	7	第1部	40 (非常御貸米等之部)
	8	第1部	31 (旧記入交之部)
	8	第1部	46 (異国船漂着等之部、難船取捌并御船方等之部)
	9	第2部	14
	10	第2部	20
	11	第1部	44 (所方産物之部)
	11	第1部	49 (諸商売株立之部)
	11	第1部	43 (諸商売方等之部)
	12	第1部	48 (盜賊取誘等之部)
	12	第1部	51 (雑之部)
	13	第2部	19
十種 5冊本 (16.62-45)	1	第1部	63 (絹判賃等之部)
	1	第1部	62 (橋場賃錢之部)
	2	第1部	64 (金吹直し等之部)
	2	第1部	89 (諸方御使者之部)
	2	第1部	60 (為御鷹野被為入候一卷)
	3	第1部	88
	4	第1部	91
	5	第1部	90 (虚無僧之部・附盲人等種々)
	5	第1部	61 (誓願寺ト改名之一卷)

本表は金沢市立玉川図書館加越能文庫所蔵「小松旧記」41冊本・13冊本・5冊本の3種について、各々その内容が、刊本『小松史史料篇』(小松町役場、文献出版、昭和54年復刻)収録の第何部の第何巻目に相当するかを検索したものである。表のうち、加越能文庫41冊本の1~18と20~28巻の内容は、刊本の第一部の同巻数の中に収録されている。また、加越能文庫本の一つの巻が、刊本の方で2巻以上に亘っている場合は、()書にてその内容を示した。□で囲った所は、小松市立図書館所蔵の「小松旧記」95冊本にない部分である。尚、刊本第一部収録のものは、この95冊本に相当する。

〔表2〕 「小松旧記」 刊本第二部収録本 内容一覧

巻数	表題 (内容)
1	公事場検使疵附人等之部(一)
2	公事場検使疵附人等之部(二)
3	公事場検使疵附人等之部(三)
4	所検使溺死之部(一)
5	所検使溺死之部(二)
6	所検使溺死之部(三)
7	所検使縊死之部(一)
8	所検使縊死之部(二)
9	所検使縊死之部(三)
10	所検使疵附人之部
11	所検使行倒人之部
12	所検使自殺之部
13	所検使捨子之部
14(9)	渡海船之部、絹道之部、安宅水戸御普請方之部、渡海船於他国破損之部、海防方之事(部)、株商売之部、油売捌方之部、質商売之部、豆腐商売之部、陶器物之部、茶商売之部
15(6)	御押書等之部
16(6)	押紙面之部、被仰渡之部、臨時之部
17(4)	御触之部
18(1)	御通行等之部、伝馬方等之部、御給人等之部、町年寄之部、御預ヶ座敷之部、旧記之部
19(13)	揚地道橋等之部、御咎人等之部、非常等之部、御借上金等之部
20(10)	他国出等之部、出津入津等之部、米切手等之部、破損船等之部、御詰塩等之部、御預小払(銀)等之部
21	於他所変死之部
22	於他所変死・雑之部
23	於他所溺死等之部
24	所検使相对死之部
25	所検使焼死之部
26	所検使他殺之部
27	所検使変死之部
28	所検使自害等仕損之部

本表は、刊本『小松史史料篇』第二部収録の史料の内容を示し、これをもとに加越能文庫二十六種13冊本収録史料を検索したものである。()内の数字は、刊本と同様の内容が13冊本の当該巻数に含まれていることを示す。

以上、刊本の第一部収録の史料は、小松本にそのまま収録されている。また、第二部収録の史料は、部分的に加越能文庫一三冊本のみ収録されているが、それ以外の刊本の史料は、疵附人や死亡者、捨子など検使関係の史料であり、これらは、加越能文庫の三種類の写本や小松本には収録されていないことが明らかとなった。このように、幕末から近代にかけて「小松旧記」は、各部門別に、さまざまに写本が作成されたことがわかった。

二 「小松旧記」にみる小松町の暮らし

近世の小松町の暮らしを小松本「小松旧記」よりみて行こう。まず、加賀藩三代藩主前田利常は寛永一六年（一六三九）に隠居し、翌年小松城に入城し、これを契機に町の形が整備され、小松町奉行が置かれ、駅馬は五〇頭に定められた。町の中には、初め泥町・松任町・中町・京町・西町・寺町・大文字町・竜助町・八日市町・東町・新町・土居原町・本鍛冶町・本大工町が、さらに江戸時代中頃には新鍛冶町・新大工町・三日市地方・中町地方・松任町地方・地子町・細工町があった。戸数・人口は、寛文九年（一六六九）九五〇戸、五三〇〇人であったが、次第に増加し、天明五年（一七八五）には人口八九七一人、文化一〇年（一八一三）には戸数一七六二戸と成った。主な産物は絹・苧・茶などで、特に寛永一四年絹道会所が設けられ、製絹の検査・指導を行なった。

明和七年（一七七〇）には本願寺から下付された親鸞・顕如の影像の移管問題から、本蓮寺など四ヶ寺が襲撃された寺庵騒動が起きる。⁽¹⁾ また文化五年閏六月打ちこわしがあった。すなわち、小松町奉行河村茂三郎と同家出入の米商人、八日市町久津屋三郎助（小松町年寄並）と同所小杉屋六郎右衛門とが結託し、米を買占めているため米価が高騰しているとの風評が流れ、右の久津屋と小杉屋が襲撃・破壊された。騒動に加わった人数は三〇〇人程、またそれを援護し

た山方の者も含め一〇〇〇人程で一時間町中は騒然となったが、四、五日で治まり、米価も下った。のち久津屋は金沢へ移住、小杉屋はお構なし、騒動を手引きした中町高堂屋庄次郎とそれを手伝った尾小屋村薪売小童よりの廻状を触れたとして同村肝煎太郎右衛門は処刑されたが、その最後の覚悟の姿は、強勇であり、この二人のお蔭で、町の人々は飢死せずに済んだとして、処刑場に参詣するが如く群衆がしばらく絶えず、また、細工町水越屋庄助借屋人沖屋庄兵衛も取調べ中牢死したという。⁽²⁾なお、河村は、打ちこわしの二ヶ月後町奉行職を退いており、次の土肥権六郎就任までのおよそ一〇ヶ月間同職は空席であった。また、火災も多く、天保四年(一八三三)には七九三戸が全焼し、二〇戸が半焼したといい、町民にとっては大打撃となった。

次に、前述の通り、小松の産物といえは、まずあげられるのは絹である。そこで「小松旧記」四四卷の中から、絹についてみていこう。

〔史料1〕

覚

一、絹

小松町産

右絹之義、慶安・承応之頃ハ莫太出来之躰、其後寛延之頃ハ六・七万、或者八万疋計出来之儀も有之、寛政年中ニも六・七万疋、其後近年五万余、或ハ五万ニ満不申義も有之、年々増減者有之候得共、右之通織高次第二相減候趣ニ御座候、就中、明和・安永之頃も当時程之織高之儀も御座候得共、絹上下之品等ニ而、銀高之所ハ、過分之違有之候故、強絹数而已ニ而、盛衰之姿ハ相知不申候、何レ当時ハ値段引合兼、織元相進不申甚不景氣ニ

一、干温鈍

小松町産

右干温鈍少分之出来ニ而、古今盛衰与申程之儀無御座候、

一、浜防風 安宅町産

右防風安永年中之頃、年分代料五拾目□（表紙）或者百目計宛も掘揚候得共、当時薬店等望人無御座掘揚不申候、
右私支配所産物盛衰如斯御座候、以上、

文政二年正月十六日

小幡多門

産物方 御役所

（表紙）
一 文政二年正月

小松町・安宅町産物盛衰之様子
書出申帳

小幡多門

これは、文政二年（一八一九）正月に小松奉行小幡多門（信行、在職は文化一三年閏八月一七日～文政五年四月朔日）が加賀藩の産物方御役所に提出した「小松町・安宅町産物盛衰之様子書出申帳」である。産物方御役所は、産業を奨励し、藩財政の建て直しを図った役所である。ここで、町の産物の筆頭に掲げられているのが絹である点注目される。内容についてみると、絹のことは慶安・承応の頃（一六四八～一七五五）は莫大に生産されていたが、その後寛延の頃（一七四八～一七五二）より六、七万、或いは八万疋（布一疋は二反、一反は成人一人分の衣料の分量で二丈六尺または二丈八尺であるからおよそ八メートル程）の織り高で、さらに寛政年中（一七八九～一八〇一）にも六、七万疋、その後近年は五万疋、或いはこれにも満たないこともあり、年々多少の増減は仕方ないとしても、このように織り高は次第に減少傾向にある。特に明和・安永頃（一七六四～一八一）も当時程の織り高であったが、絹の上等・下等とその品質などで、銀高は過分の違いがある故に、強絹の数だけで、その盛衰の様子はわからないし、一概にいえない。いずれにしても当時は値段の引

合ができず、織り元が躍進できず、不景気であるという内容である。

小松を中心にした加賀絹は、『延喜式』にもみえ、古代から加賀能美郡の山間部の特産として有名であった。右に見えるように江戸時代はじめは莫大に生産されてきたが、次第に減少傾向の中、織り高の最高値は八万疋であるから、およそ一六万人分の着物が出来る分量である。これだけでも、いかに多くの絹が小松で作られたかがわかる。

では、一体当時どれだけの町の人々が絹関係の商売にたずさわっていたのであろうか。右の史料の六年前、文化一〇年の永甫家文書「小松町家数・産物・諸商売等調理帳」によれば、前述のように、小松町家数一七六二軒のうち、一五〇軒が絹紬等織出商売人、さらに三三四軒が絹屋方仕事手間人、そして、六〇人が糸絹伸とある。糸絹伸は軒数ではなく、人数で示してあるため、一概にいえないが、これを仮に軒数と見なして、単純計算すると、絹関係の商売人は、五四四軒、全体の約三〇・九％に相当する。仮にこの六〇人をすべて除いたとしても四八四軒で、全体の約二七・五％に当たる。つまり、いかに多くの人々が絹商売に関わって暮らしをたてていたか。小松の産物の筆頭に絹がかかげられている訳がここでも明らかである。

なお、小松絹は、蚕糸そのまままで織り立てるという生絹で出荷されていた。この生絹は不純物を含んでいるため、仕上げにはこれを洗滌（練張り、精練）する必要があったが、加賀藩ではこの技術がなかったため、高度の加工技術をもつ京都問屋より前貸資金を受けて、小松周辺で生産し、これを京都へ出荷する形がとられていた。³⁾が、右史料の三年後、文政五年に国産商品の江戸への出荷を目指して市場調査が始まり、小松絹も江戸へ進出した。

三 安宅町文書の世界

安宅町は近世初め安宅村・安宅浦などと称し、村高二四〇石であったが、正徳二年（一七二二）に安宅町となり、幕末の村高は一八石となった。元禄五年（一六九二）頃戸数は二二〇戸で、慶応二年（一八六六）には三三六戸、人口は安政五年（一八五八）二二三人（一五歳以上の男六一九人、女六一二人）であった。町の人々は小松町奉行の支配を受け、町の南方には藩の御蔵が置かれ、漁業・海運業が盛んであった。⁽⁴⁾ これらの繁栄の一面を示す史料の一例として「外国奉行一卷」中、安政五年一二月「御外国御奉行安宅御見分ケ所御書上申帳」⁽⁵⁾から素描してみよう。これは、安宅町年寄八郎兵衛以下五名が連名で、外国御奉行等の見分する箇所や事柄を、箇条書にして小松町御奉行所へ届けたものである。

内容は他国より入津する一〇〇石以上の船は四五艘、他国へ出船する一〇〇石以上の船は一七艘があった。中でも金津屋勇蔵所持の六五〇石積みの船が最大で、以下、小杉屋六兵衛・網屋七左衛門・甚左屋平五郎・和氣屋九郎右衛門・北野屋次兵衛・福居屋久七・与三治屋吉太郎・八田屋次郎兵衛・大門屋□□郎・玄覚屋市蔵・八田屋伊兵衛・金津屋長四郎が一〇〇石以上の船の所持者である。この他一〇〇石未満の船も含めれば、おそらく相当多くの船が安宅町にあったものと思われる。また、諸国取引の間屋は四軒あり、他国よりの入津品には鉄鋼・蠟類・砂糖・練綿・蒟蒻玉・雑唐津物・素麴・阿州藍玉・砥石・杉皮・油粕・砂干鰯・松前筒鰯等がある。逆に能美郡五ヶ村で作られた畳表・懸莫塵二万枚許りと同郡鵜川（現在小松市鵜川）産の切石、石目にして六〇〇石目の積み出しを行っていた。さらに漁獲される魚類は、鯛三〇〇〇箆許り、鯛等大小二〇〇箆許り、カレイ・カナガシラ等一〇〇箆許り、イカ・

タコ等一〇〇俵許り、合計三四〇〇俵許りである。

さらに、「小松旧記」六巻によれば、貞享三年（一六八六）安宅と近隣の向本折・今江・下牧の三ヶ村と漁場をめぐる争論があった。この時の網頭網屋兵左衛門など四人の言い分によれば、当時安宅には曳き網家数が四〇軒余りあったという。この年は、二二〇戸あった右の元禄五年の六年前に当たるが、この間それほどの増減がないものとするれば、全戸数のほぼ二〇%が曳き網で暮らしを立てていたわけである。

しかしながら、海からの恩恵とは反対に、時には悲惨な海難事故に遭遇することも少なくなかった。例えば、「小松旧記」四六巻に天保七年（一八三六）一〇月金屋長次郎が難船して死亡したこと、同一三年二月与三次屋平兵衛船神徳丸の朝鮮への漂流一件（この場合は無事帰国）、翌一四年閏九月根上屋藤八俵の難船のこと等が記されている。また、迫り来る幕末の政治情勢等を背景に、嘉永三年（一八五〇）御台場設置の計測が申渡され、湯浅家文書「留書」によれば、浜に石地蔵が漂着したり、安政六年、安宅浦に長さ四〇間許り、幅二〇間許りの異国船が出没し、小松町でも大変な騒ぎに成ったという。以上見てきたように、日本海に面する安宅町の人々の暮らしが常に海と密接に関わっていたことは、いうまでもないことであった。

さて、安宅町文書はもと安宅町役場に保管され、現在小松市立図書館に移管されている江戸時代より明治時代の古文書類であり、故清水藤九郎氏の積文が附されている。元禄五年（一六九二）より明治三十五年（一九〇二）までの文書で、細かく数えると、およそ五九〇点に及ぶ。内容は、支配より経済・産業・生活等にわたり、安宅町の暮らしや周辺地域の歴史のみならず、北前船関係の水運の歴史をみる上でも重要な史料となっている。なお、この文書の大部分は、平成八年に『安宅町文書』として市立図書館より発行されている。

次に、江戸時代以前も海運のネットワークとなっていた湊町安宅の特徴を表している一例を、この安宅町文書の中から紹

介しよう。

〔史料2〕

乍恐以書附奉願上候

私義船問屋商売仕来り申候所、右商売御当所北野屋次助方江相譲り申度奉存候間、此段御聞届ケ被為下候様奉願

上候、以上、

元次二年

丑二月(印)

安宅町

御役所

右和氣屋仁右衛門願書附出申二付、上之申候、以上、

肝煎

宗左衛門(印)

同

小左衛門(印)

〔史料3〕

乍恐書附を以奉願上候

私義御当所和氣屋仁右衛門船問屋商売譲り受申二付、右商売仕度奉存候間、此段御聞届被為下候様奉願上候、以

上、

元次二年

丑ノ二月(印)

安宅町

安宅町北野屋

次(助)(印)

御役所

右北野屋次助願書附出申二付、上之申候、以上、

肝煎
宗左衛門(印)
同
小左衛門(印)

〔史料2〕は、安宅町の和気屋仁右衛門が、それまで船問屋商売を営んできたが、当所の北野屋次助方へ譲り渡したいので、これを聞き届けてほしい旨の願を安宅町御役所宛に提出したものである。そして、このことに間違いなしとして、町肝煎宗左衛門(森下屋)と同じく小左衛門(網屋)が連名で奥書している。この両名について、安政五年と見られる六月一二日付、新庄屋宇左衛門による「御両殿様(加賀藩藩主前田斉泰と前田筑前守慶寧)御通行」に付き御借り上げ品々持ち運び「人足賃銀等御達願」の宛所に森下屋宗左衛門・網屋小左衛門とある。また、小左衛門については、同じく安政五年とみられる午二月「外国奉行通行に付拝借銀米願案」等に肝煎と記されている。これらによって、おそらく右両名は少なくとも安政五年には、既に肝煎となっていたものと思われる。

さて、〔史料3〕は一方の船問屋商売を譲り受ける側の北野屋次助からも同様に、この願を安宅町御役所に提出しているものである。

以上のことから、船問屋商売に関する様々な取決めや願を安宅町役所に提出することが、一般的であったようである。また、これら町人の商売一切に関することは、安宅町御役所の一つの機能であったことがわかる。さらに、商売の譲渡について、和気屋が北野屋に船問屋の株を売ったことも考えられる。そして、この株の移動に関しての登記を安宅町御役所が保障している。この背景には、金銭貸借があつて未払いなど貸借不履行となつたことも考えられる。

この他、安宅町文書の中には商売願として、紺屋・油臼株商売・米屋・宿屋・質屋・錢屋等の他、規模はそれほど

大きくはないと思われるが、酒屋・室屋・酢造り商売といった醸造関係の商売が目にとまる。このように、船積品が売れ残った場合、醸造品として売り捌く方法で栄えた大野や宮腰と金沢、越中放生津や伏木と高岡、そして関東の下総銚子や野田と江戸の関係を想起させるものがある。この辺に、金沢につぐ大消費地である小松町北部を流れる梯川の河口に栄えた湊町安宅の特徴があるのではなからうか。ともあれ、漁業・水運業の他に、安宅町には右のような店が軒を並べていた。

四 安宅米谷家発展の源流

加能能文庫所蔵文書や安宅町文書・安宅住吉神社文書・大勝氏所蔵文書のほかには、江戸時代の安宅の様子を伝える諸家の古文書は水運関係のものを除けば、それほど多くはない。こうした中で、市立博物館所蔵の米谷家文書調査の機会を得たことは幸運であった。米谷半平氏寄贈による当家文書の内容は江戸時代のもものが若干あり、大半は明治から昭和時代のもの、七〇〇点余に及ぶ。

安宅の米谷半兵衛家について、その初めは安永頃（一七七二〜八二）といい（『加能の名家』）、屋号からすれば米屋をやっていたのではないかと思われる。安宅町文書の中では安政六年（一八五九）二月の文書に「年寄並横目」として、また万延元年（一八六〇）閏三月には「年寄並」として米屋半兵衛の名が見えている。これは同人が、安宅町の行政の一角を担う役職にあったことを示している。

米谷家の当主は明治に入り、半兵衛を半平に改め、米谷銀行を創設し、やがて加能合同銀行へ、さらに北国銀行へと吸収・合併して北陸における大企業家として一大飛躍を遂げる。また一方で、明治三二年（一八九九）貴族院議員に

当選するなど、政治・経済界の重鎮として活躍・発展していくこととなる。その過程における具体的な出来事や様子を語ってくれるものが、まさに米谷家文書である。これは、すなわち、運送・倉庫業、金融業関係の帳簿類をはじめとして、貴族院議員祝儀帳、一族の海外留学先からの葉書、高岡銀行経営者等有力者との婚姻関係・交友関係文書、家族の教育・文芸関係文書など、米谷家を中心に近代の安宅町を知る上で貴重な情報をも提供してくれる。

さて、次に、米谷家文書の中から、「川下荷物敷金指引帳」を紹介しよう。

〔史料4〕
〔表紙〕

安政六歳

川下荷物敷金指引

未

正月吉日

小松牧屋勘右衛門殿

去七月廿一日

米蔵小麦

一、五拾五兩也

六拾九石九斗九升式合方へかし

此蔵入眞置渡り
四兩四十六匁八分七厘

当月半歩

右利足六ヶ月迄壹廿五

八月九日

米蔵七月六日入

一、壹貫百目

同九石四斗

同七日入壹升

一、入拾石五斗

此金拾六兩拾七匁六分五厘

メ比方へかし

壺兩廿一匁三分二厘

右六ヶ月利足壺廿五

右十九石九斗壺升二

廿七匁八分七厘

去七月分当正月中

此永四拾目九分八厘

メ七ヶ月石式分とも

六十九石九斗九升式分

九拾目九分九厘

七月半分正月中

此永壺兩三十三匁八分二厘

メ六ヶ月半石式分とも

(後略)

これは、安政六年正月、梯川の川下安宅で、船問屋と倉庫業を営んでいた米屋半兵衛が荷物を預かり、これを担保にして金を貸し出したものの敷金の差引帳簿である。八六丁の長帳であるため、冒頭部分しか出せなかったが、史料全体からは運送業・倉庫業・金融業といった総合商社の原型があらわれている。

この文書の全体的内容について、今後緻密な分析が必要であるが、倉庫業者と荷主との間に少なくとも次のことがいえるであろう。一つは、当時の米屋のような倉庫業を営む本来的な商売は、一定期間荷主から荷物を預かるというものであった。二つには、何らかの事故・事情により損失を生ずる場合があるので、保障に関する契約が必要となってくる。三つには、このような状況から、損する場合、或いは相場が上った場合得をすることなどもあり、投機を目的に荷主が荷物の搬出を倉庫業者に一任するようになる。四つめには、投機によって損得が出てくる場合の相殺や荷主の経済的事情による資金の損失補填を目的に、倉庫業者との間に貸借関係が生じてくる。右史料は、この四つめの

段階のものであると考えられる。また、金銀が併用されており、米屋が両替商の機能も果たしている点である。さらに、当時は、金と銀の換算率が変化するという変動相場制であったゆえ、右にみるように、前年七月二一日等取引があったものが、翌年正月に改めて書き直されている。詳細な分析による研究は今後に期することとし、以下、全体の概要を紹介するにとどめたい。

取引相手の荷主について、ここに掲げた小松の牧屋勘右衛門以外に次のような人々がいる。小松の松屋佐次郎・古金屋大兵衛・沖屋善右衛門・金平屋太助・筒金屋清兵衛・今江屋佐助・永(長)田屋庄介・近江屋庄三郎・分校屋善三郎・八幡屋善右衛門・円満寺屋徳藏・蛭川屋宗右衛門・日向屋長次郎・清水屋半助・塩原屋久兵衛、梯出村の一ツ針屋吉左衛門、今江村の五郎右衛門・平助、八幡村の五郎兵衛、国府村の三右衛門・弥兵衛、長崎村の室屋八左衛門・宇三郎、北浅井村の佐介、火釜村の勇介、寺井村の永介、鶴来の小岩屋幸助、松任の紺屋嘉助、輪島の三谷平八郎、越中福岡の嶋屋新兵衛・同幸助・同喜兵衛・豆腐屋津兵衛、さらに、所無記載のものに、玄覚屋市蔵・庄屋七左衛門・清水屋庄五郎・尾張屋次助がいる。このうち、玄覚屋市蔵は、前述の「外国奉行一巻」の中に見えており、安宅の人であることがわかる。他の庄屋七左衛門以下三名も、同じく安宅の人であろうか。また、小松の筒金屋清兵衛は、嘉永五年(一八五二)梯天満宮に灯籠を寄進した三日市町の人である。

荷物の中身は、小麦のほか、豊表・箕叟・懸莫塵等である。そして、荷物の行き先の中には遙か羽州坂田・本庄、越後新潟、或いは敦賀行などの荷物もあり、北前ルート交易の繁栄が窺い知られる。

ともあれ、史料全体には、やがて近代に入り、米谷家が大企業の経営者として、また、貴族院議員として、北陸の政財界で光り輝く源流がこの辺にみられるのである。

五 教育と修学

つぎに、町人の教育・修学について見ていきたい。加賀藩では寛政四年（一七九二）金沢に藩校明倫堂を創設し、武士は勿論、町在の者も志次第で習学可能な御触を出した。これを受けて同八年には小松町から、医師梁田養元や敷地屋五郎兵衛等七人、額見屋平三郎が、さらに同九年大井春安倅玄郎、北市屋孫次郎倅松次郎がそれぞれ金沢に出て習学していることが分かる。

一方、小松にも寛政六年、京町に庶民教育機関である集義堂（小松学問所、小松習学所、習学所）が設立された。これは、梁田養元・小林笠之坊・橋本了迪等が町奉行有賀清右衛門に謀り、藩の許可を得て設立されたもので、京都で皆川淇園に付いて修学した金子鶴村を教授に迎えたことは、周知の通りである（第一編第四章）。養元・笠之坊も教鞭を執ったが、また文政初期、町年寄北市屋永助等が経営の中心にあつた時、上田作之丞（一七八八～一八六四。耕。藩老本多家の儒臣。時事を弁じ、藩に上申し、のち黒羽織党の中心人物となる）等も金沢から招かれ、文政七年（一八二四）まで集義堂教授を勤めた。「小松旧記」によれば、ここで使用される書物は明倫堂から借りてくる場合もあり、文化九年（一八一二）には康熙字典四一冊一箱、管子一三冊を越前屋伝助より返却させている。また、鶴村も書物を集義堂より借りている様子が、その日記に見える。

稽古場所について、天保四年（一八三三）八月と翌五年正月に、集義堂では差し支えが生じたため、臨時の稽古場所として、松任町の村井屋慎次郎宅の代用が申し渡されている。

ところで、町人である中斎屋文次郎（一七九〇～一八四二）が藩老奥村丹後守御聴聞の中、学校惣御奉行宅にて論語

の講釈をなし、銀子を下賜されていることは注目される。中斎屋文次郎は寛・君栗・木堂ともいう。先祖湯浅中斎は文明期（二四六九〜八七）に小松に移住し、七代の時屋号を中斎屋と称して杼軸（機織り）を業とした。文次郎は一七代目で、集義堂の読師・同教授として長年集義堂に勤め、教育に尽力した。

文次郎嫡子丈太郎（一八二六〜一八八四）は熙・松陵・雪山ともいい、若年寄・集義堂読師・同教授・同縮役等を歴任する。漢詩も好み、集義堂教授であった榊原拙処編集の「苜城風藻」⁽⁶⁾にその作詩がみえる。また、丈太郎が材木町に学半塾という私塾を営み、漢学を教えたことも見逃せない。ここでは、嘉永三年（一八五〇）から明治五年（一八七二）までの間に男二〇人の生徒がいたという。同塾で、教えを受けた側からの具体的な史料として、田中家文書のうち、後に石川県県会議員・古河村村長・能美郡会議員などを歴任する古河村字埴田田中勘太郎の履歴書があり、これには、明治五年より翌六年一二月まで「湯浅丈太郎二従ヒ、読書修業」と見えている点重要である。これは、学半塾では小松町に留まらず、近隣地域からも習学する者があつたことの証左である。また、同人は同時期に小松町の井ノ口五平に従い、算術の修業をなしていることがわかる。

町人と集義堂との関わりは、この他永甫家文書にも見られ、小松町定番肝煎である永甫屋平左衛門が享和三年（一八〇三）閏正月、「習学所主附」の兼帯を申し渡されている。この永甫家の先祖については、加賀一向一揆の大將鈴木出羽守が柴田勝家の軍に敗れた時、子の左京が難を逃れ、左京の子鈴木宇左衛門が小松西町に住み、町人となって寛永三年（一六二六）病没した。⁽⁷⁾この宇左衛門を初代とし、三代永法屋（五代次郎右衛門の時、屋号が永法屋から永甫屋に改称される）次郎右衛門（貞享四年（一六八七）没）は前田利常から地謡を命ぜられ、諸役免除の上、三人扶持を給付されていることは、当家所蔵文化六年九月の由来書帳や「小松旧記」⁽⁸⁾にも見えている。また、永甫家はこれら地謡関係の史料を始め、「四畳半濃茶手前」等、町人の嗜みとしての茶の湯を知る上で貴重な史料を残している。

六 豊かな町人文化——諸家文書等が語るもの——

近世の小松町の人々は、商売の傍らどの様なものを嗜み、また、どのような娯樂を持ったのであろうか。この点について、おもに、諸家が所蔵する古文書の中から述べていきたい。

1 和歌・連歌と天神信仰

次の史料は、鈴木家文書のうち、年未詳、新保屋正通による梅の和歌である。

〔史料5〕

富沢東嘯大人の去年の暮、うつり給へる家に、一木の梅有りけるか、古ぬるものから、なほ立栄む技ふりの、
いとおもしろきに、いはひて、よみておくり侍る

正道

諸ともに 千世もへぬへし

（愛ありぬ）あるしを得たる 屋戸の梅かえ

これは、新保屋清兵衛正通（一八一五～一八六七）が、富沢東嘯の引つ越して来た家の一本の梅の木の立派な枝振りに感動し、富沢家の繁栄を祝って詠んだ和歌である。東嘯は、亥太郎・敬斎ともいい、集義堂開設時の中心人物、儒者金子鶴村（後、加賀藩家老職今枝家の儒臣）の娘縫と小松任田屋源四郎長男富沢貞蔵（彦良、小松の町医者、金子鶴村の弟子）の長男である。茶屋町文書や金沢瑞泉寺文書、「鶴村日記」にもその名がみえ、小松の町医者である。「鶴村日

「記」によれば、叔父金子章藏（応陽、盤蝸）の師増島蘭園（一七六九〜一八三九。幕臣、昌平黌出役、御儒者などの世話もあり、文政一一年（一八二八）江戸へ留学し、清川玄道（愷、小山吉人）⁹へ入門し、書は山の内熊之助へ、さらに読書は西良伸へ入門する。そして、二年間の修業を積み、同一三年閏三月に帰国している。その後天保三年（一八三二）一月森了斎（良斎。加賀藩藩老横山家の医者）へも入門し、同八年より安政二年（一八五五）まで、集義堂の教授となっている。

また、車嘯は絵や漢詩なども好み、前述の「芦城風藻」の中にその漢詩が数編盛り込まれている。また、祖父鶴村らとともにしばしば鶴村の故郷鶴来を訪問している様子は、「鶴村日記」や「守株日記」（東嘯伯父、鶴来角屋清兵衛の日記、白山市立鶴来博物館所蔵）等によって知ることができる。¹⁰ともあれ、祖父・父・伯父といった学者・文人の家系に育った東嘯は、江戸留学を始め、金沢・鶴来等各地を頻繁に往来した。右史料の新保屋正通もその一人であるが、東嘯もまた多くの文人達と広く交流し、見識を広めていった、小松町人の中でも代表的な文人の一人であった。

次に、文書を所蔵する新保屋鈴木家は、当初菓子業を営んでいたが、史料の作者六代清兵衛正通の代に蔵宿業に転換し、酒肝煎となっている。蔵宿は給人知の年貢米の収納蔵をいい、これを営んでいる商人は給人米の運搬・保管・販売等を行ない、給人よりは蔵敷米という販売手数料を得た。蔵宿は売れ残った米で酒造をやる場合もあったと思われるが、当家については不明である。正通はのち絹商売をも始めている。一方で、彼は集義堂縮方主附も担っている。その背景には、蔵宿や絹商売等で富を蓄積してこれを背景に集義堂主附という役職を担い、集義堂の運営と経済的援助を施したであろうことがここに窺われるのである。

注目すべきは、当家は天保一〇年六月二五日付菅原以長（高辻俊長の男。高辻以長のこと。式部権大輔兼大学頭、安政六年八月二〇日没）の極書きを附した狩野元信（一四七六〜一五五九。室町・戦国時代の画家）筆の天神座像を伝えている

点である。正通以降、当家は梯天満宮と密接な関わりを持っていたようである。正通は梯天満宮の梅林院能慮(1)に連歌を学んだものと思われる。菅原道真を祀る天満宮について、前田家がその子孫と称し、前田利常の小松城隠居後、明暦三年(二六五七)梯天満宮が造営され、京都北野天満宮社僧松雲庵能願が別当に任ぜられ、のち松雲庵は梅林庵と改められた。正通らは毎月二五日に天神祭を行ない、連歌の会を催していたようであり、このことは、正通三代にわたる数十点の連歌等が当家に残されていることから明らかである。

正通の嫡子平介資富(一八二四―一八七四)は集義堂句読師・同肝煎・若年寄・絹道組頭役等を歴任したが、この他、小松市立博物館蔵「文久三年 御触物帳」によれば、慶応四年(一八六八)閏四月、定番御歩に命ぜられている。

ところで、多太神社文書に依れば、明治六年(一八七三)同神社の祠掌となつた古曾部広久の学業を見ると「筆学師御家流小松町鈴木平助ニ付修学」とあり、広久に筆学を教えたのは、この資富であることがわかる。なお、広久は洋学は小松修道館(安政頃に設立された文武教育機関。同上の御触物帳には、慶応元年七月に同館での銃卒稽古規則の申渡が記されている)で学び、また算学は小松町別宮又四郎(一八四三―一八八九。上本折町で算数の塾を開き、今江願勝寺の寺子屋必下書院で理学・科学・数学を教えた)に付いて修学したことが記されている。

資富は弘化四年(一八四七)、梅林院六代能正が旧例によつて梅林院の天神像を京都北野天満宮に修めるのに随行する。また、絵師佐々木泉玄(一八〇五―一八七九。加賀藩の絵師佐々木泉景の子。守公・春鳴・一白居士に父正通の画像を依頼し、その賛に「仰見る 大内山の もみち葉は わか世にしらぬ にしきなりけり」という正通の和歌を揮毫していることは注目される。

次の八代目は、正通五男平五郎通之(一八四二―一八九二)で、彼は町肝煎席・集義堂勤務となり、副戸長などを歴任している。一方で平五郎は、養和堂という寺子屋を嘉永三年(一八五〇)から明治五年の間に開いていることも特筆

すべきである。なお、この間の養和堂の生徒数は男五〇人、女二五人であったという。⁽¹²⁾

さて、小松市立博物館所蔵文書には「新保屋清兵衛殿」「鈴木平介殿」「新保屋平五郎殿」「取立鬮当」と見える頼母子銀証文がある。これは当家が町人の金融経済活動の重要な位置にいたことを示している。すなわち、正通・資富・通之の側からすれば、商売や頼母子講の仲間と各々の交際をなす一方、天神祭を行なう連歌の会などの文化的な交流をなした。中にはこれら、金融・経済上のグループと、文化的サークルのグループと両方のグループに属する人もあったと思われるが、ともあれ、正通等親子三名はこれらの人々と広く交流することによって、経済人として躍進して行き、自らの教養も高めて行ったものと思われる。また、前述のように町人である正通・資富・通之が郷校集義堂の役職に就いたり、私塾・寺子屋を営んでいたことと、天神が手習い・学問の神であると同時に商売繁盛の神でもあることは密接に関わっており、この点重要である。それ故天神信仰が他の町の人々に受け入れられて行ったものと思われる。

そこで、町人の梯天満宮(小松天満宮)への寄進についてみよう。まず八日市町万屋童子中と五間堂屋勝太郎外三五人と岡安可全が元禄二年(一六八九)二月、楠公父子別れの図を奉納している。そして、宝暦三年(一七五三)一〇月二日、大正寺屋嘉工門が網敷天神像を寄進している。また、嘉永五年二月天満宮九五〇年忌に、茶屋九兵衛・北市屋孝左衛門・金平屋甚之助(御神会三附町年寄)・武部裕太郎(同)・永甫屋平左衛門(同町年寄並)・新保屋与左衛門(同町肝煎)・原屋清藏(同)が灯籠を寄進している。ところで、同様に九五〇年忌に前述したように筒金屋清兵衛寄進の灯籠の他、「糸宿中」及び「糸絹仲買中」といった各町の町人たちの寄進による灯籠が現在境内に残されており、注目される。また、この時の三十六歌仙図扁額の寄進人には、安原屋市三郎・油屋久兵衛・任田屋喜作・同喜八郎・下秋元寿の外、万屋九右衛門・岡屋佐兵衛・大野屋九兵衛・嶋田屋七右工門など一四人が名書されている。万延二年(一八

六一二月二五日に大野屋安次郎(九歳筆)は、柴牛に童子之図の絵馬を奉納している。さらに年未詳であるが、素雲堂門弟五〇人の名と埼玉清雲齋筆にて、老松に竹梅の絵図が奉納されている。¹³⁾この素雲堂は天保一〇年から明治二年まで竜助町にて関戸清左衛門が塾主を勤め、習字を教えた寺子屋であり、この間生徒数は男一二〇人、女五〇人であったという。

以上のようにみていると、天神信仰は町人の精神的よりどころであり、また、この信仰を通して小松町人の文化・経済活動が活発に行われたものと思われる。

2 俳句

前述の永甫家について、六代清右衛門の時、当家は竜助町に移っているが、永甫屋平左衛門の父、当家八代勘右衛門の文人としての一面を伝える「乗合船」と題する俳句集が関戸家文書にあり、興味深い。勘右衛門は実は松任宮丸屋宗兵衛二男であるが、当家に養子に入り、舟肝煎・古手屋等肝煎・絹肝煎役・定番肝煎役・醤油屋裁許兼帯という諸職を歴任するなど、永甫家の再興を図り、寛政一二年(一八〇〇)没した。

右俳句集は七一丁の半袋綴で、勘右衛門が当代著名な俳人の俳句を寄せ集めて編み、独自に「乗合船」と名付け、さらに絵を施して自作の句を付け加えたものである。特筆すべきは小松町人勘右衛門が、前述のような役職にあつて町政の一角を担いながら、樗人と自ら号して作句し編著書を成している点である。その俳句を二、三紹介すると、「鳴声(な)が山より高き 雲(雲雀)霍(ほ)かな」「松の色 幾年おなし 初日影」「煤(すす)払(は)や 柱(はしら)暦(とし)の 跡(あと)しろし」等である。「乗合船」の内容は希因(一七〇〇)〜一七五〇。酒造や銭商売を営んだ金沢の俳人。綿屋彦右衛門、百鶴園、暮柳舎ともいう。俳諧を立花北枝・各務支考・中川乙由に学ぶ)と涼袋(一七一九)〜一七七四。建部綾足・都因ともいう。弘前藩家老津軽政方二男。東北か

ら九州迄諸国に足跡を残した俳人。歌人・国学者・画家としても著名を中心に加賀の千代尼・北潟屋大睡・坂尻屋迦涼等の俳人の句も多数網羅している。また、小松の俳人山叩の「あをむいて 拾ふ物あり 杜宇」の句は、希因一三回忌の追善集「北時雨」の中にみえる。同じく小松の俳人江夫の「夕顔や 揚屋の通ふ 娘あり」の句は「杖のさき」の中に入っている。

山叩（二七二～一七九〇）は黒瀬屋仙・北海坊・十方庵ともいい、父左静の子日庵を継ぎ、二代目となった。著書に「俳諧秋祭」「都の冬」「芳野の花」「初秋」等がある。加賀俳諧史上著名な人物である。

3 相撲と諸芸

ところで、関戸家にはこのほか、いずれも年未詳であるが、山王神社や小松八幡社での相撲興行の木版刷り番付表等が残されている。前者は六月五日より晴天二日の間興行とあり、力士は、能美郡・江沼郡、大聖寺の者で、勧進元の小勇又吉は東方の小結でもあり、指添人の梶勇文吉は同じく東方の前頭でもあり、彼らはおそらく小松辺りを本拠にしていたものとみられる。また、頭取には木村伊平・吉野川作蔵等の人名が記されている。木村伊平は、文久元年（一八六一）八月七日より晴天三日、元社倉小屋での興行を印告した江戸相撲の番付表の中の小松頭取七名の一人である。他には要石長三郎・松ヶ谷弥四郎・日本山仁右衛門・上野山長兵衛・勇川善右衛門・御代ヶ浦宇平がいる。この時の勧進元は吉野川作蔵であり、小松の力士には不動山利吉・中津川佐助・白鷹力蔵・染川又吉・額見山市助などがいたという¹⁴。右にみる吉野川作蔵（一八二四～一八八二）は、本折町草分けの煎餅屋正田屋に生まれた力士で、嘉永から安政の頃（一八四八～六〇）京角力二段に進み、三三歳の時帰郷して、小松角力界の重鎮をなし、明治になり、吉川作蔵と称して米屋を開業したという¹⁵。

次に、もう一つの小松八幡社での番付表は「花相撲」とあり、二一日より晴天二日間の興行を示すもので、勧進元と差添人が先の山王神社のものと逆で、「梶勇文吉」は「鍛冶勇文吉」とあり、両名とも東方前頭の力士に名を連ねている。すなわち、小勇又吉はこの時点でまだ前頭である故、この小松八幡の番付表の方が山王神社のものより年代的に古いと思われる。また、小松八幡の方の頭取をみると、文久元年のものに見られた小松頭取の上野山長平と小松力士のうちの中津川佐助と勧進元吉野川作蔵の名が、この中に見える。

次に、文政一三年（一八三〇）「打続く不景気の中で」「下方之潤色ニも相成」とのこと、小松での能の興行願が許可された⁽¹⁶⁾。安政三年（一八五六）には小松・安宅両町年寄や小松の近江屋庄兵衛・竹口屋七兵衛が御能拝見のため金沢行きを許可されている⁽¹⁷⁾。この間、天保三年（一八三二）九月一日より一〇日まで小松八幡社境内で浄瑠璃興行がなされたことは、同社神主古曾部伊織（広潤）より加賀藩社家触頭役である金沢椿原天満宮の高井陸奥守（舊心）宛の申上状により明らかである⁽¹⁸⁾。また、菟橋神社では、明治五年（一八七二）金刀比羅社修復寄進のため、浄瑠璃執行を願う文書が残されている。一方、宝暦一一年（一七六一）・一二年、八幡社や山王社で子供躍や狂言が「さんく」に行なわれた様子が湯浅家文書「留書」に見えている。この他、小松八幡の譜代神役蒔田兵庫が金沢瑞泉寺住職に宛てた年末詳一〇月二〇日付小松芝居招待状によれば「芝居小屋内江家内之者共店出シ候ニ付、今日大取込」とあり、芝居に寄せる人々の意気込みが窺われる⁽¹⁹⁾。この他、吉川家文書の「他国芝居役者」等取締に付、町奉行よりの御触が肝煎佐助より小松西町組合頭衆中に出されている。さらに、多太神社文書には、近隣の須天社での曲馬興行願に関する文書も残されており、多くの小松町人もこれに繰り出したことも推測される。以上のように、相撲・能・浄瑠璃・芝居等の興行に際して、町人たちの大いなる娯楽がこの辺にあったものとみられ、また、近隣地域の人々も含め、小松町はこれら興行中は特に、賑々しく人々が往来していたものと思われる。

吉川家は、右の他、文化六年（一八〇九）六月、京都六角堂池坊専定が、加州五間堂屋三郎兵衛に宛てた活花七種の免許状を伝えており、興味深い。池坊は周知の通り最も古い伝統を持つ活け花の流派で、元祖は室町時代中頃の池坊専慶で、この後専応・専好が出て立花様式が大成された。この専定は江戸時代後期立花様式を整備し、家元制度の確立を図った人として知られている。当家は他に、天明七年（一七八七）の、当家三代目に当たるといふ任田次助宛の毘沙門伝相伝状や俳句集等を残しており、これらはいずれも小松町人の文化・素養を見る上で貴重な史料である。

『むかしの小松』第三卷には、八日市町湯浅九右衛門所蔵、寛永一七年（一六四〇）三月一七日湯浅宗右衛門宛の囲碁に付安井算哲書状の写真を掲載している。現在史料そのものは不明であるが、加越能文庫「加賀古文書」五巻にその写しがあり、また湯浅家文書の寛政六年（一七九四）の由緒書に関連記事が記されている。この由緒書によれば、万中屋湯浅宗右衛門（一六〇一〜一六六八）は当家二代目で、寛永年間町年寄を勤め、同一〇年に薬種商売を初めて営み、囲碁が上手だった故、前田利常在城の節は折々御伽に罷出て囲碁のお相手をしたという²⁰。

以上、鈴木家・永甫家・関戸家・吉川家・湯浅家等諸家文書を中心にみてきたが、これらはいずれも、江戸時代の小松における豊かな町人文化の諸相を語ってくれる。

おわりに

以上、「小松旧記」について、目録上から、小松市立図書館蔵本及び、加越能文庫蔵の三種類のものと、刊本との比較検討を試みた。ここでは、刊本がもっとも多くの史料を採録しており、小松本や加越能文庫の三種類の「小松旧記」に採録されていない史料もあることを確認した。また、刊本及び加越能文庫の一三冊本にはあるが、小松本には

含まれていない史料もあることがわかった。ともあれ、幕末より近代にかけて一件ごとに様々な写本が作成され、編纂事業が行なわれたことがわかった。

さらに、近世の小松を代表する絹商売や湊町安宅の生業船問屋商売、漁業等に触れながら両町の息吹を垣間見た。これら町の商売はやがて富の蓄積を生み、町人は経済的余裕から生け花・茶の湯・連歌・和歌・俳句・囲碁等を嗜んだ。その過程でそれぞれ向上心が芽生え、明倫堂や集義堂或いは私塾や寺子屋で学び、中には京都・江戸などへ留学する者もあった。そのような中で町人同士、あるいは小松の内外を問わず、諸国の文人墨客と文化的交流をなす一方、商売の情報を得つつ、商売を拡大していったものと思われる。また、商売拡大によって得られた富により、集義堂や寺子屋等の経済的援助を施し、様々な面で町を支える人材の育成に当たることとなった。このようなことは、主に比較的由緒があり、行政的にも経済的にもまた教育的にも中心的・指導的位置にあった有力町人・商人たちであった。しかし、これら町の暮らしには、多くの庶民も見物という形ではあるが参加できる芝居・浄瑠璃・能楽・相撲等の楽しみもあり、大いに町の賑わいを呈していたものと思われる。

註

- (1) 『角川日本地名大辞典 石川県』（角川書店、昭和五六年）。
- (2) 『加賀藩史料』一一、文化五年閏六月二七日・同六年五月二八日。白山市立鶴来博物館蔵「鶴村日記」文化五年閏六月晦日・同七月七日・同六年六月二日条。後者は、昭和五一年・五三年に石川県図書館協会より六冊本として刊行。
- (3) 田中喜男『加賀百万石』（教育社、昭和五五年）一九三～二〇〇頁。
- (4) 前掲(1)。

- (5) 金沢市立玉川図書館加越能文庫。
- (6) 前掲(5)。
- (7) 見瀬和雄「小松町永甫家文書について」(『富山工業高等専門学校紀要』三〇号、平成八年)。
- (8) 「小松旧記」小松本一八・五八。加越能文庫二十六種一三冊本の一。
- (9) 文化一二年(一八一五)二四歳の時、日本最初の本格的書誌学研究会である求古楼展覧に、書籍を出品し、主催者の狩谷掖斎(津軽屋三右衛門、町人学者)とともに同展覧の記録を担当した人として知られる。なお、同人は、江戸通油町北新道の婦人科医師榎本玄昌友春の弟で、文化一〇年頃より小山姓を称したが、同一三年清川金馬の養子となり、文政初年、木挽町采女原で開業、天保一〇年(一八三九)幕府御目見医師になったという(梅谷文夫『狩谷掖斎』吉川弘文館人物叢書、平成六年、一〇五～一一〇頁)。
- (10) 池田仁子「近世鶴来町人の生業と文化活動―角屋清兵衛「守株日記」から―」(『加能地域史』二八号、平成一〇年)。
- (11) 鈴木家家系譜(『加南地方史研究』五号所収)には、能列とあるが、梅林院にこの人物は見当らず、时期的なことから五代能慮と思われる。
- (12) 小松市立博物館『教育―その二百年の流れ―』(平成五年)。なお、本章を通じ、寺子屋については、同書に依った。
- (13) 小松天満宮等専門調査会『加賀小松天満宮と梯川―小松天満宮等専門調査報告書』(昭和六一年)。
- (14) 小野寺松雪堂『むかしの小松』第二卷(むかしの小松刊行頒布会、昭和三八年)。
- (15) 『目で見る小松の歴史』上(小松市役所、昭和三八年)。
- (16) 「小松旧記」加越能文庫二十六種一三冊本の六。
- (17) 「小松旧記」五七。

- (18) 金沢椿原天満宮文書、仮番号五三九。
- (19) 金沢瑞泉寺文書、函六〇―二四八。
- (20) 池田仁子「町の文化」(『新修小松市史』資料編二、平成二二年)。
- (21) 池田仁子「近世加賀文人のサロン形成―金子鶴村の京都「勤学」をめぐって―」(『日本歴史』六四六号、平成一四年)で、筆者は京都の皆川淇園に学んだ梁田養元等についても述べた。

第三章 通信文にみる海運業と家族

はじめに

近世中後期から近代の海運では、特に北前船が台頭し、北国や瀬戸内の中小廻船業者が活動する。その船は主に買積船で、かれらは道産物や上方の下り物を積荷とし、西廻航路沿岸の湊に出入りして、蝦夷(北海道)・大坂間を往来した。⁽¹⁾ こうした中、南加賀の商工業の中心、小松―加賀三代藩主前田利常の隠居城の城下町として発展―を流れる梯川の河口に位置し、その外港として繁栄したのが安宅であった。すなわち、近世の安宅では、日本海との関わりが強く、海運業や漁業が盛んであった。⁽²⁾ 例えば、弘化四年(一八四七)冬、船水主商売のため、根上屋藤八は他国稼ぎを願出、大坂へ行き、江戸廻りの水主として江戸へ赴いたが、同地で病死しているなど、⁽³⁾ 安宅商人は近海ばかりでなく、はるか江戸等へも活動範囲を広げていた。

『新修小松市史』⁽⁴⁾では、平成一六年(二〇〇四)に資料編6として「水運」編が刊行された(以下、本章では『市史』と略称)。調査した安宅・小松関係史料は、水運という性格上、当小松市域にとどまらず、全国に散在する。その数万五〇〇〇点余りに上り、⁽⁴⁾ 刊行後もなお、新たな史料が発見されている。このうち、通信文・書状といわれるものは一般に、内容は多様なものが少なくない。そのためか、自治体史や資料集の編纂、或いは研究書の中では、海運の各

項目、たとえば、経営や航海・難船等の多方面で分散されて扱うことも多く、『市史』でもその点同様である。また、書状のなかには、かなりの長文であったり、虫損・破損等のため判読しにくい、紙幅に制限がある等の理由から、せっかく調査・保存されても編纂物に掲載されず、日の目を見ない場合も多く、また、掲載されても極僅かである。⁽⁵⁾しかしながら、通信文の中には、証書類や覚書等、堅苦しい文書に表れてこない諸々の事情、或いは、時代の変革期や大事件等、重要な歴史の一コマや、厳しい自然条件の中、果敢に水運・海運に携わった多くの人々の情感が、見え隠れし、大変興味深いものも少なくない。『市史』では、以上のような考えから、他の分野で扱わない書状・葉書・電報を「通信文」として独自に項目立てし、収録した。この点で『市史』は特異であるといえよう。

本章では、『市史』で筆者が担当したものを中心に、安宅・小松と諸湊を結ぶ近世後期から大正時代の通信文について考察する。第一に、通信文の事例として、『市史』に採録した五〇点について、その時期と海運の活動範囲を示す発信・受信地、通信手段等について見る。第二に、通信文の事例として、正直丸吉平の発信文を取り上げ、一年間の海運の活動を窺い見る。さらに、海難事故の様子及び商取引のはざまでの諸相を窺う。また、海運の主役である渡海船の船乗りたちの様々な活動、さらに、安宅で留守を支えた家族・一族の動静を伝える通信文を紹介しながら、海運に生きた人々の諸相を垣間見ようと思う。

なお、調査・解読した海運業に関する通信文の中には、近世か、近代か、どの時期のものか、判断に窮するものも含まれ、また、幕末から明治初期までの間に成立したものも数多い。このような史料の中に、人々の暮らしの諸相が窺われ、或いは興味深いことがらを含んでいる場合も少なくない。さらに、加賀藩領内の海運に携わった人々の生活について、その後の近代の生活ぶりや家族の動静に触れることも、広く生活史を知る上で重要と考える。すなわち、海運業の生活史解明にとって、近世から近代にかけて俯瞰する必要性を感じている。ゆえに、本章では、一部近代の

部分も含めて考察することをお断りしておく。

一 史料の概要―発信・受信と通信手段―

先述の通り、確認・調査した海運関係史料のうち、通信文に当たるもので、『市史』の他の項目と重複せず、重要とみられるもの五〇点を選んだが、これらの内容については逐次後述する。ここでは、史料の時期と発信地・差出人及び受信地・受取人、通信手段等について、次のようにまとめた。

〔表1〕 通信文の事例一覧

番号	年〔西暦〕月・日	発信地 差出人↓受信地 受取人	通信手段	用紙の形態	文書所蔵者
一	文久3(一八六三) 6・20	越後新潟本町多門 越前屋太兵衛 ↓ 太福丸伝次郎	幸便(託送)	切続紙	木下家
二	(慶応3)卯(一八六七) 10・5	羽州金浦 若狭屋柴右衛門 ↓ (安宅) 福居屋勘平	託送	切続紙	福井家
三	(幕末) 辰・4・21	江差 敦賀屋吉兵衛 ↓ 岩田御店 平安丸与三吉	幸便(託送)	切続紙	矢地家
四	(幕末) 卯・9・24	庄内酒田 小林屋勘左衛門 ↓ 安宅 尾張屋庄蔵	幸便(託送)	切続紙 包封	尾張屋(加賀市橋本家)
五	(幕末) 午・10・14	安宅 嘉満屋文蔵 ↓ (越前河野) 右近旦那(権左衛門)	不明	切続紙	右近家(福井・河野)

一五	一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六
大正13(一九二四)7・3	(明治)	(明治)	明治40(一九〇七)9・27	明治36(一九〇三)3・5	明治35(一九〇二)8・17	明治33(一九〇〇)1・2	(明治初年) 6・20	(明治初年) 酉・6・9	(幕末) 7・23
函館区西浜町 田端半七 ↓ 安宅 木ノ下伝二	函館区西浜町 田端半七 ↓ 安宅 木ノ下伝二	又七郎 ↓ (橋立) 父上(増田又右衛門) (安宅和泉文平殿方へ預ケ)の記述有り	清次郎 (大阪) 丹保佐吉郎商店 ↓ 永吉丸 (小松) 園山武平 ↓ (安宅) 木下伝二	能美郡里川村 遊泉寺銅山 ↓ (安宅) 木下伝次 (唐津ヨリ石炭運送)の記述有り	後志国歌棄郡有戸村 浜田初次郎 ↓ 安宅 矢地与三八	新潟市上大川前通八番町 斎藤支店 ↓ (安宅) 大喜吉平	(羽後石脇) 天鷲屋 加藤源三 ↓ (安宅) 福居屋嘉兵衛	小松下泥町 下郷屋長兵衛 ↓ 長久丸七三郎	庄内酒田 善長丸安太郎 ↓ (江差) 関川与左衛門 (加州安宅網屋七左衛門)の記述有り
郵便	不明	不明	不明	郵便	郵便	不明	不明	不明	託送
切続紙 封筒	切続紙	罫紙	専用紙 2枚	専用紙 封筒	切続紙 封筒	切続紙	切続紙	切続紙	切続紙
木下家	増田家(加賀市)	木下家	八田家	木下家	矢地家	大喜家(小松市立図書館)	福井家	瀬戸家	関川家(北海道・江差)

二九	明治35(一九〇二)11・7	大阪 千年丸木下忠助 ↓ 安宅 御 両親(木下伝二)・御両兄	郵便	筒 便箋3枚 封	木下家
二八	明治32(一八九九)5・1	正得丸権次郎 ↓ 大喜吉平	(筆写史料にてモト不明)		(旧大喜家)
二七	明治29(一八九六)9・27	松繁丸清二郎 (下関) 安宅丸外吉 ↓ (讃岐志度)	不明	便箋3枚	八田家
二六	明治26(一八九三)5・21	田 マツシゲマルセイジロウ ニイカタ マツムライエモン ↓ 秋	電報	電報送達紙	八田家
二五	明治23(一八九〇)4・28	平野清次郎 青森浜町 松吉丸清次郎 ↓ (安宅)	不明	切紙	八田家
二四	明治14(一八八二)5・17	チ ↓ ヤチヨウソキチ (北海道) 福山 チョウフクマルヨソキ	電報	電報送達紙	八田家
二三	明治14(一八八二)3・14	大坂 長福大新造 与三吉 ↓ 安宅 矢地与三吉様 家内中	郵便	罫紙等・状袋	矢地家
二二	明治8(一八七五)9・25	江差 栄久丸 嘉納吉左衛門 ↓ 安宅 福井嘉兵衛	[早使]	切続紙 包封	福井家
二一	明治5(一八七二)5・10	福吉丸久太郎 ↓ 福井久七	不明	切続紙	福井家
二〇	明治2(一八六九)5・22	小浜 金吉丸与三吉 敦賀 長福丸佐兵衛・甲丸佐吉郎 ↓	不明	切続紙	矢地家
一九	(幕末) 酉・6・2	勢運丸吉助 ↓ 長久丸七三郎	不明	切続紙	瀬戸家
一八	(幕末) 酉・2・28	長栄丸清五郎 ↓ 御主人	不明	切続紙	瀬戸家
一七	(幕末) 申・3・2	家内(安宅浦 矢地屋与三八)	不明	切続紙 包封	矢地家
一六	(幕末) 辰・6・17	前 長福丸佐兵衛 在小塩(松前) 平安丸与三吉 ↓ 松	幸便(託送)	切続紙 包封	矢地家

三〇	明治36(一九〇三) 4・8	佐渡 徳力丸 山崎次郎平 ↓ 安宅 木下伝二	郵便	葉書	木下家
三一	明治37(一九〇四) 7・29	小樽 正悦丸 大森喜之助 ↓ 安宅 御主人(木下伝二)	郵便	切続紙 封筒	木下家
三二	明治38(一九〇五) 8・12	加茂 徳力丸 山崎次郎平 ↓ 安宅 御主人(木下伝二)	郵便	切続紙 封筒	木下家
三三	(明治)	(各地より電報の控) 正直丸吉平 ↓ 御主人(木下伝二)	(モト電報)	手帳	大喜家(小松市立図書館)
三四	大正1(一九一〇) 8・2	室蘭 任男丸 与三右衛門 ↓ (安宅) とよ	不明	切続紙	八田家
三五	大正1(一九一〇) 11・23	横浜 任男丸・与三右衛門 ↓ (安宅) とよ	不明	切続紙	八田家
三六	文政11(一八二八) 10・22	(安宅) 谷屋留守中 惣一家(谷屋久七内) ↓ 早瀬浦 御宿	飛脚	切続紙 包封	福井・早瀬区有
三七	(幕末)	(安宅) 木場屋喜太郎・茶や次郎三郎 ↓ 太福丸伝次郎	幸便(託送)	切続紙	木下家
三八	(幕末)	安宅 弥地屋与三八 ↓ 大坂 岩田 平安丸与三吉	託送	切紙 包封	矢地家
三九	(幕末)	(安宅) 母 ↓ 木場屋喜太郎	託送	切続紙	木下家
四〇	(幕末)	関 金吉丸与三吉 亀松(安宅) 矢地屋与三八) ↓ 下ノ	不明	切紙 包封	矢地家
四一	(幕末)	安宅 矢地屋与三郎 ↓ 大坂 祝丸 与三吉	不明	切続紙 包封	矢地家
四二	(幕末)	安宅 留守居 矢地与三八 ↓ 兵庫 祝丸与三吉	不明	切続紙 状袋	矢地家

四三	(幕末)	9・24	(安宅) 矢地屋 与三八・は、・亀 松・によ坊 ↓ (大坂) 平安丸 与三吉	不明	一紙	矢地家
四四	明治29(一八九六)	10・22	アタカ 松村伊右衛門 ↓ 讃岐志度 松繁丸清二郎	郵便	切続紙 封筒	八田家
四五	明治30(一八九七)	4・9	安宅 松村伊右衛門 ↓ 新瀉 松吉 丸清次郎	郵便	切続紙 封筒	八田家
四六	明治34(一九〇一)	6・9	安宅 木下喜一 ↓ 北見国礼文郡香 深 千年丸忠助	郵便	切続紙 封筒	木下家
四七		2・24	(安宅) 平野内 ↓ 松吉丸船長	不明	切紙	八田家
四八		3・15	安宅 矢地ゆう ↓ 大坂 岩田長福 丸与三郎	不明	切続紙 封筒	矢地家
四九		10・26	(安宅) 平野清次郎内 ↓ 松吉丸清 次郎	不明	切続紙 封筒	八田家
五〇	(明治39(一九〇六)以降)		アタカ町 平野家内 ↓ 松吉丸清次 良	不明	切続紙	八田家

〔表一〕にもとづき、通信文全体を発信地(人)・受信地(人)の観点からすると、次のように、ほぼ三パターンに分けられる。まず、第一は、諸湊の取引先商人及び雇用船の主家と安宅・小松商人との間のもの、その他第三者間の書状の中に安宅商人等の活動のみられるものである。この第一の類型には、商取引きに至る、商いのほぎまでの諸問題・諸相が映し出されている。〔表一〕の一〜一五がこれに相当する。第二は、寄港地から安宅へ宛てたもの、及び寄港地同士のもので、この第二類型には、危険と一体の中、荒波を乗り越え、航海に乗り出す渡海船の主役たちの諸活動を垣間見ることが出来る。〔表一〕の一六〜三五がこれに相当する。第三は、安宅の留守宅から航海中の船主・

船頭に宛てたものである。この第三類型には、これら船乗りの安全と商売繁盛を祈りつつ、留守を守った安宅の家族達の様子が窺える。これに相当するのが、「表1」の三六〜五〇の史料である。なお表全体から見ると、史料の時期は、文政十一年（一八二八）〜大正十三年（一九二四）までである。

次に、発信地は、蝦夷・北海道歌棄郡有戸、小樽、江差、室蘭、福山、松前、青森、羽後石脇、庄内酒田、羽州金浦、加茂、新潟、佐渡、小松、能美郡遊泉寺、安宅、小塩、敦賀、下関、大坂、横浜である。これに対し、受信地は、北海道北見国礼文郡香深、江差、松前、秋田、新潟、安宅、橋立、小浜、越前河野、早瀬、下関、讃岐志度、兵庫、大坂である。これらの湊は、海運における安宅商人の活動範囲の一端を示しているが、ほんの僅かな事例に過ぎないことは既述した。

通信手段に関して、事例に挙げた史料では明らかでないものも多いが、近世では飛脚便の他、「幸便」(ついでを利用して、人に託したもの)と史料中にあるもの及び「○○船(○○殿御下り(御上り、御登り)ニ付」と記され、その船(人)に託し送るといった、託送が多い。一般に、飛脚便は高額であったといわれ、「市史」掲載史料において託送が飛脚便より多くみられるのは偶然でないように思われる。利潤追求の商人達にとっては、多くの場合、他船に託して送るという、極力経費の少ない方法を選んだのであろう。なお、「表1」三六(以下漢数字のみを示す)の史料が飛脚便であるのは、その内容が破船に関するものであり、発信する側に、たとえ高額でも緊急を要する事情があったものと推測される。また、近代に入り、明治四年(一八七二)郵便制度が始まり、同一八年には郵便電信事業と海運業を統轄する逓信省が創設される。二二の史料は明治八年のもので、包封の表面の宛名の左上に「早使」(急便を意味する)の印があるが、その詳細は明らかでない。

通信文の用紙の形態は、切紙・切続紙・罫紙、店独自の専用紙、便箋・電報送達紙等である。包封・状袋・封筒の

有無については、調査段階であったか、無かったかということであり、もともと存在したものが、ある時点で紛失した場合もあろう。これら包封や封筒などの宛名の脇には「無事用二入」「貴下」「大急事」「書留」「急要々入」「無事急用」「至急用平信書」「要々入」「至急要用」「要用」「御覧書」「商信」「用書」等と記され、受信人に報知したい情報の思いが、これら短い言葉に込められているように思われる。

二 正直丸吉平の発信文

〔表1〕の三三は明治期の年不詳の史料で、正直丸吉平による「電報発信文控帳」である。これは分量が多いため、抄録で『市史』に掲載したが、発信・受信地について、史料全体をみると、〔表2〕の通りである。

この〔表2〕の史料の時期について、小松市立図書館蔵の大喜家文書中、正直丸吉平による「大宝栄」に、明治七年一〇月一六日付、正直丸の船鑑札写が見える。これは大阪府西成郡役所より「摂津西成区北久太郎町二丁目五十一番地」の石田庄七宛に出されたものであるが、「電報発信文控帳」は、おそらく、これ以降明治期のものと推定される。表中で、安宅と大坂の記載がもつとも多いのは安宅出身の吉平が、大坂の石田店の船頭（のち船主）として活動していたことを物語っている。また、当史料にはその年の二月二二日から一月二日まで、それぞれの日付、宛所、発信地、料金、電文のほか、随所に電文の内容を示す漢字・カタカナ・数字混じりの言葉が施されている。主な内容は、各湊の入船及び出船案内、相場報知と商品の売買の伺い、売買結果の報知、船積み品の伺い及び同結果の報知、為替送金依頼、船乗り動向の伺い等である。ここでの商品・船荷は、砂糖・素麺・塩・米・粕鯨・大豆・小豆等である。また、一月二日の最後には「拾九円廿銭 年中電報代」と記載され、一年間の電報代が計算されている。

〔表2〕 正直丸吉平による一年間の電信文
 小松市立図書館蔵、大喜家文書「電信文控帳」より作成。本章では近代においても、史料に見える「大坂」の表記をそのまま生かした所が多い。
 発信地 ↓ 月 / 日 受信地 (傍線は同じ地より同日内に別内容で二回の電信のある場合を示す)

尾道	↓ 2 / 22 笠岡、2 / 26 同
馬関	↓ 3 / 4 大坂
伯州境湊	↓ 3 / 15 大坂
新潟	↓ 3 / 26 大坂・安宅、3 / 27 大坂、3 / 31 安宅
	4 / 1 大坂・安宅、4 / 2 大坂、4 / 3 大坂
	4 / 7 大坂、4 / 15 大坂・安宅、4 / 25 安宅・大坂
江差	↓ 4 / 30 大坂・安宅、5 / 2 大坂・安宅
	4 / 3 (5 / 3の誤力) 津軽鰺ヶ沢、
	5 / 6 大坂・岩内・鰺ヶ沢
	5 / 9 大坂・安宅、5 / 11 新潟、5 / 16 大坂
	5 / 19 大坂・安宅・寿都・岩内、5 / 21 大坂
	5 / 23 安宅、5 / 25 寿都、5 / 27 大坂
函館	↓ 5 / 27 大坂
江差	↓ 5 / 30 岩内・大坂、5 / 31 安宅・大坂、6 / 3 安宅
熊石	↓ 6 / 6 安宅、6 / 7 大坂
馬関	↓ 6 / 23 大坂・安宅
笠岡	↓ 6 / 30 大坂、7 / 1 安宅
大坂	↓ 7 / 2 安宅・笠岡

また、当史料の末尾には、再度「尾道 大坂石田様 二月二〇日認メ羽書^(葉書)壹通差上候、用向、入船案内」等というように、この年の二月二〇日尾道より大坂への葉書のことから、一月三日兵庫より大坂への葉書のことまで、発信地、受信地、受人日付、葉書・書面(書状)の別の記載のほか、簡単な内容が整理されている。

さて、近世の北前船における人々の移動をみると、新春に北陸を出発し、陸路で大坂へ向かい、積荷を整え、早春に瀬戸内海、下関を経由し、日本海を北上して、蝦夷地に五月下旬に到着、漁獲物の仕入れを開始、八月下旬蝦夷地を出航、九月に瀬戸内海に入り、一月には大坂に戻り、船囲いし、各々故郷へ帰るのが一般的であったという⁽⁷⁾。これに対し、「表2」より近代の正直丸の発信地をみると、正直丸の最低限の移動の様子がわかる。すなわち、大坂を出航したとみられる正直丸は、二月より尾道、伯州境湊、新潟へと進み、四月初

兵庫	天坂	尾道	馬関	新潟	加茂	鶴岡	加茂	酒田	加茂	馬関	三田尻	天坂	笠岡
11 / 2 大坂	10 / 30 安宅	10 / 30 安宅	10 / 15 大坂	10 / 1 大坂	9 / 22 大坂	9 / 17 大坂	9 / 16 安宅	9 / 5 大坂	8 / 30 秋田	7 / 30 新潟	7 / 27 大坂	7 / 18 笠岡	7 / 16 大坂
	10 / 31 大坂	10 / 25 大坂	10 / 4 大坂	9 / 24 安宅	9 / 18 新潟	9 / 9 新潟	9 / 7 新潟	9 / 31 大坂	8 / 27 大坂	8 / 2 大坂	8 / 5 大坂	7 / 8 新潟	7 / 13 大坂
	11 / 1 大坂		安宅	9 / 26 大坂			安宅	9 / 2 安宅	8 / 29 新潟	8 / 2 安宅	9 / 3 大坂		7 / 15 同
	敦賀												

めに北海道江差へ移動、同地に六月初めまで滞在、同月末には馬関、七月初めには大坂に戻り、同月中は笠岡・三田尻・馬関と瀬戸内海を往来し、八月末には再度、北へと進み、東北の加茂へ移動、その後新潟・馬関・尾道へと上り、一〇月末大坂へ戻り、一月初ころまで同地と兵庫で活動していることがわかる。そこで、先の近世の場合と近代の場合を比べてみると、前者では、北への移動は年一回であるのに対し、近代の正直丸のそれは、二回―但し、二回目は東北までであるが―である。近代における移動が二回であることが偶然でないとするれば、その背景には、前代に比べ、造船技術の進歩や電信などの情報網の発達が指摘できよう。さらに、近代では、より多くの利益を上げる商いにとつて、特に綿密に情報を取り合う通信文の如何が最も重要であったことが推測される。

なお、正直丸の場合、先の五〇点の史料のところで示した以外の発信地は尾道・伯州境湊・熊

石・笠岡・三田尻・鶴岡・兵庫である。また、受信地は同様に先述以外には、笠岡・津軽鯨ヶ沢・岩内・新潟・寿都・酒田・兵庫・敦賀である。これだけみても、海運における安宅商人の活動範囲が広いものであったことがわかる。

三 海難事故の諸相

これまで明らかになっている安宅の海難事故についてみると、まず、正保三年（一六四〇）安宅の小倉船が越前崎浦にて破損する。以後、文政五年（一八二二）治兵衛船が越前新保浦で難破、文政七年和氣屋次郎七船の出羽庄内小湊村北浜での破損が知られる。

文政一一年一〇月二二日付、早瀬浦御宿に宛て、谷屋久七が早瀬浦で破船したことについて「万々被貴意加、宜敷様呉く奉願上候」とその世話を依頼した、谷屋留守中惣一家による書状が〔表一〕三六の通信文である。文面の末尾に「猶飛脚之者へ御頼上度奉存候、早々、以上」と結んでおり、前に少し触れたが、この通信手段は、飛脚便であったことがわかる。文面全体から渡海船が難破し、その処理を懇願する留守宅の家族らの切々たる想いが窺える。次に、この時の破船の様子について、浦手形や証書類など、ほかの史料より見ることとしよう。⁽⁸⁾

まず、浦手形よりみると、安宅浦の船頭谷屋久七の船に水主とも五人のほか二人乗り合わせ、計七人乗組、三〇〇石積船で、同年一〇月一日小浜古河屋治左衛門・嶋屋長右衛門両家より蠟六六箇の荷物を積入れ、夜四つ時小浜を出帆、越前三国湊へ着船しようとするが、西からの風波に出逢い、敦賀沖へ向かう。が、俄に東風になり、若狭常神沖へ引戻り、しきりに強風が吹き荒れ、丹生浦に碇泊しようとするものの「何分風雨烈敷、高波」ゆえ、仕方なく、翌一二日八つ時、若狭早瀬浦領の久留見釜ヶ崎で、碇を留めようとするが、次第に風波増し、高波にもまれ、灘近く

に至ったため、詮方無く綱を切り離し、漸く帆が少し開き、一三日夜九つ時、釜ヶ崎を漂流、松ヶ崎沖で、何とか着岸しようとして「力ヲ尽シ候得共」「最早碇もきれ失ひ無是非即時ニ及破損ニ」、船はうち砕けたものの、幸い乗組員七人共全員怪我もなく、岩鼻へ「取附上り」、見回したところ、近辺に在所も無く、当惑し、一四日朝岸壁をよじ登り、折節近辺の人に出逢い、事情を話したところ、何事も近き浦へ参り「御セ話ニ可相成候」よう進言された。かくて、村役人の手配より御奉行・村人足衆大勢により積荷・船泊・諸道具等取り集められ、御吟味が成された。揚り荷物・船泊は、繰綿三六本、蠟三〇箇、乱蠟少々、木ぶし二箇、酒五樽、紙一四箇、蜜柑一八籠、下駄一箇、碇四挺、帆二反、「葶綱二はん、市皮繩二はん」であった。こうして、一〇月一七日久七らの願出により浦手形が、早瀬浦の村役人を通し、見分役の奉行より下付された。

また、他の文書、濡れ荷物代金受取証文により、その一〇日後の一〇月二十七日、久七は濡れ荷物の代金等の受取証文を御役人・惣百姓衆中に差し出していることがわかる。さらに、同日、蠟荷物三〇箇及び傷み蠟少々の受取証文を荷主の三国湊の加戸屋又兵衛・小幡屋藤兵衛、先の小浜の古河屋・嶋屋らも早瀬浦の役人中へ差し出している。同時に久七及び早瀬の役人より荷主である角屋(加戸屋・小幡屋)に蠟三〇箇の引渡証文が差し出されたことが、一件史料より明らかである。なお、荷主より船頭の久七は「為入合と金子五両」を渡されている。

以上、早瀬浦難船一件にみたように、通信文・書状と諸証文類・手形との関係は実に相互補完的なものであり、一事件を見る上において、本来いずれも重要なものである。したがって、一件もの史料・文書は、いうまでもなく、散逸しないよう、そのまま長く保存されていくことが当然望まれる。

天保七年(一八三六)には金屋長次郎が難船して死亡する。同九年、小倉屋長蔵船が越前左右浦で遭難、天保一三年安宅の与三次屋平兵衛船神徳丸(一九反船)の朝鮮漂流事件、天保一四年根上屋藤八伴の難船がある。このうち、神徳

丸の事故は、当時大問題となった。その概要を次に述べると、まず、船頭仁三郎と水主合せて八人乗りで、天保二二年閏正月三日、黒砂糖を積入れ、大坂を出航、以後、伊予宇和島へ寄港し、やがて松前へ着船。積荷の砂糖・薩摩芋を売り払い、練を積み、四月九日出帆後東南風雨・高波により同二六日朝鮮国に漂着。同国の牛岩浦(釜山近く)に送られ、釜山に和館を設置していた対馬藩に引き渡される。漂着の八人は朝鮮・対馬藩より「水木」「料米・魚菜等」や衣服等を給付、保護された。翌年正月二四日朝鮮国を出航。「対馬佐須素(奈)御関所」で御改めが済み、二月三日対馬城下府中(現、対馬市厳原町)へ到着、六月二二日大坂へ向かい、同地で加賀藩に引き渡された。神徳丸は破船し、引揚げられた船材は焼却、積み荷の練は腐り、破棄された⁽⁹⁾。

この他、文久二年(一八六二)住永丸が江差にて難破し、慶応二年(一八六六)同名の住永丸の水主が奥尻島沖で難船、救助を願出る。明治四年(一八七二)瀬戸屋七三郎船勢正丸の江差での破船、同六年尾崎庄右衛門船永昌丸の輪島沖での難船、同一二年住栄丸の西津軽深浦での難船、同一九年長久丸の鯉ヶ沢にての破船、一九年松寿丸の増毛にての難船事故がある。続く、三二年六月八日夜一〇時在安宅の「親方様」より、平野清次郎船安宅丸が他船と衝突し、「御船体沈没ニ相成候」ことを聞いた平野の家内は「当惑仕、余り残念成ル事ニテ、只泣クより外無御座、泪流シ居候」「皆々驚人当惑之軀ニテ実ニ残念至極、定而貴君様モ嘸々御心中如何計ニ候哉与奉推察候得共」船体の破損による損失分は、「又開運^(海)ニ而取返」せば良く、ともかく乗組員皆が無事であったことが「不幸中之幸いと歎じ、随分御身御大切被遊」御用が済み次第、早々に御帰宅されますよう「奉待人候」などと清次郎に宛て見舞状を送っている。ここには、安宅の留守宅を守りながら、航海に出た人々の無事を祈願する家族の尋常ならぬ想いが窺える。この安宅丸の衝突事故では、海員懲戒法の規定に基づき海員審判所の裁決の結果、安宅丸と相手方の元山丸の双方の船長は海技免状の一時停止処分を受けた⁽¹⁰⁾。

明治三八年徳力丸が羽前加茂町湯ノ浜で遭難する。その顛末明細書によると、徳力丸は一九三石積みで、船主は木下伝二、船長は山崎次郎平、水夫は山田立松・南権松・湯谷甚作・白川竹松であった。七月二九日安宅へ向け小樽を出帆、佐渡沖で西風に変じ、八月一〇日午後一時、「洋中ニ於テ暴風激浪ノ為メ、梶に損所ヲ生シ、船体之自由ヲ失スルト同時ニ激浪ノ為メ、船体転覆セリ」。そして、激浪中乗組員一同伝馬船に乗り込み、湯の浜下二里の浜岸に漂着し、幸い死傷者は無し。積荷等の損否は、鯨ノ粕二五貫目入り、三九六本、外割鯨二貫四〇〇目入り、九〇束及び船具・手道具「悉皆流失」した。船長の次郎平より安宅の主人木下伝二宛、郵便での通信文(三三)によれば、翌一日朝、一同は湯野浜に漂着、同日夜、加茂港の「海船問屋嶺田伝兵衛」方に寄留し、「ナに分シシタイツカレ折候」状態であった。また、文中には「ユノハマテヂマイシサクヤブチミナキタフミタシタトクリキ〇」と電文の内容を再び報知している。さらに「尚乗り組一ドキノミキノママ、私シ儀ハ寡之持參金及ほトケ様・船カンサツ丈ケ持上り、キモノワシヤツ忝枚、綿入忝枚ノママ、山田辰松シヤツ忝枚、カッハ忝枚ノママ、権松シヤツ忝枚、カッハ忝枚ノママ、湯谷仁松シヤツ忝枚ノママ、竹松シヤツ忝枚、カッハ忝枚ノママに御座候」といった惨状であった。また、雑用の残金が「弍拾六円弍拾銭」があるが、場合によっては嶺田店から少し借金するかも知れず、その時は直ぐ「電報ニテ御通知申上候間、宜敷御支払之程、御依頼申上候」と書き送っている。この中で、船長は現金はさることながら、航海の安全を願ひ、小仏像を身につけており、これらは無事であったと述べている。

以上、徳力丸難船一件において、山形県加茂町長石原啓介に宛提出され、証明されたその顛末書は客観的に淡々と記され、一方、安宅への通信文は、その惨状の詳細や当事者の心からの想いが切々と綴られ、事故全体として両史料は相互補完的役割を果たしている。このように、史料の残存状況にもよるが、可能な限り、確実な一件史料を総合的にみることができれば、当然のことながら、より詳しい考察ができる。

同じ年の翌九月、木下家の正悦丸も難波により、大阪海事局に抹消登記申請が出されている。この事故は、木下伝二宛、正運丸山崎吉松の書状によれば、「積荷者悉皆陸揚ゲ被成候由ニテ、尚乗組員共、何之御障モ御座ナク候」、「不孝中之幸イ」であった。なお、年次は不明であるが、先の徳力丸と同名の船が五月五日大暴風の為、佐渡沖で難船、「帆柱ヲ切り、荷捨テ、辛シテ同国鷺崎港へ着船、破船を免レ」たが、量表等積荷、ツナ・帆柱等損害は一一二七円四〇銭に昇った。⁽¹⁾

四 商取引のはざま

幕末よりの海上・河川の水運関係のほか、近代行政文書を中心に現在およそ四〇〇〇点を確認している安宅の木下家は、木場屋を屋号とし、近世中期以後船主として、また、幕末以後は船荷問屋を兼ねていた。が、この間、同家の幕末の文書では「木場屋伝次郎」、または「越前屋伝次郎」「太福丸伝次郎」等とも見え、伝次郎の代に、越後の越前屋の手船として活動していたこともあった。詳細は不明だが、「越後新潟本町多門」の越前屋太兵衛より越後以北に居たとみられる太福丸伝次郎へ宛てた、六月二〇日付の書状(一)を紹介する。まず、文書の袖に追而書として、白米と塩の商況が記され、冒頭には「幸便二付」とあり、この書状が、他の船に託して書き送ったものであることが分かる。次に、太福丸伝次郎始め船中皆の無事を喜び、自分の「無異」を伝え、塩等不況による相手の労苦を思いやる。

そして、「御地ニも風説相聞可申候哉、下之関五月廿日ヨリ異船一条、追々大変之由、当月五日メカリ^(和布刈)辺之漁師村百軒程有之候、在所異船分焼払候よし、重説之事ニ相聞申候、右ニ付下之関者、市中之もの過半山ニ引込、明店ニ相成、商所ニ者無之よし、右ニ付瀬戸内辺者不申及、兵庫・境・大坂辺も不隠^(隠)ノ様子ニ而、米穀始都而当用之外、株立之望

人等一切無之よし、別而肥物大下落之趣相聞、左も可有之事と奉存候」と記す。

これらの背景には、文久三年（一八六三）五月、長州藩が米商船・仏艦・蘭艦を相次いで砲撃し、翌六月、米・仏商軍艦による報復攻撃等があり、文面はこれら一連の騒動を示しているものとみられる。続けて、当地に引合の品があれば、早々に積入れ、「御登り」に成るよう、「秋味」も「売透」故、根室・択捉産一四、五本の見当である。もし、格別の品が無いようなら津軽・南部より材木を「御積登被成候様いたし度」い、米は大坂での加賀米等追々下落の状況である。これらをよく考え「当地へ向、早々御登りニ被相成候様いたし度奉存候」、また、下り物については塩の景況は良いが、外は「はか／＼敷」無く、「兎も角上登り之儀者、異船一条旁心配不面白候間、乍繰言当地へ向御登り被成候様いたし度奉存候」と、兎にも角にも、異船一条で、何かと心配で、物騒な状況である故、繰り返し言うが、適当な荷物を積み当地へ向け登って来るようにしたいと伝えている。右の「いたし度」という表現の中には、当店（越前屋）の営業上の方針として「こうしたい」から「こうしなさい」という意向が込められており、このような点にも越前屋と木場屋太福丸との関係が、主家とその手船の船頭であることを窺わせる。さらに、尚々書で「下之関之儀追々大変之風聞、異船（兩可）文字浜・たんの浦（増）所焼払候よし、重説下之関も不道中焼払可申噂ニ御座候」と、航海を続ける太福丸に対し、下関砲撃事件の影響を案じる越前屋の切迫した様子が窺える。

次に、幕末から明治期の第三者の通信文に、安宅商人の名が見えるものもある。七月二三日付、江差の関川与左衛門宛て、庄内酒田の善長丸の書状（六）は、酒田で「船主家今加州安宅網屋七左衛門殿」が江差へ下るに付、御同人へ金四〇両丈誂えた故、同人が当月九日「酒田出帆仕候間」、御地へ入船したかどうか、また、金子は「如何相成候哉」と尋ねている書状である。

また、小松商人の下郷屋長兵衛は江差に逗留している長久丸七三郎に宛て、西六月九日付で同地の諸相場を尋ね、

魚肥等積み登りを依頼している(七)。

明治五年(一八七二)・六年頃の六月二〇日付、福居屋嘉兵衛宛、羽後石脇の天鷲屋加藤源三の書状(八)は息子福居久太郎持参の書簡の返書である。塩等下り物の仕切書の事や預かった米五〇〇俵を積渡す事等を伝えた後、「小松之名城破却之砌、天変不思議、扱々神国之利益難有恐人計りニ御座候、且又如仰浅聞しき世の中ニも相成、仰天、歎息仕候計ニ御座候」等と見える。近世加賀小松周辺のシンボルであつた小松城は、明治四年一月金沢藩知事前田慶寧により取り壊し作業が進められることとなつた。流星か、雷鳴か、あるいはほかのことか、真偽の程は定かでないが、天変の不思議が起きたという。この情報を安宅の福居屋から天鷲屋が聞き、徳川政権から天皇中心の新しい時代の到来に恐れ入ると同時に、浅ましき世の中にもなり「仰天・嘆息」する許りというように、新時代への期待と不安を、安宅と石脇の商人が共感し合っている点興味深い。

なお、この文書を所蔵する福井家には、維新当時、羽後旧亀田藩の下級藩士達のいわば「士族の商法」による失敗の惨状やその後の苦難の生活が窺える書状などが残されている⁽¹²⁾。すなわち、幕末より明治初年にかけて福井家は、石脇で天鷲屋の本店を経営する加藤源三及び後亀田でその支店を経営する旧亀田藩藩士加藤信助に経済的援助をしたようである。明治五年五月一〇日福居屋の福吉丸久太郎は航行中、安宅の福井久七宛に「加藤信助懸合ニ而当惑致し居候、色々心配仕候得共、右信助東京表先知事様方へ先々取替有之附、拝借ニ罷登居候」状態で、代人を追い、酒田等にも赴いたが、埒明かず、「何れ国元登りニ馳寄、一々御慚も海山ニも難尽、何れ御拝顔上御慚申上度」いと述べ、貸し金の回収に奔走している様子が窺える(二二)。

さて、明治三三年一月二日新潟の斎藤支店が大喜吉平に宛てた通信文(九)のように、近世・近代を問わず、各湊の商人たちは新年の賀状にその湊の諸相場書を添えて注文を取ろうと努めたようで、こうしたことは文書調査で数多く

見られる。

安宅を中心とした海運の範囲は本州に留まらず、北九州との関わりも見える。明治三十六年三月五日付で、能美郡里川村の遊泉寺銅山鉱業所は安宅の木下伝次に宛て、鉱山採鉱の為、唐津(佐賀県)より石炭を運送したく、都合の良い季節と着船頓数及び先方発船の儀に付、伺い状を出している(一一)。また、明治三二年北陸線開通以後、海運は次第に緩やかに衰退の方向に向かうが、先方より荷物を船積みにするのを止め、汽車積みに変更するといった電信の旨、木下伝次宛、小松の園山武平(金融業)の案内状が注目される(二三)。ただし北海道までの鉄道開通にはまだ時を待たねばならず、また、比較的重量のあるものを速く運送できるという利便性もあってか、例えば、木下家文書の、大正一〇年(一九二一)「金銭収出帳」によれば、同家では大正一〇年六月二九日の段階でも、なお函館の海産物委託販売問屋の田畑(端)半七より実子網代として一一六〇円という大金の収入を得ている。因みに、同店との取引はその後も続いており、同一三年七月三日付で、同店は木下伝次宛に実子網代を別紙小切手で送金した旨の案内を出していることがわかる(二五)。

五 渡海船の主役たち

幕末から明治初年頃、安宅の矢地屋与三吉は松前の「岩田」店の平安丸や祝丸に乗り活動していた。同人は加賀の小塩から松前の長福丸佐兵衛に宛て、到着案内及び秋登りにする旨の書状を送り(一六)、敦賀からは安宅の矢地与三八「御母様 家内」宛に金札差送りの添状を認めている(二七)。なお、後者の追而書には本山の開帳の事に触れており、具体的には不詳だが、渡海船の主役として大海原に出かける者の宗教との関わりを覗かせており興味深い。また、

同じく矢地家文書に見える金吉丸三吉は、同一人と見られる。すなわち、明治二年（一八六九）四月一七日松前城は陥落し、五月一七日五稜郭に拠る榎本武揚らの降伏により函館戦争は終結する。その五日後の二二日、敦賀碇泊の長福丸佐兵衛・甲丸佐吉郎より小浜に居る金吉丸に宛て、松前を出帆し、二二日に敦賀へ入津したことを告げ、「松前も四月十七日城下落城二相成り、其後商売もいたし居申候、船二ハ四月十日夕五月七日迄船留二相成り申候、函館ハ今合戦最中ニ御座候、若哉御下り節、荒風吹候共、函館下ル事相成間敷候事」と忠告している（二〇）。

書状の書かれた五月二二日にはすでに戦争は終結しており、日にちに若干の齟齬はあるが、当時の情報伝達速度からすれば、やむなきことで、他はほぼ史実に符合している。また、自然界の悪条件より人為的な戦争に巻き込まれることの方が、より危険だったと述べている点注目される。のち、与三吉は「長福大新造」という船の船頭として活動し、例えば明治一四年三月一四日付、大坂より安宅の実家へ宛、寄港の節に積入れたい故、西原苦を長崎村弥助より至急買い調べてほしい旨書き送っている（二三）。かくして、与三吉は同年五月一七日には北海道福山岩田店より安宅の実家に、「カナイビヨキヨクナクハゼシタノム（是非頼）」と電報を打ち、家族の世話を依頼している（二四）。

渡海船で航海中船乗りは、時には家族や一族の病氣や訃報に接することもあった。例えば、明治二三年四月二八日付で、青森に滞在している松吉丸清次郎は自宅に宛、「竹内たみ（御経）」の病死を他より聞いた故、「御寺様ヨビ、ヲキヨウウ（腎）」あけ（第）るよう指示している。また、同時に「大（第）一、日の用心カシシ（肝）」之事（腎）」を付け加えるなど、一家の主として留守を守る家族への大切な火の用心を書き送っている（二五）。

通信文は書状や電報の他、郵便葉書で残存している例として、明治三六年四月八日佐渡夷より徳力丸船頭の山崎次郎平は、主人の木下伝二に宛、悪天候を避け、好天を見計らい、新潟より佐渡へ到着、松板は少し出回り、榎タルキは出回らず「誠に困居申候」状態で、出回り次第積み入れる故、承知してほしい旨を伝えている（三〇）。同じく木下

家の正悦丸船頭大森喜之助は七月二九日小樽より、「露艦のサワギモ有之候事ゆへ、地ばセ致候テ、航海致候、夫が為力大井ニ延着仕候段、平ニ御光免被下度奉願上候」と日露戦争の騒動により海運・航海が妨げられたといい、それでも果敢に商売に精を出すという姿勢が読みとれる。これは時代性の分かる通信文として注目される(三一)。

同人の書状は他にも多く、航海の詳しい情報、悪天候の中、入船に至るまでの苦難や電信の内容文、登り物・下り物、積入れ、陸揚げ品、売買品、諸相場の事等の報告・伺い・案内等豊富な内容のものも少なくない。また「航海上ニ於テハ、キケン之事有之ゆへニ」白子・笹目・身欠・棒鱈等の売却は「御良考中ト奉察候」と主人のことや「併徳力丸ハ如何可仕候哉、一向様子相分り不申ゆへ、心配仕居候間、御通知被下度奉願上候」と同僚の船を案じている。なお、徳力丸は前述のように、八月一〇日難破し、正悦丸自体も三八年九月遭難の憂き目にあうこととなる。

次第に北前船が衰退していく中で、海運の町安宅から他の都市の汽船会社に勤める者も出た。兵庫県武庫郡西宮町の辰馬汽船合資会社の任男丸船員になった与三右衛門は大正元年八月二日、室蘭港碇泊中に妻とよに宛、次のように返書を認めている。「御身にわ、日頃益々御壮健にて御留守居被下、何事御苦勞千万に御座候、御身の御壮健の手に接シ、実に喜悦仕居り候、私も其後わ達者で船務罷在候、御互に無事で此上も無き喜びに御座候、此後わ御身も、私も供に千代八千代と末長く健固にて、長命の程を希望仕居り候、偕て、恐大い事ながら我 天皇陛下にわ、去月十九日より御重病を御なやみ被遊て、我々臣民わ、実ニ心痛致して、一日も早く御全快被遊る様子、神仏に祈願仕居り候ニ、遂ニ去月三十日午前零時四十三分ニ御カくれに相成候、帝国臣民として誠ニ悲しみ、謹慎驚懼仕居り候、去月三十一日にわ、新皇帝陛下御位に付カセ給ひ、八月一日ヨリ年号も大正元年と改り、時世も一変する事故に、我々も大に国家の為、又我家の為に大に勇気を奮発して、家業又わ職務に熱心ニ縦事致さねばならぬ、何分世の中わ、古人のたといの如く、此世わ千年、命わ只今と申如く、人生わ実に風前の灯の如くに候処、御互に品行方正に致して、家

内和合、世の人にも礼儀をか、さぬ様に御注意ありたし」、「本船にてわ、七月卅日ヨリ船主旗及び国旗を半揚して謹慎致し居り候、乗組員一同平静に成丈上陸不致して謹慎恐懼仕居り候、皆々様と仲良くし、御身を大切し、「私わ御身を思わぬ事わ一日も之無く」、「留守わ何事宜敷御願上候」と記している。すなわち、明治天皇崩御、謹慎、新時代への決意、妻への愛情と留守宅の依頼などを細々と書き綴っている(三四)。

なお、この三ヶ月後の十一月二三日、同人は横浜港に投錨中、妻に宛て、九州門司港よりワイリピン・マニラ方面に遠洋航海致し、インドのラングウンに赴き、「ラングン米」を搭載して帰港する予定である旨を告げている(三五)。

六 留守を支えた家族・一族

留守を支えた家族たちについては、これまで少し触れてきたが、重複しない書状を紹介しよう。まず、幕末から明治初年とみられるものに、六月朔日付、木場屋喜太郎・茶屋次郎三郎は、太福丸伝次郎に白砂糖や緋木綿の売払いの事等を伝える(三七)。また、巳年五月三日、木場屋の母より木場屋喜太郎に宛、「鉄炮屋次郎七殿御下り二付」、「先以貴意様御機嫌克由、目出度奉存候、次二当方皆々無事二御座候間、かならず御あんじ被下間敷」、また、浜屋与四兵衛様の船へ大行李一つ、箱一つ送ったこと、浅黄屋清七殿の船より懸硯等を、また、円地屋徳左衛門様の船より御麩・うなぎ・布団等を受け取った事などが知らされた(三九)。明治三四年(一九〇二)六月九日、北見国礼文郡香深に碇泊中の千年丸忠助に宛、安宅の自宅より木下喜一(兄カ)は肥料の新物が四艘入船したことなどを郵便で通知しているが、受取に難航したようである。すなわち、この文書の封筒には忠助が寄留したとみられる「香深村山本菊蔵」より六月一八日付「香深郵便電信局御中」宛で「表面名宛人出帆後二付、御手数ナカラ書状、元へ御返戻シ被成

下度、此段奉願上候也」及び「加賀国安宅差戻シ」という二枚の貼紙があり(四六)、安宅より出した書状は、既に千丸が北海道香深より出帆していたため差し戻されたことがわかる。

次に、辰一〇月朔日、矢地屋与三八の自宅、留守宅から、大坂に滞在中の「岩田平安丸与三吉」に金札相場の報知がなされ(三八)、巳七月二五日夜下関にいる金吉丸与三吉へは米と金の各相場が知らされ(四〇)、申正月五日大坂の祝丸与三吉へ「美国場所注文之品木綿」のことにつき、また兵庫の祝丸与三吉へ「佐吉郎様」の登坂につき、同人に託し、「紅屋半次郎様之娘子を兄サ之嫁ニもらひ申候」故、一日でも早く「御帰国可被成下候様、御待入候」と伝えている(四一・四二)。九月二四日付書状では、矢地屋与三八の他、「は、・亀松・^(女)に坊」の連名で大坂に碇泊中の平安丸与三吉に宛、金札の相場等について書状が出されている(四三)。また、年次不詳三月一五日付、安宅の留守宅より矢地ゆうは、大坂に碇泊中の岩田長福丸与三郎へ、与三吉様より早速出立するよう電信が来たことを伝えている(四八)。

明治二九年一〇月二二日に安宅の船主松村伊右衛門は、讃岐志度に碇泊中の一族で、持船の松繁丸船長清二郎へ両船延売金の事等に付、また、翌三〇年四月五日新潟に滞在中の松吉丸清次郎へ塩の売り決め等について書状を出している(四四・四五)。また、年末不詳であるが、平野清次郎の留守宅より松吉丸清次郎へ忍路より送金の儀に付通知があった旨の書状、米谷銀行の預金利子について書き送ったもの等がある(四九・五〇)。

これら留守を守った家族や一族からの通信文は、商売上のことを書き送るとともに、殆どが渡海船の乗組員らの無事を喜び、留守宅の無異を告げるものであった。

おわりに

以上、海運に生きた人々の様々な実状について、安宅・小松と諸港を結ぶいくつかの通信文の中からみてきた。第一に、航海を続ける渡海船の人々は、商品を安く買い、高く売り、利潤を上げるため、頻繁に通信を取り合ったことがわかった。換言すれば、商人にとって出来るだけ多くの確実な情報を得て、それを如何に詳細に通信により伝えるか、伝え合うかが大きな問題であったものと思われる。第二に、諸証文・手形など重要書類には明文化されていないことがら、詳細な様子を、通信文から探ることが出来た。第三に、幕末の下関砲撃事件、函館戦争、明治の日露戦争といった海陸とも物騒な中、商魂たくましく商売を続けた様子、また、小松城の破却と近世から近代という新しい時代への期待と不安の中、商売を続ける各湊の商人同士の共感、明治から大正への移行期、新時代への決意と家族への愛情の記述、明治の鉄道開通に伴う海運業の翳りを想わせる通信文など、興味深いものが少なくなかった。第四に、悲惨な海難事故の多い中、海運に携わった多くの人々は、まず一番に航海の無事を祈願していることを通信文に記していたことがわかった。

このように、商取引のはざまでの人々の様々な苦悩、渡海船の主役たちの様々な動向、そして、船乗りを支えた留守宅の家族や一族の活動を素描した。遠く荒海を越えて蝦夷・北海道から瀬戸内・大坂・江戸に至る湊町安宅の人々の心意気、それを支えた家族たちは、ともに航海の安全・無事と商売繁盛を切に祈るものであった。近世以降、こうして繁栄を遂げた海運業であったが、明治期の北陸線開通により次第に衰退の一途をたどる事となるが、大正末期にも一部の間でなおも続いていたことを確認した。

註

- (1) 『国史大辞典』三「吉川弘文館、昭和五八年」「海運」の項。木越隆三「安宅湊と入出津管理」(『新修小松市史』資料編6、平成一六年)一二頁。
- (2) 池田仁子「近世加賀町人の暮らしと文化―小松・安宅を中心として―」(藤井一二編『近世地域支配と文化』岩田書院、平成一七年)。
- (3) 「安宅町文書」小松市立図書館蔵(前掲(1))『新修小松市史』七八頁。
- (4) 前掲(1)『新修小松市史』清水郁夫氏による「あとがき」。
- (5) 通信文を取り扱った論文には、高部淑子「北前船の情報世界」(『新しい近世史』3、新人物往来社、平成八年)などがある。
- (6) 『日本史広辞典』(山川出版社、平成九年)「郵便制度」の項。
- (7) 柚木学『近世海運史の研究』(法政大学出版局、昭和五九年)二三七頁。
- (8) 早瀬区有文書(福井県美浜町)(前掲(1))『新修小松市史』二四六〜二四九頁。
- (9) 小松市立図書館蔵「小松旧記」四六「池田仁子」町「の暮らしとできごと」『新修小松市史』資料編2、三二四、三八一〜三八三頁)。長崎県立対馬歴史民俗資料館宗家文庫「天保十二辛丑年四月廿五日加賀州安宅浦之船八人乗壹艘朝鮮国江原道平海郡揮羅津江漂着破船記録」(前掲(1))『新修小松市史』二四九〜二五二頁、及び長山直治氏による解説)。
- (10) 八田家文書(前掲(1))『新修小松市史』二六〇〜二六三頁、及び平野俊幸氏による解説)。
- (11) 木下家文書(前掲(1))『新修小松市史』二六九〜二七〇頁。
- (12) 『北國新聞』平成一五年九月二七日朝刊三五面。

第四章 在郷町鶴来の暮らしと生業

はじめに

加賀藩では小松・高岡の旧城下及び本吉(現、白山市)・宮腰(現、金沢市金石)・松任(現、白山市)等の経済地は町と称して、町奉行が置かれ、村と区別された。古くから霊場白山信仰が深く、手取川の扇状地の要に位置する鶴来は、初め村扱いであったが、在郷町として発展した。加賀藩の在郷町研究については、これまで田中喜男氏による研究があり、⁽¹⁾また、右のうち、鶴来については、若林喜三郎氏らの『鶴来商工会七十年史』⁽²⁾などがある。当地は中世以来の白山宮・金劔宮等の門前町として発展したが、さらに加賀平野と鶴来谷―白山麓の手取川周辺地域―との交易市場が立ったほか、近世は加賀藩主前田氏の参詣の地でもあった。

本章では、こうした在郷町鶴来の暮らしと生業について、若林氏の研究や近隣の自治体史、さらに、その後筆者が『鶴来町史』執筆に際して調査した地元に残る古文書などから考察したい。はじめに、鶴来の概要を把握するため、人々の生活と関わり深い基礎的なことがら、すなわち、市の成立や地名の起り、戸口や鶴来における各町の通称名、町の支配と町民構成について、それぞれ述べて行く。次に、暮らしぶりについては、鶴来谷との関わりの中で素描する。さらに、当地の人々がどのような商売で生計を立てていたか、当地の代表的な生業について、酒造業とその販売、

煙草商売とその販路などを中心に、諸相を垣間見ることとする。最後に当地の商人の活動の意義について考えてみたい。

一 在郷町鶴来の成立

柴野美啓（一八〇〇～一八四七）の著「亀の尾の記」巻七には鶴来駅（宿）に関して、白山下一八か村や近隣の農民達が産物を持ち寄り、毎月四日・九日（四日・八日説あり）には市が立ち、金沢の商人達も参集し、賑わいを見せたことが記されている。また、鶴来出身の金子鶴村は、その日記「鶴村日記」文政八年（一八二五）二月一〇日の条に、鶴来の市に金沢の商人が約一〇〇人参集し、帰路風雪のため一人が行方不明となったことを記している。⁽³⁾

鶴来の地名について、元禄一四年（一七〇二）の「郷村名義抄」によれば、かつては剣村と称していたが、八〇年ほど以前に六年間に七回の火災に遭い、不吉ということから鶴来という嘉字にあらためたという。⁽⁴⁾しかし、他の史料には以後も「剣」「鶴来」が混用されている。

また、「温故集録」によれば、寛文六年（一六六六）の加越能四五宿駅の馬数書上状には、当地で一一五疋、延宝九年（一六八二）の「宿々馬数之覚」には七四疋と見える。⁽⁵⁾

次に、家数・人口については、元禄三年の「御算用場覚書」によれば、鶴来の家数は三四七軒で、金沢・小松・宮腰・松任・本吉に次いでいる。なお、宝暦九年（一七五九）の大火の際、家四七〇軒が焼け、白山宮裏の小家一二、三軒が僅かに焼け残ったと見える。⁽⁶⁾以後、家数は同一一年には四九一軒、天明五年（一七八五）の「村鑑帳」（長基健彦家文書）では五二七軒（白山市立鶴来博物館蔵 天明五年五月の絵図では五二三軒）、寛政元年（一七八九）に五〇八軒、天保八

年（一八三七）五八七軒、一三二一〇人を数えた（同館所蔵「巡見御上使一巻当座留帳」）。

さらに、当地には新町・本町・今町・古町・東町・清沢町・日詰町・奥屋町・河原後丁・知守町・北村通・出町などの通称名のあったことが知られる（『鶴村日記』天保八年九月一二日条、鶴来博物館所蔵 天明の村絵図）。

二 町の支配と町民構成

町の支配は郡奉行―十村―肝煎―組合頭―十人組といった系列下に置かれた。郡奉行は町の人事・租税・土木・物品の売買取締りをはじめ、簡易な裁判などを担当した。町民は一般農村のような五人組ではなく、十人組に組み込まれ、「〇〇屋」の屋号を用い、何らかの商売にも従事していた。組中では租税の完納、治安維持などに連帯責任を負わされたほか、跡目相続や、居屋敷の売買、別家・養子縁組など個人的なことに關しても組内での納得、了解が必要であった。

延宝七年（一六七九）の兵右衛門が跡目相続をめぐって十村の太兵衛に宛て提出した訴えを見てみよう。それによれば、三人兄弟の真ん中であつた兵右衛門は吉蔵方へ一六年前に婿入りし、跡目を継いだが、病氣となり、前年一月から金沢で養生生活をおくっている。それゆえ、「肝煎衆・十人組中と相談仕」り、互いに納得した上で、持高・家屋敷・道具を養子の倅共に譲り渡しており、すでに自分の所有の物ではないことの確認と許可を願っている（『改作所旧記』上）。また、各々の組内には一定の不文律が存在し、新入りの者の遵守などにより組内の相互扶助と監視がなされた。

鶴来では肝煎が町の長という立場にあつたが、藩の規制により処罰を受けることもあつた。『改作所旧記』(中)には、

元禄一三年（一七〇〇）三国屋次右衛門、同一五年に次右衛門のほか、市右衛門の名が見える（普通の村では肝煎は一名）。また、安政五年（一八五八）には、白山屋太右衛門家等に対して打ちこわしが起こったが、当分肝煎であつた直海屋宇右衛門と町屋太七は翌年徘徊止め（禁足）の処罰を受けている。この当分肝煎とは肝煎代と同様で、器量を試みるために仮に肝煎を命ぜられた者である。⁷⁾

近世後期には肝煎の上位に、財務に関する役人として算用聞という役が置かれた。例えば、天保六年（一八三五）の「冥加指上銀書上申帳」（鶴来博物館所蔵）には白山屋太郎右衛門・米屋次郎左衛門・箕屋文右衛門・谷屋与三右衛門の四人が算用聞として名を連ねており、高額な銀子を藩に献上している。

組合頭は肝煎を補佐し、組下住民の家屋敷の売買、縁組・相続などに関する書類の取扱い、住民に対する御定書などの読み聞かせ、法令の履行、奨励などを仕事とした。なお、前掲の村鑑帳に武左衛門・孫右衛門・新右衛門・武右衛門・太郎右衛門・甚兵衛・平右衛門・与三兵衛の八人の組合頭が見える。

また、十村・肝煎級の者の内から山奉行に属したものに山廻役があり、山林管理、七木の取締り、八幡御藪の管理、鶴来蔵米の収支、道路橋梁の修繕等のほか、時には蔭聞役（かげききやく）という諜報機関を兼務した。藩政当初、鶴来の山廻役には泉野村の某が任じられたが、宝永六年（一七〇九）から当地の肝煎三国屋次右衛門が当たり、以後、二代次右衛門・平右衛門・庄平・庄右衛門・庄太郎というように子孫がこれを継ぎ、明治三年（一八七〇）の廃止に至つた。⁸⁾ 同役の御用留は貴重な史料として現在、森田武家に伝えられている。

前掲村鑑帳には、家数五二七軒の内、高持百姓は二四四軒、頭振（無高）二八二軒等と見え、頭振が高持百姓の軒数より多いのが町立の特色となっている。また、人口二二一〇人の内、商売人が三三三人と記されている。

『改作所旧記』（中）天和三年（一六八三）の記事には、当地について「小高持に御座候へ者、御高之かげに而者口過無御

座候に付、かせぎ第一に仕」と見える。小高持であった鶴来の町民達は、生計を立てるために商売を「かせぎ第一」としたが、何らかの支障を来たした場合には、肝煎や組合頭を通して十村、藩当局に訴え、改善を要求したことがうかがわれる。元禄一五年の藩の蔵収納米に関する願書は、収納米について、鶴来には藩の蔵が二か所置かれ、これまでは蔵宿にもかなりの米があり、当地や鶴来谷の人々の飯米も事欠くことはなかったが、去年の暮れより本多安房守様・奥村伊予守様の御米三〇〇〇石が蔵宿に来ないために困窮しており、これまで通り収納米の内、三月から六月まで一か月に付き、四〇〇石の売米を許可してほしい旨の訴えであった（改作所旧記「中」）。鶴来のみならず、近在や鶴来谷の飯米に関する訴えの背景には、煙草・酒造米などの生産地であった周辺の農村の疲弊こそが、小高持の鶴来商人にとって商業活動を左右する上でも、極めて重要な生命線であったことをうかがわせる。

前掲村鑑帳に見える当地の諸稼ぎには、酒造・糶室・煙草荷宿・同背負い、炭・塩・蠟燭小売、米糶・味噌・醬油・豆腐などの商売のほか、「農鍛冶」などが見える。このうち、油小売人、古手古金売・葉たばこ背負い商売は人数で、その他の業種は軒数で把握されており、総体的に小高持とはいえ、内部では工場や店を構える者と、「稼之品軽キ者共日雇、或者駄賃持等仕候」といった小作・頭振などによる日雇い、駄賃商売に分化していたことがうかがわれる。

三 暮らしと鶴来谷

年月日未詳の松岡寺高山借銀証文（中出哲司家文書⁹）によれば、松岡寺（現、白山市相滝）の高山は、瀬戸村の中出権兵衛から、鶴来にて少々求めたき物あるとして三〇〇文を借銀している。鶴来谷の村々は煙草・炭・酒などの生産地と

して鶴来商人の活動が盛んであったほか、時には日用品の必要から鶴来に買い物に行く人々も多かった。

幕府領であった白山麓島村(現、白山市桑島)の庄屋を勤めた山口家や、同地の組頭であった杉原家の文書を概観すると、両家と米・山木茶などの取引があった鶴来商人には北村屋六右衛門・白山屋与左衛門・同太右衛門・山路屋・小豆屋甚三・檜屋甚右衛門・問屋宇右衛門などが見え、同様に鶴来商人と村人との土地の売買や貸借関係などをうかがわせる史料も、数多く残されている。⁽¹⁰⁾

ところで、元禄一五年(一七〇二)の島村庄屋年貢帳によれば、劍の鍋屋甚兵衛、同あぶらや市右衛門が同村に小物成等の年貢を納入しており、⁽¹¹⁾また弘化三年(一八四六)の品々帳によれば、鶴来町人の喜右衛門・与右衛門が鶴来谷で懸作高を所持している。⁽¹²⁾

天保五年(二八三四)、六年には鶴来の長沖屋権右衛門が尾添村の石灰山を一〇年賦で買入れているほか(山崎正夫家文書)、小柳屋吾郎右衛門が石灰小屋場の卸しを受け、その焼き灰を売却しており(鶴尾由男家文書)、年月日未詳で「鶴木のちきら屋弥三右衛門」が釜谷村より五か年間の石灰山を買切るなど、次第に生産および販路を拡げていった(釜谷区有文書)、同七年には同村民から石灰販売について、鶴来商人の商い活動が妨害として藩に訴えが出されている(密谷弥則家文書)⁽¹³⁾。

また、材木の切出しも盛んに行なわれ、元文四年(一七三九)鶴来の三郎平より大嵐谷の木呂伐出願いが出されたほか(山口家文書)、寛政二年(一七九〇)には女原村庄屋が松の木三本を鶴来へ売り渡しており(白峰 山岸十郎右衛門家文書)、さらに申八月には中宮村民が尾添村民の口入れにより、鶴来の神馬草屋与三郎右衛門の御用木二〇本の川流しを請負っている(鶴尾由男家文書)⁽¹⁴⁾。

このほか、鶴来谷からは労働力が鶴来に流出している。例えば、享保一六年(一七三二)鶴来の次右衛門は、広瀬村

(現、白山市)の間兵衛のせがれ「孫」という者を、また寛政八年には小柳屋五郎兵衛は野地村の肝煎次郎右衛門の弟十右衛門(当時六一歳)を、それぞれ奉公人として雇っている。⁽¹⁵⁾

四 酒造業と販売

1 鶴来酒と菊酒の由来論争

文久元年(一八六一)の「加賀藩産物番附」には、鶴来煙草・鶴来酒・鶴来炭が見える。⁽¹⁶⁾ 酒造は古来神事・祭祀には不可欠なもので、神社を中心に、その製造技術が発達してきたが、白山宮・金劔宮を擁し、穀倉地加賀平野の良質な米及び清流手取川の水に恵まれていた点で、酒造業も大いに発展した。加賀藩領内の金沢・氷見(越中)などの米相場を一見すると、鶴来米が比較的高値で取引されている。⁽¹⁷⁾

鶴来の酒は「加賀菊酒」とも呼ばれ、藩主前田家の御用酒にもなったが、その由来については菊水や菊の露を飲んで長生きした中国の故事に因み、手取川上流の白山山中の菊に雪が滴り落ち、それを汲んで酒を造ったとする説、鶴来の女性お菊の創始に仮託し、白山宮の祭神菊理媛の名に因むとする説などがある。戦国期の公家山科言継の日記「言継卿記」(天永七年(一五二七)四月一九条)には、白山宮の阿仏坊澄祝が「菊酒」を京都に持参し、言継父子等に進献したことが記されている。また、豊臣秀吉の醍醐の花見に振舞われた名酒の筆頭に加賀の菊酒が登場している。⁽¹⁸⁾ このほか、狂言にも「加賀の菊酒」と見える。富田景周は菊酒について「酒色清冽、酒香馥郁、味も醇美にして、あまつさへ盃当の吸痕自然と菊花様をなす」と評している(「加賀菊酒考」⁽¹⁹⁾)。なお、近世中期の元文年間(一七三六〜四一)の「三州名産往来」には、「金沢菊酒」が見える。

加賀菊酒の元祖について鶴来か金沢かの論争はすでに「加賀菊酒考」に諸説が紹介されているが、以後、武閑雲や長基健治両氏の考証により、鶴来を元祖とする説に落ち着きつつある。若林喜三郎氏は藩政当初の金沢城下の建設に際し、領内外から各種の生産技術が金沢に集中したが、鶴来から酒造家も移住し、菊酒の名称も金沢の地が含まれられた²⁰。

2 「酒家水碓銘」と米屋

ところで、「加賀菊酒考」に引用されたものに、田中式如(のりゆき)の「酒家水碓銘」がある。同書の成立は享保一八年(一七三三)で、著者の式如は田中一閑の養子で、唯一神道を学び、五代藩主綱紀に仕えた人物である。同書には鶴来酒を「天の美祿、百福の会」と評し、鶴来中の酒屋の巨魁は米屋(屋号)で、酒造法は手取川の分流に水碓(水車)仕かけで精米し、清流を汲み上げ、人力を軽減したことなどが見える。元禄一五年(一七〇二)の「酒造米高書上帳」(長基健彦家文書)には米屋与三兵衛の名が記されている。

米屋は長基家蔵の「古い鶴来と米屋の歴史」に依れば元禄期には長者屋とも称し、のち姓を碓井、明治期(一八六八)一九二二には長基と改めたが、同家が所蔵する最古の文書は、貞享四年(一六八七)のもので、角屋又四郎が米屋八兵衛に一一石四斗三升七合の酒造高(酒造株)及び酒蔵二つ、諸道具を代銀一貫九〇〇匁で売り渡した際の証文である。同家八代の次郎右衛門(勤王家、碓井梅嶺)が書いた同家の由緒書によれば、初代与三以後、八兵衛、与三兵衛、与三兵衛忠家(梅夫)、与三兵衛、与三兵衛(算用聞、梅枝)、幸右衛門(山廻役)と続き、貞享の八兵衛は二代目の人であった。また、同家は文政八年(一八二五)に菓種の商いも始めている。

同家は、代々幕府の巡見上使や藩主の白山比咩神社参詣の際には、御宿を勤めた。例えば、宝暦一一年(一七六一)

五月一日(当主は四代与三兵衛)、一〇代藩主重教が白山社参詣には当家で昼食をとり、屋敷内の水車を、天保九年(一八三八)閏四月二三日には一三代藩主斉泰も米屋方の水車、酒蔵を観覧している。⁽²¹⁾

ところで、金沢高岸寺文書のうち宝暦年間に同寺住職凌雲院日尚が記した「年中行事古記」によれば、同寺が鶴来米屋与三兵衛(四代目か)に米二石を注文している。⁽²²⁾ また天保年間、金子鶴村はその日記に、鶴来米屋与三兵衛より使いが来て、銘酒「菊の露」二升を贈られたことや、「三年酒」と「火酒」の混合酒を買ったことなどを記している。なお同日記によれば、ほぼ同時期の酒の銘柄として、谷屋与三右衛門酒造の「初花」があったことがわかる。

3 酒屋と酒造米

加賀藩は幕府の法令や米作の豊凶により、酒造米高や酒の販売方法、運上銀等に関して、いろいろな統制を行なった。『改作所旧記』によれば、万治元年(一六五八)から宝永四年(一七〇七)の間に酒造量を従来の二分の一、三分の一、五分の一などに減じ、寒造りのみの許可、新規の禁止などを通してその制限に努めた。

元禄一五年(一七〇二)石川郡内の酒屋が算用場へ連署して上申した「酒造米高書上帳」によれば、郡内には一八軒の酒屋があり、そのうち鶴来の酒屋には飛騨屋宗右衛門・日詰屋市右衛門・絹屋次郎右衛門・米屋与三兵衛・木綿屋三右衛門・飛騨屋伝右衛門・同勘右衛門・木綿屋間右衛門・油屋孫右衛門の九軒が見え、軒数では半数に及んでいる。同書によれば、郡内の酒造米高及び軒数の推移は延宝六年(一六七八)一六〇石余・一六軒、貞享四年(一六八七)一六四石余・一七軒、元禄一一年二五二石余・一七軒、同一四年二六七石余・一八軒と増加傾向にあり、軒数から見ても、当地の酒造米高は八〇〜一三〇石余であったと思われる。

「鶴来村旧記写」によれば、元禄九年には飛騨屋宗右衛門・日詰屋市右衛門の酒は品質がよく、献上御用品として

四割増の価格で藩に買上げられたといひ、同一六年の「諸色売上物之覚」にも藩主家の「御台所へ売上申分」に野々市煎餅・若松飴・湯涌蕪などと共に鶴来酒が見える（改作所旧記）中。なお、宝暦九年（一七五九）三月二八日には鶴来で大火があり、飛驒屋伝右衛門・米屋八兵衛の醤油蔵などが類焼している。⁽²⁴⁾

前掲天明五年（一七八五）の村鑑帳には酒屋が六軒見えるが、長基健彦家文書によれば、同六年、及び同七年の各酒屋の酒造米高の推移がうかがわれる。すなわち、天明六年には米屋与三兵衛が七六五石、米屋武右衛門が七四二・五石、油屋孫右衛門・白山屋太郎右衛門が各五一七・五石、皆済屋新右衛門・鍋屋武右衛門が各四七二・五石の計三四八七・五石、同七年には米屋与三兵衛が五一〇石、米屋武右衛門が四九五石、油屋孫右衛門・白山屋太郎右衛門が各三四五石、皆済屋新右衛門・木屋喜七が各三一五石、きばさ（神馬草）屋吉平が二八五石の計二六一〇石で、同年分には木綿屋久兵衛・池屋善七の名が見えるが、酒造米高の記載はない。

この時期と酒造量の制限が厳しかった延宝〜元禄期を比較すると、軒数は約半数に減少したものの、酒造米高は実に二〇倍以上に増加している。また、同六年と七年では総酒造米高が八〇〇石余も減少し、各酒屋も減量に迫られているが、これは天明の大飢饉などにより、米の収量総体が大規模に減少したことと、これに伴う藩の規制が強力に働き、酒屋も経済的に不安定な状況で、酒造株の移動など、鍋屋・きばさ（神馬草）屋・木屋のように年によっては酒造が困難になった状況がうかがわれる。

藩による酒造高制限の方針は以後も持続され、天保四年（一八三三）には凶作により三分の一に減じられたが、同六年五月には近隣の村々でも酒造商売が盛んとなり、業者間の競争が激化した。このため、酒屋連は藩に対して、近隣の村々での酒造販売の不許可を出願してこれを取りつけ、以後株立ての強化を申請して、毎年銀一〇枚ずつの献上を申し出ている。この時、申請した酒屋は、米屋次郎左衛門・白山屋太郎右衛門・橋爪屋与三兵衛・長沖屋甚左衛門・

春屋仁兵衛・谷屋与三右衛門の六人であった。なお、二度目の出願に際して、六人の中には、春屋仁兵衛の名が見える(長基健彦家文書)。

また、同一四年、春屋仁右衛門の酒造米高は、三〇〇石の三分の一の一〇〇石と届けられ、翌年藩より鑑札の交付がなされている(鶴来博物館所蔵文書)。

ところで、同九年の幕府巡見上使の領内巡見に際して、藩当局は村役人等に対する尋問の返答をいろいろ指示しているが、菊酒を江戸に卸す件については、六軒の酒屋連が同四年以前の三分の一以下の酒造を藩より厳命されており、江戸への分は出来かねる旨を答えるよう指示されている(同前)。

4 杜氏と仕込み

酒造りを直接担当するのは、杜氏(とうじ)であった。杜氏は酒の良否を左右するため、その技量が要求された。杜氏の手足となって働くのが酒屋男と呼ばれた人々で、多くは江沼・鶴来谷、時には越前・越後の村々などからの出稼ぎであった。寒中の仕込みに際して、搗米・精米・水汲みなど厳冬の作業を行なった者は「冬部」「百日雇」などとも呼ばれた(小掘甚九郎家所蔵、北沢楽天作「酒造図絵巻」全三巻)。

なお、「鶴村日記」文政七年(一八二四)二月晦日条には「寒造酒之法」として、寒に入り八日目に造るのが良いとされ、こうじ壺升式合、むし(酒米)壺升、水壺升の割合でよくかき混ぜると辛くなり、その後「口はり」して翌年四月に蔵出しされるが、その際上部に赤いカビができていての方がなおさら良く、カビを取除き「かい」で下部より「交合のむ」と見える。

近世初期には酒造りの盛んな上方から、腕の良い杜氏が招かれた場合もあった。一例として、宝永二年(一七〇五)

一〇月に飛騨屋宗右衛門家の杜氏として、大坂生まれの六兵衛が招かれている。正徳二年（一七一二）七月には鶴来村肝煎が十村又七に出した上申書によれば、六兵衛は老婆が病気ゆえ、大坂への帰郷を思い立ち、大聖寺関所の通行手形の発給を願ひ出ている（『改作所旧記』下）。

5 酒販売と運上銀

酒の販売方法として振売りや道筋での小屋がけ商売があったが、すでに近世初期の万治四年（一六六二）に、また辻売りも寛文一〇年（一六七〇）に厳禁された。

価格については、慶長九年（一六〇四）新酒の上々酒は九月から二月迄、京杓一升に付き、米一升五合、三月から八月迄は米二升と定められたが²⁶、以後豊凶による米価の変動に左右され、毎年変化した。元禄十一年（一六九八）には藩が幕府法令に基づいて、酒商売値段の五割増で売り、運上銀を取立てること、酒の良悪により値段を三段階に定めること、元酒屋にて運上銀を取立てる場合は請売人（小売人）は賦課の対象から除外することなどを触れ渡している。なお、前年の金沢の値段は一升に付き、一匁一分であることから、五割増しで一匁六分五厘宛で売るべきとされた。また、享保三年（一七一八）二月には鶴来寒造上酒値段に付いて、一升二匁四分にて売出したき旨の願ひが出され、許可されている（『改作所旧記』下）。

その後の酒の値段は、一升に付き、宝暦十一年（一七六一）に銀九分（鶴来博物館所蔵「巡見上使御用留」）、寛政元年（一七八九）に銭一一五文（同「巡見上使御入用指引帳」）、天保三年（一八三二）七月に銭一二五文（鶴村日記）、同月谷屋与三右衛門へ払、一一七・五文（同、白山屋太郎右衛門へ払）、同七年暮に銭一七五文余（同）、同九年に銀一匁八分四厘（「巡見上使当座留帳」など）と見える。

販路について、元禄期に請売人が見えるが、幕末期には酒造家が酒売子という販売人を各地に派遣するなど新しい商法も生まれたが⁽²⁷⁾、文政一一年(二八二八)四月、鶴来の白山屋太郎右衛門家の造酒一斗八升入り一〇樽と柏野村の四十万屋幸助家の五樽について、本吉湊から松前への津出しの許可を本吉奉行に求めており⁽²⁸⁾、海運の発達と相俟って販路を拡大していったことがうかがわれる。なお、「鶴村日記」文政八年四月二四日条には酒屋弥吉の組合と柏野の小松屋の組合が掛合いに及んだ記事が見え、近隣商人との販売をめぐるトラブルも起こっている。

明治初年にはこれまでの株立が廃止され、新たな鑑札制度がしかれ、鶴来の酒屋数は一二軒となった。酒造税や経費の負担などから、その後軒数にも変動が見られたが、明治中期には松枝久次郎・織田仁右衛門・小掘甚九郎などの酒造家が活躍し、近代の町勢発展にも大いに貢献した⁽²⁹⁾。

五 煙草商売と販路

1 鶴来煙草の生産

南米原産の煙草が我が国に伝来したのは一六世紀後半の南蛮貿易によってであった。加賀藩への伝来については寛永の頃、三代藩主利常が薩摩より種を取り寄せ、能美郡鳥越の河合で試栽させたのが始まりという説もあるが⁽³⁰⁾、すでに慶長一六年(一六一一)には移入煙草が藩領内で売買され、猥りに取扱う者に対して処罰する旨の法令が出された。さらに寛永八年(一六三一)には、精製された刻煙草の商売が厳禁される一方、粗製品の葉煙草商売は穿鑿に及ばずとしており⁽³¹⁾、この頃にはすでに換金作物として、栽培がかなり普及していたことがうかがわれる。

万治三年(一六六〇)加賀藩は石川郡に対し青煙草二〇〇枚の調達を命じたが、翌年地黄煎煙草を禁じた。さらに寛

文七年（一六六七）本田畑等での栽培や刻煙草・葉煙草の他国への売買を禁じたが、栽培の普及に對しての歯止めにはならなかった。現実的には元禄一五年（一七〇二）藩は本田畑半分での栽培を、許容せざるを得ない状況であった。なお、正徳三年（一七一一）十村からの訴えによれば、「密々に作り申候」と見え、同年石川・河北両郡での中勘出来高は五万三〇〇〇石余であった（『改作所旧記』下）。

この間、天和三年（一六八三）粟屋六郎左衛門・鍛冶屋伊右衛門・木綿屋久右衛門の三人が山方よりの商いの煙草について訴えを起こしている。すなわち、煙草一斤に付き、買い手より一厘宛の口錢（附加税）を徴収すること、年間の役銀一七枚を納入することを約す一方、金沢などの買い手衆が鶴来・山奥のどちらで買うことも「勝手次第」であった点を訴えている。同年、右の三人は鶴来で初めて煙草問屋を申付けられ、鶴来谷などで買付け商売をする者は右三人への案内了解、許可を申し渡している。しかし、翌貞享元年（一六八四）には白山麓勝山領一八か村より右の三問屋を除外して、相対で商売したき旨の願いが出されたことから、藩はこれを許可している（『改作所旧記』中）。なお、享保元年（一七一六）鶴来などの新・古煙草について上・中・下の三等級で売値の委細書を提出するよう申し渡されている（『改作所旧記』上）。

宝永四年（一七〇七）の土屋義休「耕稼春秋」によれば、泉野村（現、金沢市）は下たばこであるのに対し、「鶴来山内手取川端ハ」上たばこ見え、肥料の入用は、泉野村に「二割半多く入る物」と肥料の施量が品質を決定づける点が指摘されている。⁽³²⁾ところで、肥料として鶴来では大半が菜種を原料とする油粕であった。正徳三年の十村の訴えによると、「煙草養に第一油粕を以作立申」と見え、「大分油粕入申候」ところであったが、近年油粕も高値になったため、百姓共も迷惑していることから、値下げを願い出ており（『改作所旧記』下）、栽培者にとっては肥料の値上がりは大きな打撃であった。

宝暦九年（二七五九）鶴来の大火の際には、煙草・炭・菜種等の蔵が二、三も類焼したといひ、この時期には菜種・油粕などが鶴来でも生産、販売されていたことがうかがわれる。なお、前掲村鑑帳によれば、当時油白本商売は三軒を数え、油粕も鶴来のみならず、金沢・松任・小松・本吉などへも売り出されたが、不足の場合には金沢から買入れられた。

幕末の慶応四年（二八六八）四月、白山屋太郎右衛門が所持していた白絞油白株二柄を坂尻村小三郎へ譲渡したき旨の願書が藩に出され、翌五月に許可が出されたため、白山屋太郎右衛門は同月二三日に株の代銀二貫五〇〇目を受け取っている（石川県立図書館蔵 枝権兵衛家文書）。なお、坂尻村の枝権兵衛家と油粕の取引があった鶴来商人には、左屋仁右衛門・池屋七郎右衛門等の名が見える。⁽³⁴⁾

なお、鶴来近隣での菜種・油絞の生産については、日向村の肝煎を勤めた柴多家の御用留にも、これに関連した鶴来村の順太郎との往復書簡が見られる（柴多進家文書）。

2 煙草荷宿と背負い商売

天明五年の村鑑帳によれば、「たばこ荷宿」二〇軒のほか、「葉たばこ背負商売」として二六人とあり、天明の煙草生産量は三万九〇〇〇斤余で、金沢・松任・宮腰・本吉・今石動などに売り出された。「たばこ荷宿」は煙草の搬入や販売代理などを行なったものと思われる。享保一五年（一七三〇）八月一五日の鶴来の「はりや」市郎兵衛の煙草預かり状は、島村（桑島）の「うすや」五郎兵衛との取引を記したもので、市郎兵衛は前年の同一四年一月三日に五郎兵衛より一三八六斤の煙草を預かり、翌一五年六月一四日より同年八月八日まで販売し、七七九斤が売れ、代金は三九四兩八分五厘にのぼり、二季分の蔵敷（保管料）として二七兩七分二厘を差し引いた三六七兩一分三厘を五郎兵衛に

渡している。さらに、残りの六〇七斤の内二〇斤分の代金は来たる一月一六日に渡し、これ以外の残り分も売れ次第、その代金を五郎兵衛へ渡す旨が添えられている。⁽³⁵⁾白山麓の島村で生産された煙草は「うすや」五郎兵衛を窓口に、鶴来の「はりや」市郎兵衛を販売元にして捌かれてきたことが知られる。

次に、「葉たばこ背負商売」は煙草商人や「たばこ荷宿」からの請負で、鶴来谷や鶴来周辺の村内から鶴来の町内へ煙草を背負い運搬する業者で、これを口入れ家業とする者のほか、日雇いなどが従事したものとと思われる。

鶴来博物館所蔵の板谷家文書には、安政四年（一八五七）～明治六年（一八七三）の「多葉粉買帳」一〇冊が残されている。この内、幕末期のものを一瞥すると、板尾屋市郎右衛門の取引先として、小松屋幸右衛門・同市右衛門・大門屋又助・才訓屋太右衛門・岩野屋喜兵衛・煙草屋勘七・わた屋与三右衛門・あつき屋次助・絹屋与右衛門・広瀬屋与右衛門・箕屋文蔵・角屋五右衛門・春屋次助・中宮屋喜兵衛をはじめ、所口（七尾）の高井屋与兵衛・赤浦屋清助、松任の室屋久四郎・中林七右衛門・桶屋喜兵衛、本吉の正寿寺、相滝村の源右衛門・松岡寺などの名が見える。

3 刻煙草の販路と統制

嘉永五年（一八五二）の鶴来煙草の生産高は二万五〇〇〇斤、安政二年（一八五五）の河内組山方村の葉煙草は一万斤、鶴来の小岩屋権兵衛扱いの刻煙草は五〇〇〇斤で（鶴来博物館所蔵「御用留」、名葉として「舞留」が知られる。また、刻煙草は手刻であったが、幕末期の嘉永年間にゼンマイ切法が開始されたとい⁽³⁶⁾う。

ところで、加賀藩は天明七年（一七八七）煙草の口銭徴収方について郡方に御触を出しているが、葉煙草に代った刻煙草も能登・越中にも販路を拡げており、文政三年（一八二〇）鑑札所有に関する触渡しには能登・越中でも鶴来煙草が販売されていた⁽³⁷⁾ことが見える。

文政一一年には煙草も藩の許可があれば、他国・他領への移出も可能となったが、嘉永六年箕屋市郎兵衛が販路を求め、刻煙草三五斤を背負い、能美郡今江改所を通過する際、見咎められ現物を没収されたほか、慶応元年（一八六五）常山屋小助も一四斤の煙草に付き、同様な例があったことが知られる（鶴来博物館所蔵文書）。

しかし、文久二年（一八六二）には鶴来の車屋清次が取扱った刻煙草三〇〇斤を、本吉湊から大坂へ移出する許可が出されている（御用留）など。また、加越能文庫所蔵「御国産当湊積入等之品有増」には、幕末の能登小木湊からの積出し商品として鶴来煙草が見える。⁽³⁸⁾ さらに、鶴来の村井吉兵衛が京都に進出して大いに売出し、明治期（一八六八～一九二二）には二代吉兵衛が葉巻煙草の技術を導入して「ヒーロー」という銘柄を売出し、業界でもトップクラスに入り、鶴来の名をいっそう高めた。⁽³⁹⁾

ところで、鶴来における商品の管理・統制は文久三年に金沢町会所、元治元年（一八六四）には金沢総会所の下に鶴来会所が設けられた。慶応元年の「多葉粉刻人取仕抹方奉願上申帳」（鶴来博物館所蔵）によれば、煙草業者は一九〇を数えたが、近年の値上がりにより困窮し、一〇人一組で頼母子講を結び、また刻人一人に対し「下葉拵」（砂掃き・葉揃え・葉巻きなどの基礎作業をする人）は本来四人程が必要であるが、実際は不足がちで、刻人の増員を押さえるため株立てを願ひ出ている。その結果、翌一月には会所がこれを許し、刻人一人に付き、銀四匁宛を三月と九月に上納することが定められた。

六 生業の諸相

これまで、鶴来における代表的な生業である酒・煙草についてみてきた。次に、これ以外の生業について考察する。

まず、鶴来には鶴来谷・白山麓からの豊富な林産物が搬入され、金沢方面などに売り出された。天明五年（一七八五）の村鑑帳には炭・薪・栗枇杷板・桐木・厚朴板・檜笠類などが見え、こうした山の産物の取扱いを生業とする者も少なくなかったことがわかる。なかでも、鶴来炭は良質であったことから加賀藩の御用炭にも取立てられた。幕末期、金子鶴村も度々鶴来炭を注文したほか、檜笠を八五文で購入している（『鶴村日記』天保四年（一八三三）四月二三日条など）。因みに、近世初期寛永一四年（一六三七）閏三月には鶴来の「長百姓十人計」に対し、小炭・鍛冶炭の調達が命じられ、年に二度の算用が定められた。⁽⁴⁰⁾

また、延宝七年（一六七九）正月には御用炭が不足し、金沢の町人でも調達が困難となり、鶴来・白山両村で買置いた炭の量を調べ、値段は中目一〇貫目で買上げるよう町会所から触が出されている（『改作所旧記』上）。前掲村鑑帳には炭商売に携わっている家は八五軒を数えたが、寛政四年（一七九二）には尾添村民が鶴来の室屋六右衛門に炭の代銀五貫七七〇匁の支払いについて督促願いを出しており（白峰・山岸十郎右衛門家文書⁽⁴¹⁾）、代銀の支払などをめぐるトラブルも度々起こっている。

さらに、前掲村鑑帳には蠟燭商売七軒、豆腐屋六軒が記され、これらも鶴来の人々の生活を支える一つとなっていた。蠟燭については寛文一〇年（一六七〇）九月の鶴来村村御印には、小物成として九八一匁一分の蠟燭役が見える。宝永五年（一七〇八）一二月には肝煎市郎右衛門・次右衛門は蠟燭役と豆腐役の沿革を上申している。それによれば、寛永二年一二月と同六年一二月にろうそく屋彦右衛門が蠟燭役として一五匁を上納し、その後慶安元年（一六四八）頃より倅八兵衛が白銀二枚を納め、一族の吉兵衛・太郎兵衛、八兵衛倅八郎右衛門・弥兵衛等が蠟燭商売を行なったことが見える（『改作所旧記』下）。

享保三年（一七一八）九月には鶴来および松任の蠟燭役上納等のいきさつについて、十村等が改作奉行に上申してお

り、両所の蠟燭役は当初郡方に納めてきたが、のち金沢の蠟燭座の請負いに代り、年内上納であったが、天和三年（一六八三）頃より金沢堅町の市兵衛という者の請負いとなり、翌年正月の上納に変更されたという（同前）。また幕末期、米屋常之助が「店売」のみの「所方用」の蠟燭商売を許可されている（長基健彦家文書）。

豆腐については、寛永七年頃に弥右衛門が豆腐商売をし、役銀四六匁四分を納め、承応元年（一六五二）頃までに倅仁右衛門、さらに孫市兵衛が代々商い、役銀四八匁を上納したが、同年頃より役銀が上がり、以後平売りとなった。なお、天明の村鑑帳には大豆は、鶴来で六八石五斗六升が生産されたが、当地で味噌製造に使用されている。

次に、鶴来では古くから鉈・鋏などの打刃物が製造されていた。なお、前掲村鑑帳には大工一二軒、木挽き二軒、あら石切三軒、「農鍛冶」六軒が見える。

同様に右村鑑帳には農産物として、春・夏蚕糸五貫目程、漆実一八八貫目、黄蓮一貫五〇〇目、灯油一七二石余などが見え、これらも金沢・小松方面へ販売された。このほか、自給用の物として、小豆・大豆・大麦・小麦・木綿・粟・黍・胡麻・蕎麦・大根・茄子・葱などが栽培された。

さらに、前掲村鑑帳には塩の小売人一一軒が見える。塩は藩の専売制の下、指定の塩問屋を通じて販売されたが、宝永元年一〇月には鶴来での販売量一五〇石分について、白山麓一三か村がこれを買請けている（『改作所旧記』下）。

なお、安永九年（一七八〇）には二口村へ四五俵、女原村一〇俵の塩売払い願書が出され、その奥書には鶴来の塩問屋九郎兵衛の名が見える（北海道 斎藤昇家文書⁽¹²⁾）。

鶴来では、清流手取川からの水産物も豊富であり、これらに関する商売で生計を立てている者も少なくなかったことが推察される。すなわち、古くは鮭・鱒、近世には鮎・鮭（ゴリ）・鰻（ウグイ）が獲れ、殊に鮎は名物として知られた。藩は鶴来の商人に御台所御用鮎の取扱いを命じたが、幕末には、吉谷屋三郎兵衛・町屋佐助・鮭屋三郎右衛門・

小坂屋吉兵衛の四人がこれを勤めている（鶴来博物館所蔵文書「小坂屋吉兵衛等御台所御用鮎代御前銀拝借仕返上一件御紙面等留帳」）。また、捕獲には藩の許可が必要で、築を用いた漁法が一般的であった。鶴来の日詰町の橋村千秋家には、手取川築の図が所蔵されている。

また、米屋の「先祖由緒一類附帳」等の由緒書によれば、藩主前田家が白山社参詣の際、同家で昼食をとったが、酒のほか、季節に応じて鮎・鰯・鯉・鱒などが饗されたといひ（古い鶴来と米屋の歴史）、これらも当地の主な産物であったことが窺われる。右のうち、鮎は前掲村鑑帳によれば、年間に一〇〇尾余が獲れ、金沢近江町の市場などで売捌かれた。なお、「鶴村日記」文化六年（一八〇九）八月六日条には「此頃の雨二而鶴来あゆの多とれ申由、ひと築二四つ時より六つ時迄二一万三千落申由、今年あゆ甚多し」と見える。

おわりに

以上、在郷町鶴来の暮らしと生業について、具体的な事例から概要をみてきた。鶴来商人の活動は、「小高持」という農業生産性ではそれ程高くない経済条件があったものの、中世以来、加賀一宮白山社や金劔宮を擁し、鶴来谷と平野部の交易地として市が立ったこと、大消費地であった金沢城下に比較的近く、鶴来道も次第に整備されたこと、小松・本吉・松任等商人町との物的・人的交流がなされたことなどを背景としているものとみられる。金沢市立玉川図書館所蔵金沢の町名帳⁴³には文化年間（一八〇四～一八）に金沢各町一軒ずつに暮らした下級武士や町人、職人の名が克明に記されている。この中には鶴来屋を始め、坂尻屋・熱野屋・曾谷屋・安養寺屋等といった、平成の大合併以前の鶴来町域内の出身地を想定させる地名を屋号とする商人の出店、暖簾分けなどと思われる者も見え、金沢での販路

を確実に取込んでいることがうかがわれる。また、鶴来出身の職人も数多く散見され、これらの人々は、近世金沢の町民社会を形成する上でも、重要な要素を構成していたことが知られる。

註

- (1) 田中喜男『加賀藩における都市の研究』(文二綜合出版、昭和五三年)。
- (2) 若林喜三郎・矢ヶ崎孝雄『鶴来商工会七十年史』(石川県鶴来商工会、昭和四三年)。
- (3) 『亀の尾の記』は石川県立図書館協会より昭和四六年復刻、八七頁。「鶴村日記」の原本は白山市立鶴来博物館蔵、同図書館協会より昭和五一年・五三年に六冊本として刊行。
- (4) 『角川日本地名大事典 17 石川県』(角川書店、昭和五六年)。
- (5) 『改作所旧記』(石川県図書館協会、昭和四五年復刻)中編。前田育徳会『加賀藩史料』(全一八冊、清文堂、昭和五五年復刻、以下『藩史料』と略称)四編。
- (6) 「変異記」(『藩史料』八編)。
- (7) 前掲(2)一六頁。
- (8) 新宅久雄『鶴来郷土誌』(石川県鶴来尋常高等小学校、昭和一〇年)一〇九頁。
- (9) 『石川県尾口村史』資料編1(石川県尾口村、昭和五三年)四七二頁。
- (10) 『白峰村史』下巻(石川県白峰村役場、昭和三七年)。「白山麓島村山口家・杉原家文書目録」(石川県立図書館、昭和五一年)。
- (11) 前掲(10)『白峰村史』六五〇頁。

- (12) 『石川県鳥越村史』(石川県鳥越村役場、昭和四七年)三九五頁。
- (13) 前掲(9)五五七・五五八、五六二、三五七、五四一頁。
- (14) 前掲(9)五六五、五九九頁。前掲(10)『白山麓鳥村山口家・杉原家文書目録』三五頁。
- (15) 前掲(12)三〇七、三〇九、三二〇、一三三二、一三三三頁。
- (16) 金沢・大友佐一氏所蔵文書『江戸時代風俗誌 北陸道』一、筑摩書房、昭和五一年、九七頁)。
- (17) 前掲(12)三五一、三五二頁。児島清文・伏脇紀夫編『応響雜記』(越中氷見で蔵宿業を営む町年寄田中屋権右衛門の日記)上(昭和六三年、桂書房)一〇六頁。
- (18) 「太閤記」卷一六(檜谷昭彦・江本裕校注『太閤記』岩波書店、平成八年)四八一頁。
- (19) 『景周先生小著集』(石川県図書館協会、昭和四七年復刻)三三〇頁。
- (20) 鶴来博物館蔵の武閑雲資料「加賀菊酒について」ほか、長基家蔵「古い鶴来と米屋の歴史」及び、前掲(2)四一、四三頁。
- (21) 『藩史料』八編及び一四編。
- (22) 『金沢市史』資料編13(金沢市、平成八年)三三二頁。
- (23) 前掲(2)四四、四五頁。
- (24) 『藩史料』八編。
- (25) 『藩史料』一四編。
- (26) 『加賀藩御定書』前編(石川県図書館協会、昭和五六年)三七頁。
- (27) 前掲(2)四七頁など。

- (28) 田中鐵太郎『美川町史』下卷(文献出版、昭和五四年復刻)六三二～六三三頁。
- (29) 前掲(2)四八～四九頁。
- (30) 『石川県石川郡誌』(石川郡公民館協議会、昭和四五年復刻)四四九頁。
- (31) 『藩史料』二編。
- (32) 『日本農業全集』四(農山漁村文化協会、昭和五五年)二一八頁。
- (33) 『藩史料』八編。
- (34) 『加賀鶴來枝権兵衛家文書目録』(石川県立図書館、昭和五四年)二八～三〇頁。
- (35) 前掲(10)『白峰村史』八四九～八五〇頁。
- (36) 前掲(28)六二八～六二九頁。
- (37) 『藩史料』九編及び一二編。
- (38) 田中喜男「幕末期在郷商人の展開と商品の流通」(『日本海地域史研究』五輯、文献出版、昭和五九年)八頁。
- (39) 前掲(2)五三頁。
- (40) 『藩史料』二編。
- (41) 前掲(9)六〇〇頁。
- (42) 前掲(9)四二三頁。
- (43) 『金沢町名帳』(金沢市立玉川図書館、平成八年)。

第五章 鶴来文人社会の諸相

はじめに

前章では、在郷町鶴来の暮らしと生業についてみてきた。本章では鶴来文人社会の諸相を、いくつかの事例から垣間見ることとする。

初めに加賀藩の家老今枝家の儒者金子鶴村の日記「鶴村日記」や白山市立鶴来博物館蔵文書などより、文人金子鶴村を育成した土壌について、次に、「鶴村日記」にみる鶴来町人の文化活動、文人墨客の来訪、我々洋々亭と講釈会、「白山志」「白山遊覧図記」と幕府献上一件について見て行く。次に神社に残る俳額等から俳諧奉納の流行について、最後に当地の文人碓井梅嶺の事蹟と一門について考察したい。

これらにより、近世鶴来町人、文人たちにおける鶴村からの影響や諸活動、文人たちの思想的背景及び意義について、考えてみたい。なお、「鶴村日記」(坐右日録なども。以下「日記」と略称)の原本は鶴来博物館の所蔵で、もと三巻、現存は二八巻あり、文化四年(一八〇七)から天保九年(一八三八)までの分である。昭和五十一年(一九七六)及び五三年に石川県立図書館協会より六冊本として刊行されている。本章では、必要に応じて原本に当たったが、他は刊本を活用した。

一 金子鶴村を育成した土壌

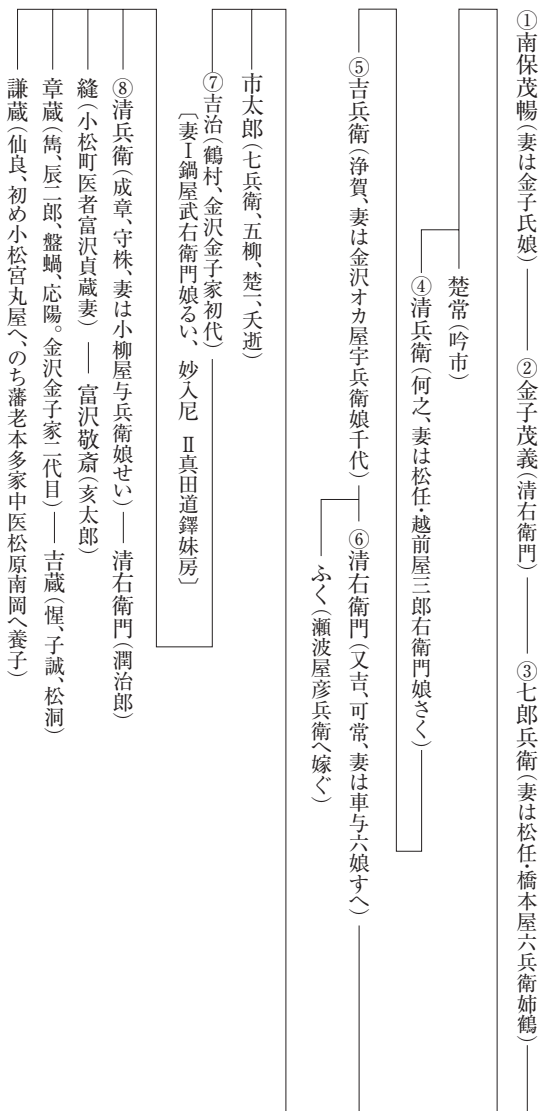
金子鶴村は、近世の鶴来出身の代表的な文化人・儒者として知られている。まず、鶴村を生み育てた土壌として、鶴来の金子家の家譜をみて行こう。「金子家譜」(鶴来博物館蔵)によれば、鶴村の先祖の本姓は南保(南圃)氏で、元祖の茂暢と金子氏娘の間に生まれた茂義が、初めて鶴来に住み、金子姓を名乗ったという。その後鶴村自筆の文政六年(一八二三)「由緒一類附帳」(同館蔵)によれば、四代を経て宝暦八年(一七五八)清右衛門(可常)・すへ(車与六の娘、確井氏)との間に生まれたのが鶴村であった。⁽¹⁾

〔図1〕に示したように、鶴村を生み育てた金子家の土壌をみると、同家は少なくとも近世の初めより鶴来の文人の家で、「金子家譜」によれば、三代七郎兵衛(一説には七郎右衛門)の二男に金子楚常(一六六三～一六八八)を輩出している。楚常は吟市ともいわれ、和歌・俳諧を能し、金沢の生駒万子と交遊、神道を田中一閑に師事した。金沢の俳人立花北枝編集の「卯辰集」は、楚常の稿本に補訂を加えたものであり、楚常の追悼句集に「楚常手向草」がある。また、楚常の弟清兵衛(一六六五～一七三六)は金子家四代を継いだが、俳号を何之、また与六と称し、書を能し、国風を好んだとされる。⁽²⁾何之は元禄二年(一六八九)盧水・梅雫・疎松・柳江・季圃・雨竜・雨鹿らと共に、俳諧扁額を金釵宮に奉納していることが、元禄奉納俳額によって明らかである。この頃鶴来でも、俳諧が盛況を呈していたことがうかがわれる。さらに、五代の吉兵衛(一六九五～一七六二)は浄賀ともいい、没後の法事を鶴村は日記に認めている。浄賀は鶴来の春浄信(後述)と親交があり、藤岡藤右衛門に立花北枝を紹介している。六代清右衛門(一七二八～一七七五)は、俳号を可常と称し、その長男市太郎(のち七兵衛、一七五七～一七七六)も五柳・楚一と号して高桑氏に師事、

草書をよくしたが、夭逝した。

鶴来の金子家は少なくとも七代目の鶴村の代には角屋を称していたことは、金釵宮への奉納神馬図で明らかである。すなわち、この図の表の右下に「直海屋伝八・魚屋与三右衛門・鍋屋藤八・角屋吉治・橋爪屋甚助」、左下に「皆瀬屋弥兵衛・石浦屋与三助・藤岡屋徳三郎・箕屋文助・鍋屋武兵衛 敬白」、裏面には「天明六年^丙歲九月」と記載され

〔図1〕 金子家略系図 「金子家譜」「鶴村日記」等より。



ている点注目される。右記載の「角屋吉治(治)」は鶴村のことであり、鶴来在住時の鶴村の姿を知る貴重な史料である。因みに、鶴村の父清右衛門は安永四年(一七七五)に没しているゆえ、その跡を継いだのは鶴村が一八歳の時とみられる。なお、神馬図を奉納した鶴村を含め直海屋以下一〇人は、当時鶴来の有力町人であったものと解せる。

七代の鶴村が金沢へ引越し、金沢の金子家を打ち立てることになったため、鶴村の長男の清兵衛(一七八五～一八五五)が八代目を継ぐ。清兵衛は幼名を吉太郎、名を成章、俳号を守株と称した。鶴村の日記には角屋清兵衛、単に清兵衛、守株などと頻出する。染物業の家業を勤める傍ら、金沢居住の父鶴村と頻繁に往来し合い、父と鶴来の文人らとのパイプ役を果たした。彼もまた、天保十一年(一八四〇)の梅嶺・其樵・栢亭らの「天満宮奉納千韻」に七二句を寄せている。

以上のような金子家の土壌が、文人金子鶴村を育んできたものとみられる。さて、鶴村は、ほかに絢齋とも号し、諱を有斐、字を仲豹・通称を吉次(治・治)・劉助という。幼少時より向学心が強く、石川郡本吉(現、白山市美川町)の富豪明翫屋の知遇を得て私塾を開いた。のち、同家等の出資により、上京して皆川淇園(一七三四～一八〇七。儒者で漢詩文、書画に長じた)の門下に入り修学した。帰国後は、小松で私塾を開いたが、寛政六年(一七九四)小松町奉行有賀清右衛門、町医師梁田養元・小林笠坊等と共に郷校藩士子弟の藩校に対して、主に庶民子弟の学校(集義堂)を設立し、一〇年余り初代教授を勤めた。享和四年(一八〇四)正月四日、一〇人扶持(文化六年(一八〇九)八月、一二人扶持)で加賀藩の重臣今枝家(二万四〇〇〇石)に招かれて金沢に移り、天保十一年までの三六年間に同家七代易直、八代直寛、九代易良の三代に儒臣として仕えた。同年二月二十四日、金沢で死去した。享年八二歳、金沢の六斗林の龍淵寺に遺骨を取めたが、遺言により翌年、鶴来の舟岡山の金子家墓地に改葬される。

この間、「日記」によれば、加賀藩家老の山崎家、前田修理家、同織江家での講釈を始め、富田景周・佐々木泉景、

さらに金沢・鶴来・小松・本吉の有力町人、十村等との親交を通して、学問・書画・詩歌などで活躍した(第一編第四章)。なお、鶴村の著書には「詩経訓戒」「中庸解」「孫子伐柯」「能登遊記」「白嶽図解」「白山史図解譜」「白山史」「白山遊覧図記」「文範」「詩範」「随筆」などがある。⁽³⁾

二 「鶴村日記」にみる鶴来町人の文化活動

「日記」は前述のように、鶴村が今枝家に出仕して四年目の文化四年(一八〇七)七月一日から、天保九年(一八三八)八月二一日迄の三一年間にわたり、表紙の多くは「坐右日録」などに見える。鶴村は京都・小松・金沢と居を転々としたものの、その号からも故里鶴来に対して、深い思いを抱いていたことがうかがわれる。「日記」には冠婚葬祭、鶴村一家の動きをはじめ、加賀藩の政治・経済や天災・事件など当時の民俗・社会史を知る記事のほか、書画・詩作などの教授、鑑定、添削、講釈会・書画会、諸国文人等の鶴来来訪などが記されており、これらを通して、当地の町人等の文化活動の一端が垣間見られる。ただ、「日記」には「鶴来」とあるのみで、人物名が不詳の場合も少なくない。例えば、文化四年以降の記載には鶴村が鶴来の某へ刷り物の画、拒霜花折枝図、「目来也物語」六冊を介した交流のほか、翌年には「雪鏡談」「忠臣蔵」、狂歌、家訓書等の拝借・授受が見える。

しかし、前述の通り、鶴来の人で、鶴村と最も頻繁に往来した人物は長男清兵衛(角屋清兵衛)、肝煎町屋多平などで、金沢・野田の森下屋とみられる店から「絵本玉藻伝」「松山話」「膝栗毛」二篇、「怪異談義」などを借用して、これを両者へ遣わしている。また、多平や清兵衛より「左伝」「南嶋変」「勢語臆断」「桜姫」「水滸伝」「詩経釋解」を借用したほか、鶴村は師淇園(皆川)の書き入れ本借用を多平に申し込んでいる。

文化一〇年一〇月一五日には鶴来で書画会(展覧会)が開催されたが、前日には鶴村が自作の画一枚、序文一編、佐々木泉景などの書画二五点を出品し、当日は二男の章蔵も見学のために鶴来にやって来る。同二二日には出品作が返却されたが、「鶴来社中」より鶴村に酒が贈与されており、書画会は盛況であったことがうかがわれる。こうした書画会は金沢でも頻繁に行なわれたが、翌年三月七日に金沢の妙慶寺(蛤坂)で開催された会について、前日、鶴来の「南呂子」にこの旨を書き送っている。また、鶴村自身も書画会を同一四年二月二九日に開催したが、鶴来より箕屋市右衛門がこれに参加している。

同年四月四日、鶴村は鶴来に赴き、分村屋甚右衛門・町屋佐助・清兵衛・鍋屋武兵衛宅を訪問、瀬尾少五郎の請いにより、同家で書画を鑑賞している。翌年も瀬尾宅に行き談笑後、医師橋道甫宅、同六日には町屋多平・守部方叔・方能・車与六・小柳屋与兵衛・箕屋・藤岡屋・なふみや(直海屋)平左衛門・同宇右衛門を訪問し、夜には宇右衛門・藤岡屋が角屋清兵衛方に滞在中の鶴村のもとを訪れている。七日には町屋佐助方を訪れたが、生憎体調が悪く、橋へ薬の処方を求め、九日には金沢へ帰っている。また、同月一四日、鶴村は釜谷(小松)へ、若杉焼の窯を見学に赴いたが、この時には鶴来から市郎右衛門と直海屋太四郎も来訪し、旧知で松任から来た寒丘なる人物などと共に、器物に模様を描きながら談笑している。

これらの記事には、鶴来の有力町人が数多く見られるが、注目すべきことは、彼らの文化活動の一端に前述の書画会の記事に見える「鶴来社中」を形成していたことであった。そこには、書画を媒介とした町人達の文化面の交流と共に、商いに関する情報の交換が色濃く存在していたことをうかがわせる。その点で、鶴村と「鶴来社中」の関係は、鶴村を文化面では顧問的指導者と仰ぐ一方、金沢在住の鶴村をも商情報源の一スポットとしていた点も否めないであろう。

文政期（一八一八〜三〇）以降も鶴村と鶴来町人の交流は、枚挙に遑がない。文政九年三月晦日には小柳屋の二階で「山色を詠」じ、詩・山水画に興じたが、其兆（守部）もこれに加わっている。また、同年八月二六日、鶴村は蓼参の夜、松園画工や箕屋淇泉・橋爪屋白羽・小柳屋彝窓らと守株（角屋清兵衛）方に集い、酒肴を食し、四ツ過迄談笑している。以後、毎年蓼参後には人々と歓談する。例えば、同一一年三月には社中の葵園・岡田揚斎・蘭所等と金劔宮、一閑院に詣で、翌一二年には箕屋・橋爪屋伝兵衛・藤岡屋藤右衛門・橋爪屋甚右衛門・直海屋宇右衛門・あめ屋・清兵衛・町屋佐助ら、同一三年三月二八日には白山屋で東耕（油屋十兵衛）・其兆等と「風流之談話」を成し、翌日は東耕・与兵衛・清兵衛・潤治郎らと鶴来向山に登り、帰路金劔宮に参詣し、白山屋太郎右衛門方で休息している。

なお、天保期の鶴村と「鶴来社中」の関わりをみると、米屋次郎左衛門の返書には同社中で茶が流行し、詩歌も少しずつ出来上がっているという。天保四年四月二二日には同社中でも詩を添削している。以下、「日記」に見える頻度の高い主な人物について、鶴村との関わりを簡単に見てみよう。

【角屋清兵衛】長男清兵衛とのやり取りでは、「四天王記」後編、謡本、「夢惣兵衛胡蝶物語」「韻学楮給」などの書の借用・返却、詩集の添削のほか、大坂多田屋への自作の「白山鶴鳥図」を言付けているほか、孫の命名について、「大学」の一節である「大学富潤屋徳潤」から「潤治郎」という名を授けている点で、鶴村の素養の一端がみられる。このほか、山水画、竹生島寢覚之図、佐藤曆、晴竹画、「近世奇跡考」、「七福集」の貸借のほか、昆石の書を清兵衛に注文する一方、懸物二幅の代金二〇〇疋を受取っている。なお、清兵衛も自らの日記「守株日記」（鶴来博物館蔵）を残している（第二編第六章）。

【箕屋淇泉】文化四年（一八〇七）一月二二日、鶴村は中折紙一束を箕屋淇泉（箕泉、市右衛門）より取り寄せ、代金一七五文を支払い、「役者綱目」を貸与しているが、以後、同人との間で月水奇縁の刷り物・珠の落ほか、書画の引札、

画帖の貸借・授受がなされている。文政二年（一八一九）閏四月、鶴村は大雅堂の懸幅・朱子の石刷りを淇泉に遣わし、代銀一〇匁を受取り、以後、鑑定などで鶴来を訪れている。鶴村の鑑定によれば、大雅堂のものは「初年之筆二而不面白」とされ、啓書記の画については「絶妙」と評している。また、淇泉より手本人れの箱の返却、画帖の注文、また画帖の序文をそれぞれ依頼され、その礼として、栗二升を贈与されている。なお、箕屋後山は皆川淇園の「蓮華王院堂上観試謝之詩」を贈られる。また、天保期（一八三〇～四四）には「絵本西遊記」「西遊全伝」「太閤記」「梅の手本」などの貸借がなされている（天保四年一月一六日～同九年一月二六日条）。さらに、淇泉が書写した子昂の懸物や石刷りの鑑賞を行なっている（同四年五月七日条）。

【白山屋太郎右衛門】文化一〇年（一八一三）、鶴村は白山屋小兵衛より唐紙画の作成を依頼され、「李白滝見之図」を遣わしている。文政期（一八一八～三〇）、白山屋太郎右衛門も大雅堂の巻物や「まくり」「未表装の書画」、屏風絵、柴野栗山の書、皆川淇園の画竹等の鑑定のため、鶴村邸を訪れているが、書画のなかには寒山の懸物、海北友松画、応挙（円山）の荘子、大雅（池）の蘭などは偽物と鑑定している。鶴村は画帖代として銀一二匁五分、また和合神の鑑定料として銀一三匁を受取っている（文政六年七月一四日・同八年四月一五日条）。天保期（一八三〇～四四）には太郎右衛門の鷹・小鴨図などの懸物を鑑定する。また、この時期、鶴村は太郎右衛門方へ蘇子硯を遣わすよう、清兵衛に言付けている。

【十村肝煎の瀬尾家】文化六年（一八〇九）には鶴村が瀬尾吉蔵に「左繡」二冊、「歴史綱鑑」一巻を返済し、同人が所望する「三才図絵」中華部の所在不明に困惑する（八月五日・二二日・九月一日条）。また、同九年には吉蔵より白山上人の碑銘を依頼され、翌年に石碑が完成している（七月二二日条）。文政元年（一八一八）、鶴村は瀬尾少五郎より「通鑑綱目」を返却され、同五年町屋市右衛門を介して「左繡」二冊を少五郎に貸与する。同八年には同家の少作に

石刻一枚、雲溟の画二枚を進上している。なお、少作は同一一年には「左伝」を読むため鶴村宅を訪れている。

【白山社家と白山上人】文化九年（一八一二）、社家建部勘解由は鶴村宅を訪問し、翌年には詩稿の添削などを依頼している。なお、同一三年の章藏の言によれば、勘解由の「青山緑有亭」で詩会と画会が行なわれており、章藏・成章・其兆（守部）・淇泉（箕屋）・柳塘らが参加している（七月二十七日条）。また、白山上人が鶴村に送った年賀の紙面には、「七十地あまり二の春を迎えて」と「歳暮感懐」の和歌を認めており、鶴村に画の依頼をなしている。

【守部其兆】文化四年（一八〇七）一〇月一〇日、鶴村は京都の画家月光頼の画を守部其兆に依頼している。文政期（一八一八～三〇）には守部方叔方に町屋市右衛門を通して、「孟子釋解」三冊などを遣わしたほか、前田万之助の白山参詣に随行し、建部弥兵衛方にて近習の者と共に皆書画を成している。また、守部方叔の持参した白山屋所藏の古画（胡人狩獵之懸物）を鑑定したほか、守部其兆の依頼に依えて、芸州竹原村小右衛門の書画、山水二枚扇面一本を調べ遣わしている（文政五年閏一月一日～同一年六月三日条）。なお、天保八年（一八三七）八月一日、鶴村は守部文濤に詩稿の添削を送っている。

【谷屋与三右衛門】谷屋所藏の物で、鶴村の鑑定を受けたものには子和麗仙画、子昂画の写、俵屋伊平の花鳥図、淡水書、雪舟画、英一蝶画、小屏風東海道図などがあったが、「懸物の値段尋二来る」とあり、鶴村も鑑定料をあてにしていたことが窺われる（文政一〇年（一八二七）二月三日条）。天保期（一八三〇～四四）には鶏対雌雄画、松栄画の懸物、雲谷等誉の懸物等の鑑定を求める。

【一閑院】鶴村は一閑院の和尚（独角）とも親交があり、涅槃絵の制作にも参画したが、金泥代として金一步二朱を受け取ったほか、裏打ち代として銀一一匁を請求している（文政六年（一八三三）四月二十七日、同七年二月九日～七月六日条）。

【油屋東耕】天保期（一八三〇～四四）、油屋東耕（十兵衛）は米屋方所藏の文珠像（画は雪澗、讀は天章希顔比丘）を鶴村宅

に持参する。これに対して、鶴村は東耕に硯の作り方を「能々談」じ、硯石を注文している。石は一二貫目あり、送り駄賃は一五〇文であった。

【鶴来僧白山ら】文化四年(二八〇七)には鶴来僧白山から小堀氏の依頼により、鶴村は「甲州四将之伝」に点付して与えている。同五年には藤岡屋南有から春興の刷り物を受ける一方、南有の詩作を添削している。また、文政期(一八一八～三〇)には常山屋四郎左衛門より大盆の画を依頼されたほか、歙から屋伊兵衛(おのふの親)へ懸物の画、守部其兆が毛利元兆にも画の手本、詩文を遣わし、清書を受取り、同寿安からは子昂の馬の懸物の鑑定を求められる。さらに、直海屋宇右衛門は出来上がった屏風画を、橋爪屋も懸物、江戸雲譚の画を、松園も画帖をそれぞれ鶴村に見せている。

また文政一〇年には、下本町の市宮の幡が従来「市神宮」となっていたのを不都合として、三字から五字に改めたき旨が出され、町屋佐助より依頼されたため、鶴村は金沢春日神社の神主と相談し「謹請市神宮」と名付けている(九月四日条)。天保期(一八三〇～四四)には、五房屋より依頼があり、牡丹の絵が仕上げられたが、その代金として錢一貫五〇〇文を受け取っている(天保二年三月一日～六月二〇日条)。なお、常山屋の「我々洋々亭」「莫逆楼」を有したと思われる小柳屋の記事も散見される。

このような鶴来町人の文化的素養は、商業活動と相俟って狂歌をも生み出し、文政一〇年には、前年九月のヤミ米摘発について、改方役人が鶴来に赴き、米商売の家々の帳簿を取り上げた際、飛驒屋某の帳面には「安妻路と、ちがへ越路の道の記を、くり返せとも、武蔵野ハなし」と記されており、これを読んだ役人はそのまま帳面を返し、摘発を免れたという(二月二九日条)。

三 文人墨客の鶴来来訪

鶴来町人の文化活動を刺激したものに、諸国文人の来訪があげられる。文化五年（一八〇八）、備前の浦上玉堂（一七四五～一八二〇）。文人画家で琴の名手）が加賀に来訪している。一二月朔日、鶴村は金沢寺町桜島の井口洞玄宅で初めて玉堂と対面し、同人の琴の演奏に興じ、五日には玉堂の鶴来行きに際して、送別の詩と黄門橋（吉野十景の一つ。現、白山市）図を描き、これを贈っている。こうした玉堂の鶴来来訪に際し、白山上人は自ら宿を引受けたが、「指支」有るにより、石浦屋への変更を申し出、同日鶴村のもとへ箕屋淇泉が来訪していたことから、結局玉堂の宿は淇泉が引受けることとなった（一二月七日条）。なお、玉堂の子春琴も文人画家として知られているが、鶴村のもとには今枝民部（直寛）の近習吉田四郎左衛門より春琴作の山水画を見せに来たことが記されている（文政元年（一八一八）一〇月一四日条）。

ところで、玉堂の加賀来訪に関して、金沢瑞泉寺文書の中には、文化五年一月二五日の泉野寺町常德寺宛達書（玉堂が「様子有之」ため逗留し、本復次第届けるべき旨）、及びその請書、更に同年一二月二日の同人快気故、出立すべき旨の寺社奉行（竹田忠周）申渡状が残されている。瑞泉寺は浄土真宗東派触頭の寺院で、「日記」にも散見される。例えば、文化七年瑞泉寺の祖師の法会に鶴来の門徒中が立花を成すために金沢に来訪するが、脇（分）村屋甚右衛門も同道し、夜鶴村宅を訪れている（五月二五日条）。また鶴村自身、死去二日後には同寺で告別式がなされている。⁴

このほか、同一〇年には碧雲（画家）が鶴来を訪問し、「画竹」をなしたことが白山屋太郎右衛門の鶴村宛書状に見え（八月一三日条）、同一三年五月二六日、町屋多平の話では、京都の儒者・画師亀井南溟（一七四三～一八一四）が鶴来

を訪れており、南溟は六月一日には鶴村の留守宅を訪問する。また、同年八月三日、讃岐高松の僧、梧屋師が鶴来を訪れており、このことにつき町屋多平・箕屋市右衛門に宛て鶴村は添書する。また、文政二年には書画の素養もあり、「蘭学家」とされる若狭の雲台(六月一〇日条)、同五年には飛驒の旭亭や梅逸などの文人墨客が、それぞれ鶴来を訪問していることがわかる(閏正月二三日条)。

四 我々洋々亭と講釈会

「日記」には鶴村の鶴来来訪に関して、墓参をはじめとして、多くの記事が散見されるが、天保期(一八三〇～四四)以降のものには鶴来の常山屋の「我々洋々亭」での参会、角屋清兵衛方での講釈会などの開催が注目されよう。天保三年四月、鶴村は其兆と共に同亭に遊んでいるが、諸氏も次第に参集し詩賦をなし、「終ハ乱酒」となるほどの盛況であった(四月二日～四日条)。同二九日には長井氏の妻が白山社参詣の折、同亭で遊びたき旨の書状を常山屋へ認めている。同五月一三日には同亭の額が出来上がり、鶴村のもとに表具屋藤五郎が持参したことが見え、同亭の命名者が鶴村であったことを窺わせる。同年一〇月二五日から一二月八日の間も鶴村は鶴来を訪れており、淇泉・文園・守中(守株)・清右衛門らと来日山登山ののち、一閑院での残酒の会(二六日)を開き、同亭にて其兆・梅嶺・文園らと共に能美の山々の紅葉を楽しんでいる(二九日)。この時の滞在は二八日に金沢より迎えが来たものの「社中強て止る故」、長逗留となり、一二月一日以降、社中の面々が清兵衛宅の鶴村を訪れ、講釈会が催され、五日には「莊子大宗師篇」の終部の講釈がなされる。

この講釈会は盛況で、次回の開催を望む声もあったようで、同年閏一月二日には「明日鶴来へ可参心得二而、い

るいろ取込」、同四日条には「講尺不始」と見え、講釈会への意気込みが窺われる。同六日には東耕らが参加して、ようやく莊子会が開講され、以後夜に行なわれる場合が多いが、翌日は来講予定の長井葵園が公用で不参となった。同七日には中庸会、八日には莊子会が催される。さらに、九日は小柳屋楼上にて龍居・文園らと茶会、其兆持参の柳里恭画の鑑賞、一二日は常山屋の寝々洋々亭で、洪泉・梅嶺・長井葵園・岡田揚斎・章蔵・伊助らと書画会、酒・肴が饗され雪景色に興じている。以後、講釈会については、閏十一月八日が鶴来の市日のため、一二月三日は社中（鶴来社中）の面々が揃わず、一〇日は梅嶺の都合により、また、一二日夜は「在所役人会合」により休講となった記事などが見えるが、一七日には「莊子秋水篇」の講釈を終え、残りは来年にすることを約束している。講釈会の開催中は諸氏より饅頭・肴・茶・奈良漬けなどの差し入れがなされた(第二編第一章)。そして、同一九日にはその礼として諸家を訪れ、夜には社中の面々が参集し、饌別の会がなされ、鶴村は二三日金沢へ帰り、二三日主君今枝の御前に参り、鶴来でのことを報告する。

翌四年四月にも鶴村は鶴来を訪れ、一日、三日には梅嶺・其兆らと常山屋の寝々洋々亭から見える風景を楽しみ、詩作に耽っている。六日、龍居・文濤・守株・潤治郎らと板尾村の滝を鑑賞し、同家にて入浴・夕食が饗される。一五日には同亭で其兆・多一・東郊・守株らと共に飲談、詩作をなしている。なお、一〇日には莫逆楼(小柳屋か)で梅嶺・文園と法華絵を描き、一六日には諸氏と同所で飲談する。

このように鶴村は鶴来来訪の際、文人達と常山屋の「寝々洋々亭」をはじめ、莫逆楼などで飲談、書画会、作詩などを行ない、酒・肴等の饗応に浴している。また、長角屋清兵衛宅では「莊子」「中庸」などの講釈会を開催したが、これには文人達の活動組織であった「鶴来社中」の要請を受けていたことが知られる。

五 「白山志」「白山遊覧図記」と幕府献上一件

加賀・越前・美濃の三か国にそびえたつ霊峰白山について、鶴村も「日記」のなかで、「白山志(史)」や白山の絵図などに触れた記述が随所に散見される。すでに寛政四年(一七九二)には白山麓を歩いた矢田四如軒(一七一八〜一七九四)。加賀藩藩老前田土佐守家の家老により「吉野郷領十景紀行」が著されたが、鶴来の「こいや清七郎」が雪中に険しき坂を通った際、雪崩に遭い死亡したとされ、その折の狂歌も記されている。⁽⁵⁾文化一三年(一八一六)、鶴村も祇陀寺(現、白山市)開山の智和尚の書と共に四如軒の絵などを閲覧している(五月二七日条)。

鶴来博物館には「白山遊覧図記」二冊が所蔵され、鶴来町有形文化財に指定されている。同書には、文政三年(一八二〇)三月の鶴村の自序があり、白山を「実二天下之名山」と評しているが、名山もその地誌がなければ、名山と言えず、それ故に同書の執筆を志したという。また、凡例には、青年期の安永七年(一七七八)より数度にわたり登山し、⁽⁶⁾あるいは、諸人の話を聞き、また、「泰澄記」「異考記」「寂乗記」「天正図」などのほか、鶴村の祖父浄賀と親交のあった鶴来の春浄信(通称市郎平)の著「老耄独語」を参考にしたことなどが記されている。さらに、凡例の次には、鶴村の二男章蔵(応陽)の師、江戸の増島蘭園(金之丞)による文政一二年の序文が見える。本文の内容は、白山麓の地理・名勝・史蹟・産物などが漢文体で成され、巻末には山中の見取図が挿入されている。全体的に、この「白山遊覧図記」は鶴村の撰、応陽の校で、増島蘭園によると見られる句点や校閲が朱書でなされている。なお、同名の書の類本には文政一二年の序がある内閣文庫本、加越能文庫本(金沢市立玉川図書館近世史料館蔵)、桜山文庫本(茨城県鹿島神宮蔵)などがある。⁽⁷⁾

「日記」によれば、文化五年十二月一七日、今枝家の家臣田辺氏宅で、鶴村が白山・立山の絵図を閲覧しているのが初見記事である。以後、白山志や白山図などの作成に尽力したが、これは尾添村の弥左衛門・田辺吉平・吉岡皆右衛門・前田万之助・村井豊後守・矢野久左衛門・井上氏・藤田逸斎などの依頼によるもので、贈呈したもののほか、貸し出したものもあった。これらは、西方寺や自宅などで執筆されたが、「白山志」の草稿など、時には終日、あるいは連日にわたり取組んでおり、前田万之助邸の待講も断る日もあった。また、執筆のため、尾添村の弥左衛門・喜兵衛の助力を得たほか、金沢の町人学者楠部屋錦五郎（異聞録）の著者や加賀藩士富田権之佐（景周）などより、「白山図」「白山記」「白山道記」などの書物を借覧したり、或いは白山長吏や大乘寺へも問合せるなど、白山に関する情報や資料の採集に努めている。なお、文政四年、鶴村は白山長吏に尾添・平泉寺争論の年月を尋ね、回答を得ている（八月二〇日・二八日条）。白山絵図の出版について、文化九年には富山の板木屋と交渉し、刻料は銀一五〇目と定め（六月二一日・二〇日条）、また同一年には田辺氏より「白山志」の執筆料として銀子六匁を受取っている（五月二一日条）。

文政四年に至り、鶴村は江戸に留学中の章蔵に「白山志図解」を送り、「白山志」題言の執筆を依頼しているが、同年八月二五日の章蔵からの書状には、「白山志」が「此頃聖堂（昌平坂学問所）へ参り居申事」を伝え、以後、鶴村も草稿を江戸に送っている。この間、鶴村は主君今枝氏に白山志について執筆の願書提出などに奔走している。同一三年には章蔵の師増島蘭園（金之丞）より林祭酒（大学頭、述斎）や幕府の地誌方役人衆の覽に供され、幕府献上の話が持ち上がった。「白山志」は「白山遊覧図志（記）」と書名を改められ、榊原蘭所（守典、拙処。上田耕の弟。今枝氏家臣榊原家の養子）、青地蔵人（加賀藩御間番）、徳山権三郎（加賀藩江戸屋敷へ出入りの人物）等が尽力した七月二三日・二二日条）。しかし、同書の献上は、あくまで内々のことであり、しかも領内の記事に若干誤りもあり、訂正に手間取った。

ようやく幕府献上の決定を知った鶴村は、同年八月朔日の日記に「白山志一件相済候」と安堵の胸をなでおろしている。この一件の背景には、加賀藩領と幕府領がせめぎあう白山麓の帰属問題が大きく存在していたことも否めない。

ところで、この間の動きを示すもので、幕府地誌方役人衆に関する書状が鶴来博物館に蔵されている。すなわち、六月二一日付の増嶋金之丞宛の間宮庄五郎の書状で、その内容は、金子章蔵所持の「白山遊覧図記」を一覧したところ、「至極能出来候品」ゆえ、幕府の昌平坂地誌書の内へ「収入」したい。もつとも林大学頭も噂は聞いているので、増嶋様より加賀藩の役人中へ手続きしてほしいとの仰せであり、自分まで「一本差出」してほしい。有合せがないなら、まず三、四冊だけでも良い。残りは「追々」で構わない。という内容である。差出人の間宮は、文化七年（二八一〇）林述斎の建議により、学問所内に地誌調所が設立され、その調方出役を勤めている。この間宮の書状は、次に示す書状に関連するもので、両書状とも文政一三年（天保元年）に比定できる。すなわちもう一通は、一月朔日、林大学頭（述斎）並びに林左近将監（述斎の子、櫻宇）が増嶋金之丞に宛てた「白山遊覧図記」の受取状（鶴来博物館蔵）で、そこには、「地誌御用見合ニも可相成候品ニ有之候間」、学問所の「学庫へ相納置候様」取扱う旨が記されている。

しかし、これ以降も、鶴村は白山志の清書・校合、および図の作成に腐心し、天保二年（一八三一）一月には、長井氏に「白山遊覧図記」の序文・表題・絵図の書き入れを、また、藤田逸斎には押印（名山入画千里非遥）の石印）を、さらに表具師藤五郎には表装を依頼し、箱は土谷顕蔵に注文する。二三日には章蔵が箱書し、翌二四日江戸へ遣わし、翌天保三年一月一〇日、青地蔵人が江戸御用部屋に提出した。しかし、同年五月三日の江戸詰の魚詰杏庵の書状によれば、同書を前年加賀藩主前田斉泰が御覧になり、「甚御賞誉」として幕府に提出すべきところであったが、今一度御詮議の要ありということで、依然未提出であったことが知られる。

このようにみえてくると、この時期の鶴村・章蔵の「白山遊覧図記」類に関しては、増嶋蘭園の序文のもの、長井氏

(寛卿カ)の序文のものなど、写本・別本・類本等の問題を含めて、書誌学的な考証が今後の課題となった。なお、鶴来村の著「能登遊記」(石川県立図書館所蔵)には、鶴来博物館所蔵「白山遊覧図」と同様、増島蘭園の序文(文政三年六月)が付されている。同書は、文化一三年三月二日金沢を發し、能登内浦に至る二か月間の漢文体の紀行文で、隨所に写生画が挿入されている。

六 俳諧奉納の流行

鶴来の俳諧は元禄(一六八八〜一七〇四)以降、盛況であったが、これは町人の経済活動に裏打ちされた文化活動と見ることができる。鶴来出身の俳人として秋の坊(？〜一七二八)が知られる。同人は金沢魚問屋某の隠居ともいわれ、金沢卯辰の蓮昌寺境内に住し、立花北枝とも親交があった。

さて、鶴来の金劔宮へ奉納された俳額については、前述した元禄二年のもののほか、寛延元年(一七四八)のものに、松任の女性俳人千代尼の句のほか、鍋屋笑可・西乗寺素吟・車何為・直海屋風市・机東・酒屋為架(鳥架とも)・滝煮水(意水とも)・白山屋伯清・直海屋蘇允・土屋狐云・直海屋竹路・米屋梅夫、さらに飛驒屋楚為及び鍋屋笑可の娘、閑など鶴来の女性の句が見える点は注目される。文化一〇年(一八一三)守部其兆筆のものは願主清介(俳号は墨仙)で、僧汶水・清簫・芙録・其亀・南慮・墨徳の名が見える。また、文政四年(一八二二)金子守株筆のものには、守株・白峰・花連・松亭・龍州・白華・土琴・油屋東耕・米屋梅枝(亡人)・岱山・雪曉・歌滝・春渚(白山屋太郎右衛門)・雀汀(亡人)・箕屋淇泉・其亀の名が見える。

つぎに、青雀社による、文政七年閏八月の「舜雨並書」には、油屋芝泉(亡人、市右衛門)・絹屋柳居(幸右衛門)・同

丘梅(久兵衛)・神草屋淇雅(久兵衛)・吉田屋井也(左兵衛)・藤岡屋凌清(徳右衛門)・小柳屋東敏(三次郎)・橋爪屋嘶鴻(与兵衛)・紺屋花山(市郎兵衛)・鍋屋桂舟(与六)・白山屋柳圃(太右衛門)・油屋花堂(芝泉養子)・山莊屋龜年(長右衛門)・油屋由峰(八兵衛)・金子守株らが俳句を寄せている。さらに、月江庵による嘉永三年(一八五〇)の松枝棋樵(長沖屋甚右衛門)筆の奉額には同人のほか、瀬尾旭汀(順太郎)・米田桂窓(玄輔)・土肥寄山(甚助)・村山松軒(文助)・碓井梅堂(桂吉郎)・佐竹痴山(次助)・神田権堂(権里とも、与十郎)・米林南嶺(宇右衛門)・武部内素遊(与兵衛妻)・武部猪翠(与三八)・小堀致雲(甚太郎)・松谷鹿蹄(次左衛門)・碓井可文(常之助)・守部南岳(文濤)・武部春渚(白山屋太郎右衛門)・碓井梅嶺・三好芦船(新八)が見える。

このほか、文政四年下吉谷神社(現、白山市)に奉納された俳額には請々(亡人)・ちつ・鶴邑(金子鶴村)・南慮・昌竹・淇泉・淇雅・薰圃・文濤・鳴鳳・其亀らが見える。さらに、元治二年(一八六五)の山代温泉の薬王院本堂に奉納されたものには「鶴来盟中」として、其有・可雅・悠平・雅居・桂窓・春湖・東周・鳴遊・奇山・桃淵・梅嶺・蒼山らの名が見え、⁽⁸⁾青雀社、月江庵、鶴来盟中などサロン化した様々な句会があったことが知られる。

この間天保一一年(一八四〇)の梅嶺・棋樵・栢亭らの「天満宮奉納千韻」には疎柳・文園・箕屋翠屋・池屋盧船・町屋岷山・広瀬屋鳴鳳・守部南岳・青涯・直涯・白山屋春渚・直海屋南嶺・仙峨・季村・薰圃・眠鷗・春杉の名がみえる。⁽⁹⁾

なお、松枝棋樵は金沢蕉門の塊庵大夢撰になる句集「花の雪」(鶴来博物館所蔵)を筆写した人物として知られる。また、箕屋(村山)翠屋(一八二九〜一九〇〇)は、通称文蔵、諱を煥、字を君章、号を黒癡(黒痴とも)・青風積翠草舎・彩翠成嵐舎と号した。鶴村に漢学、のち京都の山本梅逸に画を学んだ。帰郷後、家を弟に委ね、後園に草堂を営み、晩年には北国を遍歴した。翠屋の描いた秀画は金劔宮、鶴来博物館のほか、数多く残存している。さらに、鶴来には

同一年初秋朔日、鶴来の芍薬亭に孤緩・舜雨・鷗堵・疎柳・僧護堂(西乗寺)・僧磯川(良源寺)らが参集し、漢詩文を賦した文書のほか、文園・守株・南岳・淇泉らの俳句、守部方叔、水犀らの書状、守部文壽宛の書状など、近世後期の文化史料が常山正登家所蔵文書に残されている。

七 碓井梅嶺と一門

鶴村の日記にはしばしば親交のあった碓井梅嶺(一八〇〇〜一八六八)の記事が散見される。梅嶺は幼名直吉、名は次郎左衛門、号は梅嶺・魯堂・桂舎・無味齋、諱は顕古と称した。越中福町村(現、富山県小矢部市)の生まれで、二〇歳の時、鶴来の米屋幸右衛門の養子となった。京都の猪飼敬所に学び、後家業の醸造業を継ぎ、組合頭・算用聞・山廻役などを歴任した。勤王の志篤く、小川幸三ら、加賀勤王の志士と親交がある。また、一方で文画を好み、風月を賞で、詩歌・俳諧にも長じた。特に俳諧では、月江庵梅嶺と号して、宗匠月江庵の始祖となった。著書には「聴句要訣・乾」「作句要法・坤」「文囊」などがある。このうち、「文囊」には多数の作品が収められており、著名な観月の俳文「月の蝕」もその一つである(ともに、鶴来博物館蔵)。月江庵の俳風は、のち守部桃淵(和朔、一八三八〜一八八九)、池田寒谷(助太郎、一八五七〜一八九四)などに継がれていった。⁽¹⁰⁾なお、碓井家の俳人として、ほかに梅夫(米屋四代与三兵衛忠家、?〜一七七五)、梅枝(六代与三兵衛、?〜一八二二)、梅堂(九代、顕永、?〜一八七二)などを排出する。⁽¹¹⁾このうち、梅夫は寛延の奉納額にその名が見える。

おわりに

以上、述べてきたように、鶴来町人の文化活動は元禄期（二六八八～一七〇四）以降、俳諧を中心とした活動が盛んであった。鶴来出身者として著名な文人金子鶴村を生き育てた金子家の人々も、近世前期から俳諧などで活躍した文人たちであった。そして、この辺に鶴村の文化活動の土壌を見ることが出来る。

（当地の俳諧は蕉門の流れ（祖は松尾芭蕉）を汲んでいるが、芭蕉の俳風には中国の古典「莊子」の思想にある自然観（天地万物はすべて主体的に存在する）との対峙の中で、旅の中の作句（造化）を通して、その自然観を完成していったと見る説がある⁽¹²⁾。また、石田梅岩が庶民教学として創唱した心学も、心のより所として万物の性を知ることがを主張し、日常生活の中で道徳の実践を説いた。当時の商いや商人蔑視の思想に対して、儉約・堪忍・正直などの徳目を説き、商業活動の正当性や存在理由を骨子として、文化期（一八〇四～一八）以降には町人を中心に広く普及していた。因みに、鶴村も心学者村松吉左衛門を訪問し親交している（文政五年（一八二二）閏一月二三日条）。士・農・工・商といった身分制度の中で、経済力を背景とした鶴来町人達の主体性もまた、心学の受容、蕉門の俳諧、浦上玉堂ら諸国文人の来訪などによって培われ、確実に充実し、数多くの文人を輩出することとなった。殊に産土神金劔宮への俳額奉納は、鶴来町人としての「粹」の顕れ、近世における文化活動の一つの到達点と見てよいだろう。

また、化政・天保期、文人達は「鶴来社中」を形成し、金子鶴村との交流を通して、個人的には書画の鑑定、添削のほか、数人のグループが参集した「莊子」を中心とする鶴村の実家角屋清兵衛宅での講釈会（なお、「日記」文政一三年九月一四日条には「莊子之社中へ酒振舞」とも見える）、「寝々洋々亭」などでの書画会・句会・詩会などを通して、

文化的素養の向上に努めたが、これらの活動の場は経済活動にも裏打ちされた情報交換の場でもあった。

さらに、白山信仰の篤い鶴来町人の一人であった若き日の鶴村も白山に何度か登頂し、金沢在住後、儒者・画家として、二男章蔵とともに白山の地誌を著わした。これは個人の著作としては珍しいことであり、幕府に献上したことは注目に値する。

ところで、鶴村の「日記」には鶴来・金沢・小松・七尾・越中など加賀藩領内に留まらず、江戸・京都・大坂・長州のほか、長崎よりの風聞書(文政一〇年八月一九日条)、シーボルト事件(同一一年一月一日、同一二年三月一三日条)、通辞報告(同一二年三月二日条)、さらに「魯西亜船押寄合戦有之」「ヲロシヤト合戦事」(文化四年八月七日・一〇日条)、イギリス人の浦賀来航(文政元年五月一日条)、薩摩「たから島」への同船来航(同七年一月二四日条)などの異国船情報、和蘭板の地図(同元年九月二九日条)、地球図(同四年一月二日・一三日条)、「蘭制のふらすこ」(フランス)(同五年三月六日条)などの海外知識までもが記され、蘭学の志や蘭書の講読、蘭書会なども見える(同元年七月二日・九月三日・七日条)。

こうした鶴村を牽引者とする町人達の世界観の拡がり、円熟した鶴来の近世文人社会は、秋の実りのように、やがて幕末から明治維新の変革期を主体的に生きた、碓井梅嶺、小川幸三・直子夫妻、大城戸長兵衛などに代表される人間形成の土壌をも形成していったといえよう。

註

(1) 鶴村の出生年について、鶴村自らが文政六年で六六歳と記していることから、宝暦八年生まれであることがわかる。

なお、日置謙『加能郷土辞彙』(改訂増補、北國新聞社、昭和四八年)の記事より換算すると、宝暦九年生まれとなり、

「金子家譜」では宝暦五年生まれとする。

- (2) 金子吉治(鶴村)筆「由緒」類附帳 白山市立鶴来博物館蔵及び、日置 前掲(1)「金子有斐」の項、刊本『鶴村日記』
下編(二)解説等参照。

- (3) 鶴村著「白山遊覧図記」鶴来博物館蔵。

- (4) 鶴来博物館『孔昭先生墓碑考』(昭和五七年)。

- (5) 「加賀吉野祇陀寺の歴史」編集委員会編『加賀吉野祇陀寺の歴史』(平成六年)。

- (6) 鶴村著「白山史図解譜」(「中川家蔵書印」「池田蔵書印」あり。石川県立図書館蔵)では天明元年(一七八二)を初登頂とする。

- (7) 『国書総目録』補訂版六卷(岩波書店、平成二年)。

- (8) 高根社『鶴来俳諧撰集』(つるぎ叢書第八輯、昭和五六年)。

- (9) 鶴来町立博物館『鶴来俳諧千韻』(つるぎ叢書第一輯、昭和五八年)。

- (10) 「碓井梅嶺翁聞幽事蹟」長基健彦家所蔵。

- (11) 安政四年「先祖由緒」類附帳」長基健彦家所蔵。

- (12) 田村圓澄ほか編『日本思想史の基礎知識』(有斐閣、昭和四九年)三九〇～三九一頁。

第六章 鶴来町人の生業と文化活動

——角屋清兵衛の事例——

はじめに

在郷町鶴来の生活文化について、前章まで考察してきたことを整理すると、ほぼ次のようにいえる。すなわち、中世以来白山宮・金劔宮等の門前町であった近世の鶴来は、加賀藩主前田家の参詣の地でもあり、また加賀平野と鶴来谷との交易市場が立ち、村扱いではあったが、大消費地金沢城下に比較的近く、鶴来道の整備や小松・本吉・松任等商人町との交流等を背景に在郷町として発展した。町人たちは何々屋と称し、一般に「小高持」のため「かせぎ第一」にして、何らかの商売・諸稼ぎをなしていた。その一方で、「鶴来社中」という文化サークルを形成し、様々な文化的活動を行なっていた。すなわち、加賀藩重臣今枝家の儒者として仕えた鶴来出身の金子鶴村（一七五八〜一八四〇）が書き残した日記（全三一巻、文化四年（一八〇七）〜天保九年（一八三八））。但し文化八年・一二年、天保五年・六年の四年分は欠本。原本は白山市立鶴来博物館蔵には、鶴来を中心に書籍の貸借、書画の鑑定、詩作の添削、書画会・講釈会・茶会の開催等を媒介として、鶴来町人たちの文化面の交流が文化から天保期と長きに亘り、頻繁に描かれている。そこには商いに関する情報交換が濃厚に存在しており、その点で「鶴来社中」と鶴来との関係は、鶴村を文化面で顧問的指導者と仰ぐ一方、金沢在住の鶴村をも商情報源の一スポットとしていたことも否めない。

特筆すべきは、天保期を中心に「鶴来社中」の要請によって鶴村が指導者となり、常山屋の「寝々洋々亭」や小柳屋が有したと思われる莫逆楼において、時には酒肴の饗応を交えながら書画会や作詩会が、また鶴村の長男角屋清兵衛(金子守株)宅では「莊子」「中庸」などの講釈会がしばしば開催された点である。この「鶴来社中」のメンバーについて、天保期には箕屋洪泉・文園・金子守株・同長男金子清右衛門・龍居・常山屋四郎左衛門・守部其兆・同文壽(方叔の養子、南岳。小川幸三の師)・碓井梅嶺(米屋次郎左衛門)・多一・油屋東耕などは確実である。その他、白山屋太郎右衛門・十村瀬尾家・白山社家と白山上人・谷屋与三右衛門・一閑院・藤岡屋南有・鉄から屋伊兵衛・毛利元兆・同寿安・直海屋宇右衛門・橋爪屋・五房屋などとも文化期より鶴村と文化的交流等も深く、おそらくメンバーの一員か準メンバーであったものと推測する。なお、長井葵園・岡田揚斎・金子章藏(鶴村の次男、盤蝸)など金沢在住の藩士・儒者もメンバーに含まれていた。

ところで、鶴来町人の文化的素養は、商業活動と相俟って狂歌をも生み出した。例えば文政期(二八一八〜三〇)にヤミ米の摘発について、改方役人が鶴来に赴き、米商売の家々の帳簿を取り上げた際、飛驒屋某の帳面には狂歌が記されており、これを読んだ役人は、そのまま帳面を返し、摘発を免かれた。さらに、この時期、備前の画家浦上玉堂や京都の儒者で画師亀井南溟、讃岐高松の僧梧屋師、若狭の蘭学家雲台、飛驒の旭亭や梅逸、画家碧雲など各地の文人墨客が鶴来を訪れ、町人たちと交流しており、彼らの文化的素養はこれらによっても高められていったものとみられる。

次に重要なのは、蕉門の流れを汲む俳諧の盛況である。これも町人の経済活動に裏打ちされた文化活動と見ることができる。既に鶴来出身の俳人には秋の坊(一七一八)が知られているが、元禄・寛延・文化・文政の各期に俳額が金劔宮に奉納されている。このうち、寛延期(一七四八〜五二)のものには、松任の女性俳人千代尼のほか、鶴来の

鍋屋笑可の娘閑という女性の句が見える点興味深い。また、文化期のものには守部其兆、文政期のものには守株・油屋東耕・箕屋淇泉など、先にみた「鶴来社中」のメンバーも含まれている。

その他、鶴来には文政期以降金子守株も参加した青雀社や碓井梅嶺の始めた月江庵、下吉谷神社へ鶴村も奉納した鶴来盟中といったサロン化した句会や芍薬亭における詩文の会など、様々な句会や詩会での活動が存在した²⁾。

本章では、以上の点を踏まえ、さらに考察を深めるため、具体的かつ詳細な事例として、鶴来町人の一人、角屋清兵衛の日記「守株日記」を取り上げ、在郷町人の生業と文化活動について素描したいと思う。すなわち、清兵衛の事蹟、その日記にみる生業と文化活動について垣間見る。これらにより、金沢に住む父金子鶴村との関係を含め、鶴来町人として生きた角屋清兵衛の文人としての位置、さらに、商売を営みつつ文人的要素をもつ町人の思想的背景、城下町金沢に隣接する在郷町の町人としての意義などについて、改めて考えてみたい。

一 角屋清兵衛の事績

角屋清兵衛(一七八五〜一八五五)は、鶴来金子家の八代目で、幼名を吉太郎、名を成章、号を守株といい、「鶴村日記」に「守中」とも見える。守株という意味は、兎が切株にぶつかって死んだのを見た宋の農夫が、株を見張って再び兎を得ようと願った故事から、いたずらに旧慣を守って融通に乏しいことをいう³⁾。が、清兵衛がこれを号とした背景について、父鶴村の存在を抜きにしては考えられない。すなわち、鶴村は家の窮乏を機に向学心にもえて本吉で経を講じ、同地の明翫屋一家や鶴来社中の援助で上京し、皆川淇園に入門、帰国後小松集義堂の教授に任ぜられ、一〇年後今枝家の重臣として金沢に移り、同地で新たに家を創始した⁴⁾。これに対し、守株は金子楚常・何之・浄賀・可

常・楚一といった代々鶴来文化人を輩出した名家角屋を任され、父鶴村より家督を継いだ。このことへの守株の責任の重さは否めないであろう。が、経済的に止むを得なかったとはいえ、鶴来を出て、学問の道を求め各地を転々とした末、金沢で新たな家を創始した父への憧憬もあったのではないか。それと同時に、鶴来角屋を守らなければならず、父のように自由奔放にやれず、融通のきかない自身へのもどかしさといとおしさが、「守株」の号の中に混在しているように思える。

清兵衛が家を継いだのはいつか定かでないが、鶴村が小松集義堂教授になったのは寛政六年（一七九四）、鶴村四〇歳、清兵衛一〇歳、今枝家に仕え、金沢に移り住んだのは文化元年（一八〇四）、鶴村五〇歳、清兵衛二〇歳の時であった。角屋の経済的安定や清兵衛の成長年齢からすると、或いは家督相続はこの頃ではないかと推測される。

さて、清兵衛は紺屋の家業を勤める一方、金沢居住の父鶴村と親密に往来し、父と鶴来文人らとのパイプ役を果たした。自らは天保一一年（一八四〇）の梅嶺・其樵・栢亭らの「天満宮奉納千韻」に七二句をも寄せている⁽⁵⁾。また、「鶴村日記」によれば、金沢豎町の森下屋とみられる店から「絵本玉藻伝」「松山話」「膝栗毛」「怪異談義」などを借りた鶴村より、清兵衛は肝煎町田多平とともに、これらを更に借り受けている。時にはこの逆の場合もあり、清兵衛は同人とともに「左伝」「南嶋変」「勢語臆断」「桜姫」「水滸伝」「詩経釋解」を鶴村に貸し渡している。その他、清兵衛と鶴村との間で「四天王記」、謡本や「夢惣兵衛胡蝶物語」「韻学楮給」「近世奇跡考」「七福集」、或いは山水画、竹生島寢覚之図、晴竹画、佐藤曆などの貸借や詩集の添削を行なっている。また、清兵衛は鶴村より昆石の書の注文を受ける一方、懸物二幅の代金二〇〇正を支払い、さらに、大坂多田屋への鶴村作の「白山鶴鳥図」のことを任されている。

このような清兵衛の文化活動を支えていた紺屋の経営規模等は、如何だったのか。一つの目安として天保六年二月、

〔表1〕 銀高及び指上人数

「鶴来算用聞・肝煎・組合頭等為冥加指上銀書上申帳」より

銀 高	指上人数
4貫目	3
3貫 500目	1
3貫目	3
2貫 500目	5
2貫目	1
1貫目	6
300目	8
200目	7
100目	6
50目	1
20目	1
10目	2
1～9匁	293
1匁未満	212
合計50貫168匁7分	549

「石河郡下河内組鶴来中」の「鶴来算用聞・肝煎・組合頭等為冥加指上銀書上申帳」（白山市鶴来博物館所蔵）を紹介したい。これは、前年一〇月、飢饉手当のため加賀藩全体で二万石の蓄米が命ぜられたことに基づいている。⁽⁶⁾ 同史料は誰がどれだけの冥加銀を上納したかについて記されているが、銀高と指上人数について「表1」にまとめてみた。

〔表1〕によれば、算用聞である白山屋太郎右衛門・箕屋文右衛門・谷屋与三右衛門の四貫目を筆頭に、同じく算用聞の米屋次郎左衛門、肝煎の町屋太四郎、組合頭の橋爪屋甚右衛門、直海屋平右衛門等が高額の冥加銀を上納している。これらの人物は、いうまでもなく行政面でのリーダーであり、商売の規模も大きかったであろうし、父鶴来日記に頻出している商人である。これに対し、角屋清兵衛は、銀高五分という小額の上納額で、二二人の一匁未満クラスの一人に属している。なお、「守株日記」天保一二年一月一八日条に「紺屋ノ上納集テ上ル」とあり、さらに同月末に「年貢米一石二付八拾目」と記されているのみで、角屋の持高や営業状況を知る直接的な手がかりは得られない。また、常山正登家文書によれば、年未詳ではあるが、清兵衛が沖屋又右衛門（天保六年では組合頭）より借銀

している証文が残されている。ともあれ、

角屋が鶴来の中で経済的、或いは経営規模上大家であったとは考えにくい。しかしながら、先祖以来文化的名家である金子家の土壌の上に、父鶴来村の指導と清兵衛自らの素質等より、金劔宮の奉納俳句や町に残る多数の俳句、書き残した日記、講釈会の自宅提供等を考え合わせると、当時鶴来文化

人の中におけるリーダー的な役割を果たしていたことに違いはなからう。

二 「守株日記」にみる生業と藍の栽培

角屋清兵衛の日記「守株日記」は、武閑雲氏の筆にて、表紙に「守株日記附かんだめ 天保十二年」、「守株日記嘉永二年」と題され、この二冊分のみが鶴来博物館に残されている。前者は袋綴二一丁、後者は手書きの罫線が施こされて、一八丁ある。

清兵衛の生業について、「鶴村日記」の中で金沢の鶴村が一家の着物等を同人に注文し、染代を清兵衛が受取っている記事等が見えるが、「守株日記」二冊には藍の栽培や染物に関する記事が多数記されている。

鶴来でも天明五年（一七八五）村鑑帳（長基健彦家文書）によれば、一〇軒の紺屋があった。角屋清兵衛がいつから紺屋をやっていたか定かでない。「鶴村日記」文化四年（一八〇七）一〇月二十九日条に「鶴来倅方へ藍之事申遣候、木屋九郎左衛門へ紙面遣、藍一口取寄遣申事」とあり、少なくともこの年には既に紺屋を営んでいたことに間違いない。前述の清兵衛による角屋家督相続の時期を考え合わせると、清兵衛の紺屋営業開始は、文化元年頃よりこの四年以前とみることも可能であろう。

さて、「守株日記」に見える清兵衛の生業として、藍の栽培と染物業に関する主な記事をまとめたのが〔表2〕である。

2		9		8		7		6																															
		25	1			26	25	21	3	29	25	24	23																										
		肥出し、藍搗等(長右衛門)。		藍寝かせる(長右衛門)。		倉光村よりの藍寝かせる(長右衛門)。		又藍(二番藍)見に行く(守株・寒蓼・鳴風)。 倉光村より葉藍持来る。 倉光村よりの藍寝かせる(長右衛門)。		藍寝かせる(長右衛門)。		茹藍雨にて干せず。 三日間雨のため茹藍皆赤葉になる。 西田藍茹。 月橋屋畑藍茹り。																											
								刈株に尿をして、式番を7月下旬に刈る。																															
24	8	6	4	1	25	19	18	10	8	7	5	25	23	11	16	15																							
提灯字、遊専屋紋、裏散し(疎柳)。				米屋次助老身紋入る(疎柳)。		箕屋風呂敷、暖簾(疎柳等メ3人)。		?(疎柳、5日)。		三屋村旗一本引上る、別宮七右衛門上絵、春屋風呂敷ツツクリ(疎柳)。		三屋島村の旗(疎柳、30日)。		風呂敷糊置上絵(疎柳)。		水旗糊置(疎柳)。		獅子幟(疎柳、15日)。		内尾村旗(疎柳、11日)。		橋爪の風呂敷(疎柳)。		吉谷村旗(疎柳、8日)。		八幡宮旗引上る。		柳)。		八幡宮旗下書より糊付表出来る(疎柳)。		腰巻散し(疎柳)。		橋爪屋の手拭、小豆屋甚兵衛。		両面付け(才市)。		橋爪屋の手拭に取かかる(疎柳)。	

嘉永2年(1849) 65歳

5	4 閏	4	3	
	13		9	
	松任へ藍買いに行く(清右衛門)。		落葉藍寝せ(又兵衛)。	
29 28 27 26 15 8	28 20 9 5	23 19 17 16 2	19 28 26	
<p>?(文治等)2人。</p> <p>紫紋(文治)。</p> <p>山ミ布風呂敷(市郎)。</p> <p>油与・鍛冶宗の上絵、常治の下絵(市郎)。</p> <p>西沢・油与の上絵(市郎)。</p> <p>は清右衛門も)。</p> <p>春屋火事襦袢(疎柳、10日、10日は清右衛門も)。</p>	<p>磯・阿兄の給仕立、浴衣等。</p> <p>平・糶屋伊八の上絵(疎柳)。</p> <p>白山兵部装束紋、守部文濤・正ツクリ(疎柳)。</p> <p>常治・小辰の上紋、春屋風呂敷ツ</p>	<p>常治)。</p> <p>春屋風呂敷、与兵衛紋上絵(疎柳、常治)。</p> <p>?(北菊、122日)。</p> <p>?(次、126日)。</p> <p>白山兵部装束紋、上絵等、紋付(疎柳)。</p>	<p>渡津又八布。</p> <p>白山神主装束紋、吉谷徳右衛門背紋上絵(疎柳)。</p> <p>春屋風呂敷、与兵衛紋上絵(疎柳、常治)。</p> <p>金沢型紙売来る、木町松任屋栄助。</p> <p>西沢上絵、箕屋夜着(疎柳)。</p> <p>西沢上絵、箕屋夜着(疎柳)。</p>	

	9		8		7		6		
			16 15						
			安吉村庄兵衛藍来る。 落葉藍寝かせ(又平)。						
	15 12 11 9 8	7 6 2	30 29 28 7	10 4					
木瓜(1人)。	上絵、坂尻屋小右衛門女紋、深川	旗紋筋等糊付(市郎、 \sim 3日)。 牛首暖簾、角茂紋(市郎)。 大口旗(市郎、 \sim 8日)。	旗紋下絵(市郎)。	常山屋火事襦袢(市郎)。 阿波屋上下(市郎)。 下折屋・町屋の上絵(市郎)。 下折屋の上絵(市郎)。 前に彩色(市郎)。					
	?(1人、 \sim 13日)。 三坂旗(疎柳)。 三王市宮奉迎。 三坂村旗来る、三上大明神。								

〔表2〕からまず、天保一二年(一八四一)の藍の栽培からみよう。種蒔き・苗植え・施肥・刈揚げ等各作業の時期は、この頃の農書で、北村与右衛門が著わした「民家検券」と大きな相違は見られない。が、藍の刈り取りは一般に「天気をよく考て刈収」め、「葉をバいかほどもつよき日に合せ、よく干しあげ」る必要があった。ところが、清兵衛の場合「菫藍雨ニ遇シ干セ」ない状態が三日程続き、結局刈藍は「皆赤葉ニナル」始末であった。ようやく七月に入って乾燥を終えたのか、三日には長右衛門が藍を寝かせることにこぎつけている。この分のその後の詳細な作業工程については日記に見えない。おそらく、藍室で醗酵させ、白で藍搗を行ない、藍玉を作ったものと思われる。因みに、「鶴村日記」によれば、清兵衛の藍屋小屋は、これより以前、天保八年九月一二日大風水害に遇い、半壊して

大損害を被っている。さらに、その二年後の一〇年二月二四日の鶴来の大火事により土蔵が類焼しているので、清兵衛にとって大きな痛手となったに違いない。

さて、引続き式番藍の栽培も行なわれ、七月二日に寒蓼(清右衛門カ)・鳴鳳(広瀬屋)とその育成状況を再観察に出かけている。「民家検労図」によれば、式番藍の刈り入れは、七月下旬とあるが、清兵衛の日記では、このことに関する記載はない。充分な収穫があったかどうか定かでないが、倉光村(現、白山市)より葉藍の状態で求め、九月に入ってからもいずれかより藍を買い求めている点は注目される。かくして、同月下旬藍搗を行なっている。もっとも、この年早くも四月五日時点で、すでに金沢より玉藍を買い求めていることからすれば、初めから自作の藍だけでは不十分で、常時玉藍や葉藍を他からも購入するという形で営業していたとも解せる。

因みに、清兵衛による藍の他からの購入は、早い時期より行なわれていたものとみられ、「鶴村日記」の初見では、前述の如く文化四年(一八〇七)、父鶴村の仲介により木屋九郎左衛門より藍一口を取寄せている。その後、藍取引のことで鶴村としばしば交渉している様子が見える。例えば、栗崎のはまや六兵衛より二かます分を注文したり(文化一二年四月二日条)、湯畑(現、津幡町湯端)の篠塚弥五郎にも藍種のことを依頼している(天保四年正月一六日条)。

藍の栽培は、「西田」と「月橋屋の畠」の両方で行なわれている。主な業者は、越前屋長右衛門で、「長右衛門来」というように記されているゆえ、角屋方へ通って来ているようである。時には、長右衛門夫婦ともに作業することもあり、また、綿作り等の農作業や雪垣の作業等も含め、この時期の角屋の外仕事に関する同人の位置は重要であったものと思われる。また、表中の清右衛門は、清兵衛の長男で、潤治郎という幼名を祖父鶴村より授けられた人物であるが、天保七年には京坂へ行っている(鶴村日記)。同様に鳴鳳は、文政四年(一八二二)下吉谷神社奉納の俳額や天保一一年「天満宮奉納千韻」に俳句を寄せており、鶴来俳人の代表的人物である。⁸⁾

三 染物の受注と作業

次に、染物の作業についてみて行こう。清兵衛六五歳となった嘉永二年（一八四九）の日記には、染物関係の記事が主となり、藍栽培の記載はみえず、葉藍の購入やこれを寝かせる記事のみである。ここでの作業者は又兵衛であった。また、藍室等で作られた玉藍は、一般に藍がめの中で醗酵させ、これに布や糸を漬けて絞り、空気に曝し、数回から一〇数回繰返して、濃淡の色相をつくって染め上げるとい⁽⁹⁾うが、これらについての詳細な記述は日記に見えない。

〔表2〕の染物関係の記事では、受注先や受注品・作業内容、主な作業者、手伝人を中心にとまとめている。天保一二年では、橋爪屋の手拭や風呂敷、小豆屋甚兵衛の腰巻、八幡宮の旗、獅子の幟、吉谷村（現、白山市）の旗、内尾村（現、金沢市打尾）の旗、三屋嶋の旗、春屋の風呂敷など染物の注文を受けている。その他、別宮七右衛門の上絵や、注文先は不明であるが、小紋や紋付けの作業にいそしんでいる。この年の作業者、手伝人は疎柳を中心に、才訓屋市次良、汐・常治などであった。

嘉永二年には、箕屋の風呂敷・暖簾や夜着、米屋次助の紋入れ、遊専屋の提灯の紋入れ、渡津又八の布、白山神主の装束紋、吉谷徳右衛門の背紋、春屋の風呂敷、与兵衛の紋、春屋の火事襦袢、山ミの布風呂敷、常山屋の火事襦袢、阿波屋の上下、牛首の暖簾、角茂の紋、大口（現、辰口町）の旗、三上大明神（現、白山市）の旗、坂尻屋小右衛門の女紋等の注文を受けている。その他、守部文濤・正平・糊屋伊八などの上絵、西沢・油屋与兵衛・鍛冶屋宗兵衛・常山屋次右衛門の上絵・下絵、下折屋・町屋の上絵等に勤めている。なお、作業・手伝人は天保一二年（一八四二）と同様疎柳・常治を始め、市郎・北菊・次・清右衛門・文治などであった。

ところで、清兵衛は「田染」という事が流行しており、この色は「フジカネ染色也」と記している(天保二年四月二日条)。これについて、同時期に本吉の明翫屋吉次郎が「田甫染」というものを製し、盛んに販売したといいい、両者はほぼ同種類のものと思われる。また、一般にいう紺だけで染める「駄染」や五倍子の粉を鉄漿に浸して作る黒色の「五倍子鉄漿染」(ふしかねぞめ)という染め方があり、或いは、清兵衛のいう「フジカネ染色」の「田染」とは、黒色に近い濃紺の染物を指しているのであろうか。

ともあれ、染物も天氣の良し悪しが深く関わり、梅雨中でも南風が吹いたため、染物が能く乾き、清兵衛自らも安堵しているが(天保二年五月一二日条)、一日間も天候が悪く、日々染物に苦しんだ場合もあった(同年八月一日条)。これより以前、鶴村は鶴来の講釈会のため、清兵衛方に長期滞在中、多少天氣が悪くなったが、少しは染物が出来たことや、日中雪が降らず染物が出来て、実家の家のために安堵している様子が注目される(天保三年二月一日・四日条)。因みに、「鶴村日記」より文化から天保七年までの鶴村方より清兵衛への染物の注文関係をみると、章蔵の綿入れ(染賃一貫文)、縫(鶴村の娘、清兵衛の妹)の小袖、同人の夜着、小紋付(地鼠色の布一反と浅黄絹二反)、色上物(古着の染め直し)、章蔵の上下、絹表の色上などである(文化一〇年九月一日、同一四年二月一日、文政七年八月三日、同一一年一〇月二四日、天保三年八月二〇日、同九月二三日、同七年八月六日条)。その他、学芸関係で使用するためか、藍蠟もみ出し半紙一〇〇枚を「浅き」に染めてもらい、代りに後日藍蠟を清兵衛に遣わしている(文化一四年八月二日・六日条)。また、受注した分が清兵衛の所だけではこなして行けず、鶴村を通して金沢の三十人組藩主の御手廻りを勤めた小者の藤七方へ小紋付を依頼する場合や、夜着の下絵を遣す場合もあった(天保三年五月六日、同年八月五日・一九日、文化一〇年七月七日条)。これに関連して、「守株日記」の中で金沢より木町松任屋栄助という者が型紙を売りに来ていることがみえる(天保二年三月一九日条)。

なお、清兵衛の幼馴染みである紺屋又兵衛の子文同が、金沢の鶴村宅を訪れていることは興味深い（「鶴村日記」文政五年十一月二六日条）。

以上のように、清兵衛の染物業は、主に鶴村一家や、鶴来を中心に近隣の需要に応ずる範囲での商売・営業であったことがわかる。

四 文化活動と交流

清兵衛の文化活動について、「守株日記」より主な記事を〔表3〕にまとめた。

〔表3〕「守株日記」に見える文化活動関係記事（ ）内の人名は主な活動人物を示す。

年		月		日	主な活動内容						
正		閏正		1							
1841	2	30	29	26	21	17	15	13	7	1	小集初会を開く（淇泉・其白・東耕・岷山・疎柳）。 俳諧の会（岷山・淇泉・茂樹・東耕）、歌仙一卷を満吟（晴江）。 両吟巻く（梅嶺）。 集菜会、歌仙を行興（晴江・淇泉・茂樹・岷山・梅嶺・文園・東耕ら）。 両吟巻く（梅嶺・文園）。 正月、12月迄の社中年中入用取替銭集る（山愈奇亭、使は堂屋吉三良）。 話や詩をなす（東耕・文園）。 儒生岩原二作、小松より来り、小豆屋庄助方に一宿。 岩原二作と談話、宿泊す、詩を作る（文園・梅嶺）。 岩原二作、月江庵に移り、杜律回読す。

嘉永2年(1849)											天保12年																									
9	8	7			5	閏4			4	3			正	10		7																				
6	1	26	23	21	1	23	20	17	14	30	9	8	18	22	19	21	23	16	15	13	12	6	5	2												
梅嶺より美楯の歌贈らる。	淇泉追悼会。	小松の敬齋より素麵贈らる、中元の書あり。			梅嶺来る。	茂樹来る。	金子盤蝸碑を摺に来る、新二郎同道〔翌日帰宅〕。			蕪苗翠屋贈る。	勢州伝七来る。	小松の敬齋来る〔翌日帰宅〕。			小松の敬齋へ独活二束遣す。	小松の敬齋、私宅へ来る。	小松の敬齋、鉢カラ屋へ来る。	梅嶺へ義人録貸渡す。			夜、茂樹と鰯会。	夜、社中会。		納豆汁にて社中会(梅嶺・淇泉・岷山・其白・晴江・東耕)。		夜、社中会。		麦飯にて茂樹・文園を招く。		岷山と談話、淇泉と仕法を談ず、茂樹来る。						
月江庵に遊び、翠屋にも逢う。 月江庵に遊ぶ。 月江庵に滞在中の岩原二作を問う。 一閑院和尚春賀に見え、談話する。 一閑院へ行き、馳走に遇う。 紫蘭室に遊ぶ(梅嶺・其樵・文園・翠屋)。 淇泉亭に遊ぶ(梅嶺・其樵・文園・文壽)、盤蝸帰宅す。 岷山と談話、淇泉と仕法を談ず、茂樹来る。																																				

〔表3〕で明らかのように、清兵衛宅では俳諧の会や作詩、詩吟の会、歌仙の吟詠会を行ったり、学芸の「仕法」を談じたりなどして、文化的な交流を深めている。これらの参加メンバーは、町屋岷山・箕屋淇泉・其白・茂樹・油屋東耕・晴江・碓井梅嶺（一八〇〇～一八六八）・文園・疎柳などである。また、会合の名称は、「集菜会」と名付けられていたようであり、時には午の刻より夜子の刻に至るまで、メンバーはゆるゆると長時間学芸のことで満喫することもあった。「集菜会」の実態は必ずしも明らかでないが、天保一二年（一八四一）に「社中年中入用取替銭」を山愈奇亭子の使堂屋吉三良が集める、と見える。このように「守株日記」に見える「集菜会」や「社中」と、「鶴村日記」に見える鶴来社中との関わりは如何だったのか不明である。ただ、両者に見えるそれぞれのメンバーがほぼ同じであることから、時期の相違などによる人物の若干の相違や呼び名の相違は否めないとしても、活動内容はほぼ同類のものであったと思われる。

清兵衛宅には、その他小松より儒生岩原二作や医師富沢敬斎（富沢貞蔵と清兵衛の妹縫の子、この時縫は既に没。清兵衛の甥）や勢州伝七らも来訪している。特に岩原二作は、小豆屋庄助方に一宿し、翌日清兵衛宅に宿し、文園・梅嶺らと詩を作っている。さらに、その翌日は梅嶺の月江庵に移り、ともに杜律を回読している。この後も最低三日連続で、清兵衛は月江庵に滞在中の二作を問い、村山翠屋（箕屋、一八二九～一九〇〇）らと交流をなしている。

また、詳細は明らかでないが、紫蘭室に遊び、梅嶺・松枝其樵（長沖屋甚右衛門）・文園・翠屋らと交わり、また翌日には箕屋淇泉亭に赴き、右メンバーのうち翠屋を除き、守部文濤も加わり、親交を深めている。とりわけ、清兵衛はその後も梅嶺と親しく交際していたようであり、同人へ義人録を貸し渡し、逆に同人より美楯の歌を贈られている。ところで、天保一二年正月二七日、清兵衛は西乗寺を招いて父鶴村の三五日連夜を勤めており、この年ほぼ正月いっぱい忌中にあつたようである。文化活動に関する記述は、閏正月七日から始まる。前述した同年閏正月一五日

に行なわれた「集業会」は他にはみえないが、同年一〇月一九日と同月二二日「社中会」が行なわれている。特に、二二日の会には、納豆汁を振舞って行なわれ、梅嶺・淇泉・岷山・其白・晴江・東耕が参加している。このようにみてくると、主に社中の会合がなされたのは、藍や他の野菜栽培など農作業が比較的忙しくない冬一〇月頃より春先二月初め頃までであった。

いずれにしても「守株日記」に見える清兵衛と文化的交流をなした人物は、「鶴村日記」にも頻出している。前述の通り算用聞という町の重職にあった梅嶺は、詩歌・俳諧・俳論等に優れ、翠屋も漢字や画を能くし、数多くの秀画を今日に伝えている。また、淇泉・東耕・棋樵・文濤・鳴鳳・疎柳・文園・岷山等は、金劔宮や下吉谷神社への奉納俳額や天満宮奉納千韻、鶴来博物館や常山正登家所蔵文書等に見える鶴来の代表的な文人たちであった。

なお、その他、「守株日記」は、日々の天候や大風雨・大雪など自然との戦いを始め、金劔宮の祭礼や角力の興行、往來道の造営や米相場、贈答品の授受など、当時の町人生活を知る上で好史料である。また、主君今枝家との関連の中で、金沢の儒者金子家と鶴来の角屋との関係等をもみる上でも興味深い情報を提供してくれる。

おわりに

鶴来では、幕末から明治にかけて、梅嶺や翠屋・小川幸三・直子夫妻を始め、月江庵諸氏等の活躍がみられるが、紺屋を営むかたわら、金沢の儒者父鶴村と鶴来町人とのパイプ役を果たし、父亡きあとも同類のメンバーで「社中」の会合を継承し、仕法を談じたり、俳句や詩を作ったりなど文化交流をなし、長男清右衛門を始め次世代へと商人たちの諸活動を受け渡した清兵衛の役割は、少なからざるものがあつた。

こうした町人たちの諸商売と並行した文化活動の背景には町人としての素養の修得と、交流を通しての商情報の収集があったが、その他彼らの底流にあったものは一体如何なるものであったか。鶴来町人の間で元禄期（一六八八—一七〇四）より盛況を呈した蕉門の俳諧における思想的背景を考えると、松尾芭蕉を祖とする蕉門の俳風の一つに、俳句を通して、中国の古典「莊子」の思想にある自然観——天地万物はすべて主体的に存在する——を完成して行くとする説が想起される。⁽¹²⁾これに加えて、鶴来町人が指導者と仰いだ鶴村は、当時商いや商人蔑視の思想に対抗して商業活動や商人の正当性を主張した石門心学の流れを汲む心学者村松吉左衛門・佐藤儀左衛門・楠部屋錦五郎等と親交を深めることによって、自らも心学を受容し（『鶴村日記』）、鶴来での講釈会の題材の中心に「莊子」を取り上げた。このことは単なる偶然ではなく、恐らく、蕉門の俳風—町人の莊子における自然観の受容—心学と商業活動の正当化—莊子の講釈会、といった図式が成立ちはしないだろうか。このような思想的基盤が、在郷町鶴来町人の源動力となり、彼らは当時士農工商という身分制の最下位にありながら、大消費地金沢に隣接して、主体的に生き、活力あふれる諸活動を呈していったものと思われる。

註

- (1) 「改作所旧記」中編（石川県図書館協会、昭和四五年復刻）四三頁。
- (2) 池田仁子「鶴村日記」と文人社会」（鶴来町史編纂室『鶴来町史 歴史篇—近世・近代編—』石川県鶴来町、平成九年）。
- (3) 「韓非子」中の故事に見える（『広辞苑』岩波書店、昭和四四年、「守株」の項）。
- (4) 日置謙『加能郷土辞彙』（北國新聞社、改訂増補版、昭和四八年）「金子有斐」の項。

- (5) 鶴来町立博物館『鶴来俳諧千韻』（つるぎ叢書第一一輯、昭和五八年）。
- (6) 前田育徳会『加賀藩史料』一四編（清文堂、昭和五六年復刻）五〇六～五〇八頁。
- (7) 宮崎安貞「農業全書」卷六（『日本農業全集』一三、農山漁村文化協会、昭和五三年、四〇～四一頁）。
- (8) 高根社『鶴来俳諧撰集』（つるぎ叢書第八輯、昭和五六年）及び前掲（5）。
- (9) 『国史大事典』一卷（吉川弘文館、昭和五四年）「藍」の項。
- (10) 田中鐵太郎『美川町史』上（昭和五四年復刻、文献出版）一三二～一三三頁。
- (11) 『日本国語大辞典』一三卷、一七卷（小学館、昭和四一年）。
- (12) 田村圓澄・黒田俊雄・相良亨・源了圓編『日本思想史の基礎知識』（有斐閣、昭和四九年）三九〇～三九二頁。

結

本書では、加賀百万石の複合城下町金沢、及び藩主前田利常の隠居城があった小松、湊町安宅、在郷町鶴来の生活文化と女性たちについて、藩主・藩老・儒者・寺家・町家といった各階層における様々な問題を取り上げ考察してきた。これらについて、とりわけ次の点が指摘できる。

第一に、加賀藩では、四代藩主前田光高の幼少期より始まった傳―御抱守制は、五代綱紀の職制改革を経て、同嫡子で六代吉徳の養育期にそれまで兼職であった家老、さらに新設された若年寄の下、御抱守が制度として一層整備され、幼君教育の充実化が図られたことを指摘した。このように、傳・家老だけに止まらず、複数の御抱守を要したことは、大藩であるがゆえのことであったものと解される。百万石を維持していくためには傳・家老のみでは、安定化・充実化が得られず、次期藩主育成の準備として、もっとも重要なことがらの一つであったものと考えられる。かくして、養育の仕方・あり方は江戸と金沢のやり方を相互に取り入れ影響し合い、御抱守たちは年寄女中・医者らと連繋し、連絡を綿密に行ない、衣食住は勿論のこと、遊び・言葉遣い、仕舞・能の稽古など、日常生活や通過儀礼などにおいて、名君を目指し健全な成長のためそれぞれの役目を担った。また、年寄女中は幼君の養育のほか、前田家の奥向で勤務する女性たちの上に君臨した。これらの背景には、姻戚関係を有する徳川將軍家のほか、養育担当の責任者、傳・家老の今枝家にみるように、養子・婚姻関係の深い岡山藩の国老日置家との関わりがあり、その影響力が少なからずあったものと推察される。

第二に、金沢城の東側に位置する藩老横山家の上・下屋敷図より同家の居住空間をみると、上屋敷を中心に米蔵や

杵藏・馬場・焰硝藏・的場・泉水など武家として必須の物心両面の施設を配し、また、重臣たちを上屋敷に極めて近い位置に集住させ主従関係の強化が図られたことが分かった。ここでは、上・下屋敷図により、物理的・地理的空間を垣間見た。さらに、同家の重臣らは主家及び重臣同士、或いは他の藩老の重臣の家と互いに婚姻関係を結び合い、自家の安定を図った。こうしたことは、將軍を頂点に、藩主―家臣・陪臣―領民といった近世支配体制の特徴である。また、重臣の役割は主家を通した藩からの要請や、軍事、家中統制、主家の財政管理・運用、主家の出産、子女の養育、通過儀礼、冠婚葬祭の執行などにあるが、ここでは都市空間論における武家の社会的空間について考察した。右のうち出産においては家臣や医者・穩婆・乳母たちについてみてきたが、御七夜祝等、各関連規式は先例に基づき、時には臨機応変に執行され、家族間や家臣たちとの祝品品の授受においては、藩主前田家と同様の側面がみられ、藩老家のこうした種々の事柄は藩主家のいわばミニ版といえよう。

第三に、暮らしの中の半分を担う女性たちの様々な活動について、近世前期に熊沢蕃山が「うつつの闇」からの克服方法として、女性学問必要論を展開しているが、一般に武家に準ずる寺家の女性たちについて、近世後期、三味線箱御渡依頼状や修理代の領収書等の生活史料が残存し、また、これらの中には、嫁入り道具として三味線箱・歌紙など教養・娯楽に関するものも含まれていることを確認した。さらに、貸本屋からの料金の通帳には『娘節用集』『女実語集』など女性に関する書籍も少なくなく、日々の生活の中で教養を身につけていた様子が窺われた。一方で、洗張り・染物料、反物代、砂糖代・料理代、表具・眼鏡代、薬代など、衣食住、健康に関わる消費生活史料にみるように、城下町小松の寺から金沢の瑞泉寺に嫁いできた妻の奥向きの采配は、天保期二〇余人という大人数では、それほど易しくはなかったとみられる。しかし、書状などに窺われるように、寺家の女性全体では、子供の成長や日々の生活における実家への里帰り、お墓参り、御祭りなど、楽しみやゆとりの中で生活していたことが推察された。また、

町家の宮竹屋や武家の横山家の女性たちにみられたように、出生・枕直し、御色直し、髪置などの各祝、結婚、里帰り、葬儀、法事といった通過儀礼や正月に始まる各種の年中行事など、主役になったり、脇役になったりと、その家においては家族の一員としての重要な役割を担ったことが窺われた。さらに、それぞれに関わる乳母などの需要も高まり、その口入人も藩の統制上、鑑札制となつて、乳母座が形成され、金沢や近隣の町や村から奉公に出る乳母や下女など、女性たちの諸活動も加わり、彼女らは町の賑わい創出の一翼を担った。

第四に、心学や蘭学など加賀藩における新しい文化や学問の受容・摂取について、化政期を中心に、儒者や医者、武士・町人など志ある者は、三都や長崎等に遊学し、新しい文化・学問を持ち帰ったことをみた。特に絵師の浦上玉堂や心学者の脇坂義堂、蘭学者の宇田川玄真など、諸国から様々な事情で、文人墨客・学者が金沢・小松といった城下町を中心に、在郷町鶴来等藩領内に来訪し、新しい文化・学問を移入した。一方、江戸への参勤交代、京坂への勤務の武士、或いは遊学中の学者、日本海海運の商人などは各地から国許金沢などに頻繁に新しい情報を送り、当該地と金沢・小松・本吉・鶴来などとの間で互いに情報を交換し合った様相を、儒者の金子鶴村を中心に考察した。

第五に、右に関連し、庶民の間では日本海海運の発達に伴い、湊町安宅の商人にみられたように、生活物資や各地の新しい文化や情報は、彼等の手によって藩領内にもたらされたことを示した。一方、彼らのなかには暴風雨など危険を冒しながら、朝鮮など異国の地に漂着した者もあったが、こうした航海を続ける渡海船の商人は商品を安く買い、高く売り利潤を上げようと詳細かつ確実な情報を得るため、各港と安宅などとの間で頻繁に書状・通信文を交換し合った。すなわち、蝦夷から瀬戸内・大坂・江戸にいたる商取引の狭間で商人たちの苦悩や心意気、かれらを支えた留守宅の家族の動向、航海の無事と商売繁盛を切願する家族の様相など、諸証文や手形など重要書類には明文化されていない諸相を通信文から探ることができた。

第六に、武家から庶民への文化の伝播について、將軍を頂点とする士農工商の身分社会、タテ社会にあっては、加賀藩の藩老横山家にみたような出生などの様々な伝統を重んじた規式を踏襲しつつ、規制の枠外では、より香り高い文化を求め取入れたということを指摘した。単純にみるなら、大名は將軍家のものを、また、家臣などの藩士や陪臣は主家のものを、さらに、町の商人は武家のものを、さらに、村の農民は町の商人のものを取入れ、ときには心学のように、下級武士や儒者・町人から藩主へというようにその逆の場合もあるが、次第にそれぞれ生活文化が広く加賀藩領内に伝播していったものとみられる。すなわち、化政期に町人や下級武士や陪臣などを中心に藩領内に受容された心学は、幕末期、江戸藩邸の藩主前田一家をはじめ、国許金沢の町を中心に、藩主自らこれを奨励するよう命じ、町を中心に藩領内に大いに興隆したことを確認した。このように、心学は化政期に受容され、右幕末期の藩主一家の奨励から、藩領内の庶民へも広く伝播したことの側面を窺い見たが、蘭学に関しては紙幅の関係上詳しく論ずることができなかった。

他方、藩老の村井家の庇護を受け、庶民でありつつ町政のトップクラスにあった特権商人の宮竹屋、数人の藩家老職の侍講をなした陪臣で儒者の金子鶴村、藩の与力で心学者の佐藤儀左衛門、士農工商の身分を超えて、それぞれの診療に当った森良斎、津田随分斎、池田養中など藩医や家臣の御抱え医者(家中医)や町医者といった、いわばタテ社会における、こうした中間層が、それぞれ文人サロンを形成し、その中で経済的・文化的な様々な活動を展開した。その結果、加賀藩領内における武家から庶民へ生活文化が伝播したものと理解できる。この点で、彼らは武家から庶民への文化の伝播において、タテ社会の中で橋渡しの役割を果たした、いわば立役者の一つといえる。

このように加賀藩の町場における生活文化の受容・伝播について考えると、参勤交代等勤務地交代や遊学のほか、海運業者の商活動、諸国の文人墨客の来訪などにより江戸や上方などより文化・学問・情報が受容され、既存の加賀

藩領内の生活文化と融合し、さらに育成されていったものと推測される。換言すれば、従来の領内における町場の生活文化の中に、新たに藩士や文人・学者らによる三都などヨコからの文化の流れと、藩主から藩士、陪臣など中・下級武士・儒者・医者、庶民クラスの町役、町人、農民へとというタテの流れといった、二つの流れが融合し、加賀藩の生活文化が醸成されていったものと解せる点を指摘しておきたい。

以上、本書では、城下町金沢・小松、湊町安宅、在郷町鶴来における近世の町場における生活文化と女性について、加賀藩の事例から新しい史料に基づく諸相を垣間見てきた。今後は藩領内の他の町、すなわち、城下町から商工業の町として発展する能登七尾や越中高岡のほか、加賀・能登・越中の湊町や在郷町などについて、「町」「人」「空間」といった三つの局面からみていくことも必要であろう。また、本書では論ずることができなかった医者に関する問題⁽¹⁾や蘭学についての問題も、生活文化に関する重要な事柄として今後の課題として残された。こういった基礎的研究の積み重ねこそが、新たな地域史研究の地平を広めていくこととなり、このこともまた、研究者としての一つの使命と責任であると確信するものである。

註

- (1) 加賀藩の医者に関する研究については、これまで前川哲朗「疱瘡・コレラの流行と対策―藩政期疫病史の試み―」(『市史かなざわ』六号、平成一二年)、竹松幸香「加賀藩上級武士の疾病・医療について」(『加越地域史』四七号、平成二〇年)、池田仁子「寛文七年金沢凶」等にもみる医者の居住地と城内での医療」(『金沢城研究』八号、石川県金沢城調査研究所、平成二二年)、同「加賀藩前期の医者と金沢城内での医療」(『金沢城研究』九号、平成二三年)、同「近世中期加賀藩の医者と金沢城内での医療」(『金沢城研究』一〇号、平成二四年)などがある。

- (2) 加賀藩の蘭学については、津田進三「日本最初の蘭方内科医吉田長淑」(『石川郷土史学会々誌』八号、昭和五〇年)、片桐一男『蘭学、その江戸と北陸』(思文閣出版、平成七年)、沼田次郎『洋学』(吉川弘文館、平成八年)、池田仁子「金子鶴村の蘭学と海外・科学知識―化政期加賀藩蘭学受容の一側面―」(『日本歴史』六九八号、平成一八年)、同「加賀藩蘭学と医者の動向」(『北陸史学』五五号、平成一八年)、同「大高元哲の事績をめぐって―加賀藩蘭学の受容と展開―」(加能地域史研究会『地域社会の歴史と人物』北國新聞社、平成二〇年)、同「医者と暮らしの諸相」(19世紀加賀藩「技術文化」研究会『時代に挑んだ科学者たち』北國新聞社、平成二二年)などがある。

初出一覧

第一編

第二章 「金沢城代横山家と重臣―加賀藩藩老と陪臣にみる城下町の生活―」

(石川県金沢城調査研究所『金沢城研究』七号、平成二二年)

第三章 「金沢城代横山家出生にみる家臣と医者と女性」

(石川県金沢城調査研究所『金沢城研究』六号、平成二〇年)

第五章 「近世寺院の女性生活史断章―加賀金沢瑞泉寺文書調査より―」

(『加能史料研究』一四号、平成一四年)

第二編

第一章 「近世加賀文人のサロン形成―金子鶴村の京都「勤学」をめぐる―」

(『日本歴史』六四六号、平成一四年)(一部改稿)

第二章 「近世加賀町人の暮らしと文化―小松・安宅を中心として―」

(藤井一二編『近世地域支配と文化』岩田書院、平成一七年)(一部改稿)

第三章 「近世・近代通信文にみる海運の諸相―加賀安宅・小松の事例―」

(『加能地域史』四三号、平成一八年)

第四章 「鶴来町の構成と産業」

(鶴来町史編纂室『鶴来町史』歴史篇 近世・近代 石川県鶴来町、平成九年)(一部改稿)

第五章 「『鶴村日記』と文人社会」

(鶴来町史編纂室『鶴来町史』歴史篇 近世・近代 石川県鶴来町、平成九年)(一部改稿)

第六章 「近世鶴来町人の生業と文化活動―角屋清兵衛「守株日記」から―」

(『加能地域史』二八号、平成一〇年)

*第一編 第一章・四章・六章・七章は新稿。

あ と が き

二〇年前、筆者は夫の郷里、北陸の金沢に引越すこととなった。それまで筆者を育て安住させてくれた首都圏を離れることは大変辛いものがあつた。首都圏は地方に比べ都市化が早い時期に進み、古文書の残存率が比較的低い中、筆者は大学院修了後、一五年ほどの間、埼玉県川口市史、岩槻市(現さいたま市)史、所沢市史など、近世の武家文書や近世・近代の地方・町方文書、近代行政文書、新聞資料といった、史資料の調査・整理・解説、展示業務などに携わってきた。しかし、加賀百万石の城下町金沢への移住に際し、史料も豊富であろうし、歴史の研究も盛んであるろうし、ということ仲間から羨望の眼を向けられたことも事実であつた。以後、金沢市内の市立中学校四か校で三年間講師を勤めた後、金沢市史の寺社部会で古文書の調査・整理・解説の機会を得、また、同市史の調査協力員、美川町(現白山市)古文書調査員、加賀藩寺社触頭文書調査員、鶴来町(現白山市)町史執筆員、小松市史専門委員として、また、石川県立図書館、及び鶴来町町立博物館、小松市市史編纂室、金沢市立玉川図書館近世史料館などの各古文書解説講座の講師などを勤め、歴史や古文書に関わる仕事をしてきた。一方、加能地域史研究会及び同研究会の19世紀技術文化研究会などで研究発表の機会を得、また、近年は石川県金沢城調査研究所において、近世城郭に関する絵図・文献史料の解説などに従事している。

浅学非才な筆者が歴史関係の仕事や研究が続けられているのは、学部・大学院時代はもちろんのこと、社会人になつてからも諸先生方の御教示や励ましの御蔭と思つている。今思い起こせば、王安石に関する史料などから中国思想に触れる機会を与えてくださった宋代研究の周藤吉之先生、日宋貿易研究の森克己先生からは戦時中荒療治で梅干

しにより脚氣を治したという話から東洋医学・漢方薬の効力を教えていただいた。古代史の岡本堅次先生は、實際世の中がそうでないから法が整備・公布されるのであって、法令がそうあるからということでも実社会をみることの危険性を説いてくださった。さらに、中世史の寶月圭吾先生は莊園や枡・灌漑を中心に社会経済史研究の眼を養う機会を与えてくださった。また、未熟ながら学部・大学院修士課程修了後と続けてきた筆者の熊沢蕃山研究のきっかけを与えてくださった近世史の大石慎三郎先生には、松浦静山の「甲子夜話」と田沼時代の活発な経済活動の評価の事例から、その史料がどういう側のどういう人が書いたか、どういう背景で書かれたものかなど、史料批判の重要性を教えてくださいました。また、宮崎道生先生には、それまで特に研究未開拓であった蕃山の女性思想・女性観に関し、御教示をいただき、研究発表の機会を与えていただいた。さらに、学生たちにもいつも温かく接しておられた千葉榮先生には歴史の話を楽しく、時には飲食しながら多くの事柄を教えていただいた。

卒論や修士論文の執筆などでは、寶月先生・千葉先生・沼田次郎先生・片桐一男先生に大変お世話になった。とくに沼田先生には、松平定信の「字下人言」などで当時の史料における表現・読み方など基本的な多くのことごらのほか、蘭学・洋学を教えていただいた。この後の私的なことでも、先生御夫妻には結婚式の仲人を快く引受けてくださり、また、御子息の沼田哲先生からも思想史の方法論を教授していただいた。その後家族ともども御厚情・御懇意のうち御付き合いをさせていただき、感謝申し上げます。次に、次郎先生・哲先生の御冥福を祈るばかりである。筆者が今日、蘭学・洋学に興味を持つようになったのは、沼田次郎先生と片桐一男先生の御蔭である。片桐先生には、仲間とともに勝海舟の咸臨丸出航の海を眺望したり、大垣藩の蘭学者江馬蘭齋・江馬細香関係文書に触れる機会を与えていただき、また、くずし字の手ほどきから始まり、難解な私的書状の解説には大いに御手を煩わせてしまった。また、先生の御著『杉田玄白』に「学問の大成を祈る」と筆者宛に揮毫していただき、以来同書を大切にしている。当時は

諸先生方の学恩に報いることなど、とうてい困難なことであり、筆者にとって、学問の大成とははるかに遠い遠い存在と想っていた。

金沢移住後は、加南地方史研究会の山前圭佑・清水郁夫の両先生、加能地域史研究会においては、田川捷一先生をはじめ、東四柳史明・長山直治・室山孝・宇佐美孝・瀬戸薫・見瀬和雄・木越祐馨・袖吉正樹・石田文一・小西昌志・村上和生雄・小阪大・伊藤克江・高堀伊津子・宮下和幸・塩川隆文の諸氏、また、同研究会の中の19世紀技術文化研究会の本康宏史・河崎倫代・渡辺誠・野積正吉・鷲沢淑子・竹松幸香・堀井美里の諸氏には、これまで仕事や研究面において、御助言・御支援をいただいている。とりわけ、金沢城調査研究所の木越隆三・石野友康の両氏には加賀藩に関する史料や研究面で、或いは藩政や藩主家周辺の事柄などにつき御教示いただくなど、日々お世話になっている。

さらに、古文書の調査・整理や文献の検索などに際しては、横山隆昭氏、金沢瑞泉寺をはじめ、文書所蔵の多くの方々、石川県金沢城調査研究所、石川県立図書館、金沢市立玉川図書館近世史料館、白山市立鶴来博物館、小松市史編纂室の皆様には何かと便宜をはかっていただいた。

思い起こせば、中学の社会科の先生が言われた「虎は死して皮を残すが、君たちは何を残せるか」という問いかけが、以降筆者の頭の片隅にあり、本を出すことは長年の夢であった。金沢移住二〇年と還暦という二重の節目の年に、これまで書き溜めたものに新稿を加え、一書にまとめたいという筆者の切望、わがままを受け入れ、刊行を引き受けてくださった岩田書院の岩田博氏に衷心より感謝申し上げます。

最後に私事ながら、学部・院生時代から今日まで研究方法や史料のこと、加賀藩の事柄など様々なアイデア・助言を与えてくれた夫公一（日本中世史）、機械オシチの筆者に日々パソコン指導してくれた長女瑞穂、小さいころから何

かと声援を送ってくれた長男開、新しく家族になってくれた義娘紫織、そして、この節目の年に元気な産声を上げてくれた初孫の大雅、一人一人に感謝の言葉を伝えたい。

平成二四年五月一日

池田 仁子

著者紹介

池田 仁子（いけだ とよこ）

1951年、新潟県生まれ。東洋大学大学院修士課程修了。

埼玉県川口市史・岩槻市史・所沢市史などで、近世・近代文書の調査、整理、解説、展示業務などに携わる。

金沢移住後は、金沢市立中学校講師、金沢市史協力員、美川町古文書調査員、加賀藩寺社解頭文書調査員、鶴来町町史執筆員、石川県立図書館及び鶴来町立博物館の各古文書講座などの講師を歴任。

現在、加能地域史研究会委員、小松市史専門委員、金沢城編年史料編纂協力員、金沢市立玉川図書館近世史料館古文書講座講師。

論文

「熊沢蕃山と岡山藩」（『東洋大学大学院紀要文学研究科別輯』15、1979年）

旧姓、竹内

「熊沢蕃山の「女子訓」について」（『日本歴史』476、1988年）

「熊沢蕃山の「子育て」像」（『日本歴史』518、1991年）

「熊沢蕃山の女性観」（『季刊 日本思想史』38、1992年）

「岡山藩儒熊沢蕃山の女性学問必要論」（『瀬戸内地域史研究』5、1994年）

「金子鶴村の蘭学と海外・科学知識」（『日本歴史』698、2006年）

「加賀藩蘭学の受容と医者との動向」（『北陸史学』55、2006年）

「大高元哲の事績をめぐって」

（加能地域史研究会『地域社会の歴史と人物』北國新聞社、2008年）

「『寛文七年金沢図』等にみる医者の居住地と城内での医療」

（『金沢城研究』8、2010年）

「加賀藩前期の医者と金沢城内での医療」（『金沢城研究』9、2011年）

「近世中期加賀藩の医者と金沢城内での医療」（『金沢城研究』10、2012年）

分担執筆

『岩槻市地歴豆辞典』（岩槻市）

『よみがえる金沢城』一（金沢城研究調査室）

『金沢城代と横山家文書の研究』（金沢城研究調査室）

『ふるさと人物伝』（北國新聞社）

『時代に挑んだ科学者たち』（北國新聞社）

『新修 小松市史 小松町と安宅町』（小松市）

『新修 小松市史 水運』（小松市）

『図説 こまつ歴史』（小松市）

『図説 加賀の歴史』（郷土出版社）



かなざわ か が はんまち ぼ せいかつぶん か
金沢と加賀藩町場の生活文化

近世史研究叢書30

2012年(平成24年)8月 第1刷 300部発行

定価 [本体8900円+税]

著者 池田 仁子

発行所 有限 岩田書院 代表：岩田 博
会社

<http://www.iwata-shoin.co.jp>

〒157-0062 東京都世田谷区南烏山4-25-6-103 電話03-3326-3757 FAX03-3326-6788

組版・印刷・製本：亜細亜印刷

ISBN978-4-87294-761-8 C3321 ¥8900E

Printed in Japan

岩田書院 刊行案内 (17)

		本体価	刊行年月
686	全集刊行会 浅井了意全集<仮名草子編3>	18800	2011.04
687	都市祭礼研究 江戸天下祭絵巻の世界	2800	2011.04
688	林・小池 唱導文化の比較研究	7900	2011.05
689	山本 節 異怪と境界 上：文献資料編	8900	2011.05
690	山本 節 異怪と境界 下：口承資料編	8900	2011.05
691	西海 賢二 東日本の山岳信仰と講集団	2800	2011.05
692	水野 章二 琵琶湖と人の環境史	6600	2011.05
693	小島 正巳 妙高火山の考古学	6600	2011.05
694	奥野 中彦 日本古代・中世の国家軍制 上：古代	9500	2011.05
695	奥野 中彦 日本古代・中世の国家軍制 下：中世	7900	2011.05
696	三宅 敏之 経塚考古学論攷	7900	2011.05
697	渡辺・荒武 近世後期大名家の領政機構<松代藩3>	6900	2011.05
698	竹谷 靱負 富士山と女人禁制	2600	2011.06
699	渡辺 清恵 不可解な思想家 本居宣長	2400	2011.06
700	川崎 剛志 修験道の室町文化	5700	2011.06
701	大森 恵子 踊り念仏の風流化と勸進聖	3000	2011.07
702	丸島 和洋 論集 戦国大名と国衆5 甲斐小山田氏	3200	2011.07
703	岡田 博 幕末期不二道信仰関係資料<史料叢刊5>	7900	2011.07
705	市村高男ほか 石造物が語る中世の佐田岬半島<ブックレットH9>	1400	2011.08
706	高橋 伸拓 近世飛騨林業の展開<近世史27>	8400	2011.09
707	武田 正 昔話幻想	2400	2011.09
708	萩原研究会 村落・宮座研究の継承と展開<ブックレットH10>	1600	2011.09
709	関東民具研究 相模・武蔵の大山信仰	2200	2011.09
710	渡邊 大門 戦国期浦上氏・宇喜多氏と地域権力<中世史19>	8400	2011.10
711	久水 俊和 室町期の朝廷公事と公武関係<中世史20>	8400	2011.10
712	磯貝追悼集 戦国期武田氏と甲斐の中世	5900	2011.10
713	友田 昌宏 未完の国家構想<近代史18>	9500	2011.10
714	出口 宏幸 江戸内海獮師町と役負担<近世史28>	6400	2011.10
715	有末賢ほか 都市民俗の周辺領域<都市民俗基本論文集4>	18800	2011.10
716	四国地域史 戦争と地域社会<ブックレットH11>	1400	2011.10
717	柴辻 俊六 戦国大名武田氏の役と家臣	6900	2011.10
718	飯澤 文夫 地方史文献年鑑2010	25800	2011.11
719	川勝 守生 近世日本石灰史料研究IV	7900	2011.11
720	柴 裕之 論集 戦国大名と国衆6 尾張織田氏	3500	2011.11
721	湯山 学 鎌倉府の研究<湯山4>	9500	2011.12
722	井川・西川 蚕都信州上田の近代	2800	2011.12
723	菅野 郁雄 戦国期の奥州白川氏<地域の中世11>	2200	2011.12
724	松本三喜夫 絵馬をあるきよむ	3800	2011.12

岩田書院 刊行案内 (18)

		本体価	刊行年月
725	木戸田四郎	近世村方騒動の変容	2800 2011.12
726	高藤 晴俊	甲斐の東照宮信仰	2800 2011.12
727	川勝 守	日本歴史文化概論十五講	1900 2012.01
728	福西 大輔	加藤清正公信仰	5900 2012.01
729	新井 浩文	関東の戦国期領主と流通<戦国史8>	9500 2012.01
730	黒田 基樹	論集 戦国大名と国衆7 武蔵成田氏	3800 2012.01
731	武田 和昭	四国辺路の形成過程	9500 2012.02
732	和田 寛	河童の文化誌 平成編	12800 2012.02
733	宇野 俊一	明治立憲体制と日清・日露<近代史19>	11800 2012.02
734	田崎 哲郎	牛痘種痘法の普及	1900 2012.02
735	上村喜久子	尾張の荘園・国衙領と熱田社<中世史21>	9500 2012.03
736	高田 照世	祖霊と精霊の祭場	11800 2012.03
737	法政大多摩	文化遺産の保存活用とNPO<ブックレットH12>	1400 2012.03
738	佐藤 博信	中世房総と東国社会<東国論4>	7900 2012.03
739	佐藤 博信	関東足利氏と東国社会<東国論5>	7900 2012.03
740	鈴木 将典	論集 戦国大名と国衆8 遠江天野氏・奥山氏	4000 2012.03
741	大西 泰正	「大老」宇喜多秀家とその家臣団	2200 2012.04
742	松井・野林・他	生業と生産の社会的布置<民博論集1>	7500 2012.04
743	小長谷・平山	アメリカ民俗学	9500 2012.04
744	福井 京子	いま求められる図書館員<ブックレットA17>	1600 2012.04
745	後藤麻衣子	カマクラと雪室	7900 2012.04
746	怪異学会編	怪異学入門	1600 2012.04
747	松尾 恒一	琉球弧<歴博フォーラム>	3200 2012.04
748	内田 忠賢	都市民俗生活誌文献目録<都市民俗 別2>	4800 2012.04
749	黒田 基樹	古河公方と北条氏<地域の中世12>	2400 2012.04
750	木村 康裕	戦国期越後上杉氏の研究<戦国史9>	7900 2012.04
751	小田原近世史	近世南関東地域史論	6900 2012.05
752	岡田 照子	瀬川清子ー女性民俗学者の軌跡	8200 2012.05
753	川勝 守生	近世日本石灰史料研究V	7900 2012.05
754	緒川・後藤	写真経験の社会史	5900 2012.05
755	千葉真由美	近世百姓の印と村社会<近世史29>	7900 2012.05
756	湯山 学	中世南関東の武士と時宗<湯山5>	11000 2012.05
757	小林 正信	正親町帝時代史論<中世史22>	14800 2012.05
758	吉川 祐子	西浦田楽の民俗文化論	4800 2012.05
759	渡辺 伸夫	椎葉神楽発掘	4800 2012.05
760	山崎 一司	花祭りの起源	5400 2012.05
761	浅倉 直美	論集 戦国大名と国衆8 玉縄北条氏	4800 2012.06
762	首藤 善樹	大峯葛城嶺入峯日記集<史料叢刊6>	7900 2012.07

近世史研究叢書

01	鈴木 良明	近世仏教と勸化	(品切)	1996.08
02	久保 貴子	近世の朝廷運営	6900円	1998.05
03	和泉 清司	近世の流通経済と経済思想	7900円	1998.07
04	西沢 淳男	幕領陣屋と代官支配	7900円	1998.11
05	清水 紘一	織豊政権とキリシタン	(品切)	2001.04
06	浦井 祥子	江戸の時刻と時の鐘	5200円	2002.03
07	福江 充	近世立山信仰の展開	11800円	2002.05
08	高橋 実	助郷一揆の研究	7400円	2003.02
09	長谷川正次	高遠藩財政史の研究	18800円	2003.08
10	舟橋 明宏	近世の地主制と地域社会	8900円	2004.07
11	川村 優	旗本領郷村の研究	11800円	2004.08
12	井上 定幸	近世の北関東と商品流通	5900円	2004.10
13	丹 和浩	近世庶民教育と出版文化	(品切)	2005.02
14	下重 清	幕閣譜代藩の政治構造	7900円	2006.02
15	落合 功	地域形成と近世社会	5900円	2006.08
16	白峰 旬	幕府権力と城郭統制	7900円	2006.10
17	村井 早苗	キリシタン禁制の地域的展開	6900円	2007.02
18	黒石 陽子	近松以後の人形浄瑠璃	6900円	2007.02
19	長谷川匡俊	近世の地方寺院と庶民信仰	8200円	2007.05
20	渡辺 尚志	惣百姓と近世村落	6900円	2007.05
21	井上 攻	近世社会の成熟と宿場世界	7900円	2008.05
22	滝口 正哉	江戸の社会と御免富	9500円	2009.05
23	高牧 實	文人・勤番藩士の生活と心情	7900円	2009.08
24	大谷 貞夫	江戸幕府の直営牧	7900円	2009.11
25	太田 尚宏	幕府代官伊奈氏と江戸周辺地域	6900円	2010.10
26	尹 裕淑	近世日朝通交と倭館	7900円	2011.02
27	高橋 伸拓	近世飛騨林業の展開	8400円	2011.09
28	出口 宏幸	江戸内海獵師町と役負担	6400円	2011.10
29	千葉真由美	近世百姓の印と村社会	7900円	2012.05

岩田書院 史料叢刊

①	岡崎 寛総	遠山金四郎家日記	6900円	2007.02
②	部落解放研	群馬県被差別部落史料	9500円	2007.10
③	高木 俊輔	信濃国麻績宿名主日記	7900円	2009.12
④	武井 正弘	奥三河花祭り祭文集	8900円	2010.07
⑤	岡田 博	幕末期不二道信仰関係資料	7900円	2011.07
⑥	首藤 善樹	大峯葛城嶺入峯日記集	7900円	2012.07